



2016

青森県基本計画

# 未来を変える挑戦

～ 強みをとことん、課題をチャンスに～

Aomori Prefectural Government Master Plan

Changing the Future of Aomori  
Breakthrough Innovation

## アウトルックレポート 2016

平成 28 年 6 月



# 目次 Contents

## 序章 アウトルックレポートとは

- 1 アウトルックレポートをつくる理由 . . . . . 1
- 2 章ごとの構成、内容 . . . . . 2

## 第1章 めざす姿の実現に向けて

- 1 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて . . . . . 3
- 2 戦略プロジェクトの展開 . . . . . 5
- 3 「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」、  
「まち・ひと・しごと青森県総合戦略」 . . . . . 7

## 第2章 青森県のこれまでとこれから . . . . . 9

## 第3章 これまでの取組を振り返って

- 1 分野別政策点検結果 . . . . . 26
  - I 産業・雇用分野 . . . . . 29
  - II 安全・安心、健康分野 . . . . . 56
  - III 環境分野 . . . . . 76
  - IV 教育、人づくり分野 . . . . . 85
- 2 計画推進方法点検結果 . . . . . 99
- 3 地域別政策点検結果 . . . . . 101
  - 東青地域 . . . . . 102
  - 中南地域 . . . . . 103
  - 三八地域 . . . . . 104
  - 西北地域 . . . . . 105
  - 上北地域 . . . . . 106
  - 下北地域 . . . . . 107

## 第4章 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ

- 1 1人当たり県民所得 . . . . . 108
- 2 平均寿命 . . . . . 123
- 3 県内総時間 . . . . . 134
- 4 まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略の進捗状況 . . . . . 138
- 5 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実施結果  
. . . . . 146

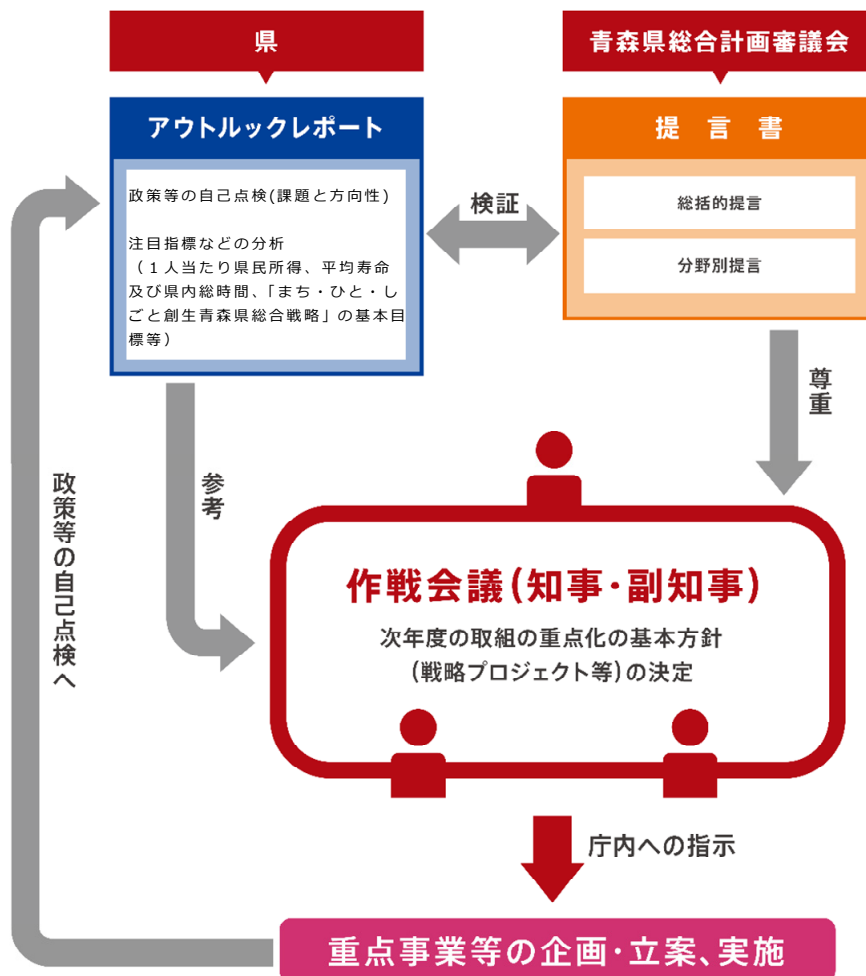
# 序章 アウトルックレポートとは

## 1 アウトルックレポートをつくる理由

「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下、「計画」という。）では、「取組の重点化」により計画の着実な推進を図り、めざす姿の実現に向けて、青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた政策・施策レベルの点検を行い、その結果を限られた行財政資源の配分と効果的・戦略的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしています。

アウトルックレポートは、マネジメントサイクルの一環として実施している政策・施策レベルの自己点検の結果や注目指標の分析結果のほか、計画の人口減少対策に係るアクションプランと位置付けている「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」での基本目標などにより、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に捉え、今後、本県が進むべき方向性について取りまとめ、公表するために作成するものです。

【マネジメントサイクル概略図】



## 2 章ごとの構成、内容

	構 成	内 容
第 1 章	めざす姿の実現に向けて	「青森県基本計画未来を変える挑戦」で掲げる 2030 年のめざす姿の具体像としての「世界が認める『青森ブランド』の確立」や、そのめざす姿の実現に向けて分野横断で取り組む「戦略プロジェクト」のほか、「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」での「人口の将来展望」、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる基本目標をまとめています。
第 2 章	青森県のこれまでとこれから	第 3 章での施策別点検結果や第 4 章での注目指標等の分析をもとに、政策ごとの現状と課題、今後の取組の方向性を記載しています。
第 3 章	これまでの取組を振り返って	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げた分野別の施策及び地域別計画の取組の基本方針に沿って、施策の現状と課題や平成 28 年度の取組状況、今後の取組の方向性についてまとめています。
第 4 章	立ち位置の確認とこれからの伸びしろ	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」における現在の立ち位置を確認するとともに、両者をつなぐ視点である「県内総時間」の状況を記載しています。 また、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」において設定した基本目標・KPI（重要業績評価指標）の状況についても一覧でまとめています。

# 第 1 章 めざす姿の実現に向けて

この章では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」で掲げる 2030 年のめざす姿の具体像としての「世界が認める『青森ブランド』の確立」や、そのめざす姿の実現に向けて分野横断で重点的に取り組む「戦略プロジェクト」のほか、平成 27 年 8 月に策定した「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」での「人口の将来展望」や「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる基本目標をまとめています。

## 1 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「生活創造推進プラン」や「青森県基本計画未来への挑戦」で掲げた「生活創造社会」の理念を継承するとともに、より一層グローバル化が進展している 2030 年の青森県の姿を見据え、めざす姿の具体像を次のように掲げました。

**青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が  
世界に貢献し広く認められている状態**

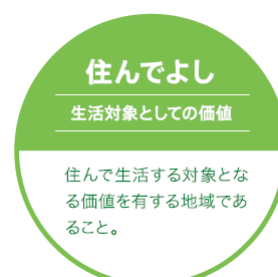
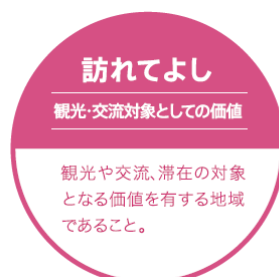
この状態を、国内外の人々の視点から捉えて、簡潔な形に言い換えると次のように表現することができます。

**世界が認める「青森ブランド」の確立  
～「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県～**

この「青森ブランド」とは、青森県産品のブランド化のみを指すのではなく、主に次の内容で構成されるもので、青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が一体となって生み出す価値の総体のことを表しています。

- ① 青森県の自然・歴史・文化・観光・生活を始めとする地域資源や産品、技術、サービスなどが有する価値
- ② 青森県内の市町村や地域が有する価値
- ③ 地域資源や産品、地域特性を包括した青森県からイメージされる価値
- ④ 青森県が提案した政策や地域の取組、輩出した人財の価値 など

<買ってよし、訪れてよし、住んでよしの青森県>



## これまでの取組

国内外の人に「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県として認知されるためには、まずは県民自らが本県の価値を理解する必要があります。

そこで、平成 26～27 年度は、県内で様々な価値を創り出す活動を行っている民間委員等をメンバーとする「青森ブランド推進委員会」を設立し、「青森県の価値」やその効果的な情報発信の方法などについて意見交換等を行うとともに、「青森ブランドフォーラム」を開催し、「青森ブランド」の県民の認知度の向上を図りました。

### ＜青森ブランドフォーラム 2015 –EARTH, WATER and CREATION–＞

平成 27 年 11 月に開催した「青森ブランドフォーラム 2015」は、本県初の特A米「青天の霹靂」のデビューを契機に「食」をテーマとし、県内外から 160 名の参加者が集まりました。

フォーラムでは、県産食材を使った、青森のお米を最高においしくいただく料理を参加者に提供したほか、「世界が認めるAOMORIの食のチカラ」をテーマとしたトークライブや、「世界が食べたい青森」をテーマに、県内外 5 組の参加者が青森の食を国内外に発信するアイデアをプレゼンしました。



県産食材を使った料理



「世界が食べたい青森」プレゼン

### ＜情報発信＞

「青森ブランド」を国内外に発信するため、ウェブサイト及び facebook ページによる情報発信を行っています。

青森ブランドウェブサイトは、英語表記にも対応し、青森の価値を創る人財の紹介などを行っています。



So you gave a lot of thought to Aomori in the process of making the book.

Tamura: It reminded me that I was born in Aomori, and want to die in Aomori.

Chiba: If I think only about having fun, downturns are exciting and can be good, but when it comes to my living and life, Aomori where I was born is comfortable to me.

Tamura: Tokyo is consuming but not producing. Tokyo has everything but it just means everything is collected and that's it. In case disasters occur, commercial distribution will stop and then you can't make it through for a long time. You can't survive no matter how much money you may have.

Aomori produces a lot. It is fine you have much money, but even if you don't, you can survive. We have water from springs, and there are old ladies in your neighborhood who pickled a large amount of vegetables. Aomori is also a good place in the aspect of disaster-prevention.

A designer from Tokyo visited this place the other day, and got very excited saying 'Mr. Tamura, you will be very rich if you build this in the center of Tokyo' - ha ha.

I think designing is what I do to all of my living. Everything is designing including the size of firewood, like oh this size is too big for my stove and have to make it half. But designers such as the one who visited me from Tokyo make a living by designing what is not very necessary. I think Aomori possesses the truthness of life.



青森ブランドウェブサイト（英語表記）

## これからの取組

「世界が認める『青森ブランド』の確立」に向け、「青森ブランド推進委員会」において意見交換等を行いながら県民の理解を更に深めるための取組を進め、「青森ブランド」の考え方や基本計画に基づく取組の成果等をウェブサイトなどを通じて広く発信していくとともに、基本計画に掲げる 3 つの戦略プロジェクト（次頁からの「戦略プロジェクトの取組状況」参照）を始めとした取組を進めるなど、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の 3 拍子そろった魅力あふれる青森県を、県民の皆さんとともに実現していきます。

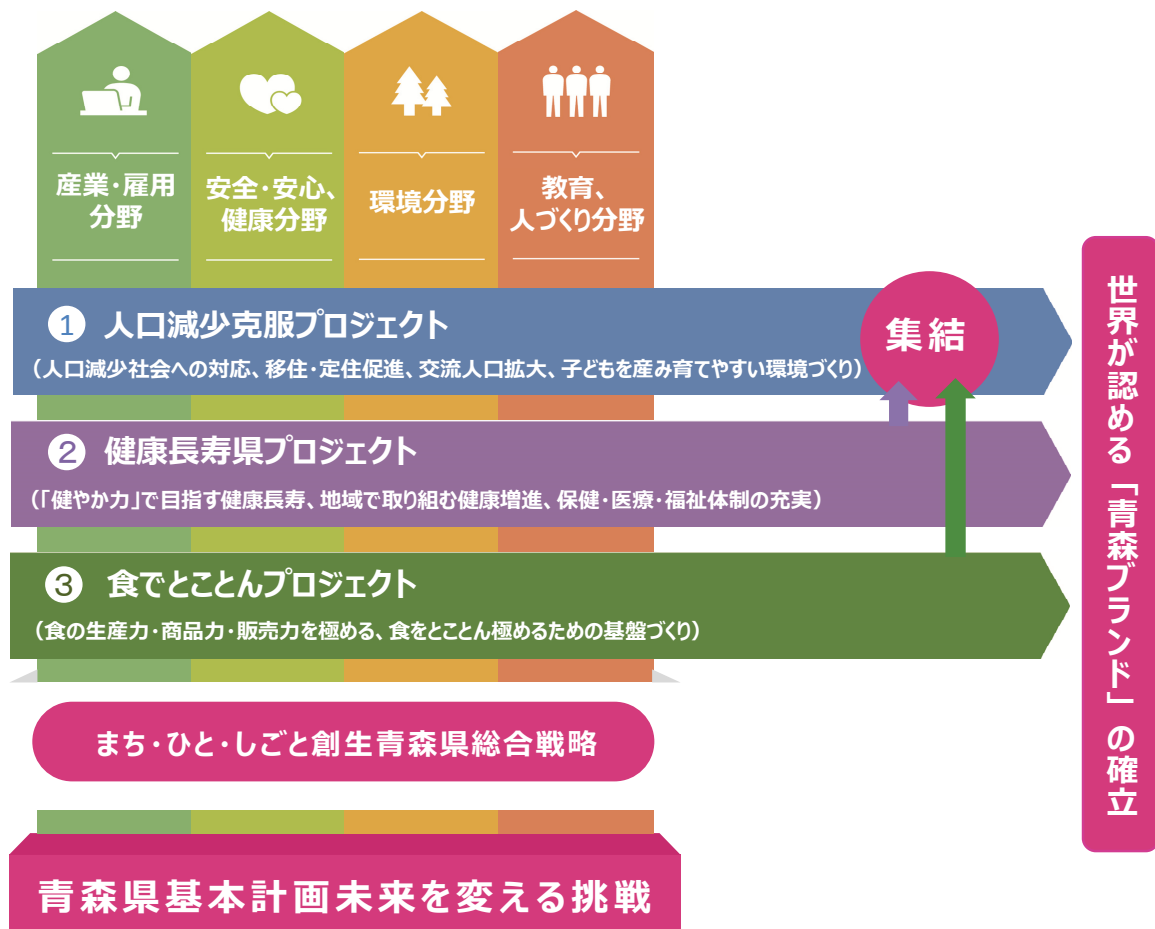
## 2 戦略プロジェクトの展開

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の4分野に共通する本県の強みや課題に対し、分野を横断して特に重点的に取り組むべき事項として、新たに、「人口減少克服」「健康長寿県」「食でとことん」の3つの戦略プロジェクトを掲げました。

平成28年度は、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の策定を踏まえ、本県の最重要課題である人口減少克服に向けた取組を本格展開していく重要な年であり、3つの戦略プロジェクトの総力を集結し、取組を加速・強化することとしています。

また、戦略プロジェクトでは、そのマネジメントのために各プロジェクトに推進会議を設置し、事業の管理を行うとともに、目標等について認識を共有し、分野横断的な連携促進や今後の取組の方向性の検討などを行っています。

なお、戦略プロジェクトは、中・長期的な視点も踏まえて設定していますが、社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じて追加・見直しをしていきます。





## ①人口減少克服プロジェクト

本県の人口減少は、社会減、自然減の両面から進行していますが、これまでの取組により、農山漁村における「地域経営」の広がりや、移住相談件数、観光客の増加のほか、わずかながらも出生率が改善するなど、成果も着実に現れてきています。

こうした良い流れを更に拡大させるため、人口減少克服に向けた県民の気運醸成を図るとともに、魅力ある雇用の創出による若年層や女性の県内定着や本県への移住の促進に取り組むほか、結婚・出産支援や子育てしやすい環境づくりの強化、多様な人財が活躍できる仕組みづくりなどを進めます。また、北海道新幹線開業や外国人旅行者の増加等に対応し、津軽海峡交流圏の形成や戦略的な情報発信などにより、交流人口の拡大を図ります。

## ②健康長寿県プロジェクト

本県の平均寿命は、男女とも全国最下位であるという大きな課題を抱えていますが、これを伸びしろの大きなチャンスと捉え、全県的な健康づくり運動を展開してきた結果、健康づくりに関する気運は高まっており、県民の健康意識は着実に醸成されてきているほか、「あおもり食命人」や「だし活」など本県の豊かな食に着目した取組も拡大しています。

今後もこの流れを途切れさせることなく、県民の「健やか力」の向上と自発的な健康づくりの実践につながる取組を更に進め、県民が生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう、豊かな自然や食を生かしながら、生活習慣の改善やスポーツを通じた健康づくりを、地域・家庭、職場、学校など社会全体で積極的に進めるとともに、地域の保健・医療・福祉体制の充実、生活習慣病対策やこころの健康づくりの強化などに取り組めます。

## ③食でとことんプロジェクト

本県の強みである「食」に関する取組については、「青天の霹靂」の特A評価取得を始めた農林水産品のブランド化、「A! Premium」の運用開始やりんごの輸出増加など、着実な成果が現れています。

今後とも、本県の農林漁業者が意欲と希望を持って経営に取り組んでいけるよう、世界に誇れる「豊富な農林水産資源」と、それを支える「恵まれた生産基盤」、さらには「元気のある人財」といった本県の強みを最大限に発揮し、本県農林水産業の成長産業化につなげていくため、戦略的な情報発信や販売拡大に向けた取組を強化するとともに、社会構造や消費者ニーズなどの変化に対応できる生産体制や、安全・安心な農林水産物の供給体制の構築を進めるほか、これらの取組を支える人財の育成を強化していきます。

### 3 「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」 「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」

#### 作成の趣旨

日本は「人口減少・超高齢社会」を迎えています。

そして、青森県では、日本の中でも早いスピードで人口減少や少子化・高齢化が進んでおり、このまま人口が急速に減少すれば、地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下など、本県の社会経済に大きな影響を与えることが懸念されます。

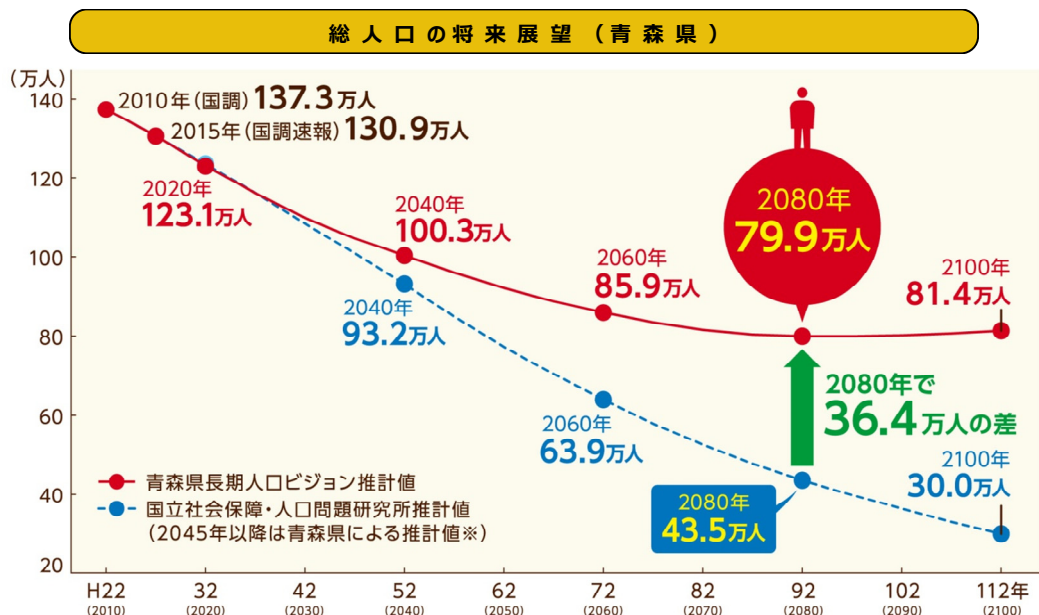
本県では、これまでも人口減少を県政の最重要課題と位置付けて取り組んできましたが、取組を更に加速し、持続可能な未来を切り拓くため、人口の現状や今後の目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を平成27年8月に策定しました。

#### 人口の将来展望（まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョンより）

「社会減対策」「自然減対策」の両面から対策を進め、以下の仮定を実現した場合、県内総人口は2080(平成92)年以降、約80万人で安定、世代間のバランスも徐々に改善していき、持続可能で安定した人口構造への転換を図ることができます。

##### <将来展望での仮定>

- ① 合計特殊出生率…2030年に1.8、2040年に2.07に上昇（＝国長期ビジョン）。
- ② 平均寿命…2040年に全国平均（＝国長期ビジョン：男82.82歳、女：89.55歳）。
- ③ 社会減…2020年以降に減少幅が縮小開始。2040年に移動均衡（＝国長期ビジョン）。



※2045年以降の国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、同研究所の推計仮定に基づき、出生率は1.35で一定、純移動率は2020年まで逓減し、その後一定という仮定で、青森県において推計しました。

## 政策分野と基本目標の設定

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、平均寿命が全国で最も短いという本県の特殊事情も考慮し、社会減対策、自然減対策として、それぞれ2つの政策分野と基本目標（2020年）を設定しました。

※括弧内の数値は青森県総合戦略策定時の現状値（基本目標の状況についてはP138～参照）

### 【社会減対策】

<p><b>&lt;政策分野1&gt;</b></p> <p><b>強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり</b></p> <p>県内への定着や県外からの移住などを促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。</p> <p>そこで、高品質な農林水産物等の活用や豊富な地域資源の観光コンテンツ化、企業が持つ技術力などの強みをとことん生かした魅力あるしごとづくりを進めます。</p> <p>○基本目標：2020(平成32)年</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■製造品出荷額等 現状より増加（←1兆5,203億円）</li><li>■農家1戸当たりの農業産出額 現状より増加（←756万円）</li><li>■青森県産農林水産品輸出額 220億円（←175億円）</li><li>■延べ宿泊者数 550万人泊以上（←476万人泊）</li></ul>	<p><b>&lt;政策分野2&gt;</b></p> <p><b>人財きらめく、住んでよしの青森県</b></p> <p>首都圏等の人財を本県に還流させるため、首都圏における移住促進の取組を行うとともに、本県に在住する若者が本県に定着できるための取組を行います。</p> <p>また、移住や県内定着を促進するため、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。</p> <p>○基本目標：2020(平成32)年</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■県外からの転入者に占める移住者等の割合 現状より増加（←28.6%）</li><li>■県内大学等卒業者（大学、短大、高専、専修学校）の県内就職内定率 現状より増加（←35.2%）</li><li>■県内高等学校卒業就職者の県内就職率 現状より増加（←58.9%）</li></ul>
---	--

### 【自然減対策】

<p><b>&lt;政策分野3&gt;</b></p> <p><b>地域でかなえる、子ども・未来の希望</b></p> <p>青森の未来を担う子どもたちが、青森で生まれ、希望を持って成長し、その希望をふるさと青森の地で実現できるよう、結婚・妊娠・出産・子育てなどの「子ども」を中心に据えた県民の一連のライフステージを、地域を挙げて支援するとともに、子どもたちの希望を実現するための環境を整える取組を進めます。</p> <p>○基本目標：2020(平成32)年</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■合計特殊出生率 現状より増加（←1.40）</li></ul>	<p><b>&lt;政策分野4&gt;</b></p> <p><b>課題をチャンスに、めざせ健康長寿県</b></p> <p>平均寿命が全国で最下位という課題を克服することで、県民総時間が増加し、人口減少スピードの抑制や生産と消費の拡大による県内経済の活性化が見込まれることから、健康長寿県の実現に向けて、県民一人ひとりの健康的な生活習慣や心の健康づくり、スポーツを通じた健康づくりなどを促進します。</p> <p>○基本目標：2020(平成32)年</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■平均寿命 全国平均との差を縮小（←男2.31年、女1.01年）</li></ul>
--	--

## 第 2 章 青森県のこれまでとこれから

「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下、「計画」という。）では、計画期間において取組を進めるべき4つの分野（「産業・雇用分野」、「安全・安心、健康分野」、「環境分野」、「教育、人づくり分野」）を設定しています。

ここでは、各分野の政策の現状や課題を認識し、今後の取組の方向性をまとめています。本書で取りまとめた今後の取組の方向性に沿って、計画を推進していきます。

### I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

#### 政策 1 アグリ（農林水産業）分野の成長産業化

##### ① 現状と課題

- 県産品のブランド化や販路拡大は進んでおり、認知度も向上していますが、産地間競争の激化や近畿圏との交流拡大、高級店における販売の可能性の拡大など販売環境が変化してきており、市場ニーズに的確に対応した商品開発や人材育成が課題となっています。また、「青天の霹靂」のブランド米としての地位を早期に確立することが必要です。
- 県産品の生産については、質・量ともに全国的に見ても高いレベルで維持されていますが、生産者の高齢化・労働力不足への対応、市場や実需者の新たなニーズに対応した品目の生産や安全・安心な農林水産物の供給が求められています。
- 農林水産物を始めとした県産品の輸出については、輸出先での競争激化や輸入規制強化などの環境変化にさらされていることから、更なる品質向上、環境変化に対応できる人材の育成、認知度の向上や新たな輸出ルートの開拓などに戦略的に取り組んでいく必要があります。
- 地域資源に加工、流通、販売などを結び付けて付加価値を向上させる農林水産業の6次産業化については、取組の面的な広がりをもつ必要があるほか、生産者と加工業者、実需者間の連携創出や、知識や技術を有する人材の確保・育成が課題となっています。

##### ② 今後の取組の方向性

- 市場ニーズに即した商品開発や生産体制の構築を進めるとともに、大手量販店グループ等との販売ネットワークの強化、ソーシャルメディアを活用した新たな観点からの情報発信、「A! Premium」を活用した販路開拓などに取り組み、これまで以上に県産品の販路を拡大していきます。また、「青天の霹靂」については、戦略的プロモーションを展開し、ブランド米としての地位を揺るぎないものにします。
- 生産者の高齢化・労働力不足に対応した生産体制の構築、市場評価の高い良食味米生産対策の推進、市場や実需者のニーズに対応した生産振興の取組を通じ、安全・安心な農林水産物の供給体制を構築していきます。

- 農林水産物を始めとした県産品の輸出について、東アジアや東南アジアに向けた戦略的な取組を進めるほか、相手国のニーズに対応できる人財育成を進めます。
- 地域内連携を重視した「地域の6次産業化」の成功事例を数多く創出し、取組の底上げを図るとともに、大手食品加工メーカーとの連携や本県の優位性を生かすことができる食品加工モデルの検討、中間加工分野に関する知識・技術を有する人財の育成に向けた取組を進めます。

## 政策2 人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出

### ① 現状と課題

- 「青森ライフイノベーション戦略ファーストステージ（平成23～27年度）」により取組を進めた結果、プロテオグリカンの累計製造出荷額が約91億円（平成27年9月現在）に達し、ライフ関連産業に参入意欲を持つ企業は約150社に増えてきましたが、ライフ関連分野の更なる発展のためには、県内企業の外貨獲得をより一層強化する必要があります。
- 医工連携では、中央業界団体や大手企業との連携、人財育成の強化に加えて、県内企業への医療機器開発の経験や技術の蓄積が必要となっています。
- プロテオグリカン関連産業は順調に発展していますが、県内の付加価値額が増える生産体制の整備や製造出荷額における県内シェアの更なる拡大が求められています。
- サービス分野では、県民の健康寿命の延伸や地域産業の活性化に寄与するヘルスケアサービス産業の創出に向けた県内企業の参画が求められています。
- 地域に根ざした生活関連サービス産業を創出・拡大していく必要がありますが、商店街等の活性化に取り組む人財が不足していることから、今後の人口減少社会に対応した商店街の活性化策の構築や様々な主体との連携促進が求められています。

### ② 今後の取組の方向性

- 「青森ライフイノベーション戦略セカンドステージ（平成28～32年度）」に基づき、優位性のある地域資源の活用や産学官金の連携強化によって、医療福祉機器や化粧品、健康食品などライフ分野での製品開発を促進するとともに、人財の育成や大手企業との連携を促進し、県内企業の外貨獲得の強化に取り組みます。
- プロテオグリカン関連産業の集積に取り組むほか、ビジネスプロセスの共同化やグローバル展開など、県内の付加価値額が増える生産・販売体制づくりを促進します。
- 企業や大学など様々な主体と連携しながら、県内企業の参画も促し、健康状態の「見える化」や最適な健康増進プログラムなど新たなヘルスケアサービスのビジネスモデルの創出を図ります。
- 商店街活性化に取り組む人財の掘り起こしや育成、外部人財とのネットワーク形成の促進などの取組を進めるとともに、人口減少社会を生き抜くための「商店街振興アクションプラン」を策定し、商店街の活性化を図ります。



## 政策3 グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進

### ① 現状と課題

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始や国のエネルギー基本計画の策定など、エネルギー事情を巡る環境の変化を踏まえ策定した新たな青森県エネルギー産業振興戦略に基づいた事業モデルの構築を通じ、県内の産業振興・雇用の創出に結び付けていく必要があります。
- EV・PHVの普及促進に向けて、本県の地域特性や自動車の特性を踏まえた利活用モデルの構築・普及啓発に取り組んできましたが、適切な市場ニーズの把握と需要の掘り起こしが課題となっています。
- エネルギーマネジメント技術の進展等により、効率的なエネルギー利用を社会全体が志向するようになっている状況を踏まえ、関連産業の創出・振興を図っていく必要があります。
- 原子力人材育成・研究開発拠点施設については、平成29年度の開設に向けて、施設の管理運営体制や活動内容などについてその具体化を図る必要があります。
- 原型炉の実現に向けた国際的研究拠点の整備が着実に進んでいますが、外国人研究者の受入準備など、国際的研究拠点としての環境整備が必要です。
- 県内企業が原子力関連業務に参入するためには、関連会社への営業活動や実務研修などに継続的に取り組んで行く必要があります。

### ② 今後の取組の方向性

- 新たに策定した青森県エネルギー産業振興戦略に基づき、各種エネルギー関連プロジェクトの推進を図ります。
- EV・PHVの導入促進については、本県の地域特性を踏まえた導入方策として、移動手段にとどまらない多様な活用手法等を検討・実証を行い、関連産業への県内企業等の参入を促進します。
- エネルギーマネジメントシステムについては、取組の導入拡大に向け、スマートコミュニティモデル事業の展開を図り、エネルギーの地産地消や自立分散型社会の実現、更には雇用の創出や地域産業の振興につなげます。
- 原子力人材育成・研究開発拠点施設の開設に向けて、管理運営体制や活動内容の具体化を進めます。
- 原型炉の実現に向けた国際的研究拠点の整備については、引き続き外国人研究者などの受入れのための教育・生活環境の整備に努めるとともに、県の取組を欧州に直接PRするなど、外国人研究者の参加を促します。
- 原子力施設関連業務への県内企業の参入促進のため、引き続き技術力向上と営業活動の両面から県内企業をサポートしていきます。

## 政策4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進

### ① 現状と課題

- 個人・グループ旅行の多様なニーズに対応し、リピーターの増加につなげるためには、ターゲットやテーマを明確にし、本県の強みである豊富な地域資源を活用した通年・滞在型観光の定着や、戦略的な情報発信、誘客宣伝活動などに取り組むとともに、北海道新幹線開業効果を獲得するため、事業者や道南地域などの近隣道県と連携した周遊型旅行商品の造成などにより、競争力を高めていくことが必要です。
- 外国人宿泊者数は年々増加しており、更なる誘客に向けて、国、地域ごとに異なる嗜好や特性を踏まえたプロモーションや受入環境の整備に集中的に取り組むことが必要です。
- 県民の「おもてなし」の定着・拡大や若者などの将来を担う観光人財の育成を図り、観光地域づくりの推進や観光産業の活性化を図る必要があります。
- 首都圏等からの移住・定住を促進するためには、移住に関する情報だけでなく、移住後の生活に係る様々な分野の情報を総合的に発信するとともに、移住者が定着しやすい環境づくりも必要です。

### ② 今後の取組の方向性

- 本県ならではの魅力を掘り起こし、磨き上げ、ターゲットの特性に応じた各種テーマ観光の推進や、通年・滞在型観光の定着を図ります。また、北海道新幹線開業や「青森県・函館デスティネーションキャンペーン」の効果を最大限獲得するため、国内外からの誘客や域内観光を更に推進するとともに、事業者や関係自治体と連携して周遊型旅行商品の造成促進や誘客宣伝を強力に展開します。
- 外国人観光客の更なる誘客に向けて、東アジア、東南アジア、オーストラリアなどにターゲットを絞るとともに、ニーズ等を調査・分析し市町村や事業者と連携しながら、それぞれの嗜好や特性を踏まえたプロモーションや受入環境の整備に集中的に取り組めます。また、こうした取組を検証し、更なる取組に反映していきます。
- 観光地域づくりが戦略的に推進されるよう、人財育成、組織・機能の構築、マネジメントの研究などに取り組むほか、県民の「おもてなし」の定着・拡大や様々な取組への若者の参画を促進します。
- 移住に向けたこれまでの取組を踏まえ、移住希望者のニーズに対応したきめ細かい対応を図るとともに、関係機関等との連携を更に強化し、若者や女性人財の還流・定着の促進という視点を持って、受入体制の整備や情報発信に取り組めます。

## 政策5 青森県の強みを生かした地域産業の振興

### ① 現状と課題

- 県内製造業は経営基盤が弱く、製造業と農林水産業の連携が取組途上であるほか、研究機関や大学の保有する技術シーズの活用や知財活用に関する事業者の認識は十分とは言えません。

- 地方拠点設置に関心を持つ I Tベンチャー企業に対する地域・自治体の情報発信や地域で起業する I T人財が不足しています。また、県内企業の経営革新を促すプロフェッショナル人材を首都圏から地方へ環流させる仕組みが未整備となっています。
- 本県の農林水産品等の国内外への流通拡大を物流面で支援する「A! P r e m i u m」について、平成 27 年度の利用実績は目標を上回っていますが、サービスの継続には、引き続き、本県の事業者（サプライヤー）及び国内外の消費者（バイヤー）に対して周知を図るとともに、販路の確保が求められています。
- 本業強化や新分野へ進出しようとする建設事業者は増えていますが、その多くが販路開拓などの課題を抱えています。また、建設業に入職する若者が減少しています。
- 成長著しい東アジア・東南アジア諸国は、本県にとって最も重要なマーケットですが、輸入規制やりんごに次ぐ輸出品が育っていないなどの課題があるほか、県内工業系ものづくり企業においても販路開拓に積極的に取り組む必要があります。
- 企業誘致については、景気の好転により設備投資意欲が高まっていますが、新規学卒者や企業が求める技術系人財の確保が難しい状況にあります。

## ②今後の取組の方向性

- 研究機関や大学等の技術シーズの導入による県内製造業の経営の強化と農工連携の加速化により新たな産業を創出するほか、県内事業者の知的財産活用に向けた取組への支援や専門家の伴走などによる中小企業への支援を行います。
- I T 関連企業の誘致に向けた地域のコンセプトを明確化した情報発信や I Tベンチャー企業を創出するための地方 I T 人財の育成を行うとともに、中小企業の経営革新を促す首都圏のプロフェッショナル人材が地方へ環流する仕組みの構築を進めます。
- 「A! P r e m i u m」について、販路の確保に向けて、県内外の商社等と連携しながら、個別訪問などにより荷主やマーケットのニーズを掘り起すとともに、大阪への駐在員の配置により継続的に利用を働きかけていきます。
- 総合的な相談窓口を設置して個別相談に応じるなど建設事業者の経営基盤強化に取り組むとともに、建設業の魅力発信による若者の入職者確保に向けた取組を進めるほか、熟練度に左右されない「情報化施工技術」の普及を図ります。
- 本県企業の海外へのビジネス展開を支援するため、国、地域ごとに輸出可能性の高い商品を見極めながら、現地での支援体制を強化するとともに、県内工業系ものづくり企業の意欲の喚起や裾野の拡大を図ります。
- 企業誘致については、工場の新設や増設への支援を行うほか、誘致企業の人財確保や、本社機能の移転を促進します。



## 政策6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備

### ①現状と課題

- 本県の有効求人倍率は過去最高の水準にまで改善していますが、全国との比較では低位に位置しており、開業率も全国より低く事業所数の減少が続いています。また、障害者の雇用率は増加傾向ですが、障害者雇用に対する事業者の理解を得ることなどによる更なる雇用の創出が必要です。
- 高等学校、大学卒業時の若者の県外流出が本県の人口の社会減の大きな要因となっており、高校生やその保護者が本県の「しごと」を良く知った上で進路選択できるよう、高等学校と県内企業の連携を強化する必要があるほか、県外に進学した学生が県内企業の求人情報を知る機会が十分ではないなどの課題があります。
- 交通・情報通信基盤の整備では、ブロードバンド普及率の低さのほか、オープンデータを活用できる人財の育成、青い森鉄道や青森空港、三沢空港の利用者確保などの課題があります。また、人口減少により地域公共交通の利用者は減少傾向にあり、北海道新幹線の開業を生かした観光客等の広域周遊を促す仕組みを作ることが重要です。

### ②今後の取組の方向性

- 量・質ともに優れた雇用状況へ改善していくため、学卒者の就職や中高年齢者・子育て女性の再就職への支援を行うほか、起業意欲を持った人財の育成や継続的な支援に取り組みます。また、企業等との連携を深め、若年者の早期離職防止や、障害者雇用の創出に向けた取組を進めます。
- 若者の県内定着に向けて、全県的な気運醸成を図るとともに、県内企業の効果的な情報発信や、高等学校と県内企業の相互理解の促進、COC+に参加する大学・自治体・企業等との連携、保護者の理解を深める取組などを進めます。
- ICTによる生活の利便性向上と効率化を実感できる取組を進めるとともに、北海道新幹線開業効果を最大限獲得するため、新幹線、鉄道、バス、フェリーなどのネットワークを強化し広域周遊を促すほか、青い森鉄道と沿線が連携した戦略的なPRなどの継続実施、産業基盤や防災機能の強化につながる幹線道路ネットワークの整備、青森空港・三沢空港の効率的な利用の促進や航空路線の維持・拡大に向けた取組などを進めます。

## Ⅱ 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

### 政策 1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

#### ① 現状と課題

- 平均寿命が男女とも全国最下位となっていることの要因として、がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病による働き盛り世代の死亡率が高いことなどがあります。
- 職場での健康リーダーの育成や食育の推進など、ヘルスリテラシー（健やか力）の向上に取り組んできましたが、児童生徒の肥満傾向児出現率は全国平均を上回り、特定健康診査や特定保健指導の実施率も目標値を大きく下回っている状況です。
- 総合的な自殺対策に取り組んできた結果、自殺者数は着実に減少してきましたが、人口10万人当たりの自殺者数（自殺死亡率）は、依然として全国を上回っています。
- 住民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心した生活を送ることができるように、健康づくりの取組を始めとする予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムを引き続き推進していく必要があります。

#### ② 今後の取組の方向性

- 市町村や学校、健やか力推進センター、企業などと連携して、第3次青森県食育推進計画に基づく食育、幼少期からの生活習慣の改善に向けた児童生徒や保護者の意識・実践力の向上、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上などに取り組む、県民のヘルスリテラシー（健やか力）の向上を図ります。
- 職場の管理者など様々な分野でゲートキーパーを育成するとともに、引き続き、市町村や民間団体などと連携して、これまでの対策の効果をデータ分析等で検証しながら自殺予防に取り組めます。また、ひきこもり地域支援センターを中心として、ひきこもりの人やその家族のケアも進めます。
- 保健・医療・福祉包括ケアシステムの定着に向け、多職種連携による実践的な研修などにより、取組が遅れている市町村の底上げを図るとともに、新任保健師の育成や保健師全体の技術向上に取り組めます。

### 政策 2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策

#### ① 現状と課題

- 男女ともに喫煙率が高く、がんの年齢調整死亡率（75歳未満、男女計）が全国ワーストとなっているほか、特に宿泊施設や飲食店での受動喫煙防止対策が遅れています。
- がん診療連携拠点病院が西北五地域で未整備となっているなど、がん医療連携体制の更なる整備・充実が必要となっているほか、がん医療従事者の育成や療養の質の維持向上、相談支援の更なる充実、患者団体等の自発的な活動促進が必要です。

## ②今後の取組の方向性

- 喫煙率の減少に向け、若者を始めとする禁煙サポート体制の更なる充実や普及啓発のほか、宿泊施設などの民間団体と連携した受動喫煙防止対策を進めます。
- 全国がん登録データが利用可能となる平成 30 年度に向け、がん登録データの精度を維持し、がん検診の受診率や精度管理の向上を図るほか、弘前大学と連携して科学的根拠に基づく効果的ながん対策を進めます。
- つがる総合病院と協議しながら、西北五地域でのがん診療連携拠点病院の整備を目指すほか、がん診療連携拠点病院などと連携して、医療従事者の育成・資質向上、がん患者に対する緩和ケアや情報提供・相談体制の充実に取り組みます。

## 政策 3 質の高い地域医療サービスの提供

### ①現状と課題

- 県内高等学校からの医学部医学科合格者数や県内医師臨床研修医採用者数は増加傾向ですが、地域偏在や診療科偏在など、依然として深刻な医師不足の状況にあるほか、看護師等についても、本県の看護師等養成所卒業生の県内就職率が 50%台と低迷し、新人看護職員の離職率も増加しています。
- 限られた医療資源の中で、平成 37 年に団塊の世代が全て 75 歳以上となり、大幅な増加が見込まれる医療需要に対応するとともに、周産期医療体制や救急・災害医療を確保することなどが求められています。

### ②今後の取組の方向性

- 医師を目指す中高生向けの意識啓発や医学生への修学支援などによる医学部医学科の合格者数増加対策のほか、地域医療を志向する県外からの若手 U I J ターン医師のキャリアアップサポート、医師等の勤務環境整備、「青森県看護師等サポートプログラム」に基づく関係機関と連携した看護職員の県内定着や離職防止など、地域医療の担い手となる医師や看護師等の確保・定着に継続して取り組みます。
- 「青森県地域医療構想」の実現に向け、自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携に取り組みます。
- 安全・安心に分娩できる環境整備と周産期医療体制の維持・強化に向け、ハイリスク妊産婦の通院に係る精神的、金銭的負担軽減に向けた交通アクセス支援などに取り組むとともに、災害医療コーディネート体制の構築や災害時の広域医療搬送に係る研修、訓練等を進め、災害医療提供体制を強化していきます。

## 政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

### ①現状と課題

- 高齢化率は全国平均を上回って推移し、また、要介護等認定者数が年々増加する中、高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいくくり、高齢者の地域生活を支える体制づくりや人財の確保・定着、認知症及び高齢者虐待への対応などを進めていく必要があります。
- 障害者が自立し、安心して暮らせるよう、地域生活、社会参加、就労などの支援に取り組んでおり、県内6か所の障害者就業・生活支援センターにおいて、必要な助言・指導等を行っています。
- 民間企業の障害者雇用率は上昇傾向にあるものの、まだ法定雇用率には達しておらず、引き続き、障害者に対する理解促進と共生社会づくりを推進する必要があります。
- 難病患者に対しては、医療・福祉・行政等の連携体制の構築が求められています。

### ②今後の取組の方向性

- 高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいくくりを推進するほか、市町村の介護予防力を強化するとともに、地域における高齢者の見守り体制や権利擁護を含めた高齢者の相談体制の充実、認知症対策の強化など、地域ぐるみで高齢者を支える体制づくりに取り組みます。
- 「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく人材確保・定着促進・資質向上などに取り組みます。
- 障害者に対する理解促進や、障害者の地域生活、社会参加などへのきめ細かい支援を継続するとともに、「農福連携」などによる就労支援・工賃向上に取り組みます。
- 難病患者やその家族に対する相談・支援体制の充実などに取り組みます。

## 政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### ①現状と課題

- 合計特殊出生率は上昇傾向にあるものの、少子化や若者の県外流出は依然として進んでおり、また、子育て世帯のニーズも多様化する中、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりが一層求められています。
- 生まれ育った家庭の事情により子どもの将来が左右されている状況にあり、貧困の連鎖を解消する必要があるほか、増加する児童虐待相談、多様化する母子保健に係る課題への対応が求められています。
- 発達障害に関する理解促進や県内市町村の相談支援体制の充実に取り組む必要があります。

### ②今後の取組の方向性

- 結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運の醸成や、多くの若者が生涯を通じて県内定着を志向できるような仕組みづくりに取り組むとともに、結婚や子育て

てなどに対する地域や職域を越えた支援活動の充実・強化を図ります。

- 妊娠・出産・子育てのしやすい環境づくりを進めるため、市町村等と協働して、多様なニーズを踏まえた保育サービスや相談支援体制の充実に取り組むとともに、不妊治療への支援や妊産婦・新生児・乳幼児の健康づくりにきめ細やかに対応します。
- 「青森県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、ひとり親家庭や生活困窮家庭に対する教育の支援、生活の支援、保護者の就労の支援及び経済的支援を総合的に推進するとともに、児童虐待の防止に向け、県・市町村など関係者の相談・支援体制を強化するほか、虐待リスクの高い家庭に対し関係者間で連携して対応します。
- 発達障害については、人財の育成等による市町村等の早期相談体制の確立を図るとともに、県発達障害者支援センターの充実により発達障害者及びその家族への支援を総合的に展開します。

## **政策 6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進**

### **① 現状と課題**

- 県内の原子力施設を対象とした安全確保対策として、事業者との安全協定に基づく立入調査や防災訓練の実施、防災資機材の整備などを行っていますが、様々な災害に対応した原子力防災対策に取り組む必要があります。
- 原子力災害避難対策検討会等において「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」を取りまとめたほか、「原子力災害に係る医療機関及び社会福祉施設等の避難計画作成ガイドライン」を作成し公表したところであり、これを踏まえた各主体による具体的な避難計画の作成や見直しが求められています。
- 原子力施設周辺での環境放射線等モニタリング結果を広報誌「モニタリングつうしんあおもり」、新聞、ホームページなどで広報しています。
- 環境放射線等モニタリング結果はもとより、原子力災害時における医療や避難方法・経路等について、県民の理解を広く得る必要があります。

### **② 今後の取組の方向性**

- 緊急時の対応能力を更に高めるため、様々な災害を想定した各種訓練、緊急時連絡網等の維持管理、防災資機材等の整備、防災業務従事者の資質向上などを継続的に行うとともに、原子力災害医療に関わる人財確保などに取り組みます。
- 原子力施設周辺での環境放射線等モニタリング結果などの情報提供を継続的に行うとともに、その手法や構成などを検討します。
- 様々な機会を捉えて、原子力災害時の医療や避難方法・経路等について住民に周知を図るとともに、「原子力災害に係る医療機関及び社会福祉施設等の避難計画作成ガイドライン」等を活用し、入院・入所者等に係る避難計画の作成を促進します。
- 国の原子力災害対策指針の見直しや今後操業が予定されている施設の動向を注視し、青森県地域防災計画（原子力編）について必要な改正などを行うとともに、「東通原子力



発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」等を踏まえた市町村避難計画の充実に向けた取組を促進します。

## **政策 7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり**

### **①現状と課題**

- 災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備はもとより、災害時に、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という考え方を重視した「防災公共」の取組を更に推進する必要があります。
- 大規模災害の発生に備えた地域防災力の強化が課題ですが、自主防災組織の組織率は依然として低い状況にあります。
- 本県の防災機能について、総合的な防災対策のあり方を更に検討することなどが求められています。

### **②今後の取組の方向性**

- 「防災公共」の更なる推進に向け、防災公共・災害情報提供システムの効果的な利活用を図るとともに、大規模災害時の物流拠点や最適な物流ルート等の確保に取り組めます。
- 緊急時に備えた、災害情報の発信と県民の情報力の強化に取り組むとともに、自主防災組織の結成を強力に推進し、地域防災力の更なる向上を図ります。
- 大規模災害に備えた総合的な防災対策を講じ、本県の防災機能の強化推進を図ります。

## **政策 8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり**

### **①現状と課題**

- DV・ストーカー被害の深刻化、女性や子どもに対する声かけ事案認知件数の増加、特殊詐欺被害の幅広い年齢層への被害拡大や手口の巧妙化など、身近で起きる犯罪の被害抑止に向けて取り組む必要があります。また、官公庁や企業等に対するサイバー攻撃は悪質巧妙化していることから、サイバー攻撃の被害防止対策に取り組む必要があります。
- 高齢化の進行によって増加している高齢運転者による交通事故の防止に重点的に取り組む必要があるほか、普及が進んでいるLED信号灯器については、引き続き着雪・凍結防止に向けた研究のための実証・検証実験を進めていく必要があります。
- 消費生活相談の内容は、ますます複雑多様化しており、また、高齢者を狙った特殊詐欺を始めとした消費者被害が深刻化しています。
- 県民が安全で快適に暮らせる生活環境づくりに向け、人口減少社会における社会資本整備やコンパクトな都市づくり、公共交通ネットワークの維持・再編、高齢者や子育て世帯等の住宅確保などが求められています。

## ②今後の取組の方向性

- 小学生の段階からの規範意識向上や年齢特性に合わせた啓発活動のほか、県内の企業、団体を対象に情報セキュリティセミナーを開催し、サイバー攻撃の未然防止、事案発生時の被害拡大防止等サイバーセキュリティ対策に取り組めます。
- DV・ストーカーや子ども・女性に対する声かけなどの人命に関わる事案の被害防止に向け、人身の安全確保を最優先とした取組や広報啓発活動のほか、犯罪被害者等が医療機関を受診しやすい支援・環境づくり、加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチに関する取組などを進めます。
- 特殊詐欺被害防止に向け、金融機関等との連携や多様な注意喚起などを進めるとともに、手口が悪質化・巧妙化している消費者被害の現状を踏まえ、市町村の相談窓口の充実や、県消費生活センターの機能強化を図ります。
- 交通事故防止については、これまでの取組に加え、福祉関係団体等と連携した高齢者への交通安全教育や運転免許自主返納制度の周知を促進するほか、LED信号灯器の着雪・凍結防止対策に関する研究を産学官連携の下で進め、引き続き実用化を目指します。
- 県地域公共交通網形成計画（計画期間：平成28～34年度）に沿った各種プロジェクトの検討・実施のほか、道の駅よこはまエリアの「防災拠点化」と「交流拠点化」の両立による地方創生拠点化や遊休公的不動産の活用による都市拠点づくり、多様な住宅ニーズに対応した住環境の形成など、人口減少に対応した生活環境づくりを進めます。

### Ⅲ 環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成）

#### 政策 1 自然との共生と暮らしを育む環境づくり

##### ①現状と課題

- 白神山地や自然公園内等観光地点の観光入込客数は震災前の水準に回復していないことから、白神山地や自然公園等における環境や生物多様性の保全と、地域の持続的発展の両立に向けた取組を進める必要があります。
- 近年目撃情報が増加している県内におけるニホンジカの生息状況を把握するとともに、県内狩猟者の確保等を含めた捕獲体制等の整備を進める必要があります。
- 森林の持つ多面的機能を発揮させるため、間伐の低コスト化や間伐材の利用拡大に向けた取組の強化とともに、伐採跡地における再造林等の森林整備が必要です。
- 公共用水域の水質環境基準の達成率は近年同程度で推移していますが、十和田湖の水質は昭和 61 年度以降、小川原湖の水質は平成 18 年度以降、環境基準を達成できない状況が続いています。
- 地域協働による「環境公共」の取組が着実に進展し、県内各地で地区環境公共推進協議会の設立が進んでいます。

##### ②今後の取組の方向性

- 白神山地や自然公園等における環境や生物多様性の保全に向けた取組を継続的に進めるとともに、自然環境の保全と地域の持続的発展の両立に向け、エコツーリズムの推進や、白神山地や自然公園等の多様な価値を伝えていくための取組を進めます。
- 間伐の低コスト化や間伐材の利用拡大等に向け、路網整備や高性能林業機械の導入とともに、公共事業等による間伐材の利用拡大を進めるほか、伐採跡地への再造林等を推進します。
- 県民の環境保全活動への意識啓発等に取り組むとともに、地域の協働を促進しながら、山・川・海を一体的に結んだ取組を進めます。
- 環境公共アクションプランに沿って各地域における取組を強化するほか、環境公共プロフェッショナル等の活用を図り、各地域の人財育成に取り組めます。

#### 政策 2 県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

##### ①現状と課題

- 本県は、1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともに全国下位に低迷しており、現状からの早期脱却に向け、県民一人ひとりの意識啓発を図る必要があります。また、一般廃棄物の処理責任がある市町村の主体的取組を促進する必要があります。
- 二酸化炭素排出量は近年増加傾向にあり、特に民生部門において伸びが大きいことから、環境配慮行動に取り組む県民の裾野の拡大や、中小事業者の省エネ対策を促進する必要



があります。

- 住宅用太陽光発電を普及するため、平成 21 年度にグリーン電力証書制度を構築しましたが、制度に参加する世帯が少ないことや、グリーン電力証書販売が伸び悩んでいることなどから、制度の利用促進を図る必要があります。
- 本県の産業廃棄物不法投棄の約 7 割を建設系廃棄物が占めるため、その適正処理対策を強化する必要があります。
- 青森・岩手県境不法投棄現場では、残存汚染水の浄化対策を実施する必要があり、また、この事案を再発防止のメッセージとして継承していくことが必要です。

## ②今後の取組の方向性

- 3Rの具体的な取組方法について普及啓発を行うとともに、地域における集団回収を促進するほか、事務所・事業所に対する古紙リサイクルセンターの利用の呼びかけ、事業系ごみの搬入規制の検討など、3Rの更なる浸透を図ります。また、市町村と作戦会議を開催するなど、市町村のごみ処理の見える化・最適化を促進します。
- 家庭での省エネ対策について、県民全体の関心を高めるための各種イベントの実施や、工夫を凝らしたわかりやすい環境情報の発信をしていきます。また、中小事業者が有効に活用できる省エネ情報の提供や、経営者等の意識改革を強力に推進し、中小事業者の自主的な省エネ対策を促進します。
- グリーン電力証書制度を県内外に周知し、制度に参加する世帯の増加や企業等との活発な取引を促進し、本県における住宅用太陽光発電の普及拡大につなげていきます。
- 建設系廃棄物の適正処理を推進するための総合的な仕組みづくり等を進めるほか、ドローンの活用などにより、監視体制の強化を図ります。
- 県境不法投棄現場内の汚染地下水を浄化し、平成 34 年度までの事業完了を目指します。また、不法投棄事案の次世代への継承と再発防止につなげます。

## 政策 3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

### ①現状と課題

- 多様な主体が連携・協働した環境教育・環境学習の推進や、これからの環境教育を担う若者を育成する仕組みづくりが必要です。
- 水源のかん養や空気の浄化などの機能を有する森林の整備を社会全体で支えるためには、より多くの企業に森林整備へ取り組んでもらうことが必要です。

### ②今後の取組の方向性

- NPOや事業者、大学などの多様な主体の連携による環境教育・環境学習を促進するとともに、大学等と連携した、これからの環境教育を担う若者を育成する仕組みづくりを進めていきます。
- 企業のニーズに、より即した森林づくりの提案を行うことで、企業による森林づくり活動を促進します。

## Ⅳ 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

### 政策 1 あおもりの未来をつくる人財の育成

#### ① 現状と課題

- 本県の歴史・文化、産業などを学ぶ体験活動のほか、国際的な視野を持った人財育成に向けた取組を行っていますが、主体性、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、異文化を理解し、多様性を尊重する心を身に付けたグローバルな人財の育成に向け、更なる取組が求められています。
- 県内高等学校から医学部医学科への合格者数は近年増加し、平成 20 年以降は毎年 70 人を超えていますが、県内は依然として医師不足であるほか、大学などへの進学率は全国平均と比較して依然低い状況にあります。また、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能は概ね定着しているものの、思考力・判断力・表現力などに課題があるほか、インターネットを介したいじめなどの問題行動への対応に引き続き取り組む必要があります。
- 幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化などを踏まえ、特別な教育的ニーズに対応し、個に応じたきめ細かな指導や支援の充実が求められています。
- 子どものキャリア教育に係る取組は一定の評価を得ており、その必要性が徐々に県民に浸透し、地域ぐるみのキャリア教育の成果が現れつつある一方で、高等学校卒業者を含む若者の進学・就職に伴う県外転出が課題となっています。
- 学校を取り巻く環境が複雑化しているほか、家庭の孤立感や子育てに不安感を持つ親の増加、子どもたちの放課後活動の環境整備などの課題があり、学校・家庭・地域の連携を一層促進する必要があります。

#### ② 今後の取組の方向性

- 郷土に対する愛着と誇りを持って本県の魅力を積極的に発信する人財を育成するため、地域資源を活用した体験活動などの取組を推進するほか、グローバルに活躍する人財を育成するため、支援体制の更なる充実を図ります。
- 「知・徳・体」のバランスの取れた育成に向けて、学習習慣や健康的な生活習慣の定着に取り組むとともに、主体的・探究的な学習の充実、教員の指導力向上、教育相談や生徒指導体制の充実を図ります。
- 障害のある幼児児童生徒一人ひとりの障害の程度に応じ、キャリア教育や職業教育を始め、きめ細かな教育の充実を図ります。
- 高校生や教員が県内企業について理解を深める取組などを進めるとともに、学校と大学、産業界が相互理解のもとで連携し、若者の県内定着を視野に入れた教育活動の充実を図ります。
- 家庭の孤立化などに対応するため、引き続き家庭教育を支援していく人財を育成するほか、乳幼児期からの家庭教育支援の充実、地域コミュニティや地域資源を活用した放課後活動の充実などに、学校・家庭・地域で連携して取り組みます。

## 政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

### ①現状と課題

- 地域経済、地域づくりをけん引する人財や、グローバル人財の育成とともに、人財のネットワーク化が求められています。
- 男性の家事・育児参加の低さや長時間労働を背景として、女性は仕事と家庭との両立が難しく、社会で活躍する環境整備は必ずしも十分ではないことから、事業者や経済団体を巻き込んだ取組が必要です。
- 農山漁村の高齢化や担い手不足解消のため、新規就農者が抱える課題解決に向けた支援体制を確立し、就農定着を図る必要があるほか、「地域経営」の中核を担う経営体への発展を目指した企業化・法人化を促進するとともに、経営管理能力の高い人財を育成する必要があります。
- 県民の生涯学習や地域活動の推進に向け、県立学校を地域住民の学習・文化活動の場とする開かれた学校づくりや、インターネットを通じた学習機会の提供、世代間交流による地域コミュニティの活性化などが求められています。
- NPO等の自主的・主体的な活動や、県民からの共感獲得へ向けた活動が行われているものの、組織基盤の強化が課題となっています。

### ②今後の取組の方向性

- 地域をけん引する人財やグローバル人財の育成及び持続した人財育成の仕組みづくりに取り組みます。また、地域を越えた人財交流の促進に取り組みるとともに、県民の積極的な活動を促進します。
- 女性が出産後も活躍できる環境整備に向け、各産業分野において、女性が活躍できるよう、企業や経営者の意識改革と女性登用に向けた取組を促します。
- 集落営農組織や地域のリーダーなど「地域経営」を支える組織・人財を育成し、自立した取組を促進します。
- 県民の学習機会の充実のため、県立学校で県民のニーズに沿った公開講座を開催するとともに、インターネットによる学習コンテンツの内容をさらに充実させます。また、持続可能な地域づくりに資するよう、シニアの社会参加活動等への支援を推進します。
- NPOなどが継続して自主的・主体的に社会貢献活動を行うことができるよう、活動に対する県民の共感獲得及び人財確保の支援等の環境整備に取り組みます。

## 政策3 あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興

### ①現状と課題

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録の実現に向け、環境整備や学術的価値の国内外への浸透について更に検討を深める必要があるとともに、将来にわたって文化遺産を保護するため、気運醸成や普及啓発に向けた取組が必要です。
- 県民の芸術文化の振興を更に図るため、県立美術館のプログラムの魅力発信、県民文化

祭の内容の充実、芸術文化振興を支える人財の育成に取り組む必要があります。

- 本県の総合型地域スポーツクラブの設立数は増加傾向にあるものの、未設立町村への積極的な取組等のほか、県民のスポーツ活動を習慣づける取組や、スポーツに親しむ環境整備が求められています。また、全国大会などで活躍できる選手の発掘や育成のため、競技団体などと連携した競技力向上の取組を継続して実施する必要があります。

## ②今後の取組の方向性

- 早期の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を実現するため、関係自治体と連携した環境整備や学術的価値の浸透に継続して取り組むとともに、展示施設の充実や登録実現に向けた気運を醸成する様々な取組により、三内丸山遺跡が縄文文化発信の拠点となることを目指します。
- 県民一人ひとりが文化芸術に親しむ環境づくりと県内各地において文化芸術が地域活性化に生かされる環境づくりに取り組みます。
- 地域住民による総合型スポーツクラブの自主的運営を目指し、クラブ未設立町村の実情に合わせた助言・指導や既存クラブの運営基盤強化に取り組むとともに、アスリートとのスポーツ交流会の実施や有望選手の発掘、育成プログラムの充実や指導者の育成などを通して、更なる競技力の向上を図ります。

# 第 3 章 これまでの取組を振り返って

この章では、計画で掲げた4分野における63施策の取組内容、現状と課題及び今後の方向性について自己点検した「分野別政策点検」、その他計画を進めるために必要な事項について自己点検した「計画推進方法点検」、6地域県民局ごとに策定した地域別計画について点検した「地域別政策点検」の結果を記載しています。

## 1 分野別政策点検結果

### ○産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

政策	施策
1 アグリ(農林水産業)分野の成長産業化	(1) 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」 (2) 安全・安心して優れた青森県産品づくり (3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進 (4) 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化
2 人口減少などに対応したライフ(医療・健康・福祉)分野の成長産業創出	(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成 (2) 生活関連サービス産業の創出・拡大
3 グリーン(環境・エネルギー)関連産業の推進	(1) 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興 (2) 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興 (3) 原子力関連産業の振興と原子力分野の人材育成
4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進	(1) 地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進 (2) 戦略的な情報発信 (3) 戦略的な誘客の推進 (4) 外国人観光客の誘致の強化・推進 (5) 観光客の満足度を高める受入態勢の整備 (6) 幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化
5 青森県の強みを生かした地域産業の振興	(1) 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成 (2) 地域産業の成長・発展 (3) 海外ビジネス展開の推進 (4) 戦略的企業誘致の推進
6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備	(1) 雇用の改善に向けた環境整備 (2) 産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備

### ○安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策	施策
1 県民一人ひとりの健康づくりの推進	(1) ヘルスリテラシー(健やか力)の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善 (2) 社会で取り組むこころの健康づくり (3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策	(1) 戦略的ながん対策の推進 (2) がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり
3 質の高い地域医療サービスの提供	(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着 (2) 医療連携体制の強化
4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり	(1) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり (2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実 (3) 親子の健康増進
6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	(1) 安全確保対策と防災対策の充実 (2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進
7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり	(1) 安全・安心な県土づくり (2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実
8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 犯罪に強い地域づくりの推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 消費生活と「食」の安全・安心確保 (4) 安全で快適な生活環境の確保



## ○環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成）

政 策		施 策
1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり	(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用
		(2) 暮らしや生業(なりわい)とつながる環境の保全と活用
		(3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり	(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
		(2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進
		(3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進
		(4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進
3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり	(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
		(2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

## ○教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政 策		施 策
1	あおもりの未来をつくる人財の育成	(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり
		(2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり
		(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
		(4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備
		(5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり
		(6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
2	あおもりの今をつくる人財の育成	(1) 活力ある地域づくりのための人づくり
		(2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり
		(3) 農山漁村を支える人づくり
		(4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大
3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信
		(2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり
		(3) 豊かなスポーツライフの実現

○政策点検結果の見方

分野	産業・雇用	政策	2	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	(1)	地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(2)	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	①	地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
施策の説明	青森県などを対象に、	基本計画の対応分野のほかに、青森県総合戦略での対応分野を記載しています。		
施策関係部局	推進、健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカン			
事業数計	1	事業費計	110 百万円	

施策の現状と課題		平成 28 年度の主な取組内容	
○医工連携の活発化や大手企業等との連携を強化するため、県内企業等を対象に医療機器開発MOT講座（15名）、日本医療機器協会会員企業との商談会（29件）の開催、医療機器等の専門展示会への出展支援（8団体）等を実施しました。	○医師のニーズは薬機法の許認可が必要な医療機器開発となるため、県内企業に経験や技術の蓄積が必要となります。	○県内企業を対象に、県内主要3病院での医療機器開発MOT講座や日本医療機器協会会員企業との商談会の開催、東京ビックサイトで開かれる医療機器等の専門展示会「HOSPEX JAPAN」への出展支援を行います。	○コメディカルのニーズを捉えた県内企業が参入しやすい医療機器等の開発を支援します。
○健康美容、介護、福祉など、幅広い分野で、県内企業を活用し、新たな技術を開発する社会実装実証事業を行います。	○弘前大学C O I参画企業が開発した技術や製品等を県内企業が活用する社会実装実証事業を行いました（2社）。	○引続き、新たな技術や製品等を県内企業が活用する社会実装実証事業を実施します。	○平成 28 年度に実施予定の事業内容を記載しています。
○IT関連企業以外の業種の積極的な参画が必要です。	○プロテオグリカンの研究と関連商品の開発支援等に取り組み、平成 27 年 9 月末現在で、県内企業を中心に 232 品目が発売され、製造出荷額が累計で約 91 億円に達しています。	○プロテオグリカンの研究と関連商品の開発を支援するほか、海外展開や認知度向上の取組を実施します。	○ライフ系プロダクト開発補助事業を実施し、機能性素材等を活用する商品開発を支援します（7件）。
○プロテオグリカン関連商品の製造出荷額における県内シェアの更なる拡大が求められています。			

施策の現状と課題を表す指標

【指標】

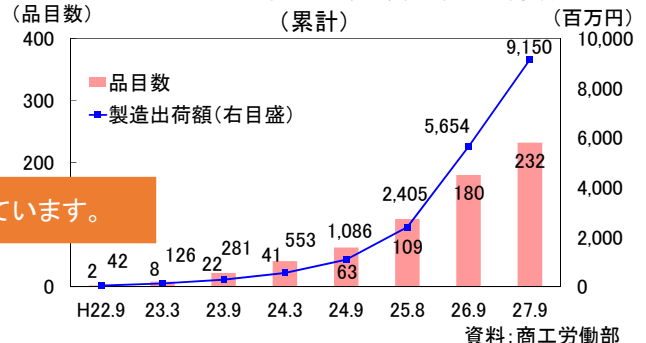
ライフ産業新規事業分野参入企業数

KPI

年度	H26	27	28	29	30	31年度
計画(累計)	0	5	10	15	20	25
実績	3	5				
実績(累計)	施策の進捗状況を表すグラフや表を記載しています。					
進捗状況	12.0%	32.0%				
計画に対する進捗状況	—	160.0%				

資料：商工労働部

プロテオグリカンの商品化数と製造累計出荷額



資料：商工労働部

※ アンケート調査により回答があった県内・県外企業について集計。品目数は最終製品を対象。

【指標等の説明】

- ライフ産業新規事業分野参入企業数が増加しました。
- プロテオグリカン関連商品の品目数と製造出荷額が大きく増加しました。

今後の取組の方向性

- 平成 28 年 3 月に策定した「青森ライフイノベーション戦略セカンドステージ」に基づき、「①戦略の基盤強化を図ること」「②コメディカル視点の医工連携の推進」「③地域資源や強みを生かした新たなヘルスケアサービスの創出」「④プロテオグリカン等の機能性素材を核とした研究開発の一層の推進・関連商品の販路拡大」に取り組みます。
- 薬機法の許認可など参入障壁の高い医師ニーズではなく、医師以外の医療現場ニーズの集中的な発掘を推進します。
- 医療機器メーカーとの連携や取組を強化し、県内企業とマッチングの拡大に取り組みます。
- 平成 29 年度以降の取組の方向性を記載しています。
- 弘前大学C O Iプロジェクトとの連携を強化し、参画企業の取組を支援するほか、県内事業者との連携強化も図ります。
- 運動、栄養、保健等のヘルスケアサービス、さらには農業や食等を連動させた新たな産業の創出を支援します。
- 地域特性を生かした「健康・美容」関連産業クラスターの形成を目指し、改変プロテオグリカン等に関する研究を深化させます。
- 県内企業によるプロテオグリカン関連商品の通販ビジネス参入、ビジネスプロセスの共同化、グローバル展開等を支援します。

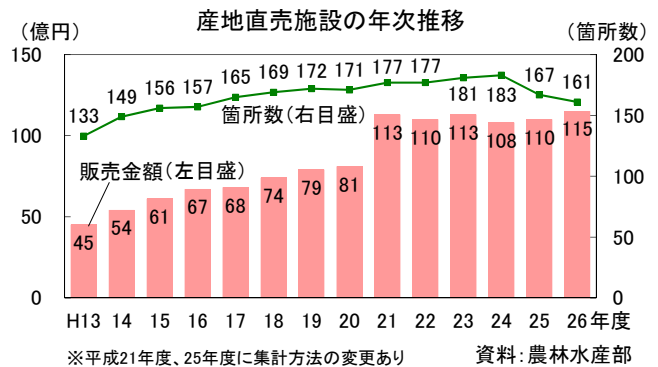
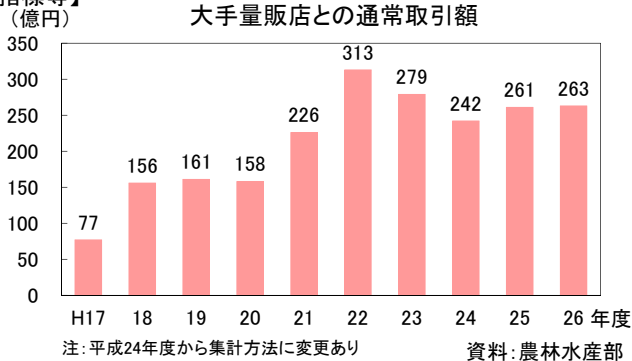
分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(1)	信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(1)	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	①	信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」
施策の説明	マーケットが求めるモノを生産・製造・販売することにより、青森県産品の一層のブランド化を図るとともに、物流関連企業との連携を強化して、新たな流通ルート・手法を構築することにより市場の創出を進めるほか、多様な分野との連携により地元の「食」の地産地消を推進して、県内での消費拡大にも取り組みます。			
施策関係部局	商工労働部、農林水産部			
事業数計	22	事業費計	405百万円	
施策の現状と課題			平成28年度の主な取組	
<p>○県産米で初めて「特A」評価を取得した「青天の霹靂」について、ビジュアルデザインを活用し、県内でのテレビCMや新聞広告、県民向けのPRイベントやウェブを活用した情報発信などに取り組んだほか、県内外の販売店（14店舗）での試食宣伝、東京（青山青森村、10月）や首都圏の大手企業（2社）、北海道新幹線開業イベント等でPR活動を実施しました。</p> <p>○「青天の霹靂」は、2年連続での「特A」評価の取得、特徴的なネーミング、デザインなどで全国的に注目度が高まっていることから、他産地との競合に埋没しないプロモーションを戦略的に展開し、ブランドを早期に確立することが重要です。</p> <p>○生産者等団体に対し、売込先の明確化や素材の磨き上げ方について専門家のアドバイスを行ったほか、認知度を高めていくため、雑誌掲載や試食商談会等での多面的なPRを実施しました。</p> <p>○県内既存製品を対象に、話題性の付加やデザイン見直しなどによるステップアップモデル（3件）の事例を創出したほか、新たな技術を活用し、市場ニーズに即した高付加価値な商品開発（5品）の取組を通じて、県産業技術センター商品開発支援機能の強化を図りました。</p> <p>○県産業技術センターの知見により、科学的根拠を示し、商品の付加価値を高める取組を支援していますが、黒にんにくのように差別化を図ることができる商品は少ない状況にあります。</p> <p>○新たなビジネス展開に意欲的な果樹生産者（9名、2団体）を対象に、商談力向上のための研修会や食品見本市での商談OJT研修を実施したほか、実需者との関係構築に向けてマッチングフェアに参加しました。</p> <p>○カントリーりんごの実証ほを3か所設置し、実需者が求める省力・低コスト栽培に向けて、現地検討会や経営調査を実施したほか、「千雪」など個性的な特徴を持つりんご品種の生産に取り組む団体等の実態把握と、安定供給に向けた情報交換会を開催しました。</p> <p>○りんご等果樹経営の基盤強化を図るためには、マーケットインの考え方に立った生産に取り組むことが重要であり、このような果樹生産者の育成と実需者との関係構築を図ることが必要です。</p> <p>○青森シャモロックの品質規格の統一化に向けて、地域県民局等を通じた技術指導を実施するとともに、青森県畜産協会を核とした大口需要に対する体制の構築のほか、ブランド力強化のための商標取得（シャモロックの文字とロゴ、肉類とその加工品）、新たな商標を活用した大規模商談会への参加など、認知度向上の取組を支援しました。</p>			<p>○「青天の霹靂」の本格的な県外デビューにあたり、首都圏でのテレビCMや販売店でのディスプレイコンテストの実施など、認知度向上に向けたプロモーションを展開します。</p> <p>○短期間で県産品の認知度を高めていくため、各種メディアでの露出を含め多面的なPR活動を展開します。</p> <p>○製品開発技術支援から商品化までの総合支援を産学官が連携して行う体制を県産業技術センターに構築し、県内企業の地域資源を活用した付加価値の高い商品開発の向上を図るため、モデル支援事例の作成（3社）に取り組みます。</p> <p>○地域産品ブランド化に向けた、体制構築やブランド産品の開発・育成に取り組む産地へのアドバイス等の支援を実施します。</p> <p>○トップシェフによる料理講座、全国料理人等の産地探訪ツアーの実施を通じた県産食材のPRに取り組みます。</p> <p>○経営力向上のための研修会やマッチングフェア等による実需者との連携体制づくりを推進し、マーケットインの視点を取り入れた果樹生産者を育成します。</p> <p>○カントリーりんごの実証ほを設置し、省力・低コスト栽培の実証に向けた考察を行います。</p> <p>○「千雪」など個性的な特徴を持つりんご品種の振興に向けて、安定供給に係る課題の共有や実需者との関係構築を推進します。</p>	
<p>○「決め手くん」や「青森の正直」などの活用や、民間企業と連携した青森フェア開催、ソーシャルメディアアカウントの開設など、青森県産品の情報発信に取り組みました。</p> <p>○北海道道南地域と連携し、物産展やイベントで食と観光をテーマに青函圏の情報発信に取り組みました。</p> <p>○北海道及び関係機関と連携し商談会を開催しました（県内企業12社を派遣）。</p> <p>○主要な農林水産物等の消費拡大を図るため、県の施策と連携して戦略的かつ効果的な宣伝活動を行う9団体の取組を支援しました。</p> <p>○黄色りんごの消費拡大を図るため、関係団体と連携した消費宣伝キャンペーンの実施を支援しました。</p> <p>○県内各地の伝統料理や新たに開発された地域グルメ等を「あおもり食のエリア」として登録したほか、イベント出店等により県内外への情報発信等を実施し、「食」による誘客促進を図りました。</p>			<p>○県産品の認知度向上、総合イメージの強化に向けて、引き続き情報発信に取り組みます。</p> <p>○情報発信基盤強化のため、あおもり産品情報サイトのリニューアルに取り組みます。</p> <p>○北海道新幹線開業効果の獲得のため、青函エリアの枠組みを生かした食と観光の魅力の情報発信に取り組みます。</p> <p>○北海道新幹線開業を契機として、あおもり産品の魅力を情報発信していくため、青函エリアの枠組みを生かした「青森の正直」商談会を開催します。</p> <p>○県内外における主要な農林水産物等の消費拡大を図るため、県内全域に構成員を有する組織が実施する戦略的かつ効果的な宣伝活動を支援します。</p> <p>○「あおもり食のエリア」の情報発信と県産食材の利用促進に取り組みます。</p>	



<ul style="list-style-type: none"> <li>○「おさかな自慢応援隊」による漁業体験、料理教室の開催等を通じ、本県特産水産物（イカ等）の利用拡大に向けたPRを行いました。</li> <li>○県産品の認知度は向上していますが、他地域の食に関する情報発信も盛んになってきており、発信した情報が埋もれやすくなっています。</li> <li>○県産LVL（単板積層材）の普及啓発を図るため、工務店等を対象にLVLの性能や施工方法に関する講習会（2回）、工場見学会（2回）を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産者や流通業者、量販店等が連携した消費者への旬の県産水産物のおいしい食べ方の普及、「おさかな自慢応援隊」による漁業体験等を通じた県産水産物への親近感を醸成する取組を進めます。</li> <li>○工務店等を対象にした利用方法に関する研修会の開催や、一般消費者に向けた構造躯体の展示を行い、県産LVLの普及啓発に取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大手量販店や地方を拠点とする量販店等と連携し、「青森県フェア」を開催（19回）したほか、量販店グループのバイヤーの産地案内や商談会を実施（13回）しました。</li> <li>○首都圏での産地間競争の激化や近畿圏との交流拡大、高級店での販売の可能性拡大など、あおもり産品を取り巻く環境は変化しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大手量販店等との販売ネットワークを維持・活用しながら、全国各地での「青森県フェア」やトップセールスを実施するほか、地域主体の販売促進体制の構築に取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○高鮮度水産物等の中部以西への販路拡大を図るため、「A! Premium」によるサンプル輸送を実施（3回）しました。また、商取引に向けた流通セミナーの開催や個別相談を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西日本における販路開拓を図るため、マッチングや実需者等と連携したメニューフェアを開催します。</li> <li>○「A! Premium」を活用した商品をPRするため、バイヤー向けの展示商談会、ネット通販やギフト販売をターゲットとした産地提案会を開催します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産品をより高く評価する実需者と県内生産者をコーディネートするとともに、確実な関係構築や取引につなげるための県産品フェア（11回）を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西日本における販路開拓を図るため、県産品をより高く評価する実需者と県内生産者のマッチングや実需者等と連携したメニューフェアを開催します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食における県産食材の活用を進めるため、学校給食向け野菜の供給拡大や加工品の利用拡大に取り組みました。</li> <li>○産地直売施設が、高齢化等の多様なニーズに対応した存在となるよう、送迎の実施や健康・文化教室の開催など、ビジネスモデルづくり（2か所）を支援しました。</li> <li>○6次産業化に取り組む農業者や地域資源を活用して商品開発に取り組む事業者の中には、商談や商品PRに不慣れで、商談成立や売上増につながらない事例が見られます。</li> <li>○県産品の販売拡大の拠点となる「ふるさと産品消費県民運動協力店」の登録拡大を図り、県産品の情報発信を行ったほか、民間主体の協議会による青森県産品愛用応援キャンペーンを実施し、地産地消の推進と販売促進を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食における県産食材の活用を進めるため、学校給食向け野菜の供給拡大や加工品の利用拡大に取り組みます。</li> <li>○産直施設と地域の生産者等が連携した、人口減少や高齢化に対応した新サービスや、交流人口の拡大等への取組を支援します。</li> <li>○「ふるさと産品消費県民運動協力店」の登録拡大を図り、県産品の情報発信に努めるとともに、青森県産品愛用応援キャンペーンを実施し、地産地消の推進と県産品の販売促進を図ります。</li> </ul>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 大手量販店との平成26年度の通常取引は263億円となっており、平成17年度から大幅に増加しています。
- 産地直売施設数は、平成24年度からは減少に転じましたが、販売金額は100億円台で推移しています。

今後の取組の方向性

- 「青天の霹靂」について、キービジュアルデザインを活用した戦略的プロモーションを展開し、ブランド米としての地位を揺るぎないものにします。
- 地域産品のブランド化に向けた産地体制の構築に取り組むとともに、市場ニーズに即した付加価値の高い商品開発の推進や県産品の更なるPRに取り組みます。
- マーケットインの視点に立った果樹経営の取組拡大を推進します。
- キャッチフレーズ等を活用した情報発信の取組を継続するとともに、ソーシャルメディアの活用により、地域の食文化・作り手の思いといったストーリー性のあるコンテンツについて、新たな観点からの情報発信についても検討します。
- 大手量販店グループ等との販売ネットワークを維持・活用するとともに、あおもり産品をとことん売り込める人財を育成し、地域主体の販売促進体制の構築に取り組みながら、地域や部門などターゲットを絞り込んだ販売促進活動を展開します。
- 「A! Premium」を活用した高鮮度産品の販路開拓に取り組みます。
- 地産地消や地域交流の拠点となっている産地直売所を核とした地域活性化の取組を推進します。

分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(2)	安全・安心で優れた青森県産品づくり
総合戦略の 対応分野	強みをとことん、魅力 あふれるしごとづくり	政策	(1)	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	②	安全・安心で優れた青森県産品づくり
施策の 説明	高品質な農林水産物の生産に向けた技術開発や、多様な分野との連携・協働による付加価値の高い加工品の開発や 就労促進・地域活性化に取り組みます。また、消費者から信頼される安全・安心な生産管理体制を確立するととも に、地域の農林水産業を地域が守る仕組みづくりを推進します。			
施策関係部局	健康福祉部、農林水産部			
事業数計	39	事業費計	1,790 百万円	
施策の現状と課題			平成 28 年度の主な取組	
<p>○「青天の霹靂」の本格デビューに向けて、生産技術実証ほの設置（5か所）、指導者を対象とした技術研修会の開催（3回）のほか、本県では初となる食味に影響する玄米タンパク質含有率に基づく区分出荷に取り組んだ結果、出荷量のほぼ全量が出荷基準を達成、日本穀物検定協会の平成 27 年産米の食味ランキングでは 2 年連続の「特A」評価を取得し、好調なデビューを果たすことができましたが、評価をより確実なものにするためには、生産者及び作付面積が大幅に増加する平成 28 年産以降、食味・品質管理体制を一層強化する必要があります。</p> <p>○フラッグシップ製品の創出に向けて 6 社の商品開発を支援するなど、県産品のブランド化に取り組んでいますが、商品力の強化や市場ニーズに迅速に対応できる商品開発が必要です。</p> <p>○農業分野における ICT の利活用を促進していくため、「青森県農業 ICT 利活用研究会」を開催し、生産現場のニーズを踏まえた「ICT 利活用メニュー」を作成するとともに、ICT を活用したトレーサビリティシステムのモデル実証を行いました。</p> <p>○りんご栽培における高齢化や労働力不足への対応、高度な栽培技術の継承、共同防除体制の維持が課題となっています。</p> <p>○気象変動や実需ニーズ・流通形態の変化に対応できる野菜産地づくりを目的とした研修会の開催や栽培技術実証ほを活用した現地検討会を開催し、技術の普及を図ったほか、高品質・安定生産・省力化に向けた機械・施設等の導入支援を行いました。</p> <p>○にんにくの安定生産に向け、土壌病害虫防除対策に向けた共同研究を実施し、一定の成果を得たほか、優良種苗供給体制整備に向けた検討を行いました。</p> <p>○ながいもの単収増加が期待できる高支柱栽培について、本県に合った栽培形式と慣行栽培の経費比較等の調査を行いました。（5 地区）</p> <p>○水産加工業者や生産者、有識者などで構成される検討会を開催（2 回）し、「八戸前沖さば」のブランド力向上に資する自動選別機器の開発方針を定め、サバの種類や粗脂肪を自動選別できる技術開発を進めました。</p>			<p>○作付面積の拡大に対応して引き続き食味分析計の導入を進めるほか、地域県民局生産指導プロジェクトチームによる技術普及拠点ほの増設などにより、「青天の霹靂」のブランド確立に向けた生産体制を強化します。</p> <p>○首都圏をターゲットとした旗艦商品の開発のため、県内食品製造業者を対象に専門家によるアドバイスを実施します。</p> <p>○りんご栽培における最新技術活用に向けた推進会議を設立・開催し、ICT 活用や作業負担の軽減手法の検討・立案を行うとともに、先進事例の調査やハイテク実験農場を設置し、りんご産業における次世代につながる最新技術の効果を検証します。また、りんご産地における農業労働力の確保・活用に向けた企画、検討を行うため、労働力確保推進協議会を設置するとともに、補助労働力確保に係る実情を把握し、必要な補助労働力、確保状況、不足する時期等を調査するほか、防除体制の維持に向け、共同防除組織の再編による広域化を進めます。</p> <p>○気象変動や実需ニーズ・流通形態の変化に対応できる産地づくりに向けた活動や高品質・安定生産・省力化に向けた機械・施設等の導入支援を継続して進めます。</p> <p>○にんにくの安定生産に向け、共同研究を更に進め、新たな技術の実用化を目指すとともに、関係機関と連携し、優良種苗供給量増大に向けた取組を推進します。</p> <p>○次期「ながいも産地再生戦略」の策定作業の中でこれまでの取組内容の検証等を行うとともに、次世代を担う若手生産者の育成によるながいも産地力強化を図ります。</p> <p>○需要に応じた米づくりを基本とし、飼料用米や備蓄米、高収益野菜の導入などのほか、転作田における子実とうもろこしの生産実証により、水田のフル活用を推進します。</p> <p>○サバの自動選別技術の研究開発を継続し、選別精度の更なる向上を図り、自動選別技術の実用化を目指します。</p>	
<p>○高度な土づくりを実践している生産者と高品質堆肥を生産する畜産農家を「あおり土づくりの匠」として新たに 6 名を認定（計 41 名）し、各地域や県主催の研修会（5 回）で技術指導を行うなど、県内生産者の「健康な土づくり」や「環境にやさしい農業」に対する意識は高まっていますが、生産者の高齢化や労働力不足等により、生産者の土づくりの取組や堆肥製造施設等の利用率に伸び悩みがみられます。</p> <p>○これまでの取組により、「環境にやさしい農業」の必要性は認識されているものの、付加価値が価格に十分に反映されない場面があることや販売ルートが確立していないことなどにより、「環境にやさしい農業」の取組面積が伸び悩んでいます。</p> <p>○冬の農業推進に向け、無加温ハウス栽培に関する研修会等を実施し、生産体制を強化したほか、省力機械やハウス等施設の導入により産地の維持拡大に取り組みました。</p> <p>○県育成デルフィニウムの栽培定着を図るため、展示ほの設置や栽培指導を行い、2 年間で延べ 18 人が新規で栽培に取り組むに至ったほか、長期間出荷できる技術技術が実証され、6～11 月まで出荷できる体制が整いました。</p>			<p>○次期「日本一健康な土づくり」推進プランの策定作業の中でこれまでの取組内容の検証等を行うとともに、土壌診断による適正施肥や堆肥等の有機質資源の活用促進など健康な土づくりの啓発、「あおり土づくりの匠」による生産者（土づくりファーマー）の土づくり技術のレベルアップ、土づくり運動の県内外への情報発信による認知度向上を図ります。</p> <p>○関係機関が密に連携してエコ農産物の販売推進を図るとともに、エコ農業学校や生産者と実需者のマッチングの実施を通じ、「環境にやさしい農業」により生産された農産物の流通拡大を図ります。</p> <p>○無加温栽培の推進、産地における課題解決の取組を支援し、生産体制の強化を図ります。</p> <p>○水田をフル活用した水田農業の複合化を図るとともに、野菜等の産地力の向上の取組を進めます。</p> <p>○出品候補牛の早期肥育技術向上の支援、調教講習会や繁殖カルテを活用した勉強会や個別指導等の実施により、子牛の生産効率向上に取り組めます。</p>	

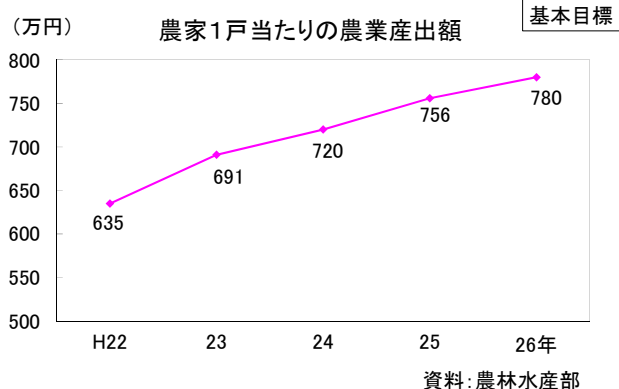
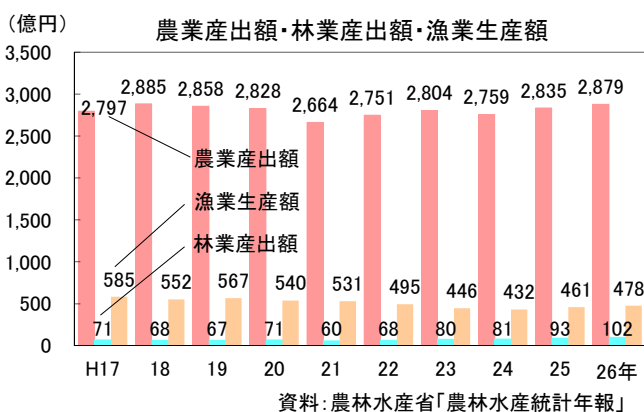
<ul style="list-style-type: none"> <li>○産地の自主的な取組による需要に応じた米づくりを基本としながら、飼料用米等の非主食用米や大豆・麦、収益性の高い野菜・花き等を組み合わせた経営複合化の取組が必要です。</li> <li>○繁殖診断や指導に有用な繁殖成績情報データベースの構築と全国和牛能力共進会での上位入賞を目指し、繁殖雌牛の能力向上、飼育技術のレベルアップに取り組みました。</li> <li>○子牛の生産頭数の不足が子牛価格の高騰を招き、肥育経営を圧迫しており、既存の対策を活用して増頭に努めてきましたが、繁殖雌牛の頭数は回復せず、本県肉用牛の生産基盤は危機的な状況です。</li> <li>○消費者ニーズが健康志向の赤身肉にシフトし、流通業界においても赤身肉の需要が高まっていることから、低コスト牛肉生産の実証や赤身牛肉の需要調査のほか、近交係数データベース等を活用した種雄牛の選抜などに取り組みました。</li> <li>○県内における乳用後継牛の確保を図るため、性判別精液の活用や生まれた子牛を哺育・育成するための施設整備を支援しました。</li> <li>○県内においてきこの原木を安定的に供給する体制を構築するため、三八上北地域の民有林について資源量の調査を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○繁殖雌牛の導入に対して支援を行い、繁殖雌牛の増頭を進めるとともに、新たな飼料の給与実証のための血液検査等の技術指導及びマニュアルの作成により、県産和牛の品質向上に取り組みます。</li> <li>○経済性とおいしさを両立する赤身主体の牛肉生産を推進するため、飼料用米等の地域飼料資源を活用した低コスト牛肉生産の実証や種雄牛の選抜等を進めます。</li> <li>○小中学校を対象とした体験学習の実施や高校生の出前授業、バスツアーやプロジェクト研究への支援を通じ、酪農への理解醸成、段階的な酪農の担い手育成に取り組みます。</li> <li>○県内外へきこの原木を安定供給するため、他県の確保状況調査や生産技術向上研修会等を開催します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁業者や漁協が行う経営改善の取組を支援するため、「浜の活力再生プラン」を作成した34の地域水産業再生委員会の所得向上の取組、「広域浜プラン」策定の支援を行いました。</li> <li>○海洋環境変化に対応できる先進的技術の導入、現状に即した新たなサケのふ化放流体制のあり方について、関係者が一丸となって検討する必要があります。</li> <li>○成長不良などホタテガイ養殖に影響を及ぼす付着生物への対策を講ずる必要があります。</li> <li>○シケによる養殖ホタテガイへの影響を調査するため、室内実験と養殖施設の集中モニタリングを実施し、不安定な養殖施設で1週間以上シケが続いた場合、軟体部の小さな個体でへい死の危険性が高まることが明らかになりました。</li> <li>○EUでは夏の大型貝柱の需要が増加し、輸出量の増加が期待されますが、既存の体制では対応が難しい状況です。</li> <li>○震災により減少したウニ資源の回復を図るため、平成26年度に空ウニを下北地域のコンブ増殖場から三八地域のウニ増殖場に輸送・放流した移植効果を検証し、漁獲量の増加を確認しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域水産業再生委員会のモデル的な取組（8地域）を支援するほか、再生委員会連絡協議会を開催し、プラン推進に係る課題解決、広域的な連携に取り組みます。</li> <li>○近年の海洋環境変化に対応できる新技術の導入、技術的・経営的に持続可能なふ化放流体制のあり方について、新たなサケ漁業振興プランの策定に向けた検討を進めます。</li> <li>○生物付着軽減資材を利用する新規技術と施設設置水深の調整などの既存の技術を組み合わせた総合的な付着生物の軽減技術の開発・普及を図ります。</li> <li>○EUの需要変化に対応する輸出体制の検討、成員の安定生産が可能となる養殖技術の開発・導入に取り組みます。</li> <li>○震災により減少したウニ資源の回復を図るため、下北地域のコンブ増殖場から三八地域のウニ増殖場にウニを移植し、ウニ資源の回復に取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○直播栽培、疎植栽培等の水田農業の低コスト化や収益力向上につながる革新技術の実演会（7回）、検討会（8回）を実施し、実証結果を取りまとめの上、成果発表会（2月）を開催しました。</li> <li>○県内で生産が拡大している飼料用米は、一般的な配合飼料と比較するとタンパク質含有量が低いため、不足分を補う高蛋白質飼料を併せて給与する必要がありますが、高タンパク質飼料は一般的な配合飼料より価格が高く、飼料用米の利用が必ずしも低コスト生産につながっていないといった状況があります。</li> <li>○多様な作物の生産拡大と省力・低コスト化を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を促進するため、22地区では場整備を実施しました。</li> <li>○アカイカの漁場予測のため、リアルタイムで情報を集配信する専用システムを開発するとともに、冬季漁期前・漁期中の試験船による漁獲調査（6～8月の資源調査1回、12月中旬及び1月中・下旬に漁獲調査）を実施し、システム完成後の民間への運営体制について、3月に漁業者に対する説明会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水田農業の再構築に向けて、低コスト化や収益力の向上が期待できる革新技術の実証、地域の状況に応じた指導、早期普及を図る仕組みづくりに取り組みます。</li> <li>○生産が増加している飼料用米を活用するため、飼料用米の不足成分を補う低コストで高タンパク質な自給飼料を安定確保する技術の実証を行います。</li> <li>○ほ場整備を実施する23地区で、農地の大区画化や排水改良を行うとともに、農地中間管理機構との連携を図りながら、担い手への農地の集積・集約化を促進します。</li> <li>○試験船による冬漁期前（12月）、漁期中（1月）の試験操業の実施により、アカイカ漁場予測システムの実用化に向けた検証を行うとともに、システム完成後の運営体制の検討を進めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内のGAP（Good Agricultural Practice）取組組織数は78組織（平成26年）で、その中で、認証GAPに取り組んでいる組織が7組織にとどまっている一方、今後、東南アジアへの輸出や東京オリンピックでの食材提供で、グローバルGAPが必要となる可能性があります。</li> <li>○県獣医師職員の安定した確保に向けて、中学・高校への出前講座、獣医系大学生対象の職場体験インターンシップや大学生及び高校生への修学資金貸与に取り組むとともに、平成27年度からは、受験者数の増加を目的に、県獣医師職員の採用試験会場を増やしました。</li> <li>○4市町における野生きこの類の出荷制限解除に向けた調査分析及び国への働きかけにより、3市町から産出されるナラタケに限り、出荷制限が解除されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者等を対象としたGAPの普及拡大、グローバルGAPの取得支援により、輸出等に対応できるレベルの高い産地の育成を図ります。</li> <li>○県獣医師職員の採用試験会場については、更に十和田会場を増やし、青森及び東京会場と併せ、3会場で実施します。また、獣医師職員のスキルと職務に対する意欲向上につながることを目的に、臨床技術を高める新たな研修制度を導入します。</li> <li>○野生きこの類の出荷制限解除に向けて必要な調査等を実施します。</li> </ul>



<p>○高度衛生管理に資する水産物荷さばき施設前面の岸壁を2地区で整備しました。</p> <p>○A-HACCP認証制度について、制度説明会による周知活動やモバイル端末を利用した認証取得に向けた指導を実施しました（平成27年度認証：製造・加工業18施設、調理業20施設、これまでの認証数：64施設）。</p>	<p>○高度衛生管理に資する水産物荷さばき施設前面の岸壁を3地区で整備します。</p> <p>○引き続きA-HACCP認証制度の普及・指導に取り組みます。</p>
<p>○公共牧場での異業種参入による集約管理（1牧場）の実証を行いました。</p>	<p>○実証結果を受け、必要に応じ生産性等の情報提供を行います。</p>
<p>○農地中間管理機構と連携し、機構集積協力金を活用しながら、担い手への農地の集積・集約化を進めた結果、1,813haの農地が担い手等へ集積されました。</p> <p>○荒廃農地の発生防止や解消のため、発生防止の実践事例を農業委員会に紹介したほか、農業参入企業8社に対し、荒廃農地の活用を要請しました。</p> <p>○地域農業の構造改革をリードする先進モデルを育成するため、県、農地中間管理機構、経営コンサルタントの専門家と連携し、5地区において農地集積・集約の促進や、経営強化の支援活動を実施し、2組織が法人化、3地区が農地中間管理事業を活用しました。</p>	<p>○農地中間管理機構や市町村、農業委員会などの関係機関と連携し、担い手への農地集積・集約化をより一層進めるほか、荒廃農地の発生防止に向けた取組を強化します。</p> <p>○5地区については、引き続き課題解決に向けた支援を実施するとともに、構造改革を進めるための取組を波及させていくため、その他の地区においても平成27年度の活動で得られた課題解決手法を用いて、農地の集積・集約と経営強化の支援を実施します。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 農業従事者が減少する中で、農業産出額はほぼ横ばいで推移し、林業産出額は増加傾向、漁業生産額は減少傾向に歯止めがかかりつつあります。
- 農家1戸当たりの農業産出額は、増加傾向にあります。

今後の取組の方向性

- 食味に特化した生産指導を徹底し、おいしい米を厳選して消費者に提供することで、「青天の霹靂」のブランドとしての地位を揺るぎないものとします。
- ブランド化推進に向けた県産品PRとともに、市場ニーズに即した県産品のけん引役となる高付加価値な旗艦商品づくりを推進します。
- 「日本一健康な土づくり運動」で培ったノウハウの普及・高度化を進め、安全・安心な農産物の持続可能な生産体制を強化します。
- 水田農業の再構築に向けた革新技術等の実証・普及を図るとともに、需要に応じた米づくりを基本としながら、飼料用米等の非主食用米、大豆・麦、野菜等の導入により水田をフル活用した経営複合化を促進し、稲作農家の所得確保を目指します。
- 野菜について、高度な施設・機械・革新技術などの導入による生産性向上や高品質生産を推進します。
- 野菜や果樹産地の維持・拡大に必要な労働力の確保、労働力の供給システムの構築等に取り組みます。
- りんご栽培におけるICTやハイテク技術の利活用に向けた実用性の検証を行います。
- 繁殖雌牛の増頭による肉用牛農家の経営安定や低コストで高タンパクな自給飼料の生産拡大・安定供給などを通じた「青森らしさ」が生かされた品質の高い県産牛肉の生産により、県産和牛の生産基盤を強化し、県産和牛のブランド化を目指します。
- 漁獲量の減少、魚価の低迷のほか、漁業用資材価格の高止まりなどによる漁業者の所得の低迷が後継者不足・就業者高齢化の一因となっていることから、経営改善の取組や新技術の活用、漁場整備による水産資源の回復や漁港整備による高度衛生管理の普及等による持続可能な漁業を可能とするための取組を進めます。
- GAPの取組拡大・高度化の支援を通じ、県産農産物への消費者の理解や購入意欲の向上、農業者の所得向上を図ります。
- 大学生を対象としたインターンシップや修学資金貸与を継続し、獣医師職員を安定的に確保するとともに、獣医師職員の定着化に向けた取組等を導入します。
- 農地を活用する担い手の育成を図りながら、農地中間管理機構や関係機関と連携して、農地の有効活用の促進と荒廃農地の発生防止・解消に努め、担い手の経営規模拡大に取り組みます。
- 農業情勢の変化に対応できる産地形成を促すため、省力・コスト低減を図る農地の大区画化や、高収益作物への転換を可能とする排水改良など生産基盤を一層強化します。

分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(3)	経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(1)	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	③	経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進
施策の説明	東アジアや東南アジアを始めとした経済成長の著しい地域への県産農林水産品の輸出拡大に向け、知名度アップや更なるブランド化に向けた積極的な取組を展開するとともに、輸出に取り組む担い手の育成を推進します。			

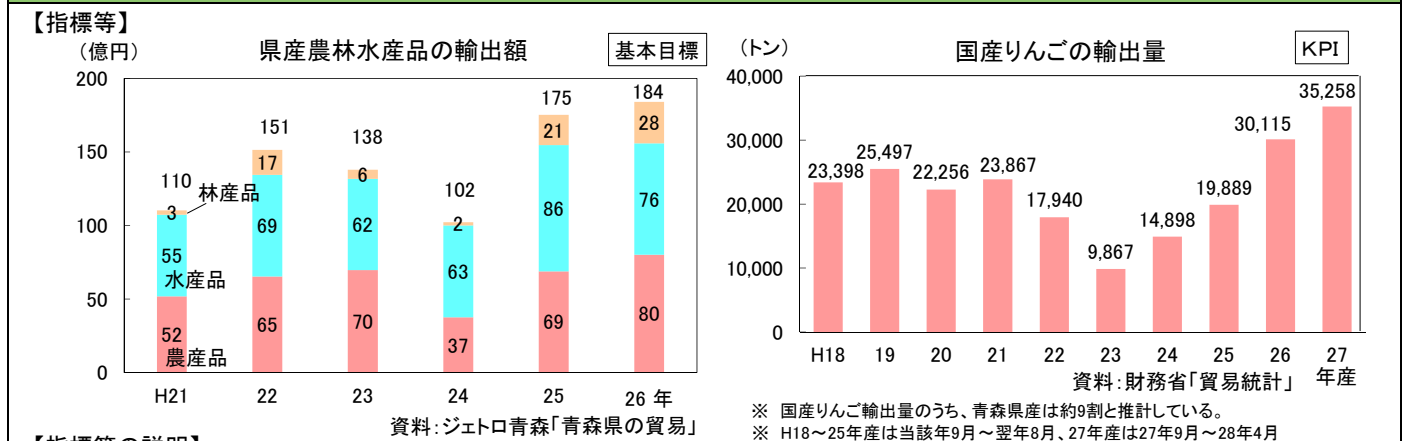
施策関係部局	農林水産部、観光国際戦略局			
--------	---------------	--	--	--

事業数計	5	事業費計	39百万円
------	---	------	-------

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
----------	-------------

<p>○輸出に必要な知識の習得を目的とした研修会の開催（2回）、台湾派遣研修（りんご生産者（公募）7名・生産指導団体4名派遣）でのりんごの流通状況調査や現地輸入業者等との意見交換、帰国後の報告会（2月、1回）を実施し、台湾を始めとする輸出相手国のニーズに的確に対応できる核となる人財育成に取り組みました。</p> <p>○アメリカ産を始めとする海外のりんごの品質が向上しているほか、近年、急速に輸出量が増加している香港における2014年からの残留農薬検査開始とともに、ベトナムにおける2015年9月からの植物防疫制度の導入、タイにおける植物防疫制度導入に向けた病害虫危険度調査開始など、りんご輸出をめぐる環境が変化している中で、今後も青森県産りんごの高品質ブランドを武器に安定的に輸出していけるよう、産地が一体となって対応していく必要があります。</p>	<p>○輸出先のニーズや検疫制度に迅速に対応するため、地域の中核的生産者を対象に、輸出に必要な知識の習得を目的とした研修会の開催や、台湾派遣研修での流通状況調査や現地輸入業者等との意見交換等を実施し、中核的生産者を育成するとともに、帰国後は輸出フォーラムにより研修報告を行い、地域の生産者への波及を図ります。</p> <p>○台湾行政機関等（FDA等）を訪問し、継続的な信頼関係の構築を図るほか、台湾・香港の卸売業者等の招へい・産地視察・意見交換会等により、産地理解の向上を図るとともに、香港・ベトナムの流通状況等の調査を行い、産地として対応すべき課題等の把握を行います。</p>
<p>○青森県農林水産物輸出促進協議会による現地商談のほか、輸入業者等を招へい（香港（3名）・タイ（4名）・マレーシア（3名）・インドネシア（2名））しましたが、更なる認知度の向上、輸出ルートの開拓、規模拡大に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>○東アジア及び東南アジアをターゲットに、輸入業者等との商談等を行い、輸出ルートの開拓、規模拡大を図るとともに、「A! Premium」を活用したレストランプロモーション等により県産農林水産品の輸出拡大を図ります。</p>
<p>○青森県産品フェア等の開催のほか、タイ、カンボジア、マレーシア、インドネシア、フィリピンの高級スーパー等への商品提案、マレーシアの日本食レストランでのトライアル販売に取り組みました。</p>	<p>○東南アジアを中心に高級スーパー等への商品提案、日本食レストランでのトライアル販売に取り組みます。</p>
<p>○留学生を始めとした在住外国人による県産品の生産体験、食材の安全・安心の知識の習得、ベトナム向けローカライズレシピの作成、SNS等を通じた母国向けの情報発信を行いました。</p>	<p>○ベトナムにおいて、市民やシェフ等を対象とした料理教室を開催します。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**



**【指標等の説明】**

○県産農林水産品の輸出額は、平成24年に約102億円まで落ち込みましたが、その後は為替が円安となり輸出環境にも恵まれたことも影響し、平成26年は約184億円となり、大幅に回復しています。

○平成27年産の国産りんごの輸出量が、平成27年9月から平成28年4月までの累計で3万5,258トンとなり、年間輸出量で過去最多だった平成26年産を上回る状況にあります。

**今後の取組の方向性**

○中核的生産者を対象とした台湾派遣研修等を通じて、高品質・良食味生産や輸入規制への対応など地域をけん引できる人財を育成し、生産者と事業者（JA・移業者）が一体となってりんごの輸出拡大に取り組めます。

○平成26年3月に策定した青森県輸出拡大戦略において、最重点戦略分野に位置付けている農林水産品について、これまでの取組から人的ネットワークを形成している東アジア、富裕層・中間層の急速な拡大と更なる経済成長が見込まれる東南アジアを中心に、短中長期的視点を踏まえた戦略的な活動を展開します。

○高品質・安定生産が確立され、これまでの実績等により海外での需要が期待でき、輸出によって国内販売環境の改善と生産振興にも大きく寄与すると判断される、りんご、りんごジュース、ながいも、ホタテ、サバを重要品目に位置付け、これらの品目を中心として、積極的に輸出拡大に取り組めます。

分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(4)	農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化
総合戦略の 対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(1)	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	④	農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化
施策の 説明	農商工連携や6次産業化の取組を推進し、付加価値の高い新たな商品づくりの促進や新産業の創出に取り組みます。また、中間加工分野の強化や業務用加工食品の生産拡大などにより、県産原材料の利用拡大に取り組みます。			

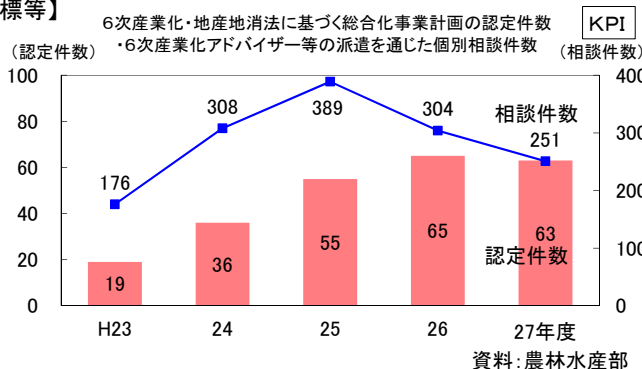
施策関係部局 健康福祉部、商工労働部、農林水産部

事業数計	10	事業費計	278 百万円
------	----	------	---------

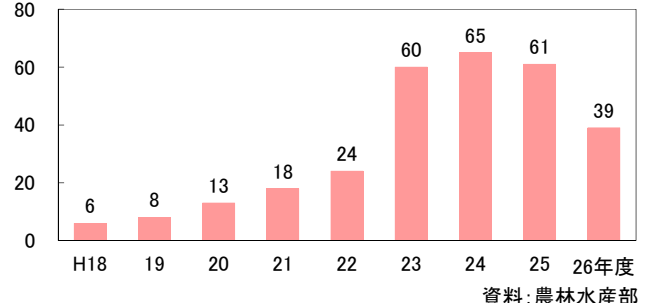
施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○地域の6次産業化の取組拡大に向けたセミナーの開催（参加 238 名）、地域内連携を重視した商品づくりの支援、農林漁業者の総合化事業計画の作成支援、取組事業者の掘り起こし等の6次産業化のサポート活動を実施（アドバイザー派遣回数：延べ 251 件）しました。</p> <p>○農商工連携促進交流会、農商工連携ビジネスセミナー（県内3地域）において優良事例を紹介し、普及啓発を図るとともに、情報交換などにより事業者間の連携を促進しました。</p>	<p>○地域内連携を重視した6次産業化の取組による新商品開発の支援、サポート活動を充実・強化します。</p> <p>○引き続き、農商工連携促進交流会や農商工連携ビジネスセミナー（県内3地域）において優良事例を紹介し、普及啓発を図るとともに、情報交換などにより事業者間の連携を促進します。</p>
<p>○ABC（あおもり食品ビジネスチャレンジ）相談会の開催（県内6地域、毎月開催、相談件数：延べ389件）、ビジネスマッチングの機会創出（農商工コラボマーケット1回、食産業推進フェア1回）などによる本県食産業の充実・強化、未・低利用魚種や部位を加工原料とする新たな商品開発の取組を支援しました。</p>	<p>○関係団体と連携し、食産業づくりに向けた相談活動やビジネスマッチングの機会創出などにより、生産者と食品加工業者、実需者間の新たな連携を創出し、本県食産業の充実強化を図ります。</p>
<p>○バイオマスエネルギービジネス研究会（3回開催）等の活動を通じ、バイオマスエネルギー関連の事業化（2件）に至りました。</p> <p>○幅広い視点での調査・分析を行う食料品製造に係る工場診断（5社）を実施しました。</p>	<p>○バイオマスの高付加価値化を促進するため、研究会による調査研究や収集運搬体制の構築に取り組みます。</p> <p>○工場診断、成果発表会の実施により、県内食料品製造業の生産性の向上、競争力強化に取り組みます。</p>
<p>○農業・福祉・教育機関の情報共有の場を整備し、モデル実証をきっかけに農業者の福祉施設への作業委託（9件）が行われました。</p>	<p>○地域の実情に応じた農業側・福祉側のマッチング体制の構築、モデル実証、農福連携の啓発活動に取り組みます。</p>
<p>○大手食品加工メーカーの本県への進出可能性等の調査を行いました。</p> <p>○加工やニーズに関する知識や技術を有する中間加工従事者の人材の育成（11社に委託）、中間加工に取り組む食品製造業者への巡回支援、加工技術・品質管理研修会の開催（2回）、県外商談会への出展支援を通じたマッチングの促進、業務用加工食品の卸売業への商品提案や介護食ビジネスの研究等に取り組みました（食品製造業者と卸売業との取扱成約：計5社、介護食研究会の実施：2回）。</p> <p>○県内食品加工業者の多くは、大手食品加工メーカーや外食・中食向けの多様な需要に技術面、設備面等に対応できない状況があり、原材料価格の高騰による収益性の悪化も懸念されます。</p>	<p>○調査によりリストアップした大手食品加工メーカーへの訪問とともに、本県に適した食品加工モデルを検討します。</p> <p>○中間加工従事者の資質向上を図るためのセミナーの開催、中間加工やニーズに関する知識・技術を有する人材の育成、生産者との連携による県産原料確保支援や食品製造に係る加工技術・品質管理等の研修会の開催、県内外の展示会・商談会における商品PR支援を実施します。</p> <p>○食品加工業者の保有機器や受委託の意向調査を行い、中間加工業者2社以上が連携・補完した新たなビジネスプラン実現に向けた取組を支援します。</p>
<p>○植物工場に係る技術獲得や事業者間の連携を推進するための研究会（3回）等の活動を通じ、植物工場の事業化（5件）に至りました。</p>	<p>○植物工場の経営安定化のためコスト削減策などを実証し、その成果の普及に取り組みます。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



地方独立行政法人青森県産業技術センターが  
技術開発し商品化された農畜水産品



【指標等の説明】

- 平成 23 年の関連法の施行以降、着実に増加していた総合化事業計画の認定件数は、平成 27 年度は 63 件と減少に転じました。
- 青森県産業技術センターが技術開発し商品化された農畜水産品は、平成 26 年度は 39 件でした。

今後の取組の方向性

- 総合化事業計画認定者へのフォローアップ活動を強化するとともに、地域内連携を重視した「地域の6次産業化」の取組を拡大させ、県内の成功事例を数多く創出して、取組の底上げを図ります。
- 産地と食品製造事業者、実需者間のマッチングを進めるとともに、商品開発へのアドバイスや研修会などにより、産地連携による実需者ニーズに対応した業務用加工食品の取引拡大・食品工場の生産性改善に取り組みます。
- 知識や技術を有する中間加工従事者の人材の育成・確保、新たな連携によるビジネス展開を図ります。



分野	産業・雇用	政策	2	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	(1)	地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(2)	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	①	地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
施策の説明	青森ライフイノベーション戦略に基づいて、医工連携の推進、健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカンなどを活用した製品開発などの促進に取り組みます。			

施策関係部局	商工労働部			
事業数計	1	事業費計	110 百万円	

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○医工連携の活発化や大手企業等との連携を強化するため、県内企業等を対象に医療機器開発MO T講座（15 名）、日本医療機器協会会員企業との商談会（29 件）の開催、医療機器等の専門展示会への出展支援（8 団体）等を実施しました。</p> <p>○医師のニーズは薬機法の許認可が必要な医療機器開発となるため、県内企業に経験や技術の蓄積が必要となります。</p>	<p>○県内企業を対象に、県内主要 3 病院での医療機器開発MO T 講座や日本医療機器協会会員企業との商談会の開催、東京ビックサイトで開かれる医療機器等の専門展示会「HOSPEX JAPAN」への出展支援を行います。</p> <p>○コメディカルのニーズを捉えた県内企業が参入しやすい医療機器等の開発を支援します。</p>
<p>○健康寿命の延伸などに貢献するビジネス開発を支援したほか、情報通信技術を活用したヘルスプロモーションカーのサービスモデルを検証しました。</p> <p>○弘前大学C O I 参画企業が開発した技術や製品等を県内企業が活用するための実証（2 社）を行いました。</p> <p>○I T 関連企業以外の業種の積極的な参画が必要です。</p>	<p>○引き続き、健康寿命の延伸などに貢献するビジネス開発を支援するほか、情報通信技術を活用したヘルスプロモーションカーのサービスモデルの検証を進めます。</p> <p>○弘前大学C O I 参画企業が開発した新たな技術や製品等を県内企業が活用するための実証を実施します。</p>
<p>○プロテオグリカンの研究と関連商品の開発支援等に取り組み、平成 27 年 9 月末現在で、県内企業を中心に 232 品目が発売され、製造出荷額が累計で約 91 億円に達しています。</p> <p>○プロテオグリカン関連商品の製造出荷額における県内シェアの更なる拡大が求められています。</p>	<p>○プロテオグリカン関連商品の開発を支援するほか、海外展開や認知度向上の取組を実施します。</p> <p>○ライフ系プロダクト開発補助事業を実施し、機能性素材等を活用する商品開発を支援（7 件）します。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】

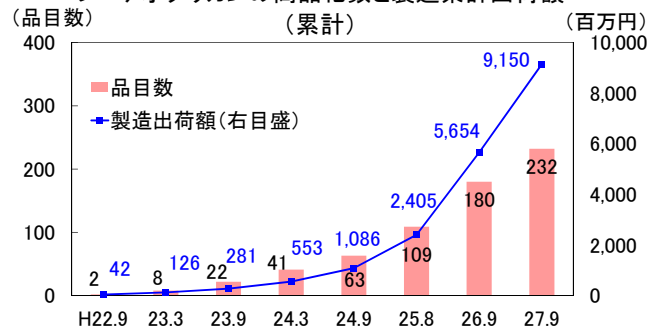
ライフ産業新規事業分野参入企業数

KPI

年度	H26	27	28	29	30	31年度
計画(累計)	0	5	10	15	20	25
実績	3	5				
実績(累計)	3	8				
進捗状況	12.0%	32.0%				
計画に対する進捗状況	—	160.0%				

資料:商工労働部

プロテオグリカンの商品化数と製造累計出荷額



資料:商工労働部

※ アンケート調査により回答があった県内・県外企業について集計。品目数は最終製品を対象。

【指標等の説明】

- ライフ産業新規事業分野参入企業数が増加しました。
- プロテオグリカン関連商品の品目数と製造出荷額が大きく増加しました。

今後の取組の方向性

- 平成 28 年 3 月に策定した「青森ライフイノベーション戦略セカンドステージ」に基づき、「①戦略の基盤強化」「②コメディカル視点の医工連携の推進」「③地域資源や強みを生かした新たなヘルスケアサービスの創出」「④プロテオグリカン等の機能性素材を核とした研究開発の一層の推進・関連商品の販路拡大」に取り組みます。
- 薬機法の許認可など参入障壁の高い医師ニーズではなく、医師以外の医療現場ニーズの集中的な発掘を推進します。
- 医療機器メーカーとの連携や取引拡大を図るため、県内企業と医療機器メーカーとの連携・マッチングの拡大に取り組みます。
- 弘前大学C O I プロジェクトとの連携を強化し、参画企業の取組を支援するほか、県内事業者との連携強化を図ります。
- 運動、栄養、保健等のヘルスケアサービス、さらには農業や食等を連動させた新たな産業の創出を図ります。
- 地域特性を生かした「健康・美容」関連産業クラスターの形成を目指し、改変プロテオグリカン等に関する研究を深化させます。
- 県内企業によるプロテオグリカン関連商品の通販ビジネス参入、ビジネスプロセスの共同化、グローバル展開等を図ります。

分野	産業・雇用	政策	2	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	(2)	生活関連サービス産業の創出・拡大
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(2)	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	②	生活関連サービス産業の創出・拡大
施策の説明	人口減少や少子化、高齢化に対応した子育てや買い物支援、高齢者の見守りなど、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出に取り組みます。			

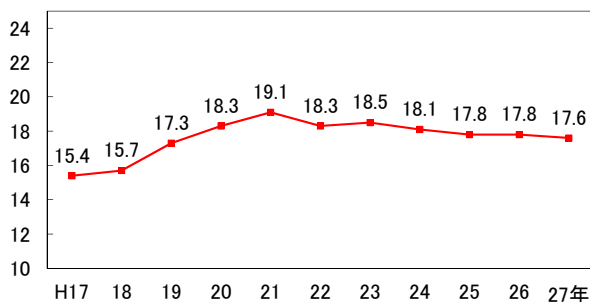
施策関係部局	商工労働部、健康福祉部		
事業数計	3	事業費計	18百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○人口減少社会に対応した商店街を構築するため、商店街基礎調査等を行うとともに、商店街活性化策を有識者会議で検討しました。</p> <p>○商店街のにぎわい創出に取り組む団体に対するアドバイザー派遣や商店街活性化活動への支援のほか、市町村や関係団体との情報共有のための連絡会議を開催しました。</p> <p>○地域コミュニティの中核を担う商店街においても、年々増える健康づくりに対するニーズに対応する必要があることから、商店街や地域団体が連携して行う健康づくり事業を支援（4商店街）しました。</p> <p>○後継者不足や店主の高齢化などにより商店街の活性化に取り組む人財が不足しています。</p>	<p>○商店街実証調査等を行うとともに、有識者会議を開催し、人口減少社会に対応した商店街活性化策である「商店街振興アクションプラン」を策定します。</p> <p>○引き続き、アドバイザー派遣や街づくり団体が行う商店街のにぎわいを創出する取組への支援のほか、市町村・関係団体との連絡会議の開催により連携の強化を図ります。</p>
<p>○高齢者のつどいの場として「あったかふれあいサロン」を開設し、関係団体の協力のもとで健康づくり、趣味・娯楽等の活動を実施しました。（平成 27 年 11 月 11 日の開設から 3 月末までの来場者は 9 千人以上、活動への参加者は 3 千人以上）</p> <p>○利用者にとって満足度の高い保育を提供するため、利便性の高い場所で保育施設として活用できる物件を公募し、保育事業者とのマッチングを行う「まちなか保育」を推進するための体制を整備しました。</p> <p>○保護者の多様な保育ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する必要があります。</p>	<p>○サロンでの活動を継続するとともに、フォーラムの開催により成果を県内市町村に広く普及します。</p> <p>○保育事業者と土地・建物所有者とのマッチングにより、職場や商店街など利便性の高い場所での保育サービスの提供を推進します。</p> <p>○地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりを進めるため、「子育て支援パスポート事業」の全国共通展開に参画して「あおもり子育て応援わくわく店」協賛店の利用促進を図るほか、スマートフォンで協賛店のサービスを子育て世帯に直接情報発信し、利便性の向上を図ります。</p>

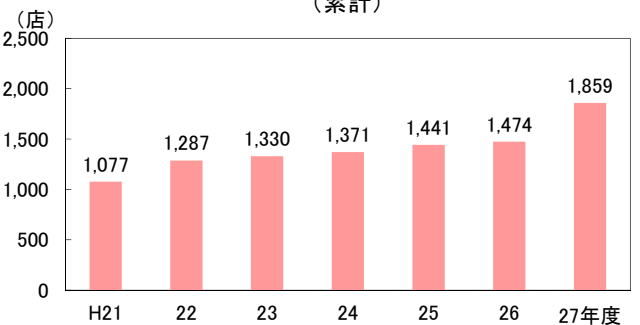
施策の現状と課題を表す指標

【指標等】

(%) 県内8市における中心商店街の空き店舗率



「あおもり子育て応援わくわく店」協賛店舗数 (累計)



【指標等の説明】

- 県内8市における中心商店街の空き店舗率は、平成 21 年までは増加傾向でしたが、その後は横ばいで推移しています。
- あおもり子育て応援わくわく店協賛店舗数は増加しています。

今後の取組の方向性

- 連絡会議や有識者会議等を通じて、関係団体との情報共有を図りながら、人口減少社会に対応した「商店街振興アクションプラン」を策定し、プランに基づいた商店街の活性化を促進します。
- 商店街の活性化に取り組む人財の掘り起こしや育成を図るとともに、関係者の気運を醸成し、様々な主体との連携を促進します。
- 職場や商店街など利便性の高い場所での保育サービスの提供など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。
- 高齢者の活躍の場づくりや長寿の喜びを実感できる環境づくりを推進します。



分野	産業・雇用	政策	3	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進
		施策	(1)	再生可能エネルギーの導入促進による産業振興
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(3)	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進
		施策	①	再生可能エネルギーの導入促進による産業振興
施策の説明	風力・太陽光などの再生可能エネルギー産業への県内事業者の参入促進とネットワーク強化に取り組むとともに、地中熱などの産業利用に向けた検討を進め、関連産業の創出に取り組みます。			

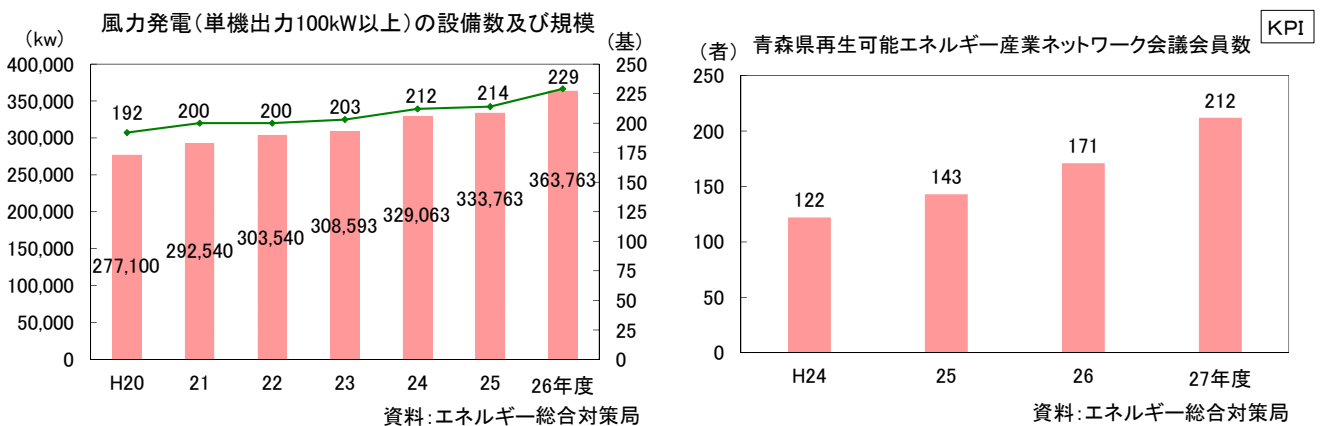
施策関係部局	エネルギー総合対策局			
--------	------------	--	--	--

事業数計	5	事業費計	24 百万円
------	---	------	--------

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議を開催（3回、延べ301人参加）し、定期的なメルマガの発行（月2回）による会員間の情報共有に努めた結果、会員登録数が、41団体増えました。（H28年3月末会員登録数212団体）。</p> <p>○ビジネスマッチングフェアを開催しました（12月、61企業参加）。</p>	<p>○県内の中小企業等を会員とする「青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議」において、フォーラムの開催、先進事例の視察研修などを行いながら、ビジネスモデルの創出を推進します。</p>
<p>○県内における再生可能エネルギー導入の先進事例に係る視察研修を1回開催しました。（延べ14企業、18人参加）</p> <p>○平成24年7月の固定価格買取制度の開始による太陽光発電を始めとした再生可能エネルギー産業への参入の際の経済的環境の変化、平成26年4月に閣議決定された新たな国のエネルギー基本計画の策定といった本県を取り巻くエネルギー事情の変化を踏まえ、青森県エネルギー産業振興戦略策定委員会を開催（2回）し、新たなエネルギー産業振興戦略を策定しました。</p> <p>○エネルギーを取り巻く環境変化に対応した事業モデルを構築し、県内の産業振興及び雇用の創出に結び付けていく必要があります。</p>	<p>○県内企業による一層の風力メンテナンス業務への新規参入や規模拡大を図るため、事業者や工業高校生を対象とした研修を実施します。</p>
<p>○地中熱の利用促進及び関連産業の振興を図るため、地中熱セミナーを開催（1回、9月）したほか、公共施設における地中熱利用システムの導入に向けた検討会を開催（1回、9月）し、設備改修案を作成し、報告会を行いました（3月）。</p> <p>○海洋エネルギーの利用拡大と関連産業の創出を図るため、低流速発電の実現に向け、地域特性を踏まえた利活用方策の検討を行いました。</p>	<p>○地中熱の利用促進及び関連産業の振興を図るため、公共施設での地中熱利用システム導入に向けたモデル事業を検討するとともに、啓発セミナーを開催します。</p> <p>○1/10スケールの小型水車マイクロ発電機を平館海峡に設置し、性能試験を実施します。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 平成27年3月末現在での導入量は、363,763キロワットとなり、7年連続で全国第1位となりました。
- 平成24年8月の設立以降、会員数は順調に増加しています。

今後の取組の方向性

- 国のエネルギー基本計画の策定や固定価格買取制度の開始など、エネルギー事情の変化を踏まえ策定した新たな青森県エネルギー産業振興戦略の下、各種エネルギー関連プロジェクトの推進を図ります。

分野	産業・雇用	政策	3	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進
		施策	(2)	低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(3)	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進
		施策	②	低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興
施策の説明	低炭素型ものづくり産業や循環型社会を支えるリサイクル関連産業など、環境の分野について産業という視点から振興を図ります。			

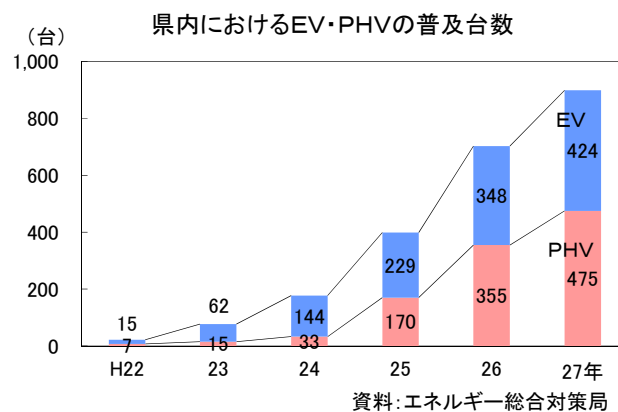
施策関係部局	エネルギー総合対策局			
--------	------------	--	--	--

事業数計	2	事業費計	15 百万円	
------	---	------	--------	--

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○駐車スペースと充電場所を提供する充電サポーターの募集・登録を行い、EV・PHV所有者への情報提供を実施した結果、登録件数は急速充電器 66 基、普通充電器 101 基、計 167 基（10 月現在）となりました。</p> <p>○次世代自動車の普及促進を図るため、充電インフラ補助金説明会（7 月）及び次世代自動車普及啓発セミナー（10 月）を開催するとともに、北海道新幹線開業でPR効果の高い「奥津軽いまべつ駅」にPHVを配置し、駅を起点とした特定地域内における利活用モデル構築を開始しました。</p>	<p>○「奥津軽いまべつ駅」に配置したPHVの利用状況等を調査して、課題整理、成果等の取りまとめを行い、次世代自動車普及啓発セミナーで報告し、普及促進につなげます。</p>
<p>○エネルギーマネジメントシステムの普及啓発を図るため、ビジネスフォーラム（12 月）を開催しました。</p> <p>○省エネシステムの普及促進とビジネス創出を図るため、展示会と個別商談会（12 月）を開催しました。</p> <p>○東日本大震災以降のエネルギーに対する意識の変化を受け、急速な再生可能エネルギーの導入拡大やHEMS（Home Energy Management System）等のエネルギーマネジメント技術の進展等により、これまで以上に効率的なエネルギー利用を社会全体が志向するようになってきている状況を踏まえ、関連産業の創出・振興を図っていくことが必要です。</p>	<p>○エネルギーマネジメントシステム導入によるスマートコミュニティモデル事業の展開を図るため、専門家等による検討会を設置・開催するとともに、地域で活用できる再生可能エネルギーや熱需要等の調査を行い、あおり型スマートコミュニティを創出するためのモデルプランを作成します。</p> <p>○再生可能エネルギーからの電力を活用した低コスト水素製造や、水素活用による地域活性化、及び副生酸素の活用等による産業創出を目指した検討会を開催します。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

○平成 27 年 3 月末現在の普及台数は 899 台であり、平成 22 年 3 月との比較では 40 倍となっています。

**今後の取組の方向性**

- EV・PHVについては、地域特性を踏まえた導入方策として、移動手段にとどまらない多様な活用手法等の検討・実証を行うことで、関連産業への県内企業等の参入促進を図ります。
- エネルギーマネジメントシステムについては、取組の導入拡大に向け、スマートコミュニティモデル事業の展開を図り、エネルギーの地産地消や自立分散型社会の実現、更には雇用の創出や地域産業の振興につなげます。

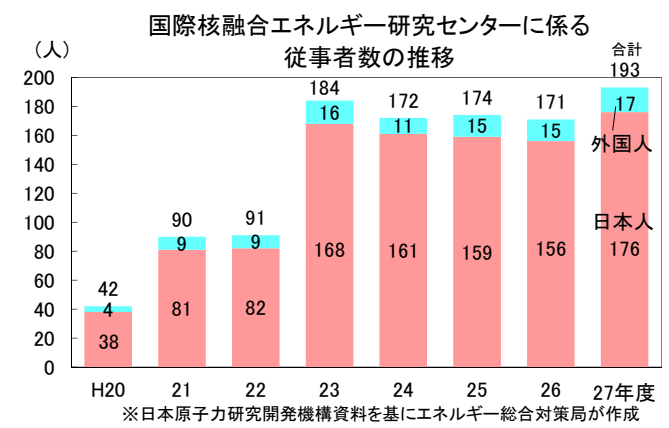
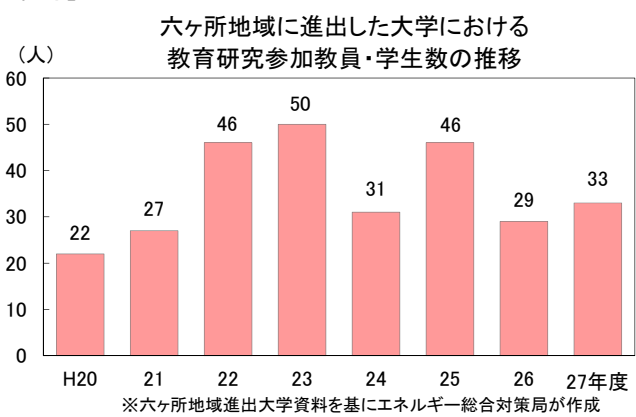
分野	産業・雇用	政策	3	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進
		施策	(3)	原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(3)	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進
		施策	③	原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成
施策の説明	原子力産業について、安全を最重視して発展させていくとともに、県内企業の参入や人財の育成を推進します。			

施策関係部局	エネルギー総合対策局			
事業数計	6	事業費計	757百万円	

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○「拠点施設運営検討委員会」を開催し、管理運営体制や人材育成・研究開発の活動内容等について総合的な検討を行い、拠点施設開設に向けた機運醸成を図るフォーラムを開催しました。</p> <p>○平成 29 年度の原子力人材育成・研究開発の拠点施設開設に向け、建築工事や研究設備の製造に着手しましたが、施設の管理運営体制や人材育成・研究開発の活動内容等について、具体化を図る必要があります。</p> <p>○原子力発電施設等での従事に必要な放射線等に係る基礎研修や原子力施設固有の設備に関する技術講習を実施しました（延べ 374 名参加）。</p> <p>○原子力施設関連業務に関する現場実務研修等（延べ 193 名参加）や原子力技術コーディネーターによる地元企業への助言・相談やメンテナンス業務を担う工事会社との仲介（58 件）を実施しました。</p> <p>○県内原子力事業者及び工事会社と県内企業とが一堂に会する「原子力メンテナンスマッチングフェア」を開催しました（県内企業 41 社参加）。</p> <p>○原子力施設関連業務への参入促進の取組の成果が出てくるには長期間を要するため、原子燃料サイクル施設の本格操業に備え、継続して支援していくことが必要です。</p>	<p>○「拠点施設運営検討委員会」の助言等を参考にしながら、管理運営体制や人材育成・研究開発の活動内容等について具体化を図り、建築工事や研究設備の整備を進めるとともに、拠点施設利用を推進するための情報発信等を実施します。</p> <p>○引き続き、原子力発電施設等での従事に必要な放射線等に係る基礎研修や原子力施設固有の設備に関する技術研修を実施します。</p> <p>○引き続き、技術力の向上（現場実務研修等）と営業活動等（原子力技術コーディネーターによる仲介等支援、マッチングイベントの開催）の両面から県内企業の原子力施設関連業務への参入を支援します。</p>
<p>○ I T E R 計画推進連絡協議会において六ヶ所村における「幅広いアプローチ（Broader Approach）活動」の進捗確認などを行い、B A 外国人研究者等の子弟への国際通用性を有する教育サービスの提供、B A 外国人研究者等に対する生活支援についても継続して実施しました。また、イタリアで開催された B A 運営委員会に出席し、本県の取組について E U の関係者に広く P R を行いました。</p> <p>○平成 27 年 7 月に六ヶ所村の国際核融合エネルギー研究センターにおいて入射系ビーム加速試験が実施されるなど、原型炉の実現に向けた国際的研究拠点の整備が着実に進んでいます。多くの外国人研究者が六ヶ所村での研究開発に参加するよう、原型炉誘致にふさわしい国際的研究拠点としての更なる環境整備が必要です。（平成 27 年度の国際核融合エネルギー研究センター従事者数：193 名（日本人 176 名・外国人 17 名））</p>	<p>○国際研究開発拠点にふさわしい環境を整備するため、引き続き、B A 外国人研究者等やその家族のための教育サービスの提供及び生活支援を実施します。</p> <p>○地元六ヶ所村や県内関係団体等との連携を強め、原型炉の誘致に向けた取組を強化します。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 六ヶ所地域に進出した大学における教育研究参加教員・学生数は、ここ数年 30～40 名程度で推移しています。
- 国際核融合エネルギー研究センターに従事する研究者、技術者及び職員等の数は、サイト整備及び研究活動の本格化に伴い増加していましたが、今後は大幅な施設の拡充等が計画されていないため、当面は現在の水準で推移するものと見込まれます。

**今後の取組の方向性**

- 拠点施設の整備を通じ、日本の原子力、放射線利用に関する人材、技術の維持・強化に貢献し、産学金と連携し地域振興と経済の活性化につながる活動を展開します。
- 引き続き、技術力向上及び営業活動等の両面から県内企業を支援し、原子力施設関連業務への参入を促進します。
- I T E R（国際熱核融合実験炉）計画及び B A 活動の推進を図り、将来の原型炉の県内誘致を目指して、六ヶ所村に国際研究開発拠点にふさわしい国際通用性を有する教育・生活環境等の整備や核融合に関連した普及啓発に取り組みます。

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(1)	地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(4)	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	①	地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進
施策の説明	本県が有する豊富な温泉を始め自然や食、祭りなどの地域の魅力の発掘・磨き上げや、地域の特性に応じた観光地域づくりを進め、通年・滞在型観光を推進します。			

施策関係部局	農林水産部、県土整備部、危機管理局、観光国際戦略局			
--------	---------------------------	--	--	--

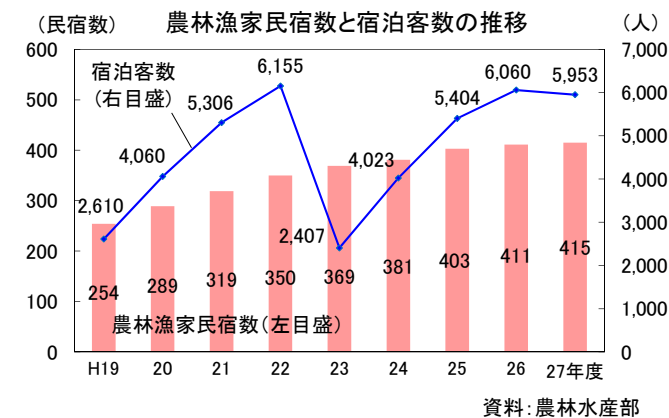
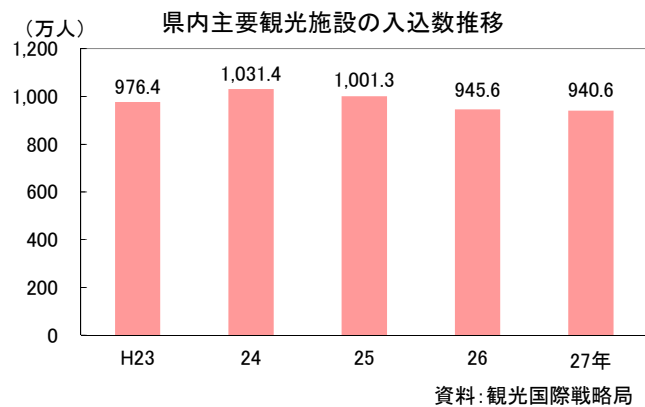
事業数計	10	事業費計	96 百万円	
------	----	------	--------	--

施策の現状と課題		平成 28 年度の主な取組		
----------	--	---------------	--	--

<p>○富裕層向け観光コーディネーターの育成や商品開発、あおもりのくらしツーリズムの商品化などに取り組みました。</p> <p>○冬期観光については、スノーアートやホワイトインパルス、バックカントリースキーなど、新たな魅力が生まれてきており、今後更に発掘・磨き上げを行っていく必要があります。</p> <p>○現代と縄文をテーマとした地域連携事業などを行い、美術館開館 10 周年に向けた気運を醸成しました。</p> <p>○美術館と三内丸山遺跡との連携を強化して国内外に情報発信し、更なる誘客を図る必要があります。</p> <p>○サイクルツーリズムの推進に向け、道南地域と連携し、コースの磨き上げや国内外に向けた情報発信を行いました。</p> <p>○グリーン・ツーリズムの推進に向け、国内外にコーディネーターを配置し、受入態勢の充実を図ったほか、北海道、首都圏、台湾で重点的にプロモーション活動を展開しました。</p> <p>○三陸ジオパークの認知度向上、縄文遺跡群の国営公園化に向けた課題の整理、奥入瀬溪流沿いの国道 102 号の観光と自然保護を両立した利活用などに取り組みました。</p> <p>○通年・滞在型観光の推進やリピーターを獲得するためには、ターゲットを明確化し、ニーズに応じたコンテンツの開発が必要です。</p> <p>○観光地域づくりの推進に向け、あおもりツーリズム創発塾、大学生まちづくりコンテスト、観光地域づくりセミナー、プラットフォーム研究会等を開催しました。</p>	<p>○引き続き、富裕層向け観光コーディネーターの育成・商品開発、あおもりのくらしツーリズムの商品化・情報発信など、ターゲットの特性に応じた取組を進めます。</p> <p>○引き続き冬の観光コンテンツの発掘・磨き上げを行い、情報発信を行います。また、冬季の中核的イベント「十和田湖冬物語」の開催を支援し、イベント内容の充実を図ります。</p> <p>○美術館開館 10 周年イベントを開催し、奈良美智作品や縄文などの文化資源の展示、夏・冬の祝祭イベントなどを実施して、美術館ならではの魅力を国内外に広く発信します。</p> <p>○道南エリアと連携した青函圏サイクリングエリアの魅力の情報発信に取り組みます。</p> <p>○引き続き、コーディネーターを配置し、北海道、首都圏、台湾で重点的にプロモーション活動を展開するほか、新たなインバウンド市場を開拓するため、マーケティング調査や外国人向け体験メニューの開発に取り組みます。</p> <p>○三陸ジオパークの地元ガイド等の人材育成、縄文遺跡群国営公園化に向けた協議及び要望活動、奥入瀬溪流のエコツアー実施や将来ビジョンの検討などを進めます。</p> <p>○引き続き、あおもりツーリズム創発塾を実施するほか、観光地域づくりが戦略的に推進されるよう、人材育成、組織・機能の構築、マネジメントの研究等に取り組みます。</p>
---	---

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 主要観光施設の入込数は、前年とほぼ同様の水準となっています（平成 25 年以前は 34 施設、26 年以降は 32 施設が対象）。
- 農林漁家民宿数は年々増加しています。宿泊客数は、東日本大震災の影響で平成 23 年度に大きく落ち込みましたが、平成 26 年度には震災前の水準まで回復し、平成 27 年度もその水準を維持しています。

**今後の取組の方向性**

- 多様化・高度化する観光客のニーズに対応するため、本県ならではの魅力を掘り起こし、磨き上げるとともに、観光地域づくりを戦略的に進めます。また、将来の観光地域づくりを担う人材の育成に向け、様々な取組への若者の参画を促進します。
- 美術館と三内丸山遺跡との連携による、本県の個性豊かな芸術文化を国内外に発信します。
- グリーン・ツーリズムの誘客促進を図るため、北海道及び首都圏へのプロモーションを継続して実施するほか、国外では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、実績のある台湾以外の国・地域もターゲットとして取り組みます。
- 三陸ジオパーク推進協議会構成団体等と連携し、地域への普及啓発を一層進め、日本ジオパークの再認定を目指すほか、縄文遺跡群の国営公園化に向けた関係機関との協議や、奥入瀬溪流沿いの国道 102 号について、平成 29 年度の将来ビジョンの取りまとめを目指し、社会実験の実施や奥入瀬の価値・需要を高めるための取組を実施します。



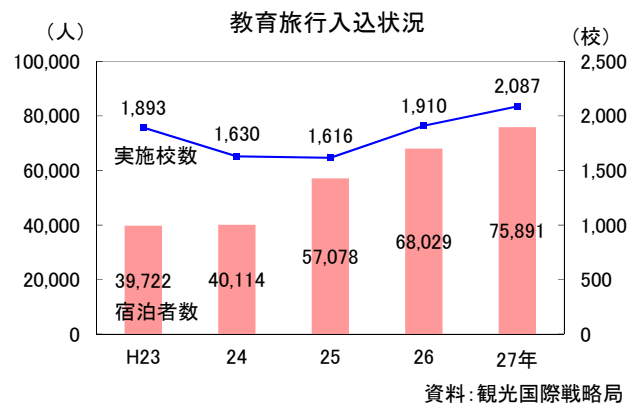
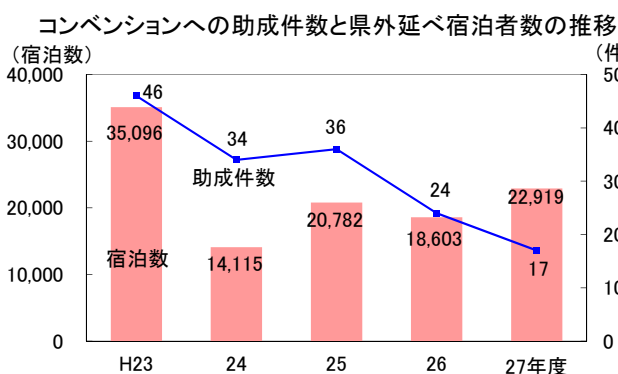
分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(2)	戦略的な情報発信
総合戦略の 対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(4)	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	②	戦略的な情報発信
施策の説明	各種メディアやICTを活用し、本県のような魅力を、ターゲットの特性に応じて戦略的に情報発信します。			
施策関係部局	企画政策部、観光国際戦略局			
事業数計	2	事業費計	39百万円	
施策の現状と課題		平成28年度の主な取組		
<p>○東京オリンピック・パラリンピック開催効果を獲得するため、各分野での具体的な展開に向けて、情報収集、ネットワークづくりを行うとともに、本県の強みを生かした取組や課題解決に向けた取組の具体的な展開方策についての検討を行いました。</p> <p>○事前キャンプの誘致に向けて市町村と連携して取り組んだ結果、今別町がモンゴルフェンシング協会と事前キャンプの受入れ等について合意に至りました。</p> <p>○漫画やアニメなどのコンテンツの活用による新規観光客の獲得のため、「ラブライブ！ねぶた」の運行や、人気声優のトークイベント等を実施しました。</p> <p>○北海道新幹線開業に向けて、渡島総合振興局と連携し、首都圏及び仙台圏において青函圏の食と観光のプロモーションを行うとともに、東アジア・ASEAN向けに本県と道南地域を紹介するテレビ番組を制作し、誘客促進を図りました。</p> <p>○インフルエンサーを活用したメディアセールスや、発信力のある著名人等に対する情報提供、個人インフルエンサーに対する情報提供活動として青天の霹靂をメインとした食セミナーを開催した結果、首都圏を中心としたテレビ、新聞等の各種媒体への露出につながりました。</p> <p>○本県観光のメディアの露出は多くなっていますが、継続して取り上げてもらうための取組や、興味・関心を持った方に本県を訪れてもらうための取組が必要です。</p>		<p>○引き続き大会関係者等からの情報収集、ネットワークづくりや大会関係者等への効果的なPR活動を実施するとともに、市町村や関係団体などの県内関係者が、効果獲得に向けた取組を主体的に進めるための気運醸成に取り組み、各分野における具体的な展開を進めます。</p> <p>○引き続き、事前キャンプの誘致に向けて市町村と連携して取組を進めるとともに、受入れが決定した市町村における交流の効果を県内に広げるための情報提供等を行います。</p> <p>○漫画やアニメなどのコンテンツの活用による新規観光客の獲得のため、イベント開催や情報発信に取り組みます。</p> <p>○引き続き、青函圏の食と観光のプロモーションと連携し、観光PRを行います。</p> <p>○本県に在住経験のある留学生OB等を通じて、県内交流団体と海外交流団体との交流を行うとともに、青森フェアや商談会等を行い、インバウンド促進や輸出拡大につなげます。</p> <p>○引き続き、インフルエンサーを活用したメディアセールスなどを展開し、本県の魅力ある観光コンテンツを発信します。</p> <p>○まるごと青森ブログの機能強化を行うほか、地域県民局、市町村、関係団体等で構成する地域観光マーケティング会議等での新たな観光コンテンツの情報収集や、ブログサイトの充実などに取り組みます。</p>		
<b>施策の現状と課題を表す指標</b>				
<b>【指標等】</b>				
<p>(万アクセス) アプティネット アクセス数の推移</p>  <p>資料: 観光国際戦略局</p>		<p>(件) 県外メディア露出件数の推移</p>  <p>資料: 観光国際戦略局 ※まるごとあおもり情報発信チームが関わった件数</p>		
<b>【指標等の説明】</b>				
<p>○アプティネットアクセス数は、平成22年度の東北新幹線全線開業時をピークに減少傾向にありましたが、平成25年度から増加に転じ、平成27年度は過去最高のアクセス数となりました。</p> <p>○県外メディア露出件数(まるごとあおもり情報発信チームが関わった件数)は、過去最高となりました。</p>				
<b>今後の取組の方向性</b>				
<p>○東京オリンピック・パラリンピック開催は、本県の強みである自然・食・祭りなどの豊富な資源や技術、人財等を国内外へ発信し、様々な効果を獲得する大きなチャンスであり、市町村や関係団体等と連携し、各分野における具体的な取組を進めます。</p> <p>○本県観光のコンセプトや優位性を明確にし、アクティブシニアや女性観光客など、ターゲットの特性に応じた戦略的な情報の受発信を行い、誘客につなげます。</p>				



分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(3)	戦略的な誘客の推進
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(4)	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	③	戦略的な誘客の推進
施策の説明	交通事業者や旅行会社などと連携しながら、新たな旅行商品の開発や戦略的な誘客宣伝活動を展開します。			
施策関係部局	企画政策部、観光国際戦略局			
事業数計	8	事業費計	479 百万円	
施策の現状と課題		平成 28 年度の主な取組		
<p>○全国の旅行エージェント等に新たな旅行商品の造成や本県への送客を強力にPRするため、JR各社や関係自治体等と連携し「全国宣伝販売促進会議」を開催したほか、本県観光の一層のイメージアップを図るためのプロモーションを実施しました。</p> <p>○渡島総合振興局と連携した首都圏及び東北地方の旅行エージェントに対する青函エリア周遊モデルコースの提案、北東北三県合同による各種事業の実施、サイクリング関係団体等による連絡会の開催などを行いました。</p> <p>○北海道新幹線開業やDCの効果を一過性で終わらせないための継続した取組が必要です。</p>		<p>○JR各社や関係自治体等と連携して「青森県・函館デザインーションキャンペーン」を実施し、誘客宣伝やイベント等による集客や本県と道南地域の周遊観光につなげる企画などを強力に展開します。</p> <p>○引き続き、渡島総合振興局と連携し、首都圏及び東北地方の旅行エージェントに対する青函エリア周遊モデルコースの提案や、北東北三県合同による各種事業の実施、サイクリング関係団体等による連絡会の開催などを行います。</p> <p>○フェリー各社等と連携し、津軽海峡交流圏周遊型旅行商品の造成支援や情報発信の強化に取り組み、観光客等の航路利用を促進します。</p>		
<p>○文化観光大使による本県の観光PRを行ったほか、首都圏の旅行エージェントを対象とした現地視察・商談会、中京圏、関西圏、九州圏の旅行エージェント等に対する航空事業者等と連携した誘客宣伝を行いました。</p> <p>○それぞれのエリアのターゲット層の特性に応じた誘客宣伝が必要です。</p>		<p>○引き続き、文化観光大使による本県の観光PRを行うほか、首都圏や中京圏、関西圏、九州圏において、航空事業者等と連携した誘客宣伝を行います。</p>		
<p>○教育旅行入込数の回復や新規獲得のため、道南地域などの旅行エージェント訪問や情報交換会の開催、県内観光事業者などに対する、学校現場の抱える課題などに即した新たな教育旅行プログラムの開発に向けたスキルアップ研修などを行いました。</p>		<p>○引き続き、道南地域などの旅行エージェント訪問や情報交換会の開催、県内観光事業者などに対する、学校現場の抱える課題などに即した新たな教育旅行プログラムの開発に向けたスキルアップ研修などを行います。</p>		
<p>○コンベンションの積極誘致のため、開催助成金の交付及び誘致活動の支援を行ったほか、東アジアなどからの企業研修・インセンティブツアーの獲得に向けた誘致活動や商談会への出展などを行いました。</p>		<p>○引き続き、開催助成金の交付及び誘致活動の支援を行うほか、東アジアなどからの企業研修・インセンティブツアーに向けた誘致活動や商談会への出展などを行います。</p>		

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- コンベンション開催に伴う県外客の宿泊者は、支援を強化した平成 23 年度と比べ、助成件数は減少しましたが、宿泊数は前年度を上回りました。
- 教育旅行の入込数は、東日本大震災時（平成 23 年）に激減して以降は回復傾向にあり、平成 27 年は、実施校数及び宿泊者数とも震災前の水準（実施校数：1,421 校、宿泊者数：70,789 人）を上回りました。

今後の取組の方向性

- DC終了後も事業者や近隣同県等と連携し新たな魅力を継続して発信するなど、効果を一過性で終わらせないための取組を進めます。
- 教育旅行やインセンティブツアーの誘致に向けて、本県が選ばれるような魅力あるコンテンツやプログラムを開発し、プロモーションを行います。
- 航空事業者等と連携し、中京圏、関西圏、九州圏など、路線ごとのターゲットの特性に応じた誘客宣伝に取り組みます。

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(4)	外国人観光客の誘致の強化・推進
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(4)	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	④	外国人観光客の誘致の強化・推進
施策の説明	外国人観光客の増加を図るため、今後成長が期待できる地域など、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動を展開します。			

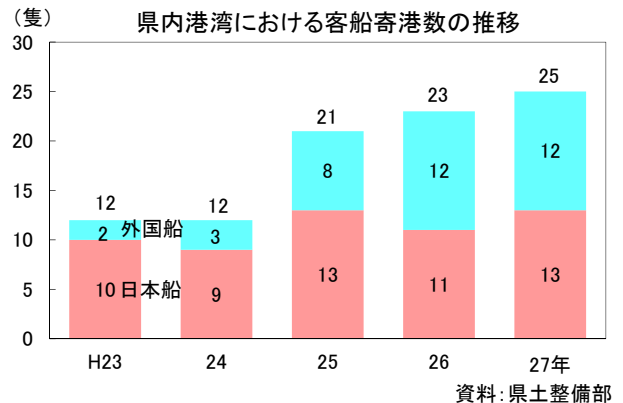
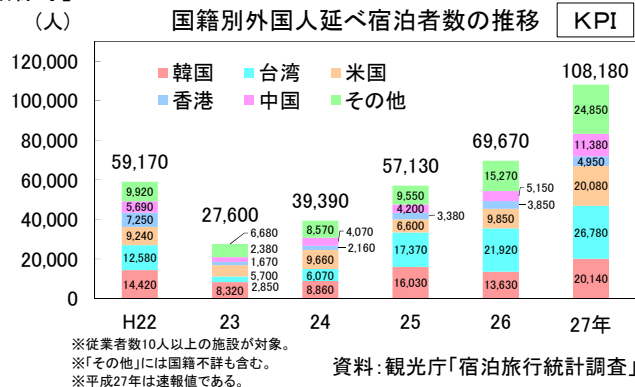
施策関係部局	企画政策部、県土整備部、観光国際戦略局			
--------	---------------------	--	--	--

事業数計	14	事業費計	150 百万円
------	----	------	---------

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○東アジアをターゲットとしたチャーター便の誘致に向けて、トップセールスのほか、航空会社や旅行エージェントとの連携強化、メディア招へい、SNS等による情報発信を行いました。</p> <p>○観光客数が伸びているタイや冬季誘客の潜在的可能性が高いオーストラリアをターゲットとして、各種媒体での情報発信、旅行エージェントへのセールスなどを行ったほか、東南アジアからの誘客に向け、大韓航空と連携し、マレーシア、シンガポールなどの旅行エージェントを招へいしました。</p> <p>○台湾市場で開発した「JAL×JR」立体観光商品の拡大定着を図るため、国際観光展等でのプロモーションを実施したほか、JAL以外の航空便を使用した立体観光商品造成の支援を行いました。</p> <p>○国、地域ごとに異なる嗜好や特性を踏まえて本県の魅力をPRし、認知度を高めることが必要です。</p> <p>○中国の航空会社を訪問し、青森空港への定期路線の就航を要請しました。</p>	<p>○旅行会社とのタイアップ広告による新聞・ウェブ広告、旅行商品造成に向けた旅行エージェント招へい、現地プロモーションなどに取り組みます。</p> <p>○東アジアからの旅行客誘致に向け、引き続き航空会社や旅行エージェントとの連携強化を図るとともに、メディアやSNSを利用した効果的な情報発信を行います。</p> <p>○引き続き、東南アジアやオーストラリアをターゲットとして、旅行商品の造成を促進します。また、北海道新幹線開業を好機と捉え、本県と道南の周遊旅行の多言語観光ガイドブックを制作し、東アジア、東南アジアの旅行エージェントや国内主要国際空港等に提供します。</p> <p>○引き続き、「JAL×JR」立体観光商品の定着を図るためのプロモーションを実施するほか、他の航空便を利用した商品造成の支援を行います。また、北海道新幹線開業を契機に、空路、鉄道、海路を組み合わせた新規商品造成の働きかけを行います。</p> <p>○中国からの国際定期便の誘致に取り組みます。</p>
<p>○クルーズ客船の寄港増加に向け、アジアや北米のほか、新たに欧州船社等へのセールス活動を実施したほか、WiFi機器の設置など、受入態勢の強化を図りました。</p> <p>○国内他港においても、クルーズ船の誘致が活発化しています。</p>	<p>○東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、寄港増加に向けた取組のロードマップを作成するほか、寄港による経済効果を県内に波及させるため、市町村や関連団体と連携し、受入態勢の強化を図ります。</p>
<p>○台湾の学校関係者を招へいし、農家民泊体験を行ったほか、韓国向けトレッキング旅行商品の造成・販売支援や、MICE商談会への参加や関係者の招へいを行いました。</p>	<p>○現地商談会への参加や関係者の招へいにより、教育旅行やインセンティブツアーの誘致を進めるほか、トレッキングやサイクリングなどテーマ性のある旅行商品造成を促進します。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 外国人宿泊者数は、平成 30 年までの目標であった 8 万人を超え 10 万人を突破しました。また、東アジアからの割合が約 6 割となっています。
- 県内港湾における客船寄港数は年々着実に増加し、過去最高となりました。

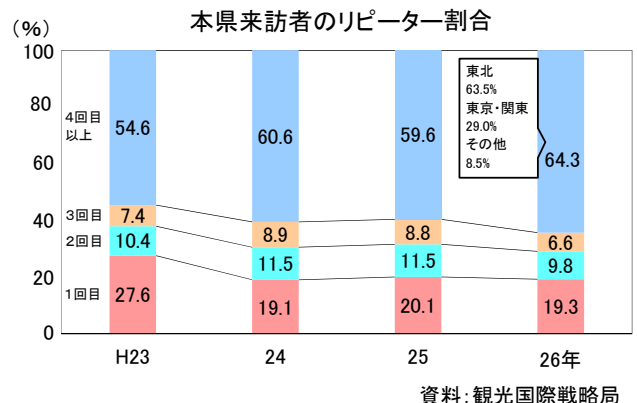
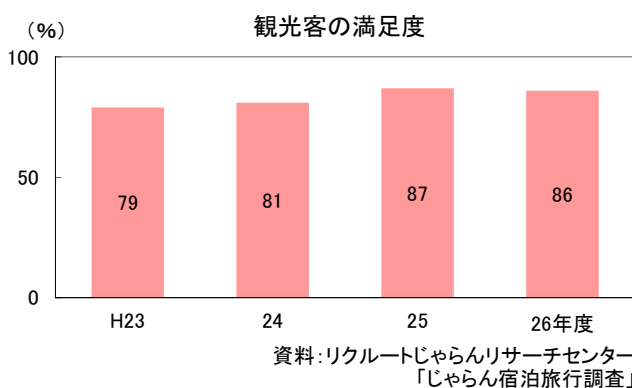
### 今後の取組の方向性

- 東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、寄港増加に向けた取組のロードマップに基づいて取組を進め、寄港による経済効果の県全体への波及を図ります。
- 重点エリアである韓国、台湾、中国、香港を中心に、訪日旅行者の増加が期待できる東南アジア・オーストラリアなどの地域にターゲットを絞るとともに、戦略的な誘致活動や情報発信を展開し、観光コンテンツの認知度向上や立体観光の定着を図ります。また、こうした取組を検証し、更なる取組に反映していきます。

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(5)	観光客の満足度を高める受入態勢の整備
総合戦略の 対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(4)	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	⑤	観光客の満足度を高める受入態勢の整備
施策の 説明	観光客が繰り返し訪れたいくなるようなホスピタリティの向上、案内機能などの充実を促進します。			
施策関係部局	観光国際戦略局			
事業数計	10	事業費計	188百万円	
施策の現状と課題		平成28年度の主な取組		
<p>○北海道新幹線開業に向けて、本県を訪れる観光客の満足度を高めるため、おもてなし向上実践講座の開催、県内優良事例の表彰、宿泊施設を対象としたホスピタリティを学ぶ塾の開催などを行いました。また、県民のおもてなしの気運を醸成するため、県内キャラバンやテレビ・新聞による情報発信、PRグッズ作成、ニュースレターの発行などを行いました。</p> <p>○北海道新幹線開業やDCにより、観光客の増加が見込まれることから、開業後も継続する県民主体の「おもてなし」の定着・拡大を図る必要があります。</p> <p>○「あおり観光案内地図」及び「青森ガイドブック」などの、本県の魅力を分かりやすく紹介するパンフレット等を制作し、国内の各種キャンペーンイベントや観光説明会等で配布したほか、北海道新幹線開業に伴い増加が見込まれる観光客の快適性を高めるため、案内標識や自然歩道、休憩所等の整備を行いました。</p> <p>○高齢者や障害者などに配慮した取組が必要です。</p> <p>○外国人観光客の受入環境の整備を促進するため、県有観光施設や観光案内板の多言語化に取り組んだほか、民間事業者が行う案内板等の多言語化やWi-Fi環境整備に係る取組への支援（助成）を行いました。</p> <p>○外国人旅行者が多く訪れるルートを集散的に調査し、関係者との受入環境改善会議を開催して「おすすめルート」を設定し、これまで各観光施設による「点」での整備から「線」としての整備を図りました。</p> <p>○今後も増加が予想される外国人旅行者が安心して旅行できるように、更なる受入環境の整備が必要です。</p>		<p>○おもてなしを実践する県民の活動事例を県内のマスメディアで紹介し、開業後も、県民一人ひとりがおもてなし活動を自ら実行するという気運を醸成します。</p> <p>○観光施設等の更なるサービスの向上に向けて、先進事例や観光需要の動向、宿泊施設の利用状況などを調査・分析して本県観光の課題を洗い出します。</p> <p>○引き続き、「あおり観光案内地図」や「青森ガイドブック」等を作成し、本県の魅力を全国に発信するほか、観光客の快適性を高める受入環境の整備を行います。</p> <p>○引き続き、外国人観光客の受入環境の整備を進めるため、県有観光施設等の多言語化や民間事業者等が行う受入環境整備に係る取組への支援（助成）を行います。</p> <p>○「おすすめルート」を発信しPRするとともに、新たなルートを設定します。</p>		

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 観光客の満足度は、近年上昇傾向にあります。
- 本県を4回以上訪れるリピーターの割合は全体の6割以上となっており、うち6割以上が東北地方の居住者となっています。

今後の取組の方向性

- 更なる情報発信により、県民の「おもてなし」に対する気運を醸成します。また、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、増加する外国人観光客から好印象を獲得できる「おもてなし」の実践に向け取り組みます。
- 引き続き、案内標識等の充実を図るほか、高齢者や障害者などに配慮した受入環境の整備を進めます。
- 市町村や事業者等と連携し、外国人旅行者が安心して旅行できる受入環境の整備に集中的に取り組みます。また、通訳案内士の不足を解消するため、関係者と連携して通訳案内士や通訳ボランティアの確保に取り組むとともに、効果的活用に向けた事業者とのマッチングや情報交換に取り組みます。



分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(5)	観光客の満足度を高める受入態勢の整備
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(1)	青森県への移住と若者をはじめとする人財の還流・定着の促進
		施策	①	移住希望者及び移住者への支援体制の強化
施策の説明	観光客が繰り返し訪れたいようなホスピタリティの向上、案内機能などの充実を促進します。			

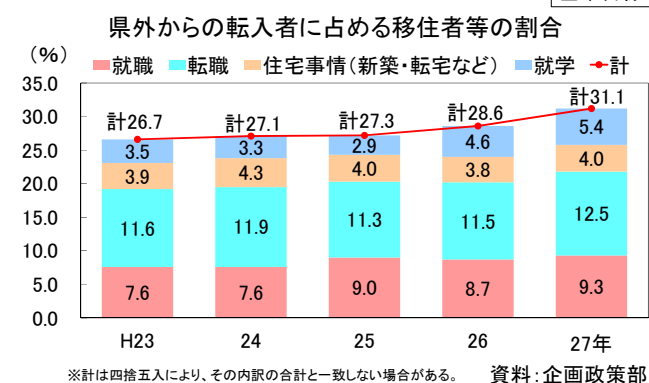
施策関係係局	企画政策部		
事業数計	-	事業費計	-

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○市町村長等を対象としたトップセミナーを開催し、首長 22 名、副首長 8 名を含む計 95 名が参加しました。</p> <p>○県と市町村で構成する「あおり移住・交流推進協議会」においてパンフレットを作成するとともに、首都圏セミナーを 6 回開催し、移住希望者 95 名の相談対応を行ったほか、県単独でも、全国的な移住イベントなどに 6 回参加するとともに、首都圏の本県出身者の交流会を 3 回開催し、535 名に情報発信を行いました。また、同協議会を官民連携体制とし、平成 28 年度から本格的に会員を募集することとしました。</p> <p>○平成 28 年 3 月に「青森県人財還流政策連絡会」を発足させ、人財還流施策等を実施する庁内関係部局及び外部関係機関が情報共有や連携方策を検討する場を設けました。</p> <p>○青森市及び弘前市が移住体験宿泊施設の整備を行ったほか、交流体験ツアーを弘前市と七戸町がそれぞれ 2 回開催し、33 名が参加しました。</p> <p>○地域おこし協力隊の活動報告会開催の際、地域おこしに興味がある 20 名の参加者も交えた情報交換を行い、「青森のために何かしたい」という思いを実践へとつなげる機会としました。</p> <p>○移住プロモーション動画を作成し、総務省の全国移住ナビに掲載したほか、移住関連雑誌で本県移住者の暮らしを紹介するなど、広く青森県の暮らしの魅力を PR したほか、移住・交流ポータルサイト「あおり暮らし」を構築しました。</p> <p>○移住・定住を促進するためには、移住に関する情報だけではなく、本県の魅力やしごとに関する情報を始め、移住後の生活に係る様々な分野の情報を総合的に発信する必要があります。</p> <p>○移住を促すだけではなく、移住者が定着しやすい環境づくりも重要です。</p>	<p>○移住の促進に向けたこれまでの取組を踏まえ、移住希望者のニーズに対応した、きめ細かい対応を図るため、移住・定住に至るまでの段階を以下の 4 つのステージに分け、総合的な施策を展開します。</p> <p>【ステージ 0】 広く青森県の良さを知り、魅力を感じ、好印象を持ってもらうための総合的な情報発信（首都圏キャンペーン、庁内各部局との連携による本県の魅力の総合的な発信等）</p> <p>【ステージ 1】 本県への移住に関心を持ち、移住に向けた具体的な行動を促すための情報や機会の提供（市町村と連携した総合パンフレット、首都圏の本県出身者の交流会、全国的な移住イベントへの参加、暮らしの魅力を伝える情報発信サイトの運営及び冊子の作成、首都圏セミナーの開催等）</p> <p>【ステージ 2】 移住希望者の具体的な行動に対応する受入体制の強化（首都圏窓口機能の強化、先進的市町村への取組支援（補助金）、官民連携による全県的な受入体制の整備等）</p> <p>【ステージ 3】 移住者が本県に定着しやすい環境づくり（移住者サポート体制の充実、移住・交流プロデューサーの発掘・育成等）</p> <p>○首都圏の移住相談窓口「青森暮らしサポートセンター」に「あおり U ターン就職支援センター」のサテライト機能を持たせ、就職相談を含めた総合的な移住相談ができる体制とします。また、移住に係る情報ツールの作成や首都圏等での各種イベントの際は、U I J ターン就職や新規就農等の促進に向けた取組と連携して行います。</p> <p>○引き続き、「青森県人財還流政策連絡会」を開催し、庁内関係部局及び外部関係機関の情報共有や連携方策の検討を行います。</p>

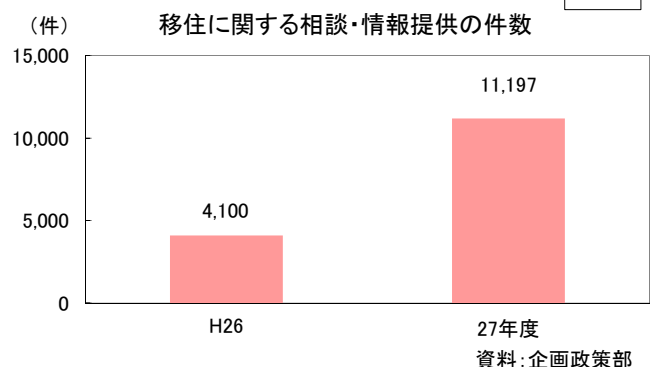
施策の現状と課題を表す指標

【指標等】

基本目標



KPI



【指標等の説明】

- 県外からの転入者に占める移住者等の割合は、近年増加しています。
- 移住に関する相談・情報提供の件数は、前年度から大幅に増加しています。

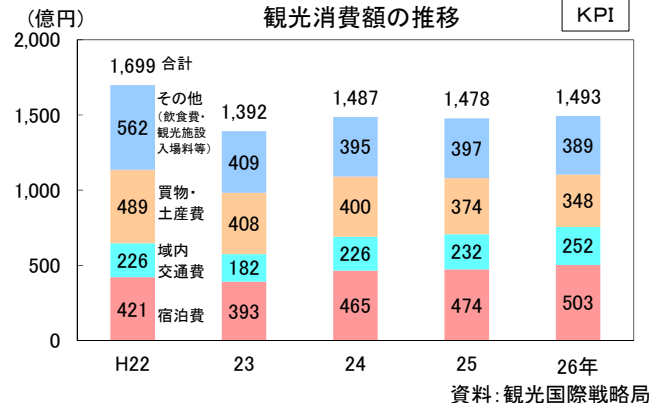
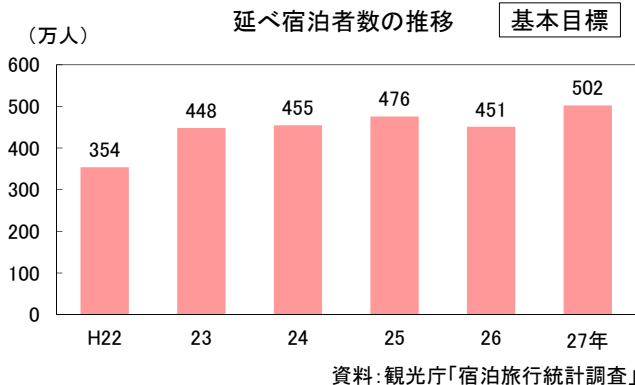
今後の取組の方向性

- 庁内関係係局や市町村、民間を含めた関係機関等との連携を更に強化し、移住希望者及び移住者への支援体制の強化に取り組みます。
- 若者や女性人財の還流・定着の促進という観点を持って、受入体制の整備や情報発信などに取り組みます。

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(6)	幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(4)	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	⑥	幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化
施策の説明	観光産業における経営力の強化や幅広い分野との連携により、観光産業全体の競争力強化を促進します。			
施策関係部局	観光国際戦略局			
事業数計	3	事業費計	17百万円	
施策の現状と課題		平成28年度の主な取組		
○首都圏における本県物産観光の情報発信等の拠点として東京・飯田橋のおおもり北彩館内で「青森県東京観光案内所」を運営しました。		○引き続き、「青森県東京観光案内所」を運営し、本県の観光資源の魅力を発信します。		
○青森県観光情報サイト「アプティネット」の運営にあたり、システムの保守管理、観光情報の収集や更新、英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）の観光記事作成や情報更新業務を行いました。		○引き続き、青森県観光情報サイト「アプティネット」の運営にあたり、システムの保守管理、観光情報の収集や更新、英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）の観光記事作成や情報更新業務を行います。		
○北東北三県が共同で北東北の観光振興を図るため、観光イメージの向上、誘客の拡大を目的としてPRイベントやモデルコースの提案・活用による誘客事業を展開しました。		○引き続き、北東北三県が共同で北東北の観光振興を図るため、観光イメージの向上や誘客の拡大を目的として各種事業を展開します。		
○将来を担う観光人財を育成し、観光産業の活性化を図る必要があります。		○観光振興に向けた様々な取組を通じて、若者を始めとする人財を育成します。		
○観光事業者だけではなく、県民の「おもてなし」の気運醸成を図る必要があります。 ○観光事業者と農林水産業などの関連産業や他産業・企業などの連携強化や、ビッグデータの分析による効果的な取組の促進などにより、観光産業の経営力、競争力を高める必要があります。		○県民総参加での「おもてなし宣言」による県民の意識醸成や観光客へのアピールを強化するとともに、観光サービスの向上を図るため、観光需要の動向や宿泊施設の利用状況等の調査分析等に取り組みます。		

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 延べ宿泊者数は、平成19年の調査開始以来最高となり、初めて500万人を超えました。
- 観光消費額は平成23年以降横ばい傾向にあります。(平成22年から調査方法が変わったため、単純比較はできません。)

今後の取組の方向性

- 北海道新幹線開業を契機に、国内外からの誘客や域内観光を更に推進し、リピーターの増加や通年型観光の定着を進めます。
- 魅力あるサービスの提供や他産業・企業等との幅広い連携などにより、観光産業の経営力、競争力を高め、成長基盤を強化するとともに、観光分野におけるしごとづくりにつながる取組を進めます。
- 観光施設や宿泊施設の関係者と観光客の現状について認識を共有し、個人客、外国人旅行者、シニア層など、主要ターゲットのニーズを踏まえた受入態勢の整備促進や人材育成などに取り組みます。
- 地域経済分析システム(RESAS)などのビッグデータや、各種調査結果等を利活用した観光マーケティングによる適切なサービス提供と経営改善を促進します。



分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(1)	地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(5)	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	①	地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成
施策の説明	魅力ある雇用の場の創出のため、産学官金連携の強化や研究開発の促進、知的財産などの活用により新たな産業の創出や育成を進めます。			

施策関係部局 健康福祉部、商工労働部、農林水産部、エネルギー総合対策局

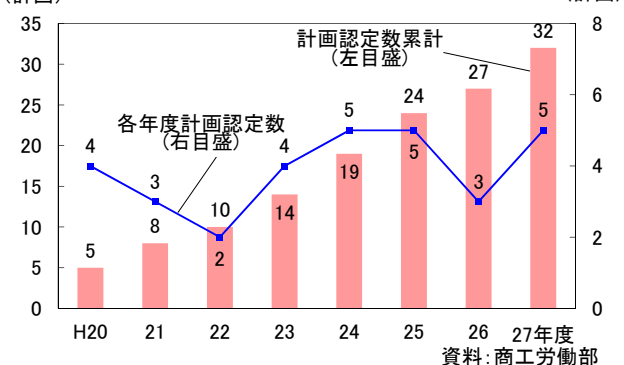
事業数計 16 事業費計 4,167 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○金融機関など認定支援機関の機能強化を図るとともに、競争的研究資金の導入や首都圏企業との技術マッチングを行ったほか、青森県産業技術センターにおいて、研究開発、技術相談、依頼試験などの各種支援を実施しました。</p> <p>○県内製造業と農林水産業との連携を促進するため、大学などの技術シーズの実用化や製造業における農林水産業と連携した製品開発を支援（2件）しました。</p> <p>○協業型 I T ビジネスを推進するため、ハンズオン研修、ビジネスコンテストなどにより首都圏からの共同受注の仕組みづくりを進めました。</p> <p>○ I T ベンチャーは地方拠点設置に関心をもっていることから、地域・自治体としてコンセプト等の明確な発信が必要です。</p>	<p>○産学官金連携による新産業の創出と中小企業の研究開発型企業への転換を促進するため、産学官金関係者や県外企業とのマッチング機会を充実するほか、金融機関の連携コーディネート機能の強化により競争的研究資金の導入促進を支援します。</p> <p>○引き続き、研究機関、大学などの技術シーズの実用化や製造業における農林水産業と連携した製品開発を支援します。</p> <p>○協業型の I T ビジネスを推進するため、民間主導のコミュニティ運営や首都圏からの共同受注の仕組みづくりを進展させ更なる向上を目指します。</p> <p>○ I T 起業の短期お試し滞在による業務実施や起業家創出の促進などに加え、将来の起業に向けた技術・志を持った学生の育成を図ります。</p>
<p>○知財で経営力強化を目指す企業の支援等により実践モデル（6社）を創出したほか、大企業等との特許技術等のマッチングを支援（17件）し、契約締結（2件）に至りました。</p> <p>○地域団体商標の取得を支援し、登録（2件）されました。</p> <p>○知財活用に関する事業者の認識は十分ではありません。</p>	<p>○知財マッチングイベントによる未利用特許や開放特許の活用促進のほか、知財実践力向上支援人財による中小企業への知財経営導入や、知財活用に意欲的な企業に対する知財戦略の構築などを支援します。</p>
<p>○地元事業者などによる L N G 利活用の事業化に向けた検討を支援（1件）しました。</p> <p>○むつ小川原開発地区における浮体式 L N G 基地及び L N G 火力発電所の一体的な整備実現に向け、課題解決の方策等の検討や整備に伴う課題整理等の委託調査を行いました。</p> <p>○むつ小川原開発地区では、これまで国のスマートグリッド関連プロジェクト等が実施されてきましたが、引き続き新たなプロジェクトや産業の誘致が必要です。</p>	<p>○ L N G 利活用産業の創出に向けて、地元事業者などによる研究会の開催などの事業化に向けた検討を支援します。</p> <p>○むつ小川原開発地区における浮体式 L N G 基地及び L N G 火力発電所の一体的・効率的な整備実現に向けた検討会を開催するとともに、課題解決のための具体的な方策の調査・検討等を実施します。</p>

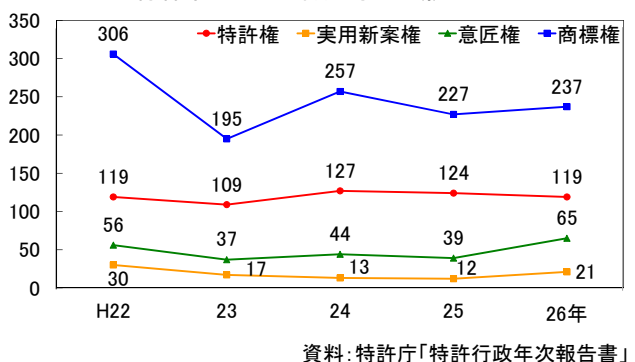
施策の現状と課題を表す指標

【指標等】

青森県における地域資源活用事業計画認定数 (計画)



青森県における特許等の出願状況



【指標等の説明】

- 本県の地域資源活用事業計画認定数は、平成 27 年度末時点で 32 件（東北第 1 位）となっています。
- 平成 26 年の特許等の出願件数は、意匠権は増加しましたが、その他は横ばいとなっています。

今後の取組の方向性

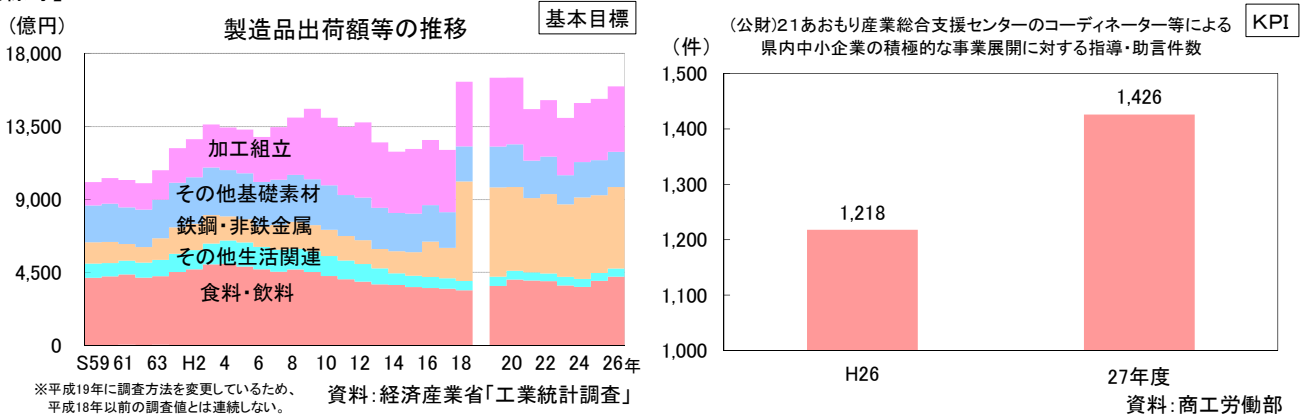
- 技術シーズの導入による県内製造業の経営力の強化と農工連携の拡大・加速化による新たな産業の創出・育成を図ります。
- 本県の情報産業を牽引する I T 関連企業の誘致、 I T ベンチャーの創出に向け、地域としてのコンセプト等の明確化や地方 I T 人財の育成に取り組んでいきます。
- これまでの取組に加え、知財を活用した企業競争力の強化と地域資源の付加価値向上に取り組んでいきます。
- むつ小川原開発地区の開発を推進するため、本地区の「強み」を活用したプロジェクトの誘致や企業立地を促進します。

分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(2)	地域産業の成長・発展
総合戦略の 対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(5)	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	②	地域産業の成長・発展
施策の 説明	県内事業者の経営の安定化や活性化を促進し、本県の経済や生活を支える地域産業の成長・発展を推進します。			
施策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部			
事業数計	21	事業費計	41,238百万円	

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○青森県特別保証融資制度により、1,267件、約164億円の制度融資を行った結果、中小企業の経営安定化などが図られ、127名の雇用が創出されました。</p> <p>○中小企業などを対象とした販路開拓支援セミナー、国内最大級の食品展示商談会への出展支援、販路アドバイザーによる伴走型支援、県内企業のマッチングを実施しました。</p> <p>○県内企業の経営革新を促すプロフェッショナル人材の雇用等経費を支援（2社）しました。</p> <p>○輸送時間の短縮や鮮度保持など付加価値の高い物流により、農林水産品等の流通拡大を支援する輸送サービス「A! Premium」を平成27年4月から提供開始しました。</p> <p>○専門家派遣により企業経営への統計データ活用実践事例を創出（2社）し、成果報告会で普及・啓発を図りました。</p> <p>○県内事業者及び国内外の消費者に対する「A! Premium」の周知と販路の確保が求められています。</p> <p>○伝統工芸品の戦略的な販売促進手法を確立するため、セミナーの開催や実践商談会への出展に取り組みました。</p> <p>○ものづくり企業の取引拡大のため、大手自動車メーカー等向けの大規模展示商談会を開催（県内15社出展）しました。</p> <p>○ものづくり企業の取引拡大には、経営力、提案力などで、大手メーカー等が求める水準を満たす必要があります。</p> <p>○建設事業者の経営基盤を強化するため、新技術の開発や新分野進出の支援（3件）のほか、魅力発信のための体験会や公開講座、高校生と技術者の意見交換会を開催しました。</p> <p>○多くの建設事業者で販路開拓などの課題を抱えています。</p>	<p>○特別保証融資制度などを行い、県内中小企業の経営の安定化や事業の活性化を図ります。</p> <p>○中小企業等に対して商談力強化のためのセミナーの開催や首都圏の大規模商談会への出展などを支援します。</p> <p>○引き続き、八戸地域研究所に製品信頼性評価体制を整備するほか、県内企業の技術と融合した新規通信線材の開発及び生産・低コスト化技術の確立などに取り組みます。</p> <p>○21あおもり産業総合支援センターに販路アドバイザーを設置して、伴走型支援やビジネスマッチングを実施します。</p> <p>○プロフェッショナル人材戦略拠点を設置するとともに、プロフェッショナル人材の雇用等経費を支援します。</p> <p>○「A! Premium」の利用促進のため、荷主やマーケットのニーズ掘り起し、マッチングの取組を継続します。</p> <p>○物流産業立地調査や物流を核とした新たな産業立地のフォーラムの開催により、企業立地を促進します。</p> <p>○伝統工芸品などの販路開拓に意欲的な製造者を対象に研究会などでノウハウの指導等を行うほか、テストマーケティングなど首都圏への販路開拓を支援します。</p> <p>○引き続き、北海道・東北8県の連携により大手自動車メーカー等向けの大規模展示商談会を開催し、取引拡大を支援します。</p> <p>○建設事業者の本業強化や新分野への進出などを支援するほか、小中高生への建設業の魅力発信に取り組みます。</p> <p>○情報化施工技術の普及のための技術説明会、体験型現場見学会を開催するほか、意向調査で技術普及の課題を抽出します。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 本県製造品出荷額等は、平成20年をピークに減少傾向にありましたが、平成24年度から増加に転じています。
- 21あおもり産業総合支援センターのコーディネーター等による県内中小企業に対する指導・助言件数は増加しています。

### 今後の取組の方向性

- セミナーやアドバイザーの訪問を通じて県内企業のものづくり力を養成するとともに、商談会への出展を推進します。
- 首都圏等のプロフェッショナル人材が地方に環流する仕組みの構築を進めます。
- 個別訪問などで「A! Premium」利用者を掘り起すとともに、大阪駐在員の配置により継続的な営業活動を行います。
- 意欲ある製造業者の首都圏への販路開拓を促進します。
- 総合的な窓口で新分野に取り組む建設企業の個別相談に応じるほか、個々の企業の体質強化に取り組みます。
- 建設業に入職する若者が減少していることから、建設業の魅力を発信し、若手入職者確保に取り組みます。
- 熟練技術者不足で品質などに悪影響が生じる懸念があるため、熟練度に左右されない「情報化施工技術」の普及を図ります。

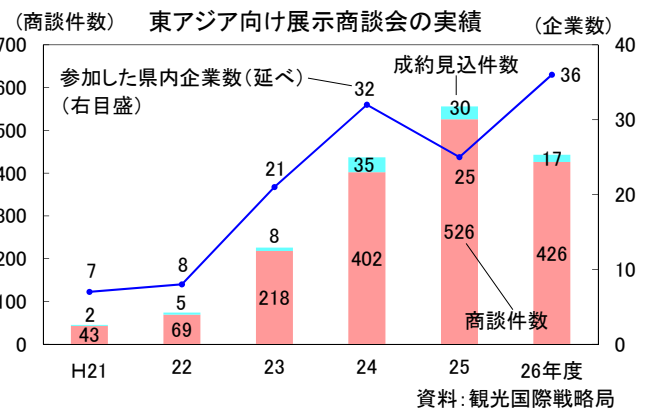
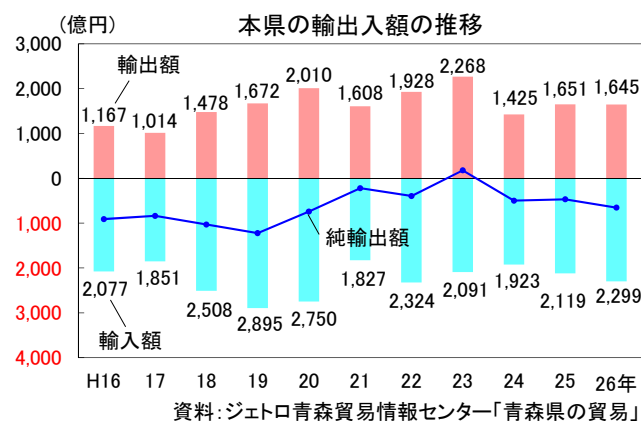
分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(3)	海外ビジネス展開の推進
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(5)	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	③	海外ビジネス展開の推進
施策の説明	海外の成長市場に対する積極的なビジネス展開を促進するため、海外ビジネス事業者の裾野拡大や取り組む企業の体制整備を促進します。			

施策関係部局	商工労働部、観光国際戦略局		
事業数計	3	事業費計	41百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○青森県輸出拡大戦略に基づき、外部有識者で構成される国際戦略プロジェクト推進委員会を開催し、県産品の海外取引拡大に向けた効果的な取組について協議を行いました。</p> <p>○東アジアを中心としたこれまでの取組実績を踏まえ、台湾企業の経営者等を招へいしてのビジネスツアーや、台湾、韓国、上海・香港の企業等に対する商談会等を行ったほか、台湾にビジネスコーディネーターを配置するなど、東アジアへの輸出拡大を図りました。</p> <p>○東南アジアをターゲットに、県内企業の見本市出展（タイ：県内企業4社、シンガポール：県内企業6社）や、タイへのビジネスコーディネーターの配置など、県内企業の販路拡大に向けた支援を行いました。</p> <p>○我が国と隣接している中国・香港・台湾・韓国の東アジアやタイ・シンガポールなどの東南アジアは、経済成長が著しく、本県にとって最も重要なマーケットです。</p>	<p>○引き続き、青森県輸出拡大戦略に基づき、県産品の海外取引拡大に向けた効果的な取組について協議を行います。</p> <p>○引き続き、台湾、韓国、上海・香港企業等との商談会や台湾へのビジネスコーディネーター配置などを行い、東アジアへの輸出拡大を図ります。</p> <p>○引き続き、タイ及びシンガポールをターゲットに、青森フェア・現地商談会開催（タイ）、見本市出展（シンガポール）、ビジネスコーディネーターの配置等により、県内企業の販路拡大に向けた支援を行います。</p>
<p>○アドバイザーを設置して、海外展開に取り組む県内ものづくり企業の発掘を行うとともに、国際見本市への出展（県内企業6社）や国内バイヤーを招へいた商談会（県内企業延べ10社）開催等によるマッチング支援を行いました。</p> <p>○急速に進展する経済のグローバル化や人口減少に伴い国内市場の縮小が見込まれる中、工業系ものづくり企業などにおいても、海外市場への販路開拓に積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>○引き続き、海外展開へ取り組むものづくり企業の裾野拡大を目指し、セミナーの開催やアドバイザーによる支援を行うとともに、台湾において現地企業との商談会を開催するなど、県内ものづくり企業へのマッチング支援を行います。</p>
<p>○日本貿易振興機構青森貿易情報センターが行う貿易相談や情報提供、貿易セミナーなどに要する経費を支援しました。</p>	<p>○引き続き、日本貿易振興機構青森貿易情報センターが行う貿易相談や情報提供、貿易セミナーなどに要する経費を支援します。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 本県では東日本大震災の影響などから平成 24 年に輸出額が減少しましたが、回復する傾向が見られます。
- 東アジアにおける取組は、参加企業数及び商談件数、成約見込件数とも増加傾向にあります。

### 今後の取組の方向性

- 我が国と隣接している中国・香港・台湾・韓国の東アジアやタイ・シンガポールなどの東南アジアは、経済成長が著しく、本県にとって最も重要なマーケットであり、これまでの取組実績を踏まえ、国、地域ごとに輸出可能性の高い商品を見極めながら、販路開拓と輸出拡大に取り組みます。
- 県内の工業系ものづくり企業における海外取引への意欲の喚起や裾野の拡大を図るとともに、現地企業とのマッチング商談会の開催や商談フォローアップ等の実施により、東アジア、東南アジアに向けた県内企業の海外取引を促進します。
- 伝統工芸品について、東京オリンピック・パラリンピック開催を知名度向上の好機と捉え、海外展開も視野に入れながら、外国人観光客のニーズを捉えた商品開発を促進します。



分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(4)	戦略的企業誘致の推進
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(5)	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	④	戦略的企業誘致の推進
施策の説明	本県の地域特性や人財などの優位性を生かし、業種や対象企業を絞った戦略的な企業誘致活動を行うほか、既存立地企業へのフォローアップにより、立地企業の定着や事業の拡大を促進します。			

施策関係部局	商工労働部、エネルギー総合対策局		
事業数計	11	事業費計	1,736 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○立地の可能性が高い分野をターゲットに位置付け、工場の新設・増設（10 社、1,283,138 千円）、コンタクトセンター関連企業の立地（17 社、100,545 千円）、地元紙への求人情報掲載による人財確保（12 社）などを支援した結果、平成 27 年度は 16 件の企業誘致が実現しました。</p> <p>○誘致企業の進出や事業拡大には人財の確保が必要ですが、新規学卒者や企業が求める技術系人財の確保が難しくなっています。</p> <p>○新むつ小川原開発基本計画の推進を図るため、むつ小川原開発地区におけるプロジェクト候補について、関係者ヒアリングなどにより実現可能性を調査し、実現に向けた課題整理や取組内容の具体化を行いました。</p> <p>○むつ小川原港の利活用につながる産業として LNG 関連産業に着目し、有識者からの有効活用事例などに関するヒアリング及び先進地視察調査をむつ小川原港利活用戦略推進調査報告書にまとめました。</p> <p>○むつ小川原開発地区では、これまでスマートグリッド関連プロジェクト等が実施されてきましたが、引き続き新たなプロジェクトや産業の誘致が必要です。</p>	<p>○立地の可能性が高い分野をターゲットとして位置付け、戦略的な企業誘致に取り組むとともに、工場等の新設・増設に対する支援や誘致企業の本県への本社機能移転に対する支援などを行い、企業立地を促進します。</p> <p>○引き続き、新むつ小川原開発基本計画の推進を図るため、むつ小川原開発地区におけるプロジェクト候補について調査し、実現への課題整理、取組内容の具体化を図ります。</p>
<p>○誘致企業による人財確保を支援するため、地元紙への求人情報掲載（8 社）、有料職業紹介事業所を利用した人財確保に対する支援（1 人）、コンタクトセンター関連企業に対する支援（就業体験セミナー（9 回）、求人情報掲載（4 社））のほか、誘致企業による地域密着型の事業展開の促進（2 社）、本社機能の移転促進の調査を実施しました。</p>	<p>○引き続き、地元紙への求人情報掲載や誘致企業を紹介する冊子作成などによる人財確保支援などを実施するほか、有料職業紹介事業所を介した人財確保やコンタクトセンターの人財確保・育成に対する支援を実施します。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**

**青森県の企業誘致件数の推移**

資料：商工労働部

**誘致企業による増設件数の推移**

資料：商工労働部

**【指標等の説明】**

- 本県の強みを生かした PR 及びセールス活動に積極的に取り組んだ結果、この数年の企業誘致件数は毎年 10 件以上を達成しています。
- 誘致企業による増設件数は、最近 5 年間（H23～27 年度）、15 件以上となっており、堅調に推移しています。

**今後の取組の方向性**

- 企業立地に向け、工場等の新設・増設支援を引続き実施するとともに、誘致企業の本社機能移転を促進します。
- 本県への立地の可能性が高い分野において、誘致企業の進出や事業拡大を推進します。
- むつ小川原開発地区の開発推進のため、本地区の「強み」を活用したプロジェクトの誘致や企業立地を促進する観点で取組を進めます。

分野	産業・雇用	政策	6	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備
		施策	(1)	雇用の改善に向けた環境整備
総合戦略の対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(6)	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備
		施策	①	雇用の改善に向けた環境整備と創業・起業の促進
施策の説明	量、質ともに優れた雇用の場の創出と、新規学卒者を中心とした若年層・障害者などの就職・定着や中高年離職者の早期再就職など、雇用のセーフティネットの充実を推進します。			

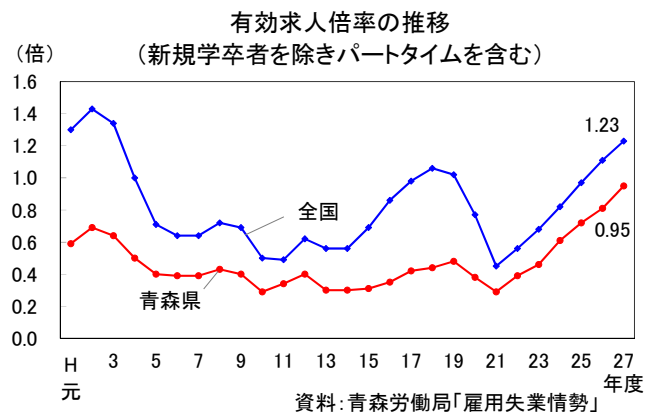
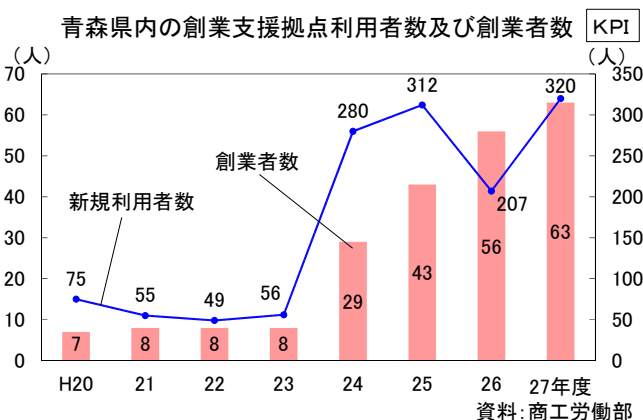
施策関係部局	健康福祉部、商工労働部			
--------	-------------	--	--	--

事業数計	20	事業費計	2,575百万円	
------	----	------	----------	--

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○失業者などの雇用・就業機会の創出や非正規労働者の正社員化などに向けて、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用事業や、企業や地域が必要とする人財を雇用・育成する事業を支援した結果、延べ 599 名の雇用が創出されました。</p> <p>○専門家による伴走型支援や創業支援拠点整備などを進めた結果、延べ 63 名が起業しました。</p> <p>○本県の雇用情勢は改善傾向にあります。より安定的で質の高い雇用の創出等が重要になっています。</p> <p>○本県の開業率は全国平均より低く、事業所数の減少が続いています。</p>	<p>○国の基金を活用した事業により失業者などの雇用・就業機会を創出するとともに、県内の食品・医療など成長分野の製造業を対象に、企業が失業者等を雇用した上で、当該企業や地域が必要とする人財に育成する事業を支援します。</p> <p>○創業・起業に係る意識醸成、創業・起業希望者の発掘・養成を行うとともに、開業支援として、専門家による伴走型支援の強化、創業支援拠点の拡充などに取り組みます。</p>
<p>○就職支援のためのカウンセリングやセミナー等を実施した結果、若者 2,723 名、中高年 51 名の就職が決定しました。</p> <p>○U I J ターン就職支援のための「あおりUターン就職支援センター」での相談業務や、転職フェアへの出展、人財マッチング等を行った結果、26 名の就職が決定しました。</p> <p>○離職者等の早期再就職を図るため、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行った結果、360 人の就職が決定しました。</p>	<p>○若者・中高年等に対し、カウンセリングやセミナーの開催等により就職支援を行います。</p> <p>○首都圏での U I J ターン就職相談や転職フェアへの出展、人財マッチング等により、首都圏からの県内就職を促進します。</p> <p>○地域に根ざした職業能力開発校としての認知度を向上させ、県内定着を図るため、むつ技専校において、訓練生の技術を生かした地域貢献活動などにより住民との交流を図ります。</p>
<p>○障害者雇用事業所の訪問開拓などに取り組んだ結果、障害者雇用率が上昇しました。(H26 : 1.83%→H27 : 1.89%)</p>	<p>○障害者雇用事業所の訪問開拓や優良事業所の見学会、短期職場実習などに取り組みます。</p>
<p>○男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などの理解を深めるため、勤労女性講座を開催 (290 名参加) したほか、再就職支援セミナーなどにより働きたい女性を支援しました。</p>	<p>○男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などの理解を深めるための勤労女性講座を開催するほか、働きたい女性のための就職などを支援します。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 県内の創業者数は、平成 23 年度までは年 10 名程度でしたが、訪問型の伴走支援などにより大幅に増加しています。
- 有効求人倍率の平成 27 年度の平均が 0.95 倍と過去最高水準となりましたが、全国平均より低い状況が続いています。

### 今後の取組の方向性

- 市町村や商工団体などと連携し、創業・起業希望者の開業を促進します。
- 雇用情勢に応じた雇用の場の確保と質の向上に取り組みます。
- 就職に結び付く職業訓練機会の提供などにより、中高年齢者・子育て女性の再就職を支援するほか、U I J ターン就職希望者の県内就職支援などに取り組みます。
- 農福連携や企業連携を深め、障害者雇用に対する事業主の理解促進、雇用先開拓、職業訓練など支援体制強化に取り組みます。



分野	産業・雇用	政策	6	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備
		施策	(1)	雇用の改善に向けた環境整備
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(1)	青森県への移住と若者をはじめとする人財の還流・定着の促進
		施策	②	大学との連携や若者の県内定着促進
施策の説明	量、質ともに優れた雇用の場の創出と、新規学卒者を中心とした若年層・障害者などの就職・定着や中高年離職者の早期再就職など、雇用のセーフティネットの充実を推進します。			

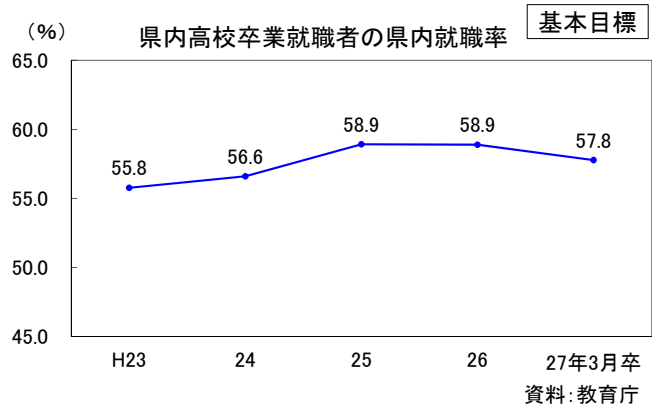
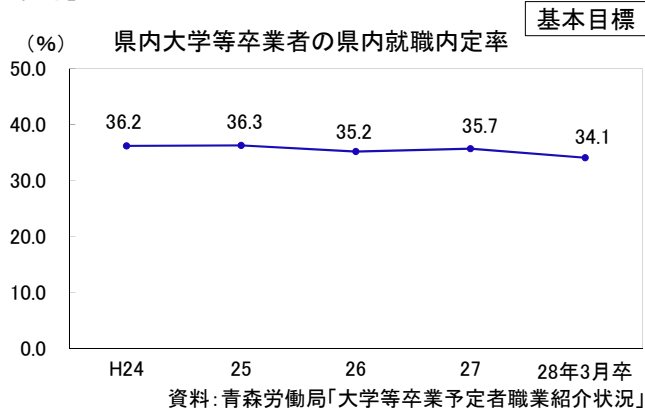
施策関係部局	企画政策部、商工労働部、教育庁			
--------	-----------------	--	--	--

事業数計	-	事業費計	-
------	---	------	---

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○県内外の本県出身学生等に対し、県内企業情報誌の作成・配布や、首都圏を始めとする県外での合同企業説明会の開催などを行い、本県への就職を支援しました。</p> <p>○若者の県内定着に向けた気運を醸成するため、本県の「暮らしやすさ」について、指標を用いてまとめた冊子を作成し、高校生等に配布したほか、人口減少克服をテーマとした県民参加によるワークショップの開催や、テレビCM、新聞掲載等によるプロモーションなどを展開しました。</p> <p>○高校生や保護者が本県の「しごと」をよく知った上で進路選択できるよう、高校と県内企業が相互理解を深め、連携を強化して取り組む必要があります。</p> <p>○弘前大学を中心とする県内大学・短大・高等専門学校（計10校）が県及び関係自治体、企業・団体等と連携・協働し、学生の県内就職・定着を目指す取組が、国の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されました。</p> <p>○高校、大学卒業時の県外流出が、本県人口の社会減の大きな要因となっています。</p> <p>○県外に進学した学生が、県内企業の求人情報等を知る機会が十分ではありません。</p> <p>○若年者の早期離職防止に向け、高校生と保護者に対する就労意識形成支援セミナーや企業向け人材育成研修を開催したほか、県内事業所に対する職場定着支援などを行いました。</p> <p>○本県の新規学卒者の3年以内の離職率は全国平均を上回っており、若年者の就労意識の向上や、企業等に対する人財育成のスキル向上などを図る必要があります。</p>	<p>○引き続き、県内外の本県出身学生等に対し、県内企業情報誌の作成・配布や、首都圏を始めとする県外での合同企業説明会の開催などを実施するほか、新規学卒者を採用する企業の求人広告掲載を支援します。</p> <p>○引き続き、メディアを活用したキャンペーン展開などを行い、人口減少克服や若者の県内定着に向けた全県的な気運醸成を図ります。</p> <p>○学生に対し、生涯収支モデルを提示するなど本県の「暮らしやすさ」をPRすることにより、県内就職の促進を図ります。</p> <p>○高校の進路指導担当教員による企業訪問を行い、教員の県内企業に対する理解を深め、進路指導に反映するほか、高校生のインターンシップの充実などを図ります。</p> <p>○COC+に参画する自治体や企業とともに、COC+参加大学、短大、高等専門学校と連携・協働し、学生の県内就職・定着に向けて取り組みます。</p> <p>○引き続き、若年者の早期離職防止に向け、高校生と保護者に対する就労意識形成支援セミナーや企業向け人材育成研修を開催するほか、県内事業所に対する職場定着支援、若手社員や企業に対する個別のフォローアップ活動などを行います。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 県内大学等卒業者の県内就職内定率は、35%前後で推移しています。
- 県内高校卒業就職者の県内就職率は、50%台後半で推移しています。

### 今後の取組の方向性

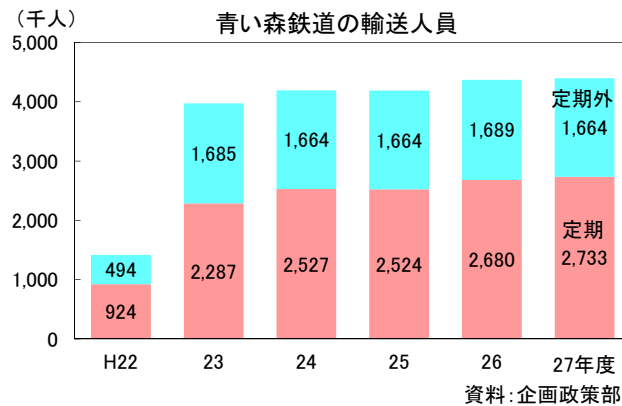
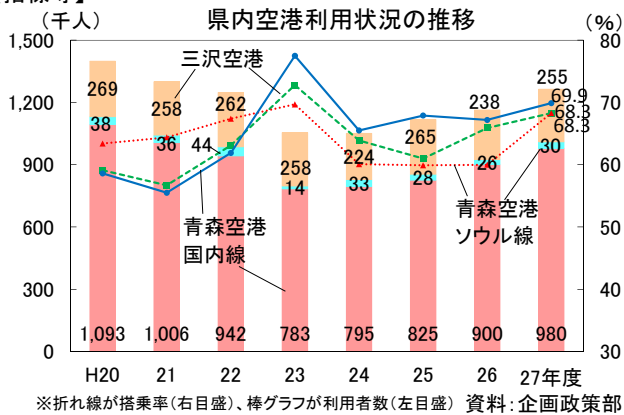
- 若者の県内定着に向け、県、教育機関、関係自治体、企業・団体等が認識を共有し、連携して取組を進めます。
- 首都圏等の学生が県内企業の求人情報等を容易に把握できるよう、効果的に情報発信を行います。
- 高校生の県内就職促進に当たっては、進路決定の際の重要な相談相手である保護者の理解を深める取組を行います。
- 離職の防止に向け、若手社員に対する個別のフォローアップの結果等を分析し、対策に向けた取組を効果的に進めます。

分野	産業・雇用	政策	6	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備
		施策	(2)	産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備
総合戦略の 対応分野	強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	政策	(6)	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備
		施策	②	産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備
施策の 説明	産業振興や県民の生活を支える上で重要なインフラである交通基盤や情報通信基盤の整備・活用を促進します。			
施策関係部局	企画政策部、県土整備部、危機管理局			
事業数計	19	事業費計	16,009 百万円	
施策の現状と課題		平成 28 年度の主な取組		
<p>○平成 28 年 3 月 26 日に北海道新幹線新青森・新函館北斗間が開業し、開業記念式典や歓迎イベント等を行いました。開業に向け、津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議や「マギユロウ」を活用した PR、「どっちの圏民ショー」などを行い、津軽海峡交流圏の形成に向けた取組の促進や気運醸成を図りました。</p> <p>○産直列車「あおてつマルシェ」の通年実施による沿線の魅力発信やフリーきっぷ購入者限定のフリーツアーブックの作成など、様々なターゲットに向けた取組を戦略的に行いました。</p> <p>○将来にわたって持続可能なバス交通ネットワークの構築に向け、バス路線の評価を実施し、評価結果に基づいてバス補助制度の見直しなどに向けた論点を整理しました。</p> <p>○奥津軽いまべつ駅二次交通整備推進会議の開催、周遊型二次交通バス整備に向けた実証運行事業等を実施しました。</p> <p>○青森空港―新青森駅間でシャトルバスの実証運行を実施したほか、三沢空港の二次交通対策として、バス及び乗合タクシーによる実証運行を実施しました。</p> <p>○航空機乗継利用の利便性を PR するためのパンフレットを作成したほか、他県と連携した相互 PR や羽田空港等におけるプロモーションを実施しました。</p> <p>○人口減少により地域公共交通の利用者は減少傾向にあり、地域住民だけで維持するのは困難な状況であることから、北海道新幹線開業を生かし観光客等が広域的に周遊することを促す仕組みを作り、公共交通の確保・維持につなげるのが重要です。</p> <p>○地域の足として青い森鉄道を維持していくためには、鉄道と沿線地域が一体となって利用促進を図る取組が必要です。</p>		<p>○北海道新幹線開業後も引き続き、津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議や「マギユロウ」を活用した情報発信、トークバトルイベントなどを継続して行い、津軽海峡交流圏の形成に向けた取組の促進や気運醸成を図ります。</p> <p>○本県及び道南地域のフリーパス等利用者を対象に、青森～函館航路、大間～函館航路、蟹田～脇野沢航路、青森～佐井航路に係る周遊型旅行商品の造成支援等を行い、観光客等の利用を促進します。</p> <p>○産直列車「あおてつマルシェ」の通年実施を始め、産直列車協力者研修会の開催、フリーツアーブックによる沿線の魅力発信、親子ツアー開催など、様々なターゲットに向けた取組を戦略的に行い、利用を促進します。</p> <p>○将来にわたって持続可能なバス交通ネットワークの構築に向け、広域バス路線の再編や県独自の支援制度の検討等を進めます。</p> <p>○奥津軽いまべつ駅の開業効果拡大に向け、二次交通の実証運行として、奥津軽いまべつ駅から津軽中里駅までのバス運行を行い、PR 等を実施して利用を促進します。</p> <p>○引き続き、青森空港―新青森駅間シャトルバスの実証運行及び三沢空港の二次交通対策として、連絡バス運行に係る支援等を行います。</p> <p>○引き続き、航空機乗継利用の利便性を PR するためのパンフレットを活用するほか、他県と連携した相互 PR や羽田空港等におけるプロモーションを実施します。</p>		
<p>○中国の航空会社を訪問し、青森空港への定期路線の就航を要請しました。</p> <p>○台湾へのトップセールスなどのプロモーションを実施した結果、台湾とのチャーター便 44 便を含む、51 便のチャーター便が就航しました。また、青森・ソウル線の利用促進に向けて、韓国へのトップセールスや就航 20 周年を契機とした利用促進事業等により、ソウル線が中東呼吸器症候群 (MERS) の影響で運休した際にあっても、他空港に先駆けて運航再開されるとともに、週 3 便の運航を維持しました。</p> <p>○航空路線の維持・拡大に向けて、関係機関と連携し、利用促進策を継続実施していく必要があります。</p>		<p>○引き続き、中国からの国際定期便の誘致に取り組みます。</p> <p>○引き続き、台湾を中心としたプロモーションの実施により、チャーター便の誘致を推進するほか、韓国へのトップセールスやビョンソウル・ソウルの推進、新たな魅力の情報発信等により利用を促進し、ソウル線の維持・拡充に取り組みます。</p>		
<p>○新幹線駅へのアクセス強化となる国道 280 号蓬田～蟹田バイパスの整備を進めたほか、津軽横断道路を構成する常海橋銀線上常海橋～福館工区や五所川原岩木線掛落林工区が開通するなど主要幹線道路整備の促進が図られました。</p> <p>○新幹線開業効果を地域に波及させるため、道路交通ネットワークの早期完成が必要です。</p> <p>○八戸港のコンテナ貨物取扱量の増加を図るため、八戸港を利用して輸出入を行う荷主に対し助成を行った結果、平成 27 年の八戸港のコンテナ貨物取扱量は過去最高となりました。</p> <p>○八戸港の利用促進を図るとともに、震災からの復興を加速させる取組が必要です。</p> <p>○青森県産品の輸送方法等の最適化を図るため、品目や数量等に応じた検討を行い、輸送モデル案を作成しました。</p>		<p>○引き続き、道路交通ネットワークの早期完成に取り組みます。</p> <p>○八戸港を利用して輸出入を行う荷主に対し、引き続き助成を行うとともに、八戸港に新たな定期航路を開設する船会社に対する支援を行います。</p> <p>○青森県産品の輸送モデル案についてトライアル輸送を実施し、その内容について検証した上で、効率的な輸送方法について PR を行います。</p>		
<p>○市町村職員を対象とする講座を開催し、クラウドの必要性等について理解を深めました。また、市町村からヒアリングし、クラウドを導入するための手順を取りまとめました。</p>		<p>○引き続き、複数の市町村の業務システムの統合を念頭に、クラウド導入を目指した検討を行います。</p> <p>○IT 機器を活用した行政サービスの向上と効率化を図るた</p>		

<p>○農業分野でのICT利活用の拡大を図るため、農業者のニーズを満たす農業アプリを2件採択し、実証実験を行いました。</p> <p>○依然としてブロードバンド契約数や世帯普及率は全国平均に届いておらず、ICT利活用の裾野を広げ、契約数や普及率の向上につなげていくことが課題となっています。</p>	<p>め、農業分野をモデルにモバイルワークの実証実験を実施するとともに、他分野での活用に向けた検討などを実施します。</p>
<p>○オープンデータカタログサイトを開設するとともに、オープンデータを活用する人財育成のための講座を開催しました。</p> <p>○オープンデータを利活用できる人財の育成が必要です。</p>	<p>○引き続き、オープンデータカタログサイトに掲載するデータの充実とオープンデータを活用する人財育成を行います。</p>
<p>○青森空港利用者数が6年ぶりに100万人を突破しました。</p> <p>○青森空港除雪隊「ホワイトインパルス」の観光資源としての認知度が高まっています。</p> <p>○青森空港及び三沢空港の利用を促進するため、「青い森の翼サポータクラブA-wing」を創設しました。</p> <p>○青森空港に定期便を就航している航空会社4社が一堂に会してPRする「空の旅フェア」を開催しました。</p> <p>○青森空港利用者数100万人突破、青森-東京線就航50周年、青森-札幌線、青森-大阪線のダブルトラック化1周年、FDA青森-名古屋(小牧)線の利用者数30万人達成を記念してセレモニーなどを実施しました。</p> <p>○年間を通じて空港社会見学を開催したほか、県内各種イベントにおいて、青森空港路線のPRを行いました。また、冬のFDA青森-名古屋(小牧)線利用促進のため、県内商業施設でのPRイベントを行ったほか、福岡を始めとする九州地区からの利用者増加を図るため、福岡市内でマスメディアを訪問するPRキャラバンや商業施設での乗り継ぎ利用PRを行いました。</p> <p>○東京線の需要拡大のため、羽田空港でプロモーションイベントなどを実施しました。</p> <p>○空港運営の効率化に向け、国の動向や他空港の情報を収集したほか、効率化の手法や民間参入可能性等を調査しました。</p> <p>○空港利用者数は順調に推移していますが、更なる路線の定着、安定した航空需要と確保を図るため、今後も県内航空路線の利用促進に積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>○「青い森の翼サポータクラブA-wing」の会員拡大に向けた取組を行います。</p> <p>○引き続き、青森空港に定期便を就航している4社が一堂に会してPRする「空の旅フェア」を開催します。</p> <p>○JAL青森-大阪線就航40周年及びFDA青森-名古屋(小牧)線の就航5周年を記念するセレモニーを実施します。</p> <p>○引き続き、年間を通じて空港社会見学を開催するほか、青森空港除雪隊「ホワイトインパルス」の活用や、県内外各種イベント等において、青森空港路線のPRを行います。また、冬のFDA青森-名古屋(小牧)線利用促進のため、県内商業施設でのPRイベントや、九州地区からの利用者増加を図るため、福岡市内でのPRなどを実施します。</p> <p>○空港運営の効率化に向けた調査結果を踏まえ、運営効率化の手法や民間の参入について、導入を検討します。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 青森空港及び三沢空港の利用者数及び搭乗率はいずれも増加し、青森・ソウル線についても、いずれも増加しました。
- 青い森鉄道の輸送人員は、定期客及び定期外客とも増加しました。

今後の取組の方向性

- 新幹線、鉄道、バス、フェリーのネットワークを強化し、広域周遊を促す体制の整備を進め、観光客の利用を促進します。
- 青い森鉄道沿線と連携した戦略的なPRや乗車のための取組を継続し、鉄道と沿線との関わりを強化することにより、鉄道と地域を活性化する仕組みづくりに取り組みます。
- 将来にわたって持続可能なバス交通ネットワークの構築に向け、路線バスに対する県の支援のあり方について検討します。
- ICTによる生活の利便性向上と効率化を実感できる取組や、ICTを活用し他分野と連携して地域の課題解決に資する取組を進めるほか、ICTやオープンデータを活用でき、理解がある人財を育成する取組を推進します。
- 産業基盤の強化や防災機能の強化の観点から、今後も幹線道路ネットワークの整備に取り組みます。
- 青森空港・三沢空港の効率的な利用の促進や、航空路線の維持・拡大に向けた取組を進めます。
- 八戸港の利用促進のため、荷主企業に対する支援やポートセールスなどに取り組むほか、県産品の安定した流通ルートを確保するため、最適な輸送手段の検討・構築を行います。



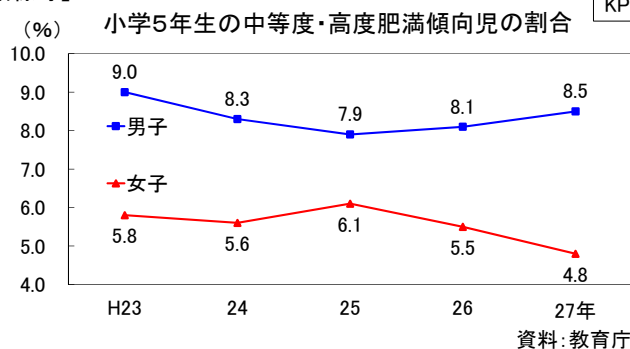
分野	安全・安心、健康	政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	(1)	ヘルスリテラシー（健やか力）の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善
総合戦略の 対応分野	課題をチャンスに、 めざせ健康長寿県	政策	(1)	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	①	ヘルスリテラシー（健やか力）の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善
施策の 説明	県民一人ひとりのヘルスリテラシー（健やか力）を向上させ、健康的な生活習慣づくりや疾病予防への取組を促進します。			

施策関係部局	健康福祉部、農林水産部、教育庁			
事業数計	13	事業費計	423 百万円	

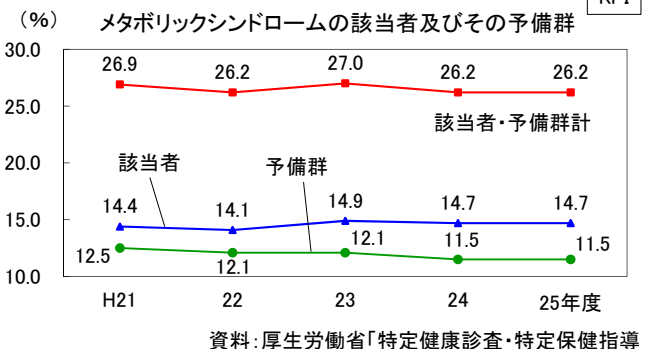
施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○地域に継続的な健康づくり活動を根付かせるため、あおもり「健やか力」検定や健康づくりイベントのほか、健康教育サポーター及び健やか力推進センターと連携した職場の健康リーダーの育成、学校教員等に対する健康教育等の指導法研修など、普及啓発や人財育成に取り組ましました。</p> <p>○生活習慣病による働き盛り世代の死亡率が高いことなどから、平均寿命は男女とも全国最下位となっているほか、児童生徒の体力テスト合計点は全国平均未満の年齢層が多い状況にあり、引き続き生活習慣改善に向けた取組が必要です。</p>	<p>○引き続き、健やか力推進センターと連携した職場での健康リーダーの育成（150人以上）、働き盛り世代を対象にウォーキング実践イベント（120人募集）を実施します。</p> <p>○平成27年度に指定した健康課題解決のための指導方法等を研究する9校の実践研究指定校において、引き続き発達の段階に応じた指導内容・方法等を研究し、主体的に健康づくりに取り組む児童生徒を育成するとともに、発達の段階を踏まえた保健体育担当者研修会等により、実践的な指導方法の充実と教員の資質向上を図ります。</p>
<p>○幼児期からの肥満予防対策として、県内30か所の保育所で入所児童の調査や肥満防止保育プログラム等を実施しました。</p> <p>○あおもり食育サポーターの活動支援や、学校給食や野菜・りんご等の食習慣の定着などを通じた食育、ヘルシーメニューの普及、「あおもり食命人」の育成（延べ177人）、官民一体となった「だし」商品開発・食文化の普及を図り、食生活の改善に取り組ましました。</p> <p>○口腔保健支援センターを設置し、保育園等への訪問歯科保健指導や未就学児へのフッ化物塗布などを行いました。</p> <p>○児童生徒の肥満傾向児出現率は全年齢層で全国平均を上回り、むし歯や歯周炎がある人の割合も高い状況です。</p>	<p>○平成27年度に実施した肥満防止プログラムや肥満傾向児への個別支援計画の更なる普及啓発を行います。</p> <p>○引き続き、あおもり食育サポーターの活動支援や小売店・飲食店との連携による野菜摂取量拡大に向けた普及啓発、社食等に対する研修会の開催のほか、「あおもり食命人」の自主活動支援・スキルアップ研修や県産だし素材やだし商品「できるだし」の活用と定着に向けた「だし活伝道師」の育成などを通じて、食生活改善への啓発を行います。</p> <p>○訪問歯科保健指導の実施対象を拡大するほか、未就学児へのフッ化物塗布を継続します。</p>
<p>○トップセミナーや各種広報活動等のほか、健康づくりを推進する協定締結企業を増やす（現在29企業）など、働き盛り世代の健やか力向上を進めました。</p> <p>○特定健康診査及び特定保健指導の実施率はわずかながら上昇していますが、平成29年度目標値（特定健康診査68%以上、特定保健指導45%以上）を大幅に下回っています。 （平成25年度：特定健康診査40.7%、特定保健指導22.9%）</p>	<p>○引き続き、市町村と連携しながら、特定健康診査実施率及び特定保健指導実施率の向上を図ります。</p> <p>○全国で最も死亡率が高い糖尿病対策として、新たに治療中者に対する受診勧奨を行うとともに、患者等に対する宿泊型の保健指導プログラムを作成・実施します。また、糖尿病患者自ら血糖コントロールをできるように管理栄養士が指導するなど、重症化を予防します。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】



#### 【指標等】 KPI



#### 【指標等の説明】

- 肥満傾向児（小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児）の割合は、近年は女子で低下、男子で上昇傾向にあります。
- メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群の割合は、ほぼ横ばいで推移しています。

### 今後の取組の方向性

- 地域実情やライフステージに応じた食育や体力向上などの健康づくりの実践を促すとともに、保育所をモデルとして肥満予防対策を進め、その成果を就学前児童に広げるなど、幼少期から肥満を予防する適切な生活習慣を定着させます。
- 健康的な生活習慣に向けた児童生徒・保護者の意識・実践力の向上や、指導方法の充実と教職員の資質向上を図ります。
- 「青森だし活協議会」等の関係団体と連携した取組を進めるほか、「あおもり食命人ネットワーク」による食育等の地域貢献活動、りんごや魚などの県産品などによる健康的な食習慣づくりを促進し、県民の食生活の改善に取り組まします。
- ヘルスリテラシー（健やか力）の向上及び特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に向け、市町村の取組の強化や市町村との連携による広報活動、企業との連携による健康づくりの実践のほか、在宅保健師等の地域の人財活用を進めます。



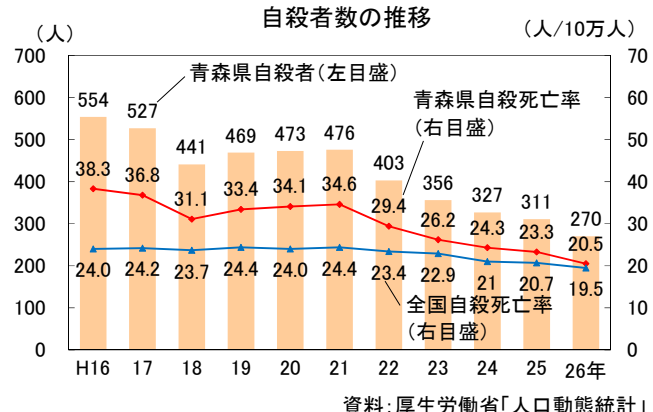
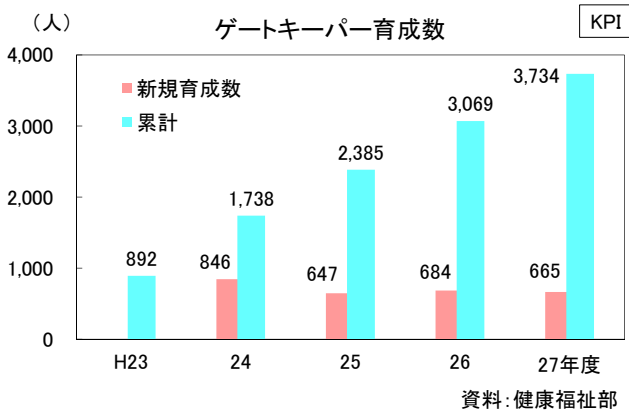
分野	安全・安心、健康	政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	(2)	社会で取り組むこころの健康づくり
総合戦略の対応分野	課題をチャンスに、めざせ健康長寿県	政策	(1)	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	②	社会で取り組むこころの健康づくり
施策の説明	県民一人ひとりが自らのこころの健康に関心を持ち、ストレスへの対処方法などを身に付けるための取組を推進するとともに、地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを進めます。			

施策関係部局	健康福祉部		
事業数計	6	事業費計	61百万円

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○自殺予防を目的としたボランティアによる電話相談「あおもりいのちの電話」の活動を通じて、年間約3,000～4,000件の電話相談に対応し、自殺予防に取り組んできました。</p> <p>○心の健康支援専門員による「生活と健康をつなぐ法律相談」の実施のほか、関係機関を対象とした相談担当者研修会により、相談支援体制の強化に取り組みました。</p>	<p>○引き続き、電話相談や法律相談、こころの健康相談に対応していくほか、関係機関の担当者研修会などにより、相談体制の充実を図ります。</p> <p>○新たにひきこもり地域支援センターを県精神保健福祉センター内に設置し、社会的ひきこもりの状態にある人の社会参加促進のための集いのほか、その家族を対象とした「家族教室」により、家族の不安やストレスを軽減します。</p>
<p>○自殺の危険性のある人の早期発見・早期対応の役割を担うゲートキーパーについて、うつ病等の症状を有する人に関わることが多い医師、看護師、介護支援専門員、理容師等を対象に延べ3,734人育成（平成27年度末）したほか、市町村保健師等をゲートキーパー育成指導者として養成するなど、早期発見・早期治療を進める仕組みの充実を図りました。</p>	<p>○ゲートキーパーについては、引き続き医師、介護支援専門員等のほか、新たに民間事業者の管理者等を育成対象に加え、職域での早期発見・早期治療の体制強化を図ります。</p>
<p>○市町村を始め、県内の関係機関や団体と連携した自殺予防対策を進めるため、県精神保健福祉センターにおいて地域自殺予防情報センターを運営し、自殺未遂者や家族に対する相談支援、関係機関職員の人財育成、自殺未遂者への訪問支援等に取り組みました。</p> <p>○青森県自殺対策検証研究会においてデータ分析など自殺対策の効果を検証し、取組の強化に生かしました。</p> <p>○人口10万人当たりの自殺者数（自殺死亡率）は平成22年以降減少を続けていますが、未だに全国よりも高い状況にあります。</p>	<p>○地域自殺対策推進センター（地域自殺予防情報センターから名称変更）を運営し、自殺者の減少に向けて、自殺未遂者や家族に対する相談支援、関係機関職員の人財育成、自殺未遂者への訪問支援等の取組を強化します。</p> <p>○引き続き、自殺対策の効果を検証しながら青森県自殺対策連絡協議会等で自殺の傾向や対策を検討するほか、市町村事業への補助を行います。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 近年、本県のゲートキーパーは、毎年600～700人新たに育成しており、これまでの累計では3,734人となっています。
- 自殺者数（※ピーク時は平成15年の576人）は着実に減少傾向にありますが、人口10万人当たりの自殺死亡者数（自殺死亡率）は、平成26年で全国で12番目に高い割合となっています。

**今後の取組の方向性**

- 引き続き、「あおもりいのちの電話」などによる相談体制の充実を図るとともに、ひきこもり地域支援センターを中心として、ひきこもりの人やその家族のケアを進めます。
- 医師や介護支援専門員などの専門職だけでなく、職場の管理者など、様々な分野におけるゲートキーパーの育成など、心の健康問題を抱える人の早期発見・早期治療の仕組みづくりを進めます。
- これまでの取組の効果等を検証し、市町村やゲートキーパー、民間団体などと連携しながら、本県の特徴に沿ったより実効性のある対策を進めます。

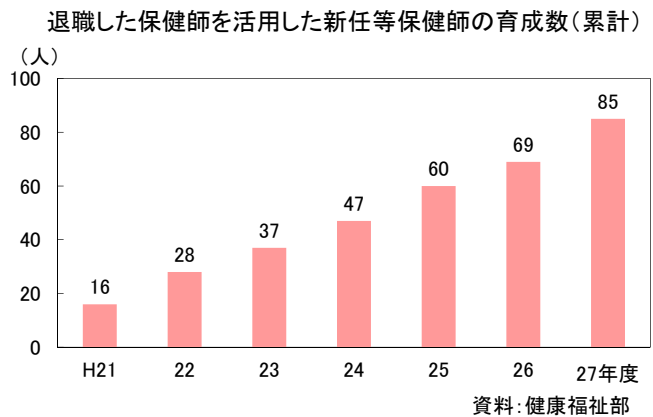
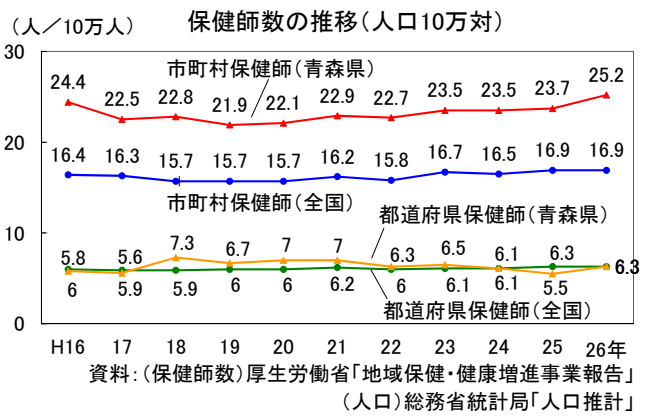
分野	安全・安心、健康	政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	(3)	保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
総合戦略の対応分野	課題をチャンスに、めざせ健康長寿県	政策	(1)	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	③	保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
施策の説明	誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉包括ケアシステムを一層充実させるとともに、市町村などと連携した地域における保健師活動の活性化や介護予防、疾病予防、重症化予防などの予防を重視した取組を進めます。			

施策関係部局	健康福祉部		
事業数計	3	事業費計	9百万円

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○保健・医療・福祉サービスが一体的に提供され、全ての分野で予防の視点を持って取り組む予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムについて、県レベルでの推進協議会、二次保健医療圏レベルでの推進会議のほか、これまで26市町村で現地懇談会を開催し、関係者の理解促進や市町村での取組の充実を図りました。</p> <p>○医療・介護総合確保推進法の施行などの状況変化に対応するため、多職種連携を深める懇談会やセミナー、研修会等を開催してきましたが、未だ市町村の取組に温度差があり、今後とも分野を越えた連携促進や遅れている市町村の底上げに向けた取組が必要です。</p> <p>○保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進において重要な役割を担う保健師については、退職した保健師を活用し、市町村及び県保健所の新任保健師を育成（平成27年度：16名）したほか、中堅期保健師向けの研修や検討会などを通じ、保健活動の技術向上を図りました。</p> <p>○実際の保健師の活動状況等を事例集としてまとめた「青森県保健師活動指針」を県、市町村の新採用保健師に配布しているほか、研修等にも活用し、保健師活動のレベルアップに取り組んでいます。</p> <p>○新任保健師に対する保健師の経験知の伝承に加え、予防的視点の希薄化、地区活動を進める保健師の実践力の低下が課題となっています。</p>	<p>○引き続き、県、二次保健医療圏レベルでの協議会、推進会議を設置・運営します。</p> <p>○予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの考え方の理解を深め、市町村の取組を加速化させるため、首長と市町村保健師の意見交換等を行う現地懇談会を7市町村で開催します。</p> <p>○多職種間連携教育の専門講師を招き、実際の事例を基にしたロールプレイなどの「多職種ごちゃまぜ研修会」を開催（3地域×3回）し、地域内で分野を越えた「顔が見える関係づくり」を推進します。</p> <p>○引き続き、退職した保健師の活用や家庭訪問等に同行するトレーナー保健師の派遣などにより、市町村及び県保健所の新任等保健師の育成を行い、保健師の専門能力の向上と経験知の伝承を行っていきます。</p> <p>○中堅期保健師も含め、引き続き保健師経験年数に応じた各段階別の研修などにより、技術向上を図ります。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 市町村保健師数は全国平均を上回る水準で推移しており、県保健師数は全国と同水準で推移しています。
- 退職した保健師を活用した新任等保健師の育成数は、県及び市町村の計画的な実施によるものです。

**今後の取組の方向性**

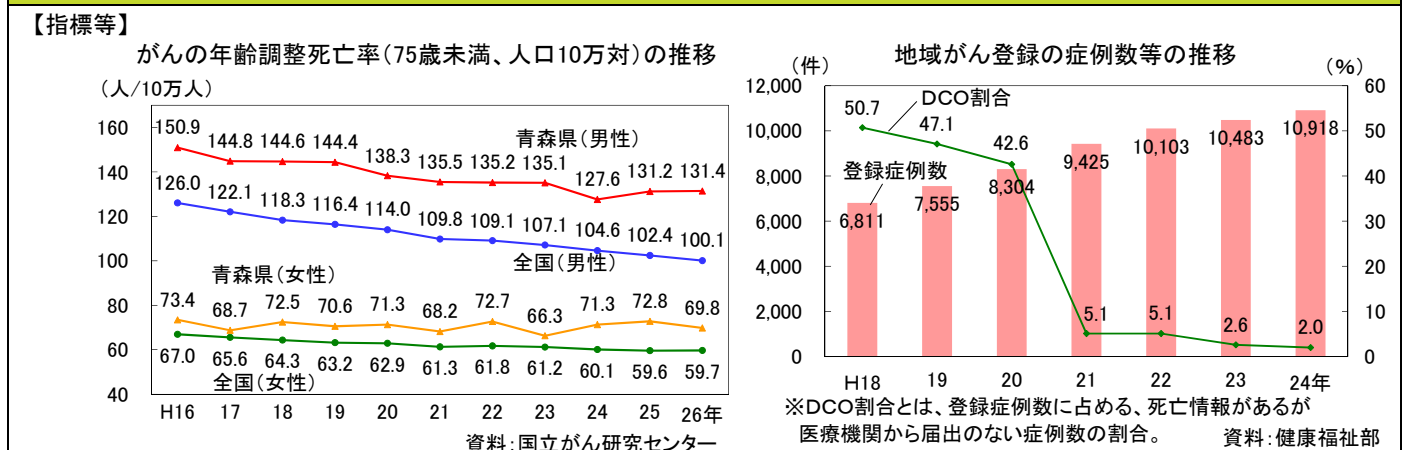
- 保健・医療・福祉包括ケアシステムについて、市町村、二次保健医療圏及び県の各段階での協議会・会議を開催するとともに、地域実情を踏まえた現地懇談会を平成29年度までに全40市町村で実施し、多職種連携を促進しながら、住民を要支援状態にしないための予防を重視したシステムの構築・発展に取り組めます。
- 保健師活動全体の活性化に向け、青森県保健師活動指針の周知及び各段階の到達目標に応じた人材育成を継続するとともに、統括的な役割を担う保健師の配置や、県（本庁・保健所）と市町村の保健師の役割の違いなどを踏まえた系統的・体系的な研修体系の構築を進める中で、新任保健師の育成や保健師の技術向上に取り組めます。

分野	安全・安心、健康	政策	2	がんを知り、がん向き合い、がんを乗り越えられるがん対策
		施策	(1)	戦略的ながん対策の推進
総合戦略の対応分野	課題をチャンスに、めざせ健康長寿県	政策	(2)	がんを知り、がん向き合い、がんを乗り越えられるがん対策
		施策	①	戦略的ながん対策の推進
施策の説明	がんを予防するため、生活習慣の改善に向けた取組を推進するとともに、早期発見・早期治療によりがんによる死亡者を減らすため、がん検診受診率などの向上に取り組みます。さらに、本県のがんの実態に関する研究・分析を推進し、より戦略的ながん対策を進めます。			

施策関係部局	健康福祉部		
事業数計	7	事業費計	387 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○喫煙の健康への影響に関する正しい知識の普及啓発やモニターによる若者の禁煙サポートを進めたほか、受動喫煙防止対策を実施した施設を「空気クリーン施設」として認証（累計2,511施設）するなど、取組の拡大を図りました。</p> <p>○喫煙率は依然として高く、未成年者や妊婦の喫煙率の低下、受動喫煙防止対策実施施設の増加は認められるものの、「第二期青森県がん対策推進計画」での目標には達していません。</p> <p>○空気クリーン施設認証率は宿泊施設等で特に低い状況です。</p>	<p>○引き続き、COPD（慢性閉塞肺疾患）の研修会開催やメディア等を活用した普及啓発、禁煙サポート体制の整備などを進めるほか、高校卒業後の年代への喫煙防止の働きかけや親世代に対する自宅でのたばこの管理に係る啓発など、ライフステージに沿った喫煙防止に取り組みます。</p> <p>○利用者から施設等へ受動喫煙防止対策を求める意思表示カードを作成するなど、宿泊施設等での受動喫煙防止対策の実施を促進していきます。</p>
<p>○がん検診受診率の向上のため、市町村のがん検診経費の一部助成や、働き盛りの世代の死亡が多い現状を踏まえた企業のトップ等対象のセミナー開催のほか、がん検診未受診者への受診勧奨などを進めました。</p> <p>○がんの年齢調整死亡率（75歳未満）は低下傾向ですが、男女計では全国ワーストであり、がん検診受診率は「第二期青森県がん対策推進計画」での目標には達していません。</p> <p>○肝がんの年齢調整死亡率は改善しているものの、全国平均よりも高くなっているため、肝炎の重症化予防に向けた取組が必要となっています。</p>	<p>○平成27年度にモデル的に実施した受診勧奨を市町村へ普及するほか、親子でがんの仕組みを楽しみながら学ぶ場を企業と連携して提供するなど、がん検診の必要性の周知や受診率向上、生活習慣の改善を促します。</p> <p>○引き続き、肝炎ウイルス検査の助成等を行い、肝硬変・肝がんなど肝炎の重症化を予防します。</p>
<p>○弘前大学に寄附講座「地域がん疫学講座」を開設し、二次保健医療圏ごとにごがん罹患と死亡状況のデータを整理するなど、科学的根拠に基づくがん対策を進めているほか、平成28年1月開始の全国がん登録がスムーズに行われるよう医療機関の研修会を実施しました。</p>	<p>○全国がん登録データが利用可能となる平成30年度に向け、弘前大学への委託により、新たに地域がん登録データとがん検診データの突合による研究・分析を行うとともに、がん検診の精度管理の向上に向け、チェックリストの遵守や各種指標の把握などについて、市町村に技術的支援を行う研修会を実施します。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**



**【指標等の説明】**

○本県のがん年齢調整死亡率（75歳未満）は全国上位にあり、特に男性は11年連続で全国ワースト1位となっています。

○地域がん登録におけるDCO割合は直近で2.0%となっており、以前と比べ大幅に向上しています。

**今後の取組の方向性**

- 喫煙率の減少に向け、若者を始めとする禁煙サポート体制の更なる充実や普及啓発のほか、受動喫煙防止対策が求められるサービス業などの民間団体と連携した取組を進めます。
- がんの早期発見・早期治療の推進のため、がん検診の実施主体である市町村を支援するとともに、分かりやすいがん情報の提供やがん検診の必要性の普及啓発を進めます。
- 肝炎検査や医療費助成、陽性者のフォローアップや精密検査受診勧奨など、肝炎の重症化の予防に向けた取組を進めます。
- がん登録データの精度を維持し、がん検診の受診率や精度管理の向上を図るほか、弘前大学と連携して科学的根拠に基づく効果的な施策を講じていきます。



分野	安全・安心、健康	政策	2	がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策
		施策	(2)	がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり
総合戦略の対応分野	課題をチャンスに、めざせ健康長寿県	政策	(2)	がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策
		施策	②	がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり
施策の説明	安心して質の高いがん治療が受けられるよう医療連携体制の充実やがん医療人財の育成を進めます。また、がんと診断された時からのがん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上に取り組めます。			

施策関係部局	健康福祉部		
事業数計	4	事業費計	66百万円

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
○がん診療連携拠点病院が実施する研修や国立がん研究センターによる研修、緩和ケア研修等への受講支援を行っており、延べ124人のがん医療従事者等の資質向上が図られました。	○引き続き、地域のがん医療従事者を対象とした研修や緩和ケア研修等への受講支援を行い、がん医療従事者等の育成と資質向上を図ります。
○がん診療連携拠点病院が実施する集学的治療（手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた治療）の体制整備、がん医療従事者研修、がん相談などの取組への支援を行い、がん医療連携体制の整備・充実を図りました。 ○6圏域全てにがん診療連携拠点病院を整備する目標を掲げていますが、西北五地域で未整備となっています。	○引き続き、集学的治療の体制整備、がん医療従事者研修、がん相談などの取組への支援を行い、質の高いがん医療の提供体制強化に取り組めます。 ○西北五地域で未整備となっているがん診療連携拠点病院については、引き続きつがる総合病院と協議を行い、申請を働きかけます。
○がん患者会活動の活性化のため、がん患者団体等連絡会議や外部講師によるフォーラムを開催（約550人参加）したほか、HP「青森県がん情報サービス」のリニューアルなどにより、患者や家族等に必要な情報の提供・相談体制の充実に努めました。 ○がんによる痛みの評価手法を治療に役立てる「がん性疼痛評価手法」の研究成果を普及するなど、県内の医療従事者に緩和ケア研修を行いました。（受講者累計680人） ○引き続き、医療従事者の育成・資質向上や療養の質の維持向上のほか、相談支援の更なる充実、患者団体等の自発的な活動促進が必要です。	○ピア・サポーター（がん患者やその家族等をサポートするがん体験者等）の養成やピア・サポーターの社会貢献活動の促進により、がんと共生する社会づくりを進めます。 ○音声によるがん患者体験談の収録など、引き続き「青森県がん情報サービス」の内容充実に取り組めます。 ○引き続き、県立中央病院を中心に、緩和ケアや各種相談支援など、がん患者が抱える身体的な痛みや不安を軽減する取組を進めます。

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】

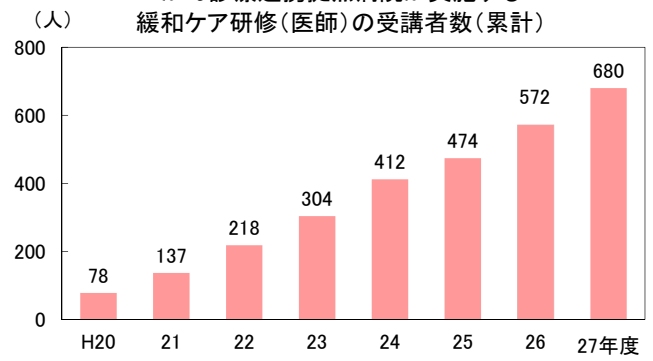
KPI

二次保健医療圏におけるがん診療連携拠点病院の整備状況

区分	圏域数	備 考
整備済み	5圏域	青森地域(青森県立中央病院) 津軽地域(弘前大学医学部附属病院) 八戸地域(八戸市立市民病院) 上十三地域(三沢市立三沢病院、十和田市立中央病院) 下北地域(むつ総合病院)
未整備	1圏域	西北五地域

資料:健康福祉部

がん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修(医師)の受講者数(累計)



【指標等の説明】

- がん診療連携拠点病院充足率（がん診療連携拠点病院の整備された二次保健医療圏の割合）は5／6圏域（83.3%）です。
- がん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修の受講者（医師）は、年々増加しています。

今後の取組の方向性

- がん診療連携拠点病院が実施する地域のがん医療従事者を対象とした研修や緩和ケア研修等を通じて、がん医療従事者の資質の維持向上を図ります。
- 空白地となっている西北五地域でがん診療連携拠点病院の整備を目指します。
- がん診療連携拠点病院を核として、がん診療連携推進病院やその他のがん診療機関における医療体制及び連携体制の整備・充実や、がん連携パスの運用などによる診療水準の充実に取り組むとともに、在宅緩和ケア提供体制を構築していきます。
- がんと診断された時から緩和ケアを推進するため、がん患者の身体的な痛みを軽減する「がん性疼痛評価手法」について、県立中央病院が中心となり、県内の地域がん診療連携拠点病院等に普及させます。
- 引き続き、がん患者団体等の自発的な活動を促進するとともに、がん診療連携拠点病院と患者団体等との連携によるがんに関する情報提供と相談支援の充実・強化に取り組めます。



分野	安全・安心、健康	政策	3	質の高い地域医療サービスの提供
		施策	(1)	医師、コメディカルの育成と県内定着
総合戦略の対応分野	課題をチャンスに、めざせ健康長寿県	政策	(3)	質の高い地域医療サービスの提供
		施策	①	医師、コメディカルの育成と県内定着
施策の説明	「良医」を育む地域をめざし、医師が学び、意欲を持って働く環境づくりを県・市町村・大学などが連携して進めるとともに、コメディカルの育成と県内定着に取り組みます。			

施策関係部局	健康福祉部、教育庁		
--------	-----------	--	--

事業数計	19	事業費計	471 百万円
------	----	------	---------

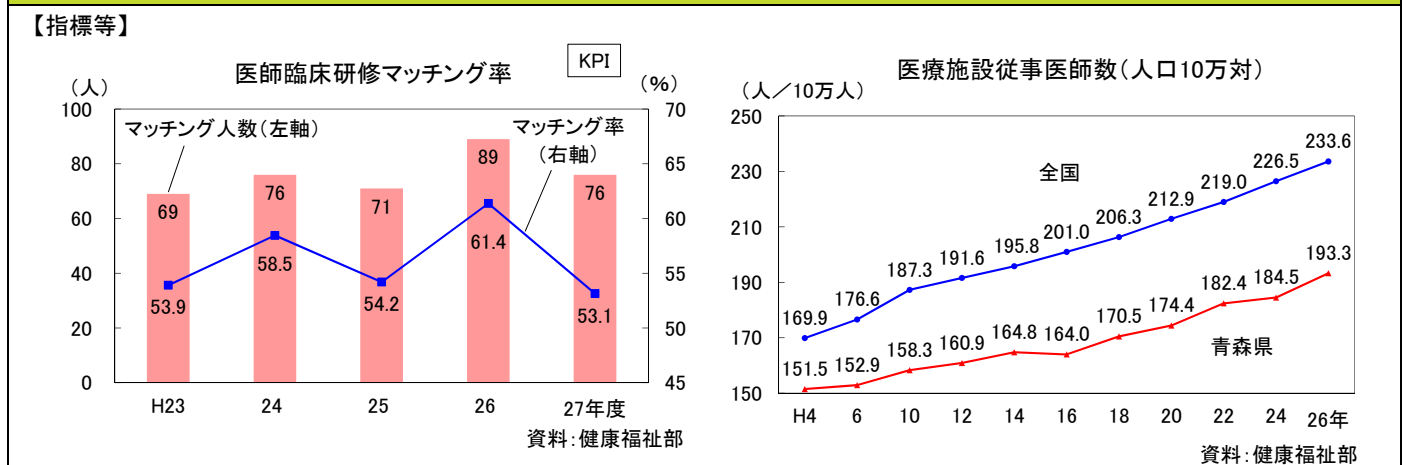
施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
----------	---------------

<p>○医師を目指す県内の中高生向けの意識啓発や高校生向け学習セミナー、本県出身医学生への修学資金の貸与（平成27年度：新規27名）などにより、平成28年3月は84名（うち弘前大学49名）の本県出身者が医学部医学科に合格しました。</p> <p>○しかしながら、地域偏在や診療科偏在などの課題があり、依然として深刻な医師不足の状況にあります。</p>	<p>○3校の拠点校を中心とした高校生の学習セミナーに、医師を目指す志を育成するワークショップを取り入れ、啓発を強化するほか、弘前大学や他県大学の本県出身医学生に対し、卒業後に県内医療機関に医師として勤務した場合に返還免除となる修学資金の貸与や、中高生向け啓発事業などにより、医学部医学科合格者数の更なる増加や地域医療を志向する医師の早期育成・県内定着に取り組みます。</p>
---	--

<p>○臨床研修指定病院と協働した研修プログラムの改善やPR等により、県内臨床研修医採用者数は平成27年4月に93名と過去最多、平成28年4月も83名となっているほか、後期臨床研修医についても、研修環境の改善により、平成28年度は55名と、過去最多となっています。</p> <p>○著名医師を講師としたセミナーやワークショップなど、医師の研修・研究体制を充実させたほか、総合診療医キャリアデザインガイドを改訂しました。</p> <p>○若手医師等の県内定着促進のためにも、出産・子育ての時期でも安心して勤務できる環境整備が必要です。</p>	<p>○地域医療志向の県外の若手医師を県職員として採用し、UIJターン医師として県内で安心して勤務できる仕組みを整えるほか、修学資金貸与医師が着実に県内定着するよう、ベテラン指導医によるフォローアップを行います。</p> <p>○引き続き、医師の求職・求人に関する情報発信を行うとともに、研修・研究体制を充実させ、若手医師のキャリア形成を支援します。</p> <p>○引き続き、県医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への支援や、保育などに関する相談窓口の設置・運営のほか、新たに病院内保育所の24時間保育等に要する経費への支援を行い、医師等の勤務環境を改善します。</p>
--	---

<p>○看護師等養成所の運営費補助や在学生への修学資金貸与、ナースセンターによる看護職員の再就業支援のほか、看護師に対する各種研修の受講機会拡大に取り組んでいますが、本県の看護師等養成所の卒業生の県内就業率は50%台と、全国平均よりも低く、新人看護職員の離職率も増加しています。</p>	<p>○引き続き、看護師等養成所の運営費補助や在学生への修学資金貸与、研修経費の支援などのほか、新たにひとり親家庭等の親又は子で、看護師等の資格取得を希望する者に対し、医療機関とのマッチングのほか、学費及び就学期間の生活費を支援することにより、看護職員の県内就業とひとり親家庭等の自立促進を一体的に進めます。</p>
---	--

**施策の現状と課題を表す指標**



**【指標等の説明】**

○医師臨床研修マッチング率は、第二期青森県保健医療計画での目標68.3%に対し、平成27年度は53.1%となっています。

○医療施設従事医師数（人口10万対）は増加傾向ですが、依然として厳しい医師不足の状況にあります。

**今後の取組の方向性**

○地域偏在や診療科偏在など、依然として深刻な課題となっている医師不足対策として、医師を目指す県内の中高生向け意識啓発や学力養成、医学生への修学資金貸与など県内高等学校からの医学部医学科合格者数の増加対策に取り組むとともに、医学生の卒業後のキャリアアップをサポートし、医師の県内定着を進めます。

○地域医療支援を志向する総合診療医の育成や町村部等医療機関への医師配置を一体的に行う仕組みづくりを進めます。

○「青森県看護師等サポートプログラム」に基づき、関係機関が連携し、看護職員の県内定着や離職防止などに取り組んでいきます。

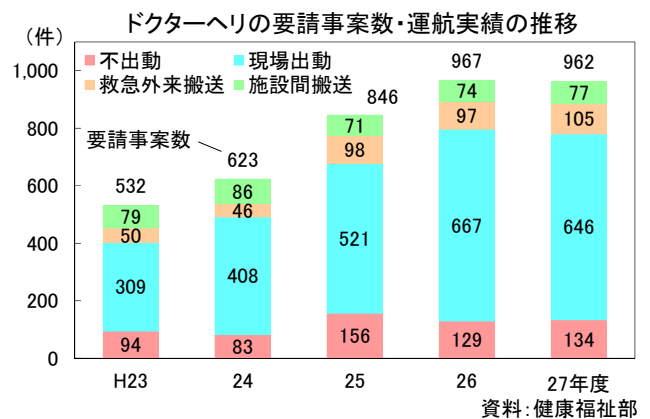
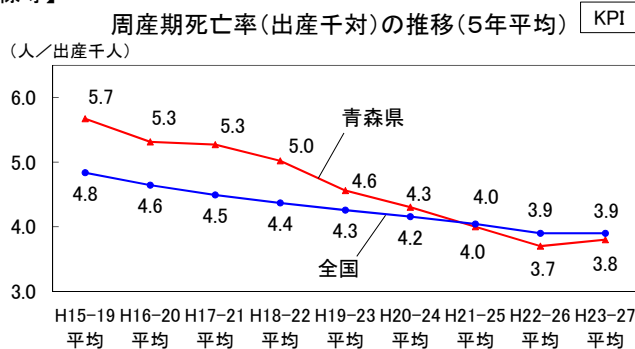
分野	安全・安心、健康	政策	3	質の高い地域医療サービスの提供
		施策	(2)	医療連携体制の強化
総合戦略の対応分野	課題をチャンスに、めざせ健康長寿県	政策	(3)	質の高い地域医療サービスの提供
		施策	②	医療連携体制の強化
施策の説明	限られた医療資源の中で、効率的で質の高い医療を提供していくため、医療機関の機能分担や連携体制の充実を進めます。			

施策関係部局	健康福祉部		
事業数計	15	事業費計	1,118百万円

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
○在宅医療関係者の多職種協働の研修会（平成27年度：計16回）や病院、診療所、薬局、介護事業所等の多職種協働による在宅医療モデルチーム（20チーム）に対する連携体制の構築に向けた支援などを行ってまいりましたが、在宅医療ニーズの増加と多様性を踏まえた、更なる在宅医療提供体制の充実を図っていく必要があります。	○引き続き、在宅医療をより効果的・効率的に提供するための多職種協働による在宅医療モデルチームの連携促進に向けた支援などに取り組み、在宅医療提供体制の充実を図ります。
○団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年の目指すべき医療提供体制の姿を示した「青森県地域医療構想」を策定し、その実現に向けて施設・設備整備の支援などを行ってまいりましたが、自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携促進に向け、関係者間の協議を更に促進させる必要があります。	○引き続き、地域医療構想の実現に向け、施設・設備整備の支援や医療提供体制づくりに係る市町村支援のほか、構想区域ごとの調整会議や研修会を通じた病床の機能分化・連携促進、地域の理解促進を図る住民対話集会の開催支援などに取り組みます。
○地域周産期母子医療センター運営費やドクターカー運用費への支援のほか、産科医等の増加を図るための調査・研究委託（弘前大学医学部）や各種研修に取り組みできましたが、今後とも周産期医療専門医（産科医及び新生児を扱う小児科医）の確保と地域偏在の解消を図っていく必要があります。	○引き続き、地域周産期母子医療センターの運営費やドクターカー運用費への支援などのほか、周産期医療の地域偏在の解消に向け、弘前大学に寄附講座を設置します。 ○周産期母子医療センターまでの通院距離が長いハイリスク妊産婦等が必要な治療を受けられるよう交通費等の支援を行う市町村へ補助を行い、周産期医療体制の充実を図ります。
○ドクターヘリ2機体制での運航により、出勤要請や出勤の件数は年々大きく増加してきましたが、平成27年度は若干の減少が見られました。 ○災害医療コーディネーター等の実践力強化や災害派遣医療チームの広域医療搬送に係る研修・訓練など、災害医療コーディネート体制の充実強化を図る必要があります。	○引き続き、ドクターヘリ2機体制での運航のほか、北東北3県の広域連携等により救急医療体制の充実・強化を図ります。 ○大規模災害時を想定した図上演習等の実践的な研修のほか、空港等の搬送拠点に設置する臨時医療施設（SCU）で使用する医療資機材等を整備します。

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 周産期死亡率（出産千対）は従前に比べ大きく改善され、全国平均より低くなっています。
- 平成24年10月から2機体制となったドクターヘリは、その後も要請事案数、出勤事案数ともに増加傾向にありましたが、平成27年度は横ばいでした。

今後の取組の方向性

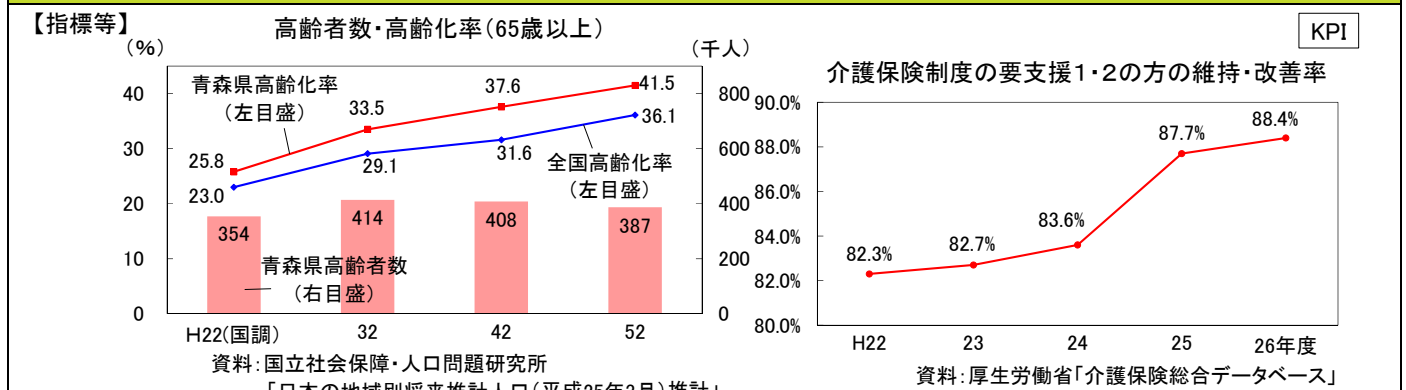
- 多職種協働による在宅医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療を担う人財の専門的知識や技術の向上と県民への意識啓発に取り組みます。
- 地域医療構想の実現に向け、構想区域ごとに設置する地域医療構想調整会議での協議を進めるとともに、自治体病院間での協議や自治体病院の機能再編成による機能分化・連携を進めます。
- 弘前大学に設置する寄附講座や周産期母子医療センターへの運営支援のほか、ハイリスク妊産婦の通院に係る精神的、金銭的負担軽減に向けた交通アクセス支援などにより、周産期医療体制の維持強化や地域偏在の解消などに取り組みます。
- ドクターヘリ2機体制での効果的な運用等により、救急医療の充実・強化に取り組むとともに、災害医療コーディネート体制の構築や広域医療搬送に係る研修・訓練の実施等、災害医療提供体制を強化していきます。

分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
		施策	(1)	高齢者が生きがいをもち、安心して暮らせる環境づくり
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(3)	誰もが生き生きと安心して暮らせるまちづくり
		施策	①	高齢者が生きがいをもち、安心して暮らせる環境づくり
施策の説明	高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活ができ、地域社会を支える一員として積極的にその役割を果たせる社会をめざし、介護予防を通じた健康づくり、相談支援体制の整備、必要なケアを切れ目なく提供する環境づくりなどを進めます。			

施策関係部局	健康福祉部		
事業数計	15	事業費計	1,131百万円

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるよう、高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいがづくり、見守り体制の充実が求められています。</p> <p>○県長寿社会振興センターにおける地域活動等を通じた生きがいがづくりを進めたほか、高齢者の孤立化を防ぐため、青森市内に高齢者のつどいの場「あったかふれあいサロン」を設置・運営しました(来場者:9千人以上、活動参加者:3千人以上)。</p>	<p>○引き続き、県長寿社会振興センターにおいてスポーツ、健康づくり、地域活動等を通じた高齢者の生きがいがづくりを進めるほか、ニーズに沿った取組の改善等を進めます。</p> <p>○引き続き、「あったかふれあいサロン」の運営により、高齢者のつどいの場づくり、見守り体制の充実を図るとともに、その活動・成果を県内市町村に広く普及するためのフォーラムを開催します。</p>
<p>○平成29年までに全市町村が新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行するため、市町村の介護予防力強化が急務であり、介護予防従事者研修会のほか、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防体操「あおもりロコトレ」の普及を図るフォーラムや市町村向け研修会を開催しました。</p> <p>○福祉・介護人材の確保・定着が課題であることから、「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」を策定しました。</p>	<p>○引き続き、介護予防従事者研修会を開催するとともに、市町村の介護予防ケアマネジメントの質の向上を図るため、地域包括支援センター職員向け研修会を開催するほか、リハビリテーション専門職等を派遣し、ケアプラン作成を支援するなど、市町村の介護予防力の強化を支援します。</p> <p>○介護職の魅力発信や人材の発掘・育成など、介護人材の確保・定着に取り組みます。</p>
<p>○養護老人ホーム(1か所)、小規模多機能型居宅介護事業所(1か所)の整備を支援しました。</p>	<p>○地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を支援します。</p>
<p>○平成30年までに全市町村が「認知症総合支援事業」を実施する必要があるなど、連携体制づくりが課題であることから、認知症サポート医による地域連携等を実施しました。</p> <p>○5圏域に設置された認知症疾患医療センターにおいて、鑑別診断、急性期治療、専門医療相談などを実施しました。</p>	<p>○認知症の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、認知症サポート医の養成・派遣等を行うほか、新たに歯科医師・薬剤師向けの対応力向上研修を実施します。</p> <p>○引き続き、認知症疾患医療センターを5圏域で運営するとともに、未設置圏域での設置に取り組みます。</p>
<p>○平成26年度に市町村で受け付けた養護者による高齢者への虐待件数は154件(前年度206件)であり、相談対応や専門職チームの派遣等により高齢者への虐待防止に努めました。</p>	<p>○引き続き、高齢者への虐待を防止するため、市町村からの高齢者の権利擁護に係る相談対応や専門職チームの派遣を実施します。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**



**今後の取組の方向性**

- 高齢者の活躍の場づくりや生きがいがづくりのほか、最期まで自立した生活を送ることができるよう、高齢者の健康づくりや介護予防、見守り対策を進めます。
- 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実、在宅医療・介護連携の促進、相談体制の充実などに取り組むとともに、市町村の介護予防力の強化を支援します。
- 「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく人材確保・定着促進・資質向上などに取り組みます。
- 市町村との連携強化を図りながら、認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた体制づくりや地域で支える体制の充実に取り組むとともに、認知症疾患医療センター未設置圏域における課題等の整理を進めます。
- 引き続き、高齢者への虐待を防止するため、市町村からの高齢者の権利擁護に係る相談対応や専門職チームの派遣を実施します。



分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
		施策	(2)	障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(3)	誰もが生き生きと安心して暮らせるまちづくり
		施策	②	障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
施策の説明	障害・障害者への県民の理解の促進を図るとともに、障害者が住み慣れた地域の中で生活し、社会参加するため、相談体制の整備や必要な時に必要な保健・医療・福祉サービスを提供できる環境づくりなどを進めます。			

施策関係部局	健康福祉部、農林水産部、教育庁			
--------	-----------------	--	--	--

事業数計	10	事業費計	4,006 百万円
------	----	------	-----------

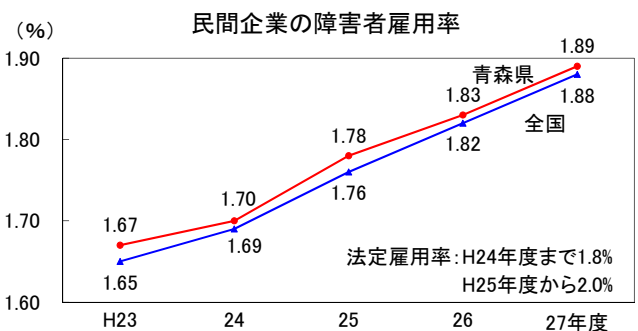
施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
○県民の障害・障害者への理解促進のため、あおり共生社会づくり啓発資料等により普及啓発を行いました。	○引き続き、県民の障害・障害者への理解促進や差別の解消などの各種取組を通じて、普及啓発を図ります。
○障害者からの専門的な相談への対応や関係機関の連携による各種支援が必要であることから、県障害者権利擁護センター等での相談対応や普及啓発などのほか、(一財)黎明郷弘前脳卒中・リハビリテーションセンターを支援拠点に、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの強化、人材育成、普及啓発などを行いました。	○引き続き、県障害者権利擁護センター等での相談対応や普及啓発などのほか、(一財)黎明郷弘前脳卒中・リハビリテーションセンターを支援拠点とし、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの強化、人材育成、普及啓発など支援体制の整備を進めます。
○共同生活援助(3か所)と宿泊型自立訓練(1か所)の施設整備を支援しました。	○障害者施設の整備支援を継続します。(放課後等デイサービス1か所)
○障害者の就労促進や工賃アップが課題となっており、県内6か所の障害者就業・生活支援センターにおいて必要な助言・指導等を行ったほか、障害者就労継続支援事業所の経営者等を対象とした経営力向上研修(5回)や、売上増加に向けた共同受注体制の整備に係る助成(3法人)を行いました。	○引き続き、県内6か所の障害者就業・生活支援センターにおいて必要な助言・指導、その他支援を行います。
○農業分野での障害者受入支援や農業者と福祉施設のマッチング等を行いました。	○共同受注体制の拡充と安定的運営を図るため、共同受注窓口に対する経営アドバイザーの定期的派遣に係る費用を助成します。
○障害者等を対象としたスポーツ大会(1,179人参加)やパソコン教室(423人参加)を開催しました。	○引き続き、農業分野での障害者受入支援や農業者と福祉施設のマッチング等を行います。
○特別支援学校高等部生徒の卒業後の社会的・職業的自立を促進するため、地域の企業等との連携により青森県版「特別支援学校技能検定」を実施したほか、協力企業等との連携強化を図りました。	○引き続き、障害者等を対象としたスポーツ大会やパソコン教室を開催します。
○難病患者やその家族の相談体制の充実や生活の質の向上を図るため、難病患者に対して医療費助成を行ったほか、医師等による医療相談や訪問相談、県難病相談・支援センターにおける患者・家族等からの療養上の悩みなどに対する相談支援(547件)などを実施しました。	○引き続き、青森県版「特別支援学校技能検定」を実施するほか、特別支援学校高等部卒業生の企業就労に向けた職業スキルを育成するため、県教育庁障害者就労促進センターを設置し、任期付雇用により就労機会を提供します。
	○難病医療拠点病院による医療提供体制を整備するとともに、難病患者に対し引き続き医療費助成を行うほか、県難病相談・支援センターによる相談対応を実施します。
	○重症難病患者を介護する家族の休息支援(レスパイトケア)を行うため、患者の一時入院事業及び看護人派遣事業を実施します。

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】

地域移行(障害者支援施設の入所者数) KPI		
H24	25	26年度
2,596人	2,567人	2,610人

資料:健康福祉部



資料:青森労働局「障害者雇用状況報告」

【指標等の説明】

- 障害者支援施設の入所者数は増加しており、地域移行は進んでいません。
- 民間企業の障害者雇用率は上昇傾向ですが、まだ法定雇用率には達していません。

今後の取組の方向性

- 引き続き、共生社会づくりを推進し、障害・障害者に対する理解促進と意識改善を進めます。
- 障害者への虐待防止や専門的な相談対応などのきめ細かい支援と、それに携わる人材の育成などに取り組みます。
- 引き続き、市町村の障害者相談支援事業所と連携しながら、障害者の就業・生活支援に取り組みます。
- 農福連携、地域企業との連携等を通じ、障害者の就労促進・工賃向上に取り組みます。
- 難病患者・家族に対する相談体制の充実や療養生活を支える難病医療ネットワークの構築・運営に取り組みます。



分野	安全・安心、健康	政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		施策	(1)	結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
総合戦略の対応分野	地域でかなえる、子ども・未来の希望	政策	(1)	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		施策	①	結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
施策の説明	結婚について社会全体で支援する気運を醸成するとともに、多様な保育サービスの充実、多様な働き方への意識啓発、地域における相談体制や子育て支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。			

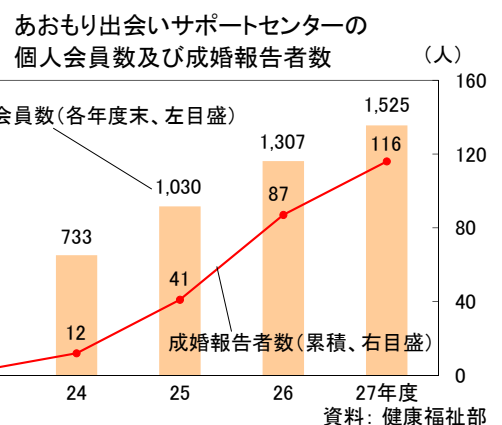
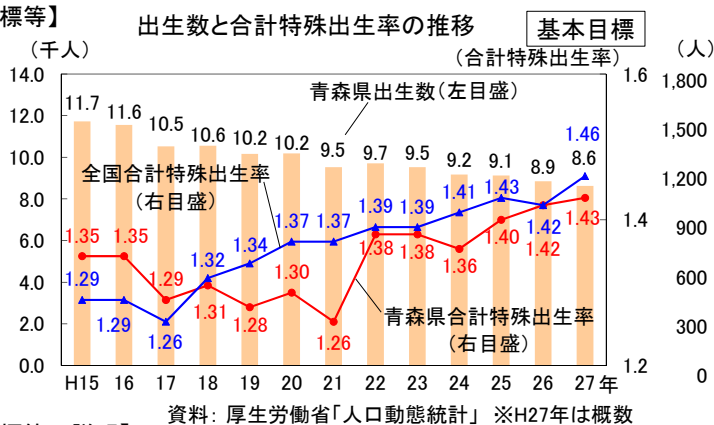
施策関係部局	総務部、企画政策部、健康福祉部			
--------	-----------------	--	--	--

事業数計	18	事業費計	3,000 百万円
------	----	------	-----------

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○晩婚化・未婚化が進展しており、出生数も減少傾向にある一方、本県の合計特殊出生率は近年増加傾向にあります。</p> <p>○結婚・出産・子育てに係る気運を醸成するとともに、あおり出会いサポートセンターにおいて関係機関の協力体制の構築や情報提供を行ったことで、個人会員は1,525人、団体会員は53団体、協賛団体は116団体、イベント数は546件に達し、平成23年度からの成婚報告者数は116人となりました。</p> <p>○県外への転出者数は20代が最も多いことから、本県での就職・結婚・出産・子育てなどのライフプランを早期に形成できるよう若者の意識醸成を図りました。</p>	<p>○社会全体で結婚を応援する気運を更に醸成するため、県民参加型のポジティブキャンペーンを行うとともに、企業間婚活の促進や市町村トップセミナーの開催など、あおり出会いサポートセンターが中心となって、企業・市町村・県民との協働による総合的な結婚支援を推進します。</p> <p>○引き続き、若者向けのトークショーの開催や各種情報発信などを行うほか、大学生と社会人の交流機会を一層充実させ、若者の県内定着に向けた更なる意識醸成を図ります。</p>
<p>○少子化、核家族化、地域の結びつきの希薄化などが進むとともに、子育て世帯のニーズも多様化しており、子育てを地域で支える体制の充実が求められています。</p> <p>○市町村が行う保育所の改築、保育士の処遇改善や人材確保・育成のほか、多子世帯保育料の軽減、延長保育や病児・病後児保育など、子育て世帯に対する多様な支援を行いました。</p> <p>○幼稚園教諭と保育士の資格を併せ持つ「保育教諭」を確保するため、資格取得等の支援を行いました。</p>	<p>○引き続き、市町村が行う保育所の改築、保育人材の確保のほか、多子世帯保育料の軽減、延長保育や病児・病後児保育を推進するなど、子育て世帯に対する多様な支援を行います。</p> <p>○保育士の資格取得を目指す学生に修学資金を貸与するとともに、離職した潜在保育士に対し再就職準備金を貸与します。</p> <p>○引き続き、「保育教諭」を確保するための資格取得等を支援します。</p>
<p>○県子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭に関わる様々な情報の収集・発信、相談対応（250件）、関係団体等の育成及び相談体制のネットワークづくりに向けた研修を実施しました。</p>	<p>○引き続き、県子ども家庭支援センターにおいて、様々な情報の収集・発信、相談対応、関係団体等の育成及び相談体制のネットワークづくりに向けた研修を実施します。</p> <p>○乳幼児期からの家庭教育支援を充実させるための調査研究やフォーラム、祖父母を対象とした研修会を実施します。</p>
<p>○日中、保護者のいない小学生の放課後対策（放課後総合子どもプラン）として、放課後児童クラブ等の運営を支援しました。</p>	<p>○引き続き、放課後児童クラブ等の運営支援を行うとともに、対象年齢の引上げや利用時間延長などの取組を促進します。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県の出生数は減少傾向にあるものの、合計特殊出生率は近年増加傾向にあります。
- あおり出会いサポートセンターの個人会員数及び成婚報告者数は、いずれも増加しています。

今後の取組の方向性

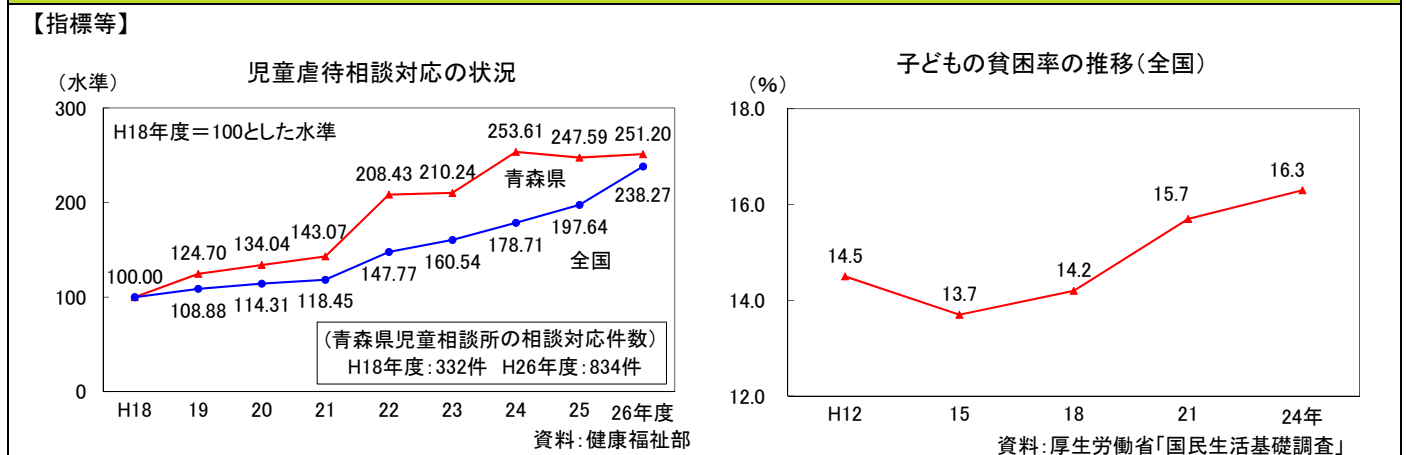
- 結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運を醸成するとともに、結婚や子育てなどに対する地域や職域を越えた支援活動を更に推進します。
- 多くの若者が本県での生活に優位性を見出し、生涯を通じて県内定着を志向できるような仕組みづくりに取り組みます。
- 子ども・子育て支援サービスの充実に向けた市町村の取組を促進するとともに、利用者の多様なニーズを踏まえた満足度の高い保育サービス等の実現に取り組みます。
- 子育ての負担軽減を図るため、相談支援体制の充実や地域の多様な主体が子育て世帯を支える取組を支援します。

分野	安全・安心、健康	政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		施策	(2)	様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実
総合戦略の対応分野	地域でかなえる、子ども・未来の希望	政策	(1)	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		施策	(2)	様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実
施策の説明	全ての子どもが健やかに育つように、ひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行うとともに、子どもへの虐待の防止に取り組みます。			

施策関係部局	健康福祉部		
事業数計	10	事業費計	522 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○生まれ育った家庭の事情により子どもの将来が左右されている状況にあり、貧困の連鎖を解消する必要があることから、「青森県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。</p> <p>○市町村が行うひとり親家庭の児童やその親などに対する医療費助成への支援を行い、ひとり親家庭などの健康保持と福祉の増進を図りました。</p> <p>○ひとり親家庭の親の就業促進に向け、資格取得や訓練期間中の生活の支援（7人）を行いました。</p> <p>○生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもを対象とした学習講習会を開催しました（13市町村、88人）。</p> <p>○児童館（1施設）の施設整備への支援を行い、子どもの健全育成のための環境整備を行いました。</p> <p>○児童養護施設等入所児童の社会的自立を促進するため、自動車運転免許取得費や大学等進学経費への支援（18人）を行いました。</p> <p>○家庭での養育が困難になった子どもに家庭環境での養育を提供する里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親に対する資質向上研修や相談・支援などを実施しました。</p> <p>○児童虐待相談対応は増加傾向にあることから、様々な相談への適切な対応とともに、早期の子どもの安全確保や家庭への支援が求められています。</p> <p>○児童相談所において児童虐待相談体制の充実・強化や普及啓発などを実施しました。</p> <p>○児童虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関職員等の情報交換や資質向上のための各種研修、児童入所施設職員向けの虐待防止研修などを実施しました。</p>	<p>○引き続き、市町村が行うひとり親家庭の児童やその親などに対する医療費助成への支援を行い、ひとり親家庭などの健康保持と福祉の増進を図ります。</p> <p>○引き続き、ひとり親家庭の親の就業促進に向け、資格取得や訓練期間中の生活の支援を行います。</p> <p>○引き続き、生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもを対象とした学習講習会を開催します。</p> <p>○生活困窮世帯の高校生等を対象に、大学入学時に必要となる一時的経費を支援するための返還免除型奨学金を貸与します。</p> <p>○引き続き、児童館などの児童福祉施設の整備への支援を行い、子どもの健全育成のための環境整備を行います。</p> <p>○引き続き、児童養護施設等入所児童に対し自動車運転免許取得費や大学等進学経費への支援を行うほか、児童養護施設退所者等が就職又は大学等への進学にあたり必要となる生活費及び家賃の貸付を行います。</p> <p>○引き続き、里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親に対する資質向上研修や相談・支援などを実施します。</p> <p>○引き続き、児童相談所において児童虐待相談体制の充実・強化や普及啓発などを実施します。</p> <p>○引き続き、児童虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関職員等の情報交換や資質向上のための各種研修、児童入所施設職員向けの虐待防止研修などを実施するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の活動促進を図ります。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**



**【指標等の説明】**

○児童虐待相談対応の状況については、全国、本県ともに増加傾向で、特に本県の伸びは全国を上回っています。

○近年、子どもの貧困率は上昇傾向にあります。

**今後の取組の方向性**

- 「青森県子どもの貧困対策推進計画」に基づく教育の支援、生活の支援、保護者の就労の支援及び経済的支援を総合的に推進します。
- 虐待の未然防止に向け、「子どもを守る地域ネットワーク」を構成する市町村や市町村要保護児童対策地域協議会、児童相談所などのネットワーク及び相談・支援体制を強化し、また、虐待リスクの高い家庭への対応について、関係者間の連携を深めます。

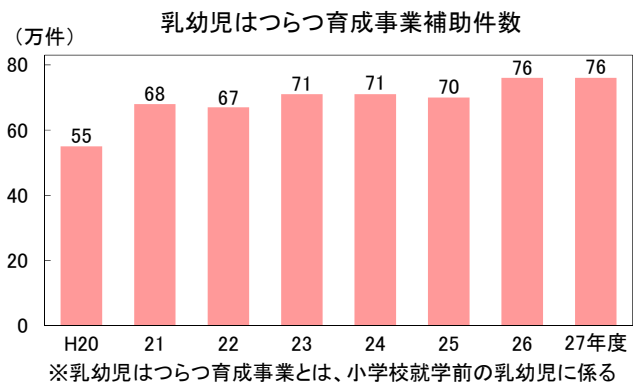
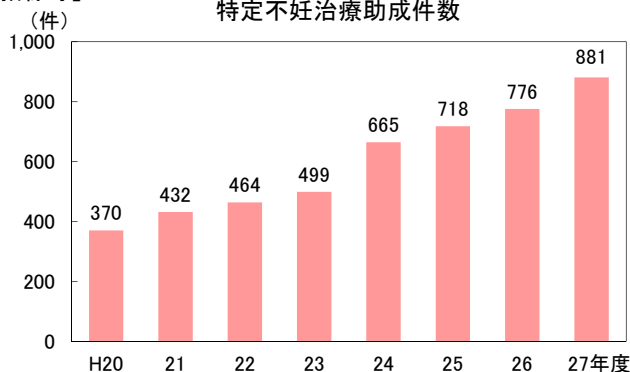
分野	安全・安心、健康	政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		施策	(3)	親子の健康増進
総合戦略の対応分野	地域でかなえる、子ども・未来の希望	政策	(1)	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		施策	③	親子の健康増進
施策の説明	安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、市町村や医療機関などと連携して、妊産婦・乳幼児の心身の健康づくりや思春期の子どもの安らかな心身の発達に取り組みます。			

施策関係部局	健康福祉部		
事業数計	9	事業費計	838 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○特定不妊治療を受ける夫婦は増加しており、その経済的な支援として治療費の一部助成（881件）を行いました。</p> <p>○不妊に悩む夫婦に対し、弘前大学医学部附属病院内に設置されている不妊専門相談センターの専門医による無料相談窓口の周知、研修会による正しい知識の普及を図りました。</p> <p>○妊産婦の喫煙・飲酒の問題、乳幼児や思春期における保健対策など、母子保健における課題は多様化しています。</p> <p>○「妊産婦情報共有システム」や「未熟児等情報共有システム」を運用するとともに、市町村保健師等を対象研修会や圏域ごとのネットワーク会議を開催し、保健と医療の連携によるハイリスク妊産婦に対する支援を行いました。</p> <p>○乳幼児の医療費助成に対するニーズは高まっており、乳幼児はつらつ育成事業において、市町村と連携し、乳幼児の医療費への支援を行い、早期治療を促進しました。</p> <p>○放置すると重篤な障害を来す先天性の疾患を早期に発見するため、県内で出生する全新生児を対象に先天性代謝異常等検査（19疾患）を実施しました。</p> <p>○身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入支援（47台）を行いました。</p> <p>○思春期の相談に適切に対応するため、思春期情報発信センターとの連携、保健所における女性相談などを実施しました。</p> <p>○発達障害に関する理解や相談支援体制については、まだ十分とは言えない状況にあることから、発達障害者支援を担う人材の育成や理解促進を図るためのフォーラムの開催、市町村への支援を行いました。</p> <p>○発達障害者への総合的な支援を行う県発達障害者支援センターにおいて、相談支援、発達支援、就労支援などを行い、実支援人数として709人に対応しました。</p>	<p>○引き続き、特定不妊治療を受ける夫婦への経済的な支援として、治療費の一部助成を行います。</p> <p>○引き続き、弘前大学医学部附属病院内に設置されている不妊専門相談センターの専門医による無料相談や特定不妊治療費の一部助成の内容の周知に取り組みます。</p> <p>○引き続き、「妊産婦情報共有システム」や「未熟児等情報共有システム」を運用するとともに、市町村保健師等を対象とした研修会や圏域ごとの母子保健ネットワーク会議を開催し、保健と医療の連携を進めていきます。</p> <p>○周産期母子医療センターに通院するハイリスク妊産婦の交通費等を支援します。</p> <p>○引き続き、乳幼児はつらつ育成事業において、市町村と連携し、乳幼児の医療費への支援を行い、乳幼児の疾患の早期治療を促進します。</p> <p>○引き続き、県内で出生する全新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施するとともに、異常が発見された場合に適切な治療に結びつくよう関係機関と連携していきます。</p> <p>○引き続き、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入支援を行います。</p> <p>○引き続き、思春期情報発信センターと連携するとともに、保健所において女性相談などを実施します。</p> <p>○発達障害者及びその家族への支援を総合的に展開するため、県発達障害者支援センターを現在の1か所から3か所に増設するとともに、支援スキルアップ研修や理解促進を図るためのフォーラムを開催します。</p> <p>○強度行動障害児者の受入施設の増加とスキルの向上を図るとともに、発達障害者が身に付けることにより周囲の支援を促進するヘルプマーク・カードの普及を行います。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 特定不妊治療助成件数は、不妊治療への関心の高まりや助成制度の浸透に伴い、増加が続いています。
- 乳幼児はつらつ育成事業補助件数は、増加傾向にあります。

今後の取組の方向性

- 不妊治療や乳幼児医療への支援などを引き続き行い、妊娠・出産・子育てのしやすい環境づくりを進めます。
- 母子の健康づくりを推進するための普及啓発を継続するとともに、市町村と協働して、きめ細やかな対策を推進します。
- 発達障害について、引き続き、理解の促進を図りながら、相談支援に関わる人材を育成し、市町村等の早期相談体制の確立と発達障害者及びその家族が安心して生活できる社会づくりを推進します。



分野	安全・安心、健康	政策	6	原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進
		施策	(1)	安全確保対策と防災対策の充実
総合戦略の 対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の 説明	県、立地市町村、事業者が締結している安全協定に基づき、安全確保対策と防災対策に取り組みます。			

施策関係部局	健康福祉部、危機管理局			
--------	-------------	--	--	--

事業数計	9	事業費計	627 百万円	
------	---	------	---------	--

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
○県内の原子力施設からの環境への影響は確認されていませんが、稼働状況に応じた安全確保対策を構築する必要があることから、県内27か所で空間放射線量率を測定、公表するとともに、原子力施設周辺の環境試料中の放射能測定（634検体）を行い、測定結果について専門家の評価を得ました。	○引き続き、県内27か所の空間放射線量率の測定や原子力施設周辺の環境試料中の放射能測定を行い、測定結果について専門家の評価を得ます。
○事業者との安全協定に基づき、使用済燃料及びガラス固化体の搬入時の立入調査などを331回実施しました。	○引き続き、事業者との安全協定に基づき、使用済燃料及びガラス固化体の搬入時の立入調査などを実施します。
○住民避難や原子力災害医療など、緊急時の対応能力を高めるため、様々な災害に対応した原子力防災対策に取り組む必要があります。	○引き続き、緊急時連絡網等の運用・維持管理、防災資機材の整備、オフサイトセンターの整備・維持管理に係る補助、原子力防災に関する講習会や原子力災害医療関係研修などへの職員等の派遣を行います。
○緊急時連絡網等の運用・維持管理、防護服や線量計などの防災資機材の整備、オフサイトセンターの整備・維持管理に係る補助、原子力防災に関する講習会や原子力災害医療関係研修への職員等の派遣を行いました。	○「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」に基づいた市町村避難計画の具体化・修正を支援します。
○原子力災害避難対策検討会等において「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」を取りまとめました。	○引き続き、原子力災害医療体制の充実のため、安定ヨウ素剤の配布や避難退域時検査に必要となる人財の育成研修を実施します。
○原子力災害医療体制の充実のため、安定ヨウ素剤の配布や避難退域時検査に必要となる人財の育成研修を実施しました。	○「原子力災害に係る医療機関及び社会福祉施設等の避難計画作成ガイドライン」等を活用し、入院・入所者等に係る避難計画の作成を支援します。
○「原子力災害に係る医療機関及び社会福祉施設等の避難計画作成ガイドライン」を作成し公表しました。	○放射線防護対策工事を実施した社会福祉施設等について、屋内退避に必要な資機材・備蓄物資の整備を行うとともに、放射線防護対策設備の維持管理を行います。
○緊急時の原子力防災体制の充実に向け、防災業務従事者等を対象とした研修や原子力防災訓練（2,261人参加）、原子力災害医療訓練（87人参加）などを実施しました。	○緊急時の原子力防災体制の充実に向け、引き続き、防災業務従事者等を対象とした研修や原子力防災訓練、原子力災害医療訓練などを実施します。

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**

**原子力安全対策に関する指標**

	H23	24	25	26	27年度
原子力防災訓練開催(回)	0	1	1	1	1
原子力防災研修等参加者(人)	310	254	227	168	149
立入調査等実施(回)	322	355	331	338	331
空間放射線量測定地点数(連続測定)	18	18	24	27	27

資料:危機管理局

**原子力災害医療関係研修受講者数の推移**

(人)

年度	受講者数(人)
H21	180
H22	93
H23	237
H24	220
H25	215
H26	146
H27	173

資料:健康福祉部

**【指標等の説明】**

- 青森県地域防災計画（原子力編）や事業者との安全協定に基づき、防災訓練や立入調査などを着実に実施しています。
- 原子力災害医療関係研修は、東日本大震災発生後、原子力災害医療の重要性及び関心の高まりから受講者が増加しましたが、平成26年度以降はそれ以前の水準に戻っています。

**今後の取組の方向性**

- 環境放射線等モニタリングを継続し、その結果を公表するとともに、安全協定に基づく事業者からの報告の受領や立入調査を確実にいきます。
- 様々な災害を想定した各種訓練の実施や緊急時連絡網等の維持管理、防災資機材等の整備、防災業務従事者の資質向上などにより、原子力防災対応に継続的に取り組み、緊急時の対応能力を高めます。
- 原子力災害医療関係従事者等を対象とした教育、研修、訓練などにより、原子力災害医療体制の充実を図ります。
- 医療機関及び社会福祉施設等の入院・入所者等に係る避難計画の作成を促進します。



分野	安全・安心、健康	政策	6	原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	
		施策	(2)	安全確保対策と防災対策に係る理解の促進	
総合戦略の 対応分野	-	政策	-	-	
		施策	-	-	
施策の 説明	原子力施設の安全確保対策と防災対策について、県民に正確な知識や情報を伝える広報に取り組みます。				
施策関係部局	健康福祉部、危機管理局				
事業数計	1	事業費計	12百万円		
施策の現状と課題		平成28年度の主な取組			
<p>○環境放射線等モニタリング結果や環境放射線などに関する知識をより分かりやすい形で提供していく必要があることから、原子力施設周辺での空間放射線量率等の測定結果について、四半期ごとに行う学識経験者などで構成する青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議（評価委員会）での評価を経て、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」や新聞広告で広報しました。</p> <p>○リアルタイムの空間放射線量率等の結果をホームページで公表しました。</p>		<p>○引き続き、原子力施設周辺での空間放射線量率等の測定結果について、青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議（評価委員会）での評価を経て、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」や新聞広告で広報します。</p> <p>○引き続き、リアルタイムの空間放射線量率等の結果をホームページで公表します。</p>			
<p>○環境放射線等モニタリング結果の公表などを通じて、原子力施設の安全確保対策について正しい知識の普及を図りました。</p>		<p>○引き続き、環境放射線等モニタリング結果の公表などを通じて、原子力施設の安全確保対策について正しい知識の普及を図ります。</p>			
<p>○国の原子力防災対策のあり方の検討や今後操業の予定されている施設の状況などを踏まえ、青森県地域防災計画（原子力編）に反映するとともに、市町村避難計画の充実を図る必要があります。また、原子力災害時における医療や避難方法・経路等について、住民の理解を広く得る必要があります。</p> <p>○原子力災害避難対策検討会の開催等を通じて、関係者による原子力災害時の課題等について検討し、「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」を取りまとめ、市町村や関係機関と認識を共有しました。</p> <p>○「原子力災害に係る医療機関及び社会福祉施設等の避難計画作成ガイドライン」を作成し公表しました。</p> <p>○県及び市町村のホームページや広報誌等のほか、原子力災害医療訓練などを通じて、原子力災害時の対応等についての周知を行いました。</p>		<p>○「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」に基づき、市町村の避難計画の具体化・修正を進め、必要な情報の周知を行います。</p> <p>○「原子力災害に係る医療機関及び社会福祉施設等の避難計画作成ガイドライン」等を活用し、入院・入所者等に係る避難計画の作成を支援するとともに、必要な情報の周知を行います。</p> <p>○引き続き、県及び市町村のホームページや広報誌等のほか、原子力災害医療訓練などを通じて、原子力災害時の対応等についての周知を行います。</p> <p>○必要に応じて、青森県地域防災計画（原子力編）の修正を行います。</p>			
<b>施策の現状と課題を表す指標</b>					
<b>【指標等】</b>					
放射線測定結果に関する公表回数					
(単位:回)					
	H23	24	25	26	27年度
モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4
モニタリング結果公表 (新聞広告)	4	4	4	4	4
原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行	4	4	4	4	4
資料:危機管理局					
<b>【指標等の説明】</b>					
○環境放射線等モニタリング結果の専門家による年4回の環境への影響評価後、速やかに広報誌及び新聞広告で公表しました。					
<b>今後の取組の方向性</b>					
○環境放射線等モニタリング結果などの情報提供を継続的に行うとともに、より理解しやすく多くの県民の目に触れる広報のあり方について、その手法や構成などの検討を行います。					
○国の原子力災害対策指針の見直しや今後操業が予定されている施設の動向を注視し、青森県地域防災計画（原子力編）について必要な修正などを行うとともに、市町村避難計画の充実に向けた取組を促進します。					
○原子力災害医療機関の従事者や住民などを対象に、原子力災害時医療に係る訓練などを実施するほか、様々な機会を捉えて、避難方法・経路等について、住民に周知を図ります。					

分野	安全・安心、健康	政策	7	災害や危機に強い人づくり、地域づくり
		施策	(1)	安全・安心な県土づくり
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(4)	災害や危機に強い人づくり、地域づくり
		施策	①	安全・安心な県土づくり
施策の説明	地震や津波、台風などの自然災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強い県土づくりに取り組みます。			

施策関係部局	農林水産部、県土整備部			
--------	-------------	--	--	--

事業数計	25	事業費計	23,565百万円	
------	----	------	-----------	--

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
----------	-------------

<p>○災害時において、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した「防災公共」を推進する必要があるため、防災公共・災害情報提供システムの構築に向けた実施設計等を行いました。</p> <p>○大規模災害時の物流を確保するため、防災物流インフラ強化計画の策定に向けた調査等を行いました。</p> <p>○八戸港防潮堤等整備計画に基づき、防潮堤整備を進めました(約1.7km)。</p>	<p>○防災公共・災害情報提供システムの構築に向けた開発・試行・検証等を行い、災害情報の一元化・共有化を図るとともに、災害発生時の初期対応の効率化に向けた仕組みづくりを進めます。</p> <p>○防災物流インフラ強化計画の策定に向けた検証・関係機関との調整等を行います。</p> <p>○八戸港の防潮堤整備を進めます(平成28年度完成予定、全体計画延長 約2.3km)。</p>
--	---

<p>○農地や公共施設などの災害を未然に防止するため、ため池の整備や地すべり防止対策、湛水被害防止対策を実施したほか、ため池一斉点検を行いました。</p>	<p>○引き続き、災害などを未然に防止する観点から、ため池の整備や地すべり防止対策、湛水被害防止対策を実施するとともに、詳細な点検・調査が必要なため池については、管理者の意向を確認しながら今後の対策を検討します。</p>
---	--

<p>○災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備を進めたほか、橋梁アセットマネジメントによる橋梁補修などの計画的な維持・補修対策を実施しました。</p>	<p>○引き続き、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備や橋梁アセットマネジメントによる橋梁補修などの計画的な維持・補修対策を進めます。</p>
---	---

<p>○昭和56年以前に建築された住宅や一定の要件を満たす大規模建築物の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震診断事業等について費用の一部を補助しました。</p>	<p>○引き続き、住宅や一定の要件を満たす大規模建築物の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震診断事業等について費用の一部を補助します。</p>
---	--

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**

<p style="text-align: center;"><b>橋梁アセットマネジメントによる補修進捗状況及び計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(累計)</td> <td>24</td> <td>67</td> <td>86</td> <td>110</td> <td>126</td> <td>164</td> <td>188</td> <td>230</td> <td>255</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>22</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績(累計)</td> <td>34</td> <td>69</td> <td>91</td> <td>105</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>進捗状況</td> <td>12.0%</td> <td>24.4%</td> <td>32.2%</td> <td>37.1%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画に対する進捗状況</td> <td>141.7%</td> <td>103.0%</td> <td>105.8%</td> <td>95.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>橋梁補修完了数(橋長15m以上かつ事業費10,000千円以上)</p> <p style="text-align: right;">資料: 県土整備部</p>		H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33年度	計画(累計)	24	67	86	110	126	164	188	230	255	283	実績	34	35	22	14							実績(累計)	34	69	91	105							進捗状況	12.0%	24.4%	32.2%	37.1%							計画に対する進捗状況	141.7%	103.0%	105.8%	95.5%							<p style="text-align: center;"><b>東北六県河川・海岸・土砂災害危険箇所整備率</b></p> <p>(%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>河川(H26末)</th> <th>海岸(H25末)</th> <th>土砂災害危険箇所(H24末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>38.6</td> <td>55.5</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>48.6</td> <td>64.8</td> <td>12.6</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>36.5</td> <td>71.7</td> <td>22.7</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>45.7</td> <td>59.3</td> <td>24.2</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>41.6</td> <td>45.4</td> <td>33.4</td> </tr> <tr> <td>福島県</td> <td>42.7</td> <td>93.4</td> <td>28.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料: 県土整備部</p>	県	河川(H26末)	海岸(H25末)	土砂災害危険箇所(H24末)	青森県	38.6	55.5	31.0	岩手県	48.6	64.8	12.6	宮城県	36.5	71.7	22.7	秋田県	45.7	59.3	24.2	山形県	41.6	45.4	33.4	福島県	42.7	93.4	28.1
	H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33年度																																																																																					
計画(累計)	24	67	86	110	126	164	188	230	255	283																																																																																					
実績	34	35	22	14																																																																																											
実績(累計)	34	69	91	105																																																																																											
進捗状況	12.0%	24.4%	32.2%	37.1%																																																																																											
計画に対する進捗状況	141.7%	103.0%	105.8%	95.5%																																																																																											
県	河川(H26末)	海岸(H25末)	土砂災害危険箇所(H24末)																																																																																												
青森県	38.6	55.5	31.0																																																																																												
岩手県	48.6	64.8	12.6																																																																																												
宮城県	36.5	71.7	22.7																																																																																												
秋田県	45.7	59.3	24.2																																																																																												
山形県	41.6	45.4	33.4																																																																																												
福島県	42.7	93.4	28.1																																																																																												

**【指標等の説明】**

- 橋梁補修については、概ね青森県橋梁長寿命化修繕計画10箇年計画どおりの進捗状況にあります。
- 河川、海岸の整備率は東北の中でも依然低い状況です。また、土砂災害危険箇所の整備率は東北の中では高いものの依然低い水準にあります。

**今後の取組の方向性**

- 防災公共・災害情報提供システムの構築に合わせて災害時行動手順等を見直し、システムの効果的な利活用を図ります。
- 防災物流インフラ強化計画の策定を通じて、大規模災害時の物流拠点や最適な物流ルート等の確保に取り組みます。
- ため池の管理者による自立的な点検監視を促進するとともに、災害の未然防止のための老朽化対策を計画的に進めます。
- 道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備とともに、施設の計画的な維持・補修対策を進めます。
- 耐震診断事業等を実施する市町村の拡大を図るとともに、住宅や一定の要件を満たす大規模建築物に関する耐震化の必要性や事業内容を周知するなど、耐震化促進に向けた取組を推進します。

分野	安全・安心、健康	政策	7	災害や危機に強い人づくり、地域づくり
		施策	(2)	地域防災力の向上と危機管理機能の充実
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(4)	災害や危機に強い人づくり、地域づくり
		施策	②	地域防災力の向上と危機管理機能の充実
施策の説明	自らの手で災害から地域を守る県民の取組を促進し、地域の防災力・減災力を高めるとともに、様々な危機への対応能力の充実に取り組みます。			

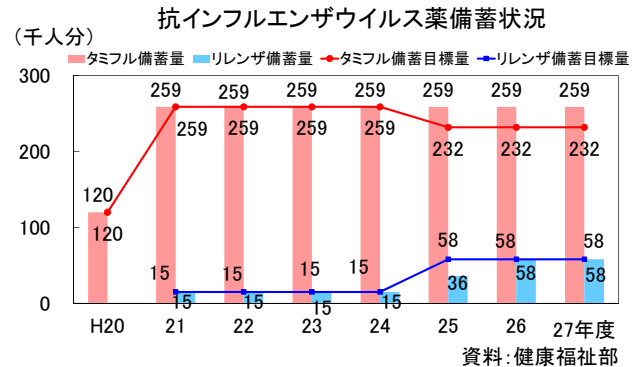
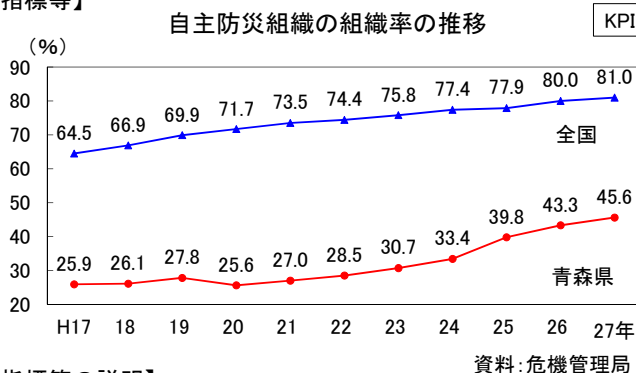
施策関係部局 企画政策部、環境生活部、健康福祉部、農林水産部、県土整備部、危機管理局、教育庁、警察本部

事業数計 17 事業費計 155 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
○東日本大震災の記憶や教訓を伝承していくため、東北4県・東日本大震災復興フォーラムを共催しました。	○引き続き、東北4県・東日本大震災復興フォーラムを共催します。
○緊急時における県民の情報力を高める必要があることから、緊急時のICT利活用の普及啓発や緊急時情報案内人の育成・認定(236人)、高齢者向け講習会等を開催しました。 ○土砂災害の情報発信や河川堤防の耐震照査を行いました。	○これまでに育成した緊急時情報案内人の活用や、視覚・聴覚障害者のICT利活用促進を図ります。 ○引き続き、土砂災害に関する情報発信や河川堤防の耐震照査を行います。
○地域防災力の向上を図る必要があることから、自主防災組織の活動活性化による組織率の向上や男女共同参画の視点による避難所づくりに取り組みました。	○引き続き、自主防災組織率の向上を図り、地域防災に関わる人財の育成・活用を推進し、地域防災力の向上を図ります。 ○地域住民が主体的に参加できる新しい防災訓練の構築等により、防災意識と地域防災力の向上を図ります。
○地震等による大規模な災害発生時にあっても適切な業務執行を行うことを目的とした青森県業務継続計画(BCP)を策定しました。 ○むつ小川原港及び青森空港において事業継続計画の策定及び青森港と八戸港で事業継続計画に基づく訓練を実施しました。 ○老朽化した防災ヘリコプター「しらかみ」を更新しました。 ○大規模災害時に医療救護活動を統括する災害医療コーディネーターを設置しました。	○青森県業務継続計画(BCP)に基づく対応手順の確認のため、必要な訓練等を実施し、災害時の業務継続体制の確保に努めていきます。 ○重要港湾及び青森空港において、事業継続計画に基づく訓練や検証を実施します。 ○大規模災害時における傷病者、高齢者、障害者、精神疾患患者等への対応に向けた体制・資機材の整備等を行います。
○災害や感染症・家畜伝染病対策などの緊急時に備え、関係職員の資質及び対応能力の向上を図る必要があることから、関係各所における訓練等を実施するとともに、警察活動用資機材や県立学校等の自動体外式除細動器の整備などを行いました。 ○新型インフルエンザ発生時に備えた訓練を実施したほか、市町村の行動計画等の策定を支援しました。	○災害や感染症・家畜伝染病対策などの緊急時に備え、引き続き、関係各所における訓練等を実施するとともに、警察活動用資機材の整備などを行います。 ○新型インフルエンザ等対策のマニュアル等に基づき、市町村を含めた体制整備を進めます。 ○情報セキュリティ対策の強化を図るため、ネットワーク環境の整備等を推進します。 ○総合的な防災対策のあり方を検討し、大規模災害等に備えた防災対策の強化推進を図ります。

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県の自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、全国平均に比べて低い状況です。
- 県が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬は、平成27年度において国が定める備蓄目標量に達しています。

今後の取組の方向性

- 東日本大震災の記憶や教訓を伝承していく取組を進めます。
- 緊急時に備えた、災害情報の発信強化と県民の情報力強化に取り組むとともに、自主防災組織の結成を強力に推進し、地域防災力の更なる向上を図ります。
- 災害時の医療提供体制の充実強化を図るため、災害医療コーディネーターを中心とした体制整備や研修・訓練を実施します。
- 緊急時における関係職員の資質及び対応能力の向上に向け、各種訓練を通じた人材育成やネットワーク構築を行うほか、必要な資機材等の整備を進めるとともに、情報セキュリティ対策の抜本的な強化に取り組みます。
- 大規模災害に備えた総合的な防災対策を講じ、本県の防災機能の強化推進を図ります。



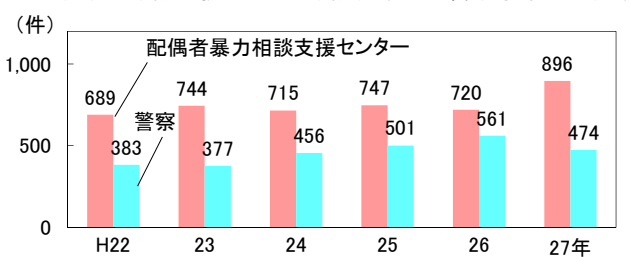
分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(1)	犯罪に強い地域づくりの推進
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(5)	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	②	犯罪に強い地域づくりの推進
施策の説明	犯罪の発生を許さない環境づくりと、犯罪が発生しにくい地域づくりを進め、県民が安心して暮らせる生活環境を確保します。			
施策関係部局	環境生活部、健康福祉部、警察本部			
事業数計	12	事業費計	62 百万円	

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○防犯意識の向上のため、春と秋に安全・安心まちづくり推進大会を開催しました。(春：約200名、秋：約500名参加)</p> <p>○低年齢時からの規範意識の醸成のため、小学生や中学生のJUMPチーム活動の活性化や相互情報共有のためのフォーラムを開催しました。</p> <p>○スマートフォンの普及により、幅広い年齢層へのネット利用が進む中、ネットに対する知識や規範意識が不足しており、被害防止に向けた情報セキュリティイベントや大学生等のサイバー防犯ボランティアによる講話活動を実施しました。</p>	<p>○引き続き、春と秋の年2回推進大会を開催します。</p> <p>○中学生JUMPチームによる小学生チームへの指導・サポートなど、活動の活性化や相互情報共有等を進めます。</p> <p>○情報セキュリティに関するイベントの開催や児童生徒への講話など、幅広い年齢層への規範意識向上や年齢特性に合わせた啓発活動等を行います。また、県内の企業、団体等を対象としたセキュリティセミナーを開催し、サイバー攻撃の未然防止、事案発生時の被害拡大防止等、サイバーセキュリティ対策を進めます。</p>
<p>○DV防止に向け、女性相談員の配置による配偶者暴力相談支援センターや「性暴力被害専用相談電話」(りんごの花ホットライン)による相談対応、広報啓発、一時保護、自立支援などのほか、思春期生徒への予防として中学生向け暴力防止セミナー等を実施しました。</p> <p>○DV・ストーカー等被害者の一時避難のための宿泊費公費負担制度や行為者特定等に係る資機材を整備しました。</p>	<p>○犯罪被害者が安心して相談できる環境づくりに向け、相談電話の広報啓発や職員の資質向上研修を実施します。また、DV・ストーカー被害予防に関する広報啓発のほか、ストーカー加害者などに対するカウンセリングを実施します。</p> <p>○一時保護、自立支援など総合的なDV被害者支援に取り組むほか、中学生向け暴力防止セミナー等を実施します。</p>
<p>○住民主体の安全・安心な地域づくりのため、ワークショップ、防犯ボランティアのスキルアップを促す研修やフォーラムを開催しました。</p> <p>○福祉の支援が必要な矯正施設出所者の社会復帰や再犯防止に向け、受入施設斡旋や受入先の研修等を実施しました。</p>	<p>○侵入窃盗や声かけ事案など身近で起きる犯罪被害防止に向け、青色回転灯防犯パトロール団体を対象に、犯罪心理学等の有識者による実践的な研修を実施し、自主防犯活動能力の向上を図ります。</p> <p>○引き続き、矯正施設出所者への支援を行います。</p>
<p>○女性や「子ども110番の家」等の防犯ボランティア等を対象とした講習会を行いました。</p> <p>○高齢者等の特殊詐欺被害の未然防止対策を進めていますが、手口は年々巧妙化し、若年層にも被害が拡大しています。</p>	<p>○幅広い年齢層に特殊詐欺被害防止の広報を行うほか、振り込み詐欺抑止対策電話の普及に向けたモニタリング調査を実施します。</p>

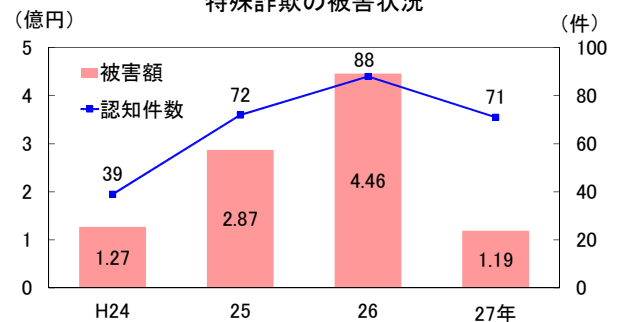
施策の現状と課題を表す指標

【指標等】

配偶者暴力相談支援センター相談件数及び警察事案取扱件数



特殊詐欺の被害状況



【指標等の説明】

- 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数は平成27年に増加し、警察の事案取扱件数は横ばい傾向にあります。
- 平成27年は特殊詐欺被害額・認知件数ともに減少しましたが、被害額は依然として1億円を超えています。

今後の取組の方向性

- 刑法犯少年数に占める14歳未満の少年の割合が高止まり傾向にあることなどから、小学生等、低年齢層から規範意識を向上させる取組を進めます。また、幅広い年齢層や企業を対象とした情報セキュリティに関する意識啓発等に取り組みます。
- DV・ストーカーや子ども・女性に対する声かけなどの人命に関わる事案の抑止に向け、関係機関の連携強化や県民が被害者にも加害者にもならないための取組を進めます。また、犯罪被害者等が精神的な被害を回復するために医療機関を受診しやすい支援・環境づくり、加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチを進めます。
- 防犯ボランティア活動員の減少と高齢化に対応し、若い世代の活動員を育成するなど自主防犯活動の強化に取り組みます。
- 特殊詐欺被害の幅広い年齢層への広がりや手口の巧妙化に対応し、金融機関等との連携や多様な注意喚起など、防止活動を継続していきます。



分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(2)	交通安全対策の推進
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(5)	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	①	安全で快適な生活環境の確保
施策の説明	子どもや高齢者などの交通事故防止や、交通事故が発生しない環境づくり、交通ルールの徹底などの交通安全対策を推進します。			

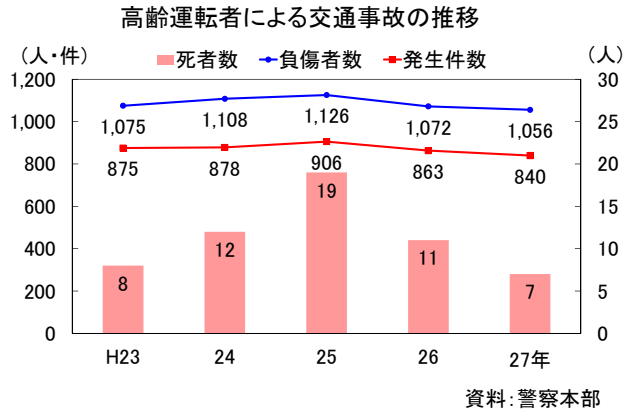
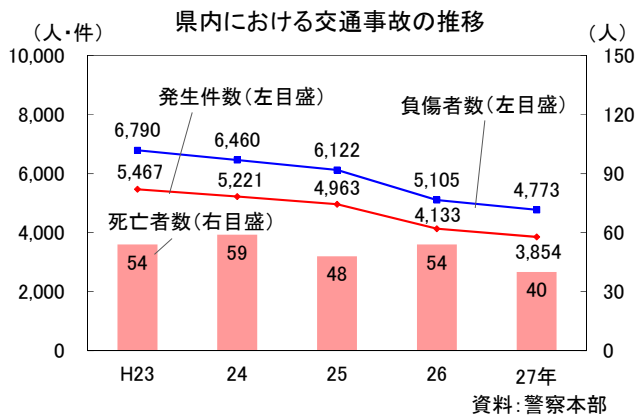
施策関係部局	環境生活部、県土整備部、警察本部			
--------	------------------	--	--	--

事業数計	10	事業費計	4,554 百万円
------	----	------	-----------

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○交通安全運動、交通安全県民大会、各種広報活動のほか、県内 6 地区で反射材着用促進キャンペーンを進めました。</p> <p>○高齢運転者による交通事故が高い水準で発生しているため、高齢運転者に対する実車運転診断や特性の調査・分析のほか、運転免許自主返納制度の周知を行いました。</p> <p>○後部座席のシートベルト着用率やチャイルドシートの使用率の向上を図るため、家族連れが多い道の駅等でのキャンペーンなど、着用率・使用率向上に取り組みました。</p>	<p>○引き続き、交通安全運動等により啓発活動を展開します。</p> <p>○高齢運転者に係る調査・分析結果を踏まえ、交通安全ボランティアを専門的知識がある交通安全リーダーとして育成するほか、高齢者に接する機会の多い福祉関係職員を介した交通安全教育の拡大、運転免許自主返納制度の周知に取り組みます。</p> <p>○保育士等のほかチャイルドシート販売店従業員等も指導員養成対象とし、チャイルドシートの普及啓発を強化します。</p>
<p>○自転車安全利用に係る DVD 等の教材貸出やスタントマンが自転車交通事故を再現した高校での交通安全教室を開催するなど、自転車利用マナーの向上を図りました。</p> <p>○各季の交通安全運動や DVD 等の教材貸出など、飲酒運転の根絶に向けた広報啓発を行いました。</p>	<p>○引き続き、教材の貸出やスタントマンによる自転車交通事故を再現した交通安全教室などを実施し、マナー向上を図ります。</p> <p>○引き続き、飲酒運転の根絶に向けた広報啓発を行います。</p>
<p>○歩道整備や交差点改良、交通信号機、交通情報板、道路標識、交通信号機の非常用電源などの新設・更新に取り組んだほか、LED 信号灯器の着雪防止システムの実用化に向け、県産業技術センターや県内外の研究機関・企業とともに共同研究を進めました。</p>	<p>○引き続き、歩道整備や交差点改良、交通安全施設の新設・更新のほか、LED 信号灯器の着雪・凍結メカニズムを解明し、実証・検証実験を行うなど、実用化を進めます。</p>

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 県内交通事故の発生件数、負傷者数は14年連続で減少しています。
- 全体の交通事故発生件数が減少している一方、高齢運転者による交通事故発生件数はほぼ横ばいとなっています。

**今後の取組の方向性**

- 交通事故死者数のうち、高齢者は約半数 (19/40人、平成27年) を占めていることから、これまでの交通安全対策に加え、高齢者の交通事故防止に重点的に取り組む必要があり、福祉関係団体等とも連携した高齢者に対する交通安全教育の促進のほか、高齢者が運転免許を自主返納した場合の支援の充実や返納制度の周知を継続していきます。
- シートベルトの全席着用、チャイルドシートの正しい使用方法の定着に向けた啓発活動を継続します。
- 自転車乗中の交通事故に占める割合が高い高校等を対象とした交通安全教室や、飲酒運転の根絶に向けた啓発を継続し、交通ルールの遵守、マナーの向上に関する取組を進めます。
- 引き続き、交通安全施設の整備を計画的に進めるとともに、大規模災害発生時における交通信号機の滅灯対策として、主要幹線道路の交通信号機非常用電源の整備を進めます。
- LED 信号灯器の着雪・凍結防止対策に関する研究を産学官連携の下で進め、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業などの競争的研究資金を活用しながら、実用化を目指します。

分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(3)	消費生活と「食」の安全・安心確保
総合戦略の 対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の説明	消費者が安心して生活できるよう、消費者被害の発生を未然に防ぐ環境づくりを推進します。また、県産食品の信頼性確保に引き続き取り組みます。			

施策関係部局	環境生活部、健康福祉部、農林水産部			
--------	-------------------	--	--	--

事業数計	12	事業費計	273 百万円
------	----	------	---------

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
----------	---------------

<p>○県消費生活センターに相談員を8名配置し、市町村アドバイザーの派遣や毎月の事例検討会の開催等により市町村の広域連携による相談体制を支援したほか、大型商業施設等でのキャンペーンなどの啓発活動を行いました。</p> <p>○悪質・巧妙化した手口による消費者被害が深刻化しており、啓発活動のほか、特に高齢者に対する見守り活動が必要です。</p>	<p>○引き続き、県消費生活センターでの相談対応や市町村の広域連携による相談体制の充実・強化のための支援に取り組むとともに、消費者教育や地域における見守り活動の体制整備に向けた取組を進めます。</p> <p>○青森県消費生活基本計画の改訂を行います。</p>
--	---

<p>○青森県多重債務者対策協議会や同相談体制部会を開催（平成27年度：全体会1回、相談体制部会2回）し、相談体制の強化について検討したほか、県内4金融機関への預託により、消費者信用生活協同組合が行う県内の多重債務者等に対する貸付事業を支援しました。</p>	<p>○引き続き、青森県多重債務者対策協議会等を開催するとともに、県内の多重債務者等に対する貸付事業を支援します。</p>
---	---

<p>○青森県食品衛生監視指導計画に基づき、流通食品の取去検査を行いました。（平成27年度：残留農薬検査85検体（違反なし）、放射性物質検査64検体（違反なし）、アレルギー物質検査40検体（表示違反1件）、流通食品の食品添加物等検査357検体（使用基準違反1件、表示違反3件））</p> <p>○県内でと畜された48か月齢超の牛のBSEスクリーニング検査を行いました。（平成27年度：1,978頭（全て陰性））</p> <p>○県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を実施し、その結果を毎週、専用HPで公表したほか、放射性物質検査を行う市町村や加工品製造業者の検査費用を支援しました。</p>	<p>○引き続き、社会情勢の変化に対応した当該年度の監視指導計画を策定し、計画的に県内流通食品の取去検査を実施するとともに、48か月齢を超える牛のBSEスクリーニング検査を実施し、安全確保を図ります。</p> <p>○引き続き、県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を実施し、その結果を毎週専用HPで公表するほか、放射性物質検査を行う市町村や加工品製造業者を支援します。</p>
--	---

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**

**消費生活相談件数の推移**

（単位：件、％）

区分	年度	H23	24	25	26	27
青森県		9,417	8,777	9,405	8,827	8,942
	前年度比	82.3	93.2	107.2	93.9	101.3
全国		883,794	860,427	935,224	954,725	926,021
	前年度比	98.5	97.4	108.7	102.1	97.0

※ H27年度分はH28年6月6日現在の暫定値。  
資料：環境生活部

**食品中の残留農薬検査結果**

年度	H23	24	25	26	27
検体数	98	80	87	85	85
違反件数	1	0	0	0	0

資料：健康福祉部

**食品中の放射性物質検査結果**

年度	H23	24	25	26	27
検体数	94	198	262	110	64
違反件数	1	3	1	0	0

資料：健康福祉部

**【指標等の説明】**

- 平成27年度の消費生活相談件数は若干増加していますが、平成23年度以降の件数はほぼ横ばいとなっています。
- 平成27年度は、食品中から基準を超える残留農薬や放射性物質は検出されませんでした。

**今後の取組の方向性**

- 消費生活相談の内容はますます複雑多様化しており、高齢者を狙った特殊詐欺を始めとした消費者被害が深刻化しているため、消費生活センター等への早期の相談を促すよう啓発活動を継続するほか、市町村の相談窓口の充実や、県消費生活センターの機能強化、地域における見守り体制構築に取り組みます。
- 引き続き、様々な多重債務のケースに対応できる相談体制の整備と多重債務者などの生活再建のための取組を推進します。
- 輸入食品の増加など、県民の食の安全に関する関心が高まっていく中であって、食品のより一層の安全確保が求められていくことが予想され、引き続き、食の安全を取り巻く状況変化に即した検査等に取り組み、指導を徹底します。
- 国から出荷制限指示が継続中である野生きのこ類について、依然として流通業者や消費者等から放射性セシウムに関する問い合わせがあることから、モニタリング調査の実施とその結果公表を継続します。

分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(4)	安全で快適な生活環境の確保
総合戦略の 対応分野	人財きらめく、 住んでよしの青森県	政策	(5)	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	①	安全で快適な生活環境の確保
施策の 説明	県民の生活を支える地域交通の利便性向上や、雪による生活不便の解消などに取り組み、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを進めます。			

施策関係部局 総務部、企画政策部、健康福祉部、県土整備部

事業数計 24 事業費計 1,460 百万円

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○路線バスの運行に係る欠損や低床バス車両の購入に係る補助のほか、青森県地域公共交通網形成計画の策定など、持続可能なバス交通ネットワーク構築に向けて取り組みました。</p> <p>○青い森鉄道利活用推進協議会において、地域が主体となった沿線PRや利活用を促す取組を実施しました。</p>	<p>○引き続き、路線バスの運行や低床車両の購入に係る補助を行うほか、青森県地域公共交通網形成計画に基づき、広域バス路線の再編や県独自の支援制度の検討等を進めます。</p> <p>○市町村内の地域公共交通網の再構築を促進させます。</p> <p>○引き続き、地域が主体となった青い森鉄道線のPRや利活用を推進する取組を行います。</p>
<p>○水道事業者への立入検査（平成27年度：18事業者）を実施し、危機管理マニュアル作成等の指導のほか、飲用井戸の水質検査を実施し、適正な管理・利用を指導しました。</p>	<p>○危機管理マニュアルが未整備などの水道事業者もあり、引き続き、立入検査・指導等を行うほか、飲用井戸の利用実態把握に努め、適正な管理・利用を指導します。</p>
<p>○本県独自のA-HACCPの普及に向けた周知・指導を進め、平成27年度は製造・加工業19施設、調理業21施設を認証し、累計で66施設の認証となりました。</p> <p>○ノロウイルス等による食中毒防止のための関係事業者に対する講習会を実施しています。また、獣医師職員確保のため採用試験を3回実施（平成27年度）しました。</p>	<p>○引き続き、A-HACCPの認証制度を普及するとともに、食品関係施設でのHACCP導入を支援します。</p> <p>○ノロウイルスやカンピロバクター食中毒予防対策を徹底します。</p> <p>○試験会場の追加や修学資金貸付制度などにより、獣医師職員確保に取り組みます。</p>
<p>○感染症指定医療機関への運営費補助のほか、結核、風しん等の感染症予防に向けた研修や検査、普及啓発等を医療・学校・福祉・行政で連携して取り組みました。</p> <p>○高校生へのアンケート調査など、エイズ・性感染症予防の普及啓発を進め、まん延防止に努めました。</p>	<p>○引き続き、研修等による医療従事者等の資質向上や患者支援等、関係機関で連携して感染症予防対策を進めます。</p> <p>○エイズ・性感染症予防では、引き続き高校生アンケートを実施し、県教育庁と連携した普及啓発を進めます。</p>
<p>○クレジット収納やコンビニ収納など納税環境を整備しました。</p> <p>○「防災拠点化」と「交流拠点化」の両立による道の駅よこはまエリアの地方創生拠点基本計画を策定しました。</p> <p>○人口減少に対応した遊休公的不動産活用による都市拠点づくりに向け、3モデル地区で現況・可能性調査等を進めました。</p> <p>○東日本大震災被災者に対する住宅ローン債務利子の一部を補助したほか、災害時における木造応急仮設住宅の地元供給体制構築に向け、関係団体との災害協定を締結しました。</p>	<p>○引き続き、利便性の高い納税環境の整備を進めます。</p> <p>○道の駅よこはまエリアでの基本計画を踏まえ、横浜町や関係部局と連携し、具体的な利活用等の協議を進めます。</p> <p>○3モデル地区での都市拠点づくりの事業化支援やモデル地区以外への取組の普及を進めます。</p> <p>○被災者住宅再建支援制度の周知、災害協定締結団体の建設模擬訓練や県産材活用・備蓄に関する調査等を行います。</p>
<p>○雪に強いまちづくりに向けた流・融雪溝、防雪柵等の整備のほか、高齢者や子育て世帯等の住宅確保に向け、「青森県居住支援協議会」の設立を支援しました。</p>	<p>○引き続き、計画的に雪に強いまちづくりに向けた整備を進めるほか、中古住宅や空き家の利活用支援、空き家管理代行サービスに関するガイドライン策定を行います。</p>

施策の現状と課題を表す指標

<p>【指標等】</p> <p>地域公共交通会議の設置数(県、市町村)</p> <table border="1"> <tr> <td>H22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> </table> <p>資料:企画政策部</p>	H22	23	24	25	26	27年度	25	26	27	27	28	28	<p>KPI</p> <p>食中毒の発生状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>年度</td> <td>H22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>発生件数</td> <td></td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>うちノロウイルスによる発生件数</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td></td> <td>52</td> <td>164</td> <td>353</td> <td>277</td> <td>213</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>うちノロウイルスによる患者数</td> <td></td> <td>34</td> <td>102</td> <td>96</td> <td>266</td> <td>140</td> <td>71</td> </tr> </table> <p>資料:健康福祉部</p>		年度	H22	23	24	25	26	27	発生件数		11	13	13	8	11	8	うちノロウイルスによる発生件数		5	5	5	5	6	3	患者数		52	164	353	277	213	87	うちノロウイルスによる患者数		34	102	96	266	140	71
H22	23	24	25	26	27年度																																																
25	26	27	27	28	28																																																
	年度	H22	23	24	25	26	27																																														
発生件数		11	13	13	8	11	8																																														
うちノロウイルスによる発生件数		5	5	5	5	6	3																																														
患者数		52	164	353	277	213	87																																														
うちノロウイルスによる患者数		34	102	96	266	140	71																																														
<p>【指標等の説明】</p> <p>○持続可能な交通ネットワークの構築に向けて検討する地域公共交通会議は、着実に増加しています。</p> <p>○発生した食中毒事件は、ノロウイルス及びカンピロバクターによるものが大半を占めています。</p>																																																					

今後の取組の方向性

<p>○青森県地域公共交通網形成計画（計画期間：平成28～34年度）に沿って、持続可能な交通ネットワークを構築していくための各種プロジェクトを検討・実施していくほか、地域全体で青い森鉄道を支えていくことを目標に、沿線地域が主体となった駅舎等の鉄道施設の利活用や地域活動の活性化を促進します。</p>
<p>○A-HACCPの普及を進めるとともに、輸出品関係施設等におけるHACCP導入を支援し、食品の自主衛生管理を促進します。また、世代の特性に応じた予防の普及啓発など、関係機関と連携した感染症対策に取り組みます。</p>
<p>○道の駅よこはまエリアを地方創生拠点としていくために、利活用に係る事業推進協議会などでの協議結果を踏まえ、計画の具体化に向け、町等と連携し取り組んでいきます。</p>
<p>○人口減少に対応したコンパクトな都市づくりや多様な居住ニーズに応じた住環境の形成など、地域で安心して暮らし続けるための快適な生活環境づくりを進めます。</p>



分野	環境	政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり
		施策	(1)	世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用
総合戦略の対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の説明	世界自然遺産白神山地を始めとする本県の豊かな自然の保全と適正な活用を図るとともに、生物多様性を守るための取組やエコツーリズムなどを進めます。			

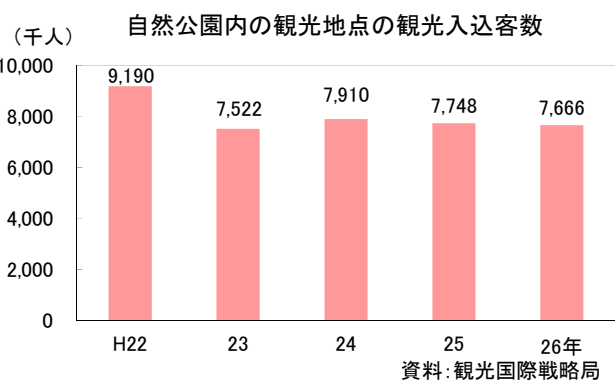
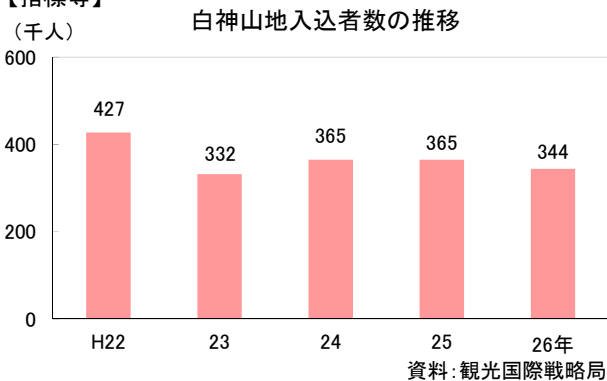
施策関係部局 環境生活部、農林水産部、県土整備部、危機管理局

事業数計 8 事業費計 80 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
○白神山地の保全と地域の持続的発展の両立に向けて、エコツーリズムの推進や白神山地の多様な価値を伝えていくための取組が必要であり、白神山地の資源や価値を発信するためのコースマップ等による情報発信、白神山地体験プログラム予約サイト「白神カレンダー」の構築等を実施しました。	○白神山地の資源や価値を生かした体験プログラム等を集中的に発信する「白神まるごと体験博覧会」（7～9月）を開催するほか、地域の自律的な推進体制の構築に向けた取組等を推進します。
○自然公園等の保全と地域の持続的発展の両立に向けて、エコツーリズムの推進や自然公園等の多様な価値を伝えていくための取組が必要であり、優れた自然資源への地域住民等の理解促進と自然教育の担い手育成を図るため、下北半島国立公園（むつ市大畑薬研地区）において、「下北自然体験コーディネーター育成塾」を開講し、塾生 16 名参加による勉強会を合計 5 回開催しました。	○津軽国立公園（今別町）を対象に、優れた自然資源への地域住民等の理解促進と自然教育の担い手育成を図るための勉強会等を開催します。
○奥入瀬溪流の自然資源調査、来訪者への情報提供のあり方の検討、ユニバーサルデザイン等に関する調査及び社会実験を進めるとともに、十和田湖・奥入瀬溪流の目指す将来像を検討しました。	○引き続き、奥入瀬溪流来訪者への情報提供のあり方、ユニバーサルデザイン等に関して、十和田湖・奥入瀬溪流の目指す将来像の実現に向けた検討を進めていきます。
○自然環境を適切に保全するため、県自然環境保全地域等の巡視活動、盗掘防止パトロールなどの取組を実施しました。	○引き続き、県自然環境保全地域等の巡視活動、高山植物などの盗掘防止パトロールなどの取組を実施します。
○生物多様性の保全のほか、有害鳥獣等の被害防止対策等が必要であることから、ニホンザルとの共生を進めるため、下北半島及び津軽地域においてモニタリング調査などを実施しました。	○引き続き、下北半島や津軽地域においてニホンザルのモニタリング調査などを実施します。
○平成 29 年度に予定されている日本ジオパークの再認定に向け、三陸ジオパークの魅力に関する情報発信や、地元ガイド等の人財育成を実施しました。	○引き続き、三陸ジオパーク推進協議会に参画し、地元ガイド等の人財育成を実施します。

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 白神山地入込者数は、東日本大震災の影響により平成 23 年度に大きく減少し、平成 26 年度においても震災前の水準までは戻っていません。
- 自然公園内観光地点の観光入込客数は、東日本大震災の影響により平成 23 年度に大きく減少し、平成 26 年度においても震災前の水準までは戻っていません。

今後の取組の方向性

- 白神山地及び自然公園等の環境保全に向けた取組を継続していくほか、保全と地域の持続的発展の両立に向けて、エコツーリズムの推進や白神山地の多様な価値を伝えていくための取組を推進します。
- 生物多様性の保全を図るとともに、有害鳥獣等の被害を防止するため、レッドデータブックの改定や有害鳥獣等の適正管理を推進します。
- 三陸ジオパーク推進協議会の構成団体等と連携しつつ、日本ジオパークの再認定に向け、三陸ジオパークの魅力に関する情報発信や、地元ガイド等の人財育成等を推進します。



分野	環境	政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり																								
		施策	(2)	暮らしや生業（なりわい）とつながる環境の保全と活用																								
総合戦略の対応分野	-	政策	-	-																								
		施策	-	-																								
施策の説明	森林や里地里山などを保全するとともに、都市部において緑や水に触れ合える快適な生活環境づくりや、ふるさとの歴史と風土が感じられる景観の保全と形成に取り組みます。																											
施策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部																											
事業数計	11	事業費計	2,379百万円																									
施策の現状と課題		平成28年度の主な取組																										
<p>○間伐や作業路開設への未同意者に対し、間伐の必要性などについて説明し、26haの同意を取得しました。</p> <p>○森林整備推進のためには、間伐の低コスト化や間伐材の利用拡大等に向けた取組の強化が必要です。</p>		<p>○間伐等の森林整備の推進を図るため、高性能林業機械等の導入を支援するほか、合板・製材工場等の施設に原木を低コストかつ安定的に供給して地域材の競争力強化を図ります。</p>																										
<p>○松くい虫やナラ枯れ被害防止のため、空中写真撮影や松くい虫防除監視員配置による異常木の監視、媒介昆虫の生息調査などを実施するとともに、松くい虫被害発生地域における被害木の速やかな駆除等を実施しました。</p> <p>○森林の持つ多面的な機能の発揮に向けて、山地災害防止のための施設整備や保安林機能の回復に必要な森林整備等を行うとともに、県民環境林等の整備を進めました。</p>		<p>○引き続き、松くい虫やナラ枯れの被害防止のため、空中写真撮影や松くい虫防除監視員配置による異常木の監視、媒介昆虫の生息調査などを実施するとともに、ドローン等による上空探査等を実施し、被害木の早期発見・駆除等を徹底します。</p> <p>○引き続き、森林の持つ多面的な機能の発揮に向けて、山地災害防止のための施設整備や保安林機能の回復に必要な森林整備等を行うとともに、県民環境林等の整備を進めます。</p>																										
<p>○里地里山や田園空間が持つ本来の環境の保全・再生を図るため、7地区で水路などを整備しました。</p>		<p>○引き続き、里地里山や田園空間が持つ本来の環境の保全・再生を図るため、3地区で水路などを整備します。</p>																										
<p>○近年県内でも目撃情報が増加しているニホンジカの生息状況を把握するとともに、県内狩猟者の確保等を含めた捕獲体制等の整備を進める必要があります。</p> <p>○ニホンジカに対する初動対策を進めるため、個体数管理等に関する検討委員会の設置や基礎知識の普及などを行うとともに、生息状況把握や狩猟者等の確保・育成を中心とした捕獲体制の整備を推進しました。</p>		<p>○ニホンジカに対する的確な初動対策を進めるため、個体数管理等に関する検討委員会の開催や基礎知識の普及などを行うとともに、生息状況把握や狩猟者等の確保・育成を中心とした捕獲体制の整備、地域ぐるみの鳥獣被害防止体制の整備を推進します。</p>																										
<p>○景観学習教室（4校、75人）などを開催し、良好な都市景観形成に関する県民の関心と理解促進を図りました。</p> <p>○都市公園施設の適切な管理を通じ、中心市街地における安全・安心で快適な都市環境維持を図りました。</p>		<p>○引き続き、景観学習教室などを開催し、良好な都市景観形成に関する県民の関心と理解促進を図ります。</p> <p>○引き続き、都市公園施設の適切な管理を通じ、中心市街地における安全・安心で快適な都市環境維持を図ります。</p>																										
<b>施策の現状と課題を表す指標</b>																												
<b>【指標等】</b>																												
<p>(㎡) 1人当たりの都市公園面積の推移</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>面積(㎡)</th></tr> <tr><td>H22</td><td>16.7</td></tr> <tr><td>23</td><td>17.4</td></tr> <tr><td>24</td><td>17.6</td></tr> <tr><td>25</td><td>17.6</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>17.7</td></tr> </table> <p>資料: 県土整備部</p>		年度	面積(㎡)	H22	16.7	23	17.4	24	17.6	25	17.6	26年度	17.7	<p>(ha) 間伐実施面積の状況</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>面積(ha)</th></tr> <tr><td>H23</td><td>6,175</td></tr> <tr><td>24</td><td>3,295</td></tr> <tr><td>25</td><td>4,277</td></tr> <tr><td>26</td><td>3,554</td></tr> <tr><td>27年度(速報値)</td><td>3,947</td></tr> </table> <p>資料: 農林水産部</p>			年度	面積(ha)	H23	6,175	24	3,295	25	4,277	26	3,554	27年度(速報値)	3,947
年度	面積(㎡)																											
H22	16.7																											
23	17.4																											
24	17.6																											
25	17.6																											
26年度	17.7																											
年度	面積(ha)																											
H23	6,175																											
24	3,295																											
25	4,277																											
26	3,554																											
27年度(速報値)	3,947																											
<b>【指標等の説明】</b>																												
<p>○1人当たりの都市公園面積は年々増加しており、広域緑地計画の目標値：20㎡/人（目標年次：平成30年）達成に向けて順調に推移しています。</p> <p>○年間間伐実施面積は、近年4,000ヘクタール程度で推移しています。</p>																												
<b>今後の取組の方向性</b>																												
<p>○路網整備や高性能林業機械の導入とともに、公共事業等による間伐材の利用拡大を進めます。</p> <p>○松くい虫やナラ枯れの被害防止に向け、着実に防除対策等を推進します。</p> <p>○森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、伐採跡地への再造林等の森林整備を推進します。</p>																												
<p>○「環境公共」の手法により、里地里山や田園空間が持つ本来の環境保全・再生を図る農村整備を推進します。</p> <p>○ニホンジカに対する危機感の共有に向けた普及活動を実施し、科学的根拠に基づく計画的な対策の検討や、狩猟者等の確保・育成を中心とした捕獲体制等の整備を推進します。</p>																												
<p>○良好な景観について、市町村や県民に対して普及啓発に取り組みます。</p> <p>○公園施設の適切な維持管理を行い、安全性及び快適性を確保します。</p>																												

分野	環境	政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり
		施策	(3)	山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
総合戦略の対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の説明	人間と動植物の生命や農林水産業などの基盤である良質な水資源を守るため、山・川・海及び土壌を一体的に捉え、健全な水循環の確保に取り組みます。			

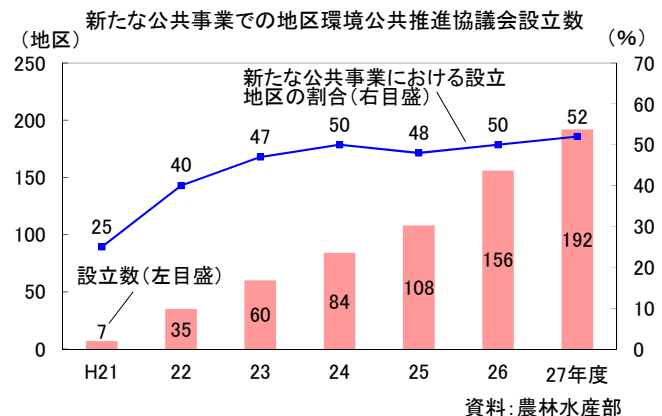
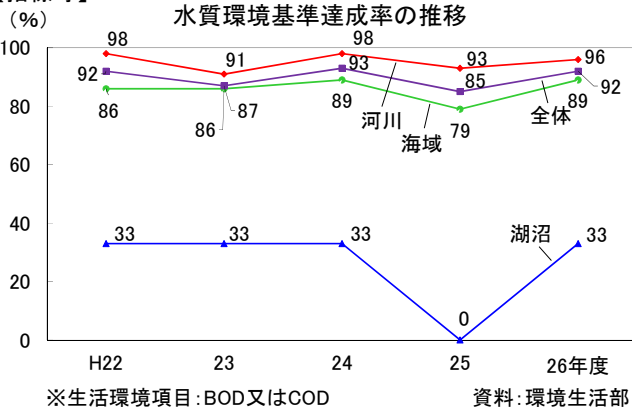
施策関係部局 環境生活部、農林水産部、県土整備部

事業数計 44 事業費計 26,904 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○環境保全活動に対する意識啓発等に取り組んだ結果、水辺の環境保全活動に主体的に参加する団体の登録数が 141 団体となりました。</p> <p>○十和田湖の水質は昭和 61 年度以降、小川原湖の水質は平成 18 年度以降、環境基準を達成できない状況が続いており、健全な水循環を確保するためには、地域に根ざした取組をこれまで以上に推進する必要があります。</p>	<p>○引き続き、県民の環境保全活動への意識啓発等に取り組み、地域の協働を促進しながら、安全・安心で優れた農林水産物を育む「きれいな水」の維持・確保と農林水産業の生産基盤づくりに取り組みます。</p>
<p>○下水道処理施設、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備促進や生活排水対策の意識啓発、公共用水域の水質監視等に取り組みました。</p> <p>○本県の平成 26 年度末汚水処理人口普及率（76.4%）は、全国（89.5%）と比較して低い状態にあります。</p>	<p>○引き続き、下水道処理施設、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備促進や生活排水対策の意識啓発、公共用水域の水質監視等に取り組みます。</p>
<p>○取組者の高齢化等により、「環境にやさしい農業」への取組面積は伸び悩んでいます。また、「日本一健康な土づくり運動」として、情報交換会やセミナーの開催、「あおもりの土づくりの匠」による技術指導、エコファーマー認定支援活動などにより、環境負荷の低減を図りました。</p>	<p>○引き続き、情報交換会やセミナーの開催、「あおもりの土づくりの匠」による技術指導、エコファーマー認定支援活動などにより、「環境にやさしい農業」の普及に取り組めます。</p>
<p>○ほ場や農業水利施設の整備、漁港漁場整備、堆肥化施設の整備、森林整備等のほか、地区環境公共推進協議会の設立と人財育成に取り組んでいます。</p>	<p>○引き続き、ほ場や農業水利施設の整備、漁港漁場整備、堆肥化施設の整備、森林整備等のほか、地域協働による「環境公共」の取組を着実に推進し、生産基盤の整備に取り組めます。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 水質環境基準の達成率は、県内の河川・湖沼・海域全体では、近年同程度で推移しています。
- 新たに公共事業を実施する地区における地区環境公共推進協議会の設立数は増加しています。

今後の取組の方向性

- 県民の環境保全活動への意識啓発等に取り組み、地域の協働を促進しながら、山・川・海を一体的に結んだ取組を進め、消費者が求める安全・安心で優れた農林水産物を育む「きれいな水」の維持・確保と農林水産業の生産基盤づくりに取り組みます。
- 青森県汚水処理施設整備構想に基づき、将来の維持管理コストを考慮しながら、地域の特性を踏まえた効率的な汚水処理施設の整備促進を図るため、市町村が実施する浄化槽設置整備事業への支援、浄化槽法定検査受検率向上のための県民に対する広報啓発等に取り組めます。
- 「環境にやさしい農業」の取組者等の拡大のため、人財育成やエコファーマー認定等に取り組めます。
- 環境公共アクションプランに沿って各地域における取組等を強化するほか、環境公共プロフェッショナル等の活用を図り、各地域の人財育成に取り組めます。

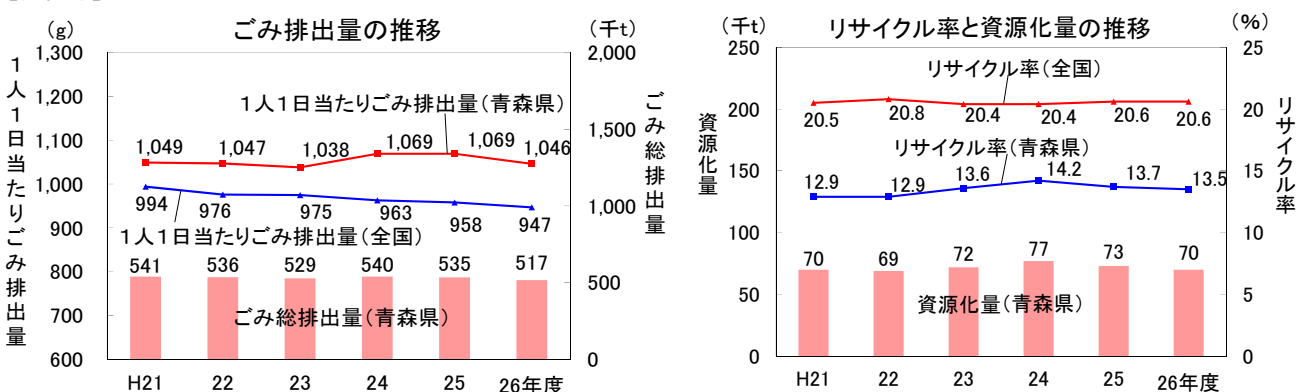
分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり
		施策	(1)	「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
総合戦略の対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の説明	県民総参加によるごみ減量やリサイクルなど3Rの取組を拡大します。			

施策関係部局	環境生活部、農林水産部		
事業数計	5	事業費計	25百万円

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○「もったいない・あおもり県民運動」を展開し、優れた取組を行う事業所等を表彰したほか、レジ袋無料配布中止の取組に60事業者302店舗が参加しました。</p> <p>○雑紙の資源回収緊急強化のため、テレビCMを延べ180回実施し、ごみ減量・リサイクル実践ガイドブック7,000部を関係団体等に配布しました。また、雑紙回収チャレンジ事業を実施し、県内215小学校が参加しました。</p> <p>○1人1日当たりごみ排出量、リサイクル率ともに全国下位に低迷しています。県民総参加で3Rに取り組む気運醸成が必要です。</p> <p>○紙類は資源化量が全国平均の約7割にとどまっております。可燃ごみとして排出される雑紙の資源回収強化に取り組む必要があります。</p>	<p>○「もったいない・あおもり県民運動」を展開し、ごみ減量やリサイクルなどの実践について普及啓発を図るとともに、レジ袋無料配布中止の取組を継続します。</p> <p>○ごみ減量・リサイクルに関する強化キャンペーンを展開し、雑紙の回収方法と分別徹底の周知に努めます。</p> <p>○可燃ごみの約50%を占めている生ごみの減量に向けて、食品ロスの削減や生ごみの水切りの徹底を促す重点広報を実施するとともに、実践促進講習会を開催します。</p> <p>○食品循環資源の再生利用促進のため市町村等を対象にセミナーを開催するとともに、再生利用方策の調査研究を実施します。</p>
<p>○市町村のごみ処理の最適化・見える化を推進するため、ごみ排出量が1,000g/人日を超える22市町村等と個別に作戦会議を開催しました。</p>	<p>○市町村等との作戦会議を開催し、ごみ処理の最適化・見える化の運用状況を確認の上、個別の実情を踏まえた追加施策の導入の働きかけを検討します。</p>
<p>○衣類のリユース・リサイクルの回収拠点の整備に取り組み、18市町村が衣類回収を実施したほか、衣類を回収する古紙リサイクルセンターが14か所に設置されました。</p>	<p>○引き続き、衣類回収を実施する市町村の面的拡大を図って、回収量の増加に努めます。</p> <p>○古紙リサイクルセンターの所在ガイドブックを作成・配布し、利用を促進します。</p>
<p>○青森県リサイクル製品として256製品を認定し、同製品が400に増加したほか、セミナーの開催などにより、リサイクル製品の使用推進等及びリサイクル産業の育成に取り組みました。</p>	<p>○引き続き、青森県リサイクル製品として認定される製品を増やし、セミナーの開催などにより、リサイクル製品の使用推進等及びリサイクル産業の育成を図ります。</p>
<p>○稲わら流通コーディネーターを設置し、稲わら流通促進商談会の開催やストックヤードの開設などにより、稲わらの広域流通やマッチングに取り組み、2,366tの稲わらが有効利用されました。</p> <p>○貴重な有機質資源である稲わらを、津軽地域では焼却処分しているなど、十分に有効利用されていない状況にあります。</p>	<p>○市町村稲わら有効活用推進協議会や青森県家畜市場とも連携しながら、稲わらの有効利用を推進するとともに、焼却ゼロに向けて生産者や流通業者の意識調査等を行います。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

資料: 環境生活部

資料: 環境生活部

- 本県のごみ排出量は横ばいで推移しており、県民1人1日当たりごみ排出量は全国平均947gを99g上回っています。
- 本県の資源化量は前年度から4.8%減少し、リサイクル率は全国平均の20.6%を7.1ポイント下回っています。

今後の取組の方向性

- 3Rの具体的な取組方法について普及啓発を行うとともに、地域における集団回収を促進するなど、3Rに取り組む県民の裾野を拡大します。また、市町村や関係機関と連携し、雑紙の資源回収を強化するとともに、生ごみの減量化を推進します。
- 市町村と連携して、ごみ処理の最適化・見える化を推進します。
- 生ごみの約26.7%が食品ロスであり、食品循環資源の再生利用促進が課題であることから、本県の地域特性に合った食品廃棄物のリサイクル方策について、意見交換会の開催や調査・研究等を実施し、効果的な循環資源再生利用を推進します。
- 稲わらの焼却防止と土づくりへの有効利用の啓発活動を継続するほか、稲わら焼却ゼロに向けた流通システムを構築していきます。



分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり
		施策	(2)	暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進
総合戦略の 対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の 説明	二酸化炭素排出量の削減に向けて、環境にやさしく効率の良い、省エネルギー型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。			

施策関係部局 環境生活部、県土整備部

事業数計 6 事業費計 2,229 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○家庭での省エネへの取組を促進するためのイベントを開催したほか、県内各地において地球温暖化の現状や県の取組をPRしました。</p> <p>○CO<sub>2</sub>排出量は近年増加傾向にあり、特に民生部門での伸びが大きいことから、県民の意識改革が必要です。県民全体の取組を更に強化するため、現状と取組の見える化を進めるとともに、わかりやすい情報発信を行う必要があります。</p>	<p>○県内各地のイベントを訪問し、県民の省エネ活動への関心を高めるための体験型普及啓発講座等を実施します。</p> <p>○節電の取組状況などが見える化する機能や環境家計簿機能を持つホームページを構築し、楽しみながら省エネに取り組める省エネチャレンジを実施します。</p> <p>○雪国でエネルギー使用率の高い灯油の使用量見える化の実現可能性など、本県特有の省エネ手法や効果的普及方法について調査検討します。</p>
<p>○中小事業者の省エネ対策を促進するため、専門家等をチームで派遣し、省エネ診断、優良事例紹介等の情報提供や個別指導などを実施しました。</p> <p>○民生（業務）部門の大宗を占める中小事業者に対して、省エネ対策の適切な支援を通じ、省エネが経費削減・経営力強化に直結することを強力に周知する必要があります。</p>	<p>○引き続き、中小事業者へ省エネ専門家等の派遣を継続し、省エネ診断や情報提供による意識改革や、個別助言等による適切な省エネ対策の支援を行います。</p>
<p>○メディアや講習会を通じたエコドライブの啓発活動や、公共交通機関の利用等を呼びかける「県下一斉ノーマイカーデー」を実施したほか、市町村等を対象に、低炭素型交通社会づくりの先進事例を紹介するセミナーを開催しました。</p> <p>○本県は公共交通機関の利便性が十分でないことから、自家用車利用率が高い状況です。エコドライブの普及、公共交通機関の利用促進に向けた県民意識の醸成を図っていく必要があります。</p>	<p>○メディアや講習会などを通じ、地球温暖化の現状の周知やエコドライブの普及啓発を行うほか、事業者へのエコドライブの普及拡大や「県下一斉ノーマイカーデー」の実施、低炭素型交通社会づくりに向けての関係機関と連携した検討を行います。</p>
<p>○県が率先して事業活動から生じる環境負荷を低減するため、青森県環境マネジメントシステムに基づく職員研修や内部監査を実施しました。</p> <p>○LED道路照明について実証実験を行い、本県の環境に適合する規格や交換手法などを検討しました。</p>	<p>○引き続き、青森県環境マネジメントシステムに基づく職員研修、内部環境監査等を実施します。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】

二酸化炭素排出量の推移

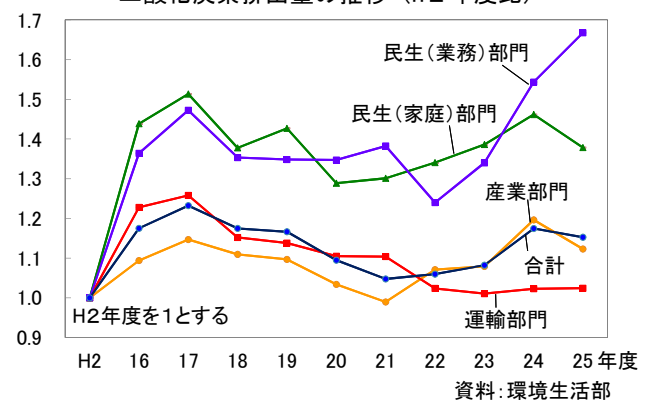
(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

区分	H2	21	22	23	24	25年度
エネルギー転換部門	73	14	13	23	26	22
産業部門	5,213	5,158	5,583	5,626	6,236	5,854
運輸部門	1,997	2,205	2,045	2,018	2,043	2,046
民生(家庭)部門	1,840	2,394	2,466	2,550	2,689	2,536
民生(業務)部門	1,712	2,367	2,123	2,295	2,643	2,855
工業プロセス	1,518	780	842	857	863	906
廃棄物	139	168	166	151	172	178
合計	12,492	13,086	13,238	13,519	14,673	14,398
1人当たり排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	8.24	9.31	9.48	9.77	10.72	10.53

※端数処理により各項目と合計値は一致しない場合がある。

資料:環境生活部

二酸化炭素排出量の推移 (H2年度比)



【指標等の説明】

- 県内の二酸化炭素排出量は近年増加傾向にあり、基準年度である平成2年度を上回っています。
- 平成2年度を基準とした排出量の推移を部門別に見ると、民生(家庭)部門及び民生(業務)部門において高くなっています。

今後の取組の方向性

- 県民全体の環境配慮行動に対する関心を高めるための取組を強化するため、地球温暖化の現状と取組の見える化を進めるとともに、わかりやすい情報発信を行います。
- 事業者が有効に活用できる省エネ対策情報の周知と、省エネ対策に対する経営者の意識改革を強力に推進し、事業者の自主的な省エネ対策を促進します。
- 効果的な情報発信などを通じエコドライブの普及啓発を行うほか、低炭素型交通社会づくりに向けた課題検討を行います。
- LED道路照明への交換については、初期投資費用が高いなどの課題がありますが、実証実験の結果等を踏まえ、今後の交換実施の可能性について検討をしていきます。



分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり
		施策	(3)	地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進
総合戦略の対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の説明	地域のものを地域で生かした再生可能エネルギーの利用を進めるための仕組みづくりを進めます。			

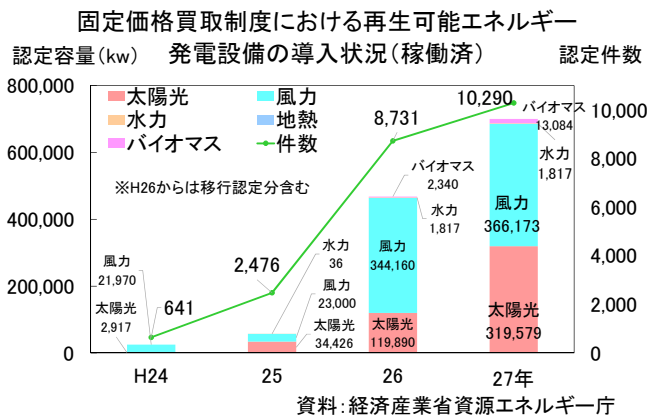
施策関係部局 農林水産部、エネルギー総合対策局

事業数計 1 事業費計 3百万円

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
○平成21年度に構築したグリーン電力証書制度については、参加世帯が少ないことや証書の販売実績が伸び悩んでいることから、他県の活用事例を調査したほか、県広報誌の印刷に係る電力について、グリーン電力証書を活用しました。	○グリーン電力証書の販路拡大を図るため、環境価値に知見のあるアドバイザーにグリーン電力証書発行業者の運営支援を委託します。
○海洋エネルギーの利用拡大を図るため、漁業協調による潮流発電実証研究の実現に向けて、利活用方策の検討及び低流速発電検証試験を実施しました。	○低流速発電の実証研究を進めるにあたり、漁業者等関係者との連絡調整を行うとともに、実海域における性能試験を実施します。
○地中熱の利用促進を図るため、公共施設での地中熱利用システム導入に向けたモデル事業を検討するとともに、啓発セミナーを実施しました。	○引き続き、公共施設での地中熱利用システム導入に向けたモデル事業を検討するとともに、啓発セミナーを実施します。
○木質バイオマスの利用拡大に向け、平成26年度に策定した「木質バイオマスエネルギー導入マニュアル」による普及啓発を行うとともに、木質バイオマスボイラーの導入支援に取り組みました。	○引き続き、エネルギーの地産地消やニーズに合わせた普及啓発を行い、木質バイオマスボイラー等の導入を推進します。

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



地中熱ヒートポンプ設置数(累計件数)

順位	平成23年		平成25年	
	都道府県	延べ件数	都道府県	延べ件数
1	北海道	322	北海道	426
2	東京都	87	東京都	107
3	岩手県	72	岩手県	100
4	青森県	50	秋田県	93
5	秋田県	49	青森県	77
6	埼玉県	40	埼玉県	58
7	神奈川県	34	新潟県	56
8	広島県	28	山形県	52
9	愛知県	27	神奈川県	50
10	岐阜県・山形県	26	岐阜県	44

資料:環境省

- 【指標等の説明】
- 固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入状況は、平成26年から平成27年にかけて、太陽光発電が約3倍に増加しているほか、バイオマス発電も新規稼働しています。
  - 本県の地中熱ヒートポンプ累計設置数は、全国上位にあります。

今後の取組の方向性

- グリーン電力証書制度を県内外に周知し、企業等との活発な取引を促進することで、販売先の確保に努め、グリーン電力証書制度の活性化を図ることにより、住宅用太陽光発電システム導入の普及につなげていきます。
- 漁業、養殖業、水産加工業の活性化のため、地元漁業者や漁港関係者との協調により、海洋エネルギーの利用拡大を図ります。
- 一般に理解が進んでいない地中熱利用システムの有効性について、公共施設への地中熱利用システムの導入促進を図ることにより、県民への普及啓発を進めていきます。
- 地域資源を生かした再生可能エネルギーとして、木質バイオマスの活用を推進するため、ペレットボイラーやチップボイラー、薪ストーブ等、燃焼機器の普及を進めるとともに、農業、林業分野における未利用間伐材やりんご剪定枝などの未利用木質資源の有効活用に取り組みます。

分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり
		施策	(4)	廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進
総合戦略の 対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の 説明	廃棄物について、不法投棄などの不適正処理の未然防止や早期発見・早期解決に取り組みます。また、環境監視体制の維持・強化や有害な化学物質対策などに取り組みます。			

施策関係部局	環境生活部		
事業数計	12	事業費計	348 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○廃棄物排出事業者に対する立入検査や、産業廃棄物処理業者に係る許可業務及び当該許可業者に対する立入検査等を適切に実施しました。</p> <p>○本県の不法投棄等の約 7 割を占める建設系廃棄物の適正処理対策を強化する必要があります。</p>	<p>○廃棄物の不法投棄等の未然防止のため、引き続き排出事業者や処理業者に対する立入調査を始めとした監視体制の強化を図り、監視指導を実施します。</p> <p>○建築・解体・廃棄物等の関係団体と連携し、建設系廃棄物の適正処理を推進するための総合的な仕組みづくり等を進めるほか、ドローンの活用などにより、監視体制を強化します。</p>
<p>○青森・岩手県境不法投棄現場跡地の環境再生に向けて、県民植樹祭や企業の森づくりにより、「森林整備計画」に基づく 2 か年の植樹活動が完了しました。</p> <p>○廃棄物の選別ヤード跡地の利活用については、当面の方針に基づき、当該エリアと岩手県側の跡地との一体的利活用の可能性の検討を継続するとともに、県ホームページにおいて選別ヤード跡地に関する土地情報を発信しました。</p> <p>○再発防止のメッセージ活動として、県境不法投棄事案ウェブアーカイブを随時更新したほか、浸出水処理施設、田子町立図書館における資料展示を行いました。</p> <p>○残存する汚染地下水の浄化対策については、必要に応じた見直しを行いながら、平成 34 年の事業終了を目指して着実に実施していく必要があります。</p>	<p>○植樹した苗木の管理・育成を行うほか、生育状況等を公開する現場見学会を開催します。</p> <p>○岩手県の検討状況を注視しながら、跡地の一体的利活用に向けた連携について検討するとともに、県ホームページにおける選別ヤード跡地に関する土地情報の発信を継続します。</p> <p>○県境不法投棄事案で得た経験等を次世代に継承し、県内外で活用できるようアーカイブの更新などによる情報発信を継続します。</p> <p>○残存汚染地下水については、浄化効果を随時評価し、必要な対策を検討、実施します。</p>
<p>○良好な生活環境を保全するため、大気や水質のモニタリング及び大気、水質、土壌のダイオキシン類による汚染状況の調査を実施した結果、概ね環境基準を達成しており、本県の生活環境は総じて良好な状態となっています。</p> <p>○大気中の光化学オキシダントの濃度は、環境基準非達成であるものの、緊急時の措置が必要な法定濃度には至っておらず、近年は横ばい傾向となっています。</p>	<p>○引き続き、大気や水質のモニタリングを実施するとともに、大気、水質、土壌のダイオキシン類による汚染状況の調査を実施します。</p>

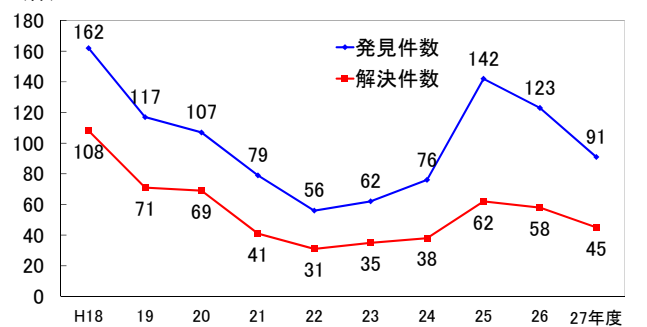
### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】

指標	H19	20	21	22	23	24	25	26 年度
大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	100	98	100	100	100	100	98	98
ダイオキシン類 環境基準達成率	100	100	100	100	100	100	100	100

資料:環境生活部

#### 廃棄物の不法投棄等件数の推移



※ 青森市を除く

資料:環境生活部

#### 【指標等の説明】

- 大気環境基準の達成率は近年同程度で推移しており、ダイオキシン類環境基準の達成率は近年 100%となっています。
- 廃棄物の不法投棄などの件数は、監視体制の強化により減少傾向にありますが、その手口は悪質・巧妙化しています。

### 今後の取組の方向性

- 排出事業者や処理業者への立入検査や各種監視活動を引き続き実施するとともに、不法投棄などの悪質な事例に対しては、廃棄物処理法に基づく措置命令や許可取消等の不利益処分を行うなど、厳正に対処します。
- 本県の不法投棄等の多くを占める建設系廃棄物の適正処理対策を中心とした取組を重点的に進めていきます。
- 「環境再生計画」に基づく県の具体的施策 (①自然再生、②地域振興、③情報発信) を着実に実施します。
- 大気、水質、ダイオキシン類の常時監視を継続して行うとともに、問題発生時には円滑かつ適切に対処します。

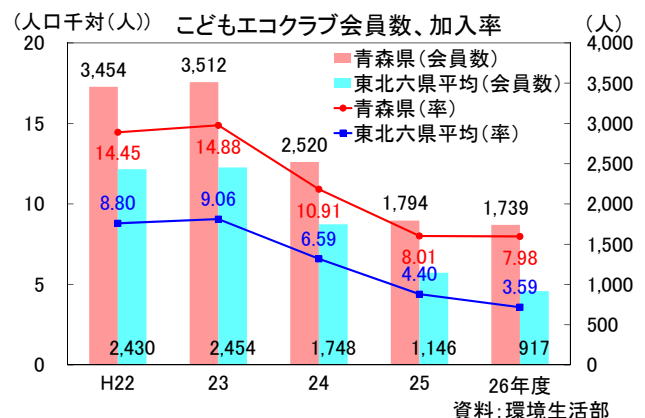
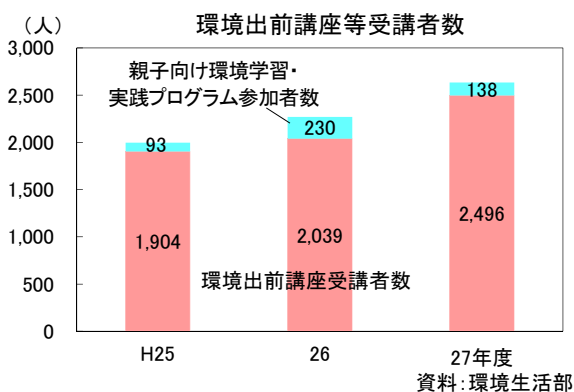
分野	環境	政策	3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり
		施策	(1)	子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
総合戦略の対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の説明	あらゆる世代や場面において環境に配慮できるような人づくりを進めます。			

施策関係部局	環境生活部		
事業数計	6	事業費計	10百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○地域のNPO法人との協働による環境出前講座を行い、89回、2,496人の子どもたちが受講しました。</p> <p>○更なる環境教育専門員の育成や環境出前講座の持続可能な実施体制の確立が必要です。</p> <p>○親子向けの環境スクールを県内3か所で開催し、延べ約510人が参加しました。</p> <p>○NPO、事業者、大学などの各主体の協働による環境教育等の取組を促進させるため、フォーラム(1回)及びワークショップ(3回)を開催し、延べ63人が参加しました。</p> <p>○「こどもエコクラブ」の登録数及び会員数が減少していることから、新たな登録の呼びかけが必要なほか、環境情報の提供など、市町村と連携したクラブの活動支援が必要であり、「こどもエコクラブ」の活動支援として、随時の情報提供やクラブサポーター(大人)とコーディネーター(市町村担当者)を対象とした研修会を開催しました。</p> <p>○北東北三県共同で作成した環境教材を県内の全小学校に配布しました。</p>	<p>○引き続き、環境教育専門員の育成に取り組むとともに、地域のNPO法人との協働による環境出前講座を実施します。</p> <p>○引き続き、親子向けの環境スクールを県内3か所で開催します。</p> <p>○引き続き、NPO、事業者、大学などの各主体の協働による環境教育等の取組を促進させるため、フォーラムなどを開催します。</p> <p>○引き続き、「こどもエコクラブ」の活動支援として、研修会の開催や随時の情報提供等を行います。</p> <p>○引き続き、北東北三県共同で作成した環境教材を県内の全小学校に配布するとともに、教科授業において当該教材が更に活用されるよう検討を進めます。</p>
<p>○県立自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおいて自然観察会等を実施し、自然とふれあう機会を提供しました。</p> <p>○子どもたちが本県の自然へ愛着を持つために、県立自然ふれあいセンターなどの更なる活用を図っていく必要があります。</p>	<p>○引き続き、県立自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおいて自然観察会などを行います。</p>
<p>○これからの環境教育などを担う若者の育成や多様な主体が連携・協働した環境教育などの取組が必要であり、弘前大学との連携により、NPO、事業者等と大学が協働した環境教育・学習システムの構築に向けた調査・研究を実施しました。</p>	<p>○弘前大学と連携し、これからの環境教育を担う若者を育成する仕組みづくりのための調査・研究を行うとともに、2年間の調査研究の成果を広く周知するためのシンポジウムを開催します。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 平成27年度の環境出前講座受講者数及び親子向け環境学習・実践プログラムの参加者は増加しています。
- こどもエコクラブの加入率は、東北6県の平均を上回っているものの、会員数は減少しています。

今後の取組の方向性

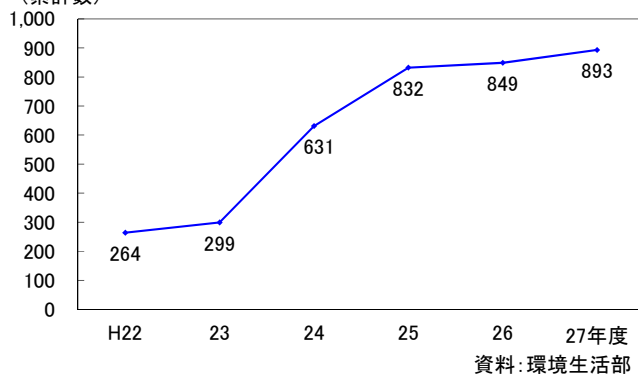
- 環境教育専門員の育成に加え、大学やNPOなどとの協働による新たな担い手の育成に取り組めます。
- 「こどもエコクラブ」の認知度向上及び活動促進のため、あらゆる機会を通じた普及啓発や情報提供を行います。
- より多くの人数が一度に体験できるプログラムの開発など、施設の効果的活用と利用拡大に取り組めます。
- フォーラムなどの開催を通じて、NPOや事業者、大学などとの各主体が協働した環境教育などの取組を促進します。
- 弘前大学などと連携し、これからの環境教育を担う若者を育成する仕組みを構築し、実践・改善を行っていくとともに、その仕組みを県内の他大学に波及させる方策について検討を進めていきます。

分野	環境	政策	3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり
		施策	(2)	環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり
総合戦略の 対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の 説明	企業や消費者が、自主的に環境問題を意識した行動ができるような社会の仕組みをつくりま			
施策関係部局	環境生活部、農林水産部			
事業数計	3		事業費計	1百万円
施策の現状と課題			平成 28 年度の主な取組	
<p>○県の二酸化炭素排出量、県民1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率の現状を踏まえると、県民全体の関心を高める更なる取組の強化が必要であり、県民、事業者、学校・団体の環境配慮行動を促す仕組みである「あおりエコの環スマイルプロジェクト」をPRすることなどにより、プロジェクトの登録数は、3,302人、893事業所、76団体となり、同プロジェクトでの取組による二酸化炭素削減量は81,984kg-CO<sub>2</sub>となりました。</p>			<p>○引き続き、県民、事業者、学校・団体の環境配慮行動を促す仕組みである「あおりエコの環スマイルプロジェクト」のPRなどにより、プロジェクトの普及拡大を図ります。</p>	
<p>○環境保全活動を行うNPO法人数は年々増加していますが、環境保全活動を効果的に進めていくためには、NPO、事業者などの各主体が協働した取組の促進を図っていく必要があります。</p> <p>○ごみ減量やリサイクル・省エネなど、環境に配慮した取組を行う事業所を「あおりECOにこオフィス・ショップ」に認定するとともに、優れた取組を行う事業所の表彰などを通じた普及啓発活動の結果、当該活動の参加事業所が893事業所に拡大しました。</p>			<p>○引き続き、ごみ減量やリサイクル・省エネなど、環境に配慮した取組を行う事業所を「あおりECOにこオフィス・ショップ」に認定し、SNS等で積極的に紹介するとともに、優れた取組を行う事業所を表彰します。</p>	
<p>○県内外の企業に対して森林づくり活動の具体的な企画を提案し、新たな森林づくり協定を4件締結したほか、協定に基づく約12haの森林整備活動に対して技術指導を行いました。</p> <p>○より多くの企業に森林整備へ取り組んでもらうためには、企業のニーズに則した森林づくりの提案が必要です。</p>			<p>○引き続き、新たな企業との協定締結に向け、県内外の企業に対する具体的な企画提案を行うとともに、協定に基づく森林整備活動に対しての技術指導を行います。</p>	

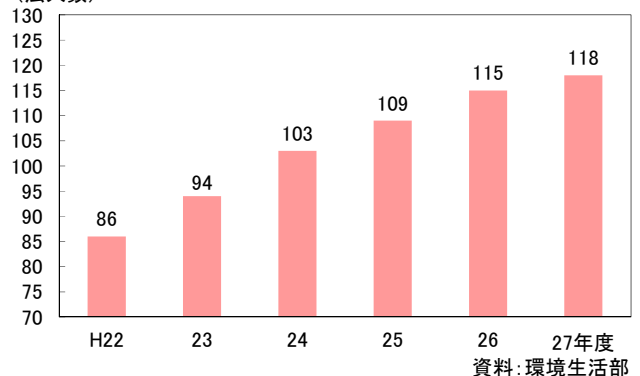
### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】

(累計数) あおりECOにこオフィス・ショップ認定事業所数



(法人数) 環境の保全を図る活動を行うNPO法人数(累計)



#### 【指標等の説明】

- 環境に配慮した取組を行う事業所を県が認定しPRする制度（平成23年度までは「地球にやさしい青森県推進事業所」として認定）で、認定事業所数は年々増加しています。
- 環境の保全を図る活動を行うNPO法人数は年々増加しています。

### 今後の取組の方向性

- 「あおりエコの環スマイルプロジェクト」等を県の関連事業等と連携させることにより更に普及拡大させ、県民の環境配慮行動の更なる強化を図ります。
- 水源のかん養や空気の浄化などの機能を有する森林の整備を社会全体で支えるために、企業による森林づくり活動を促進します。



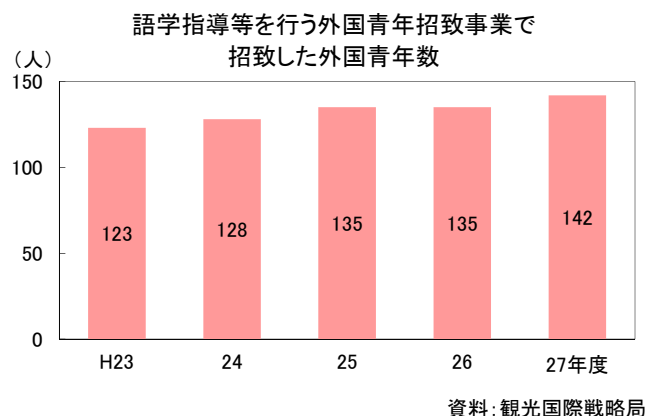
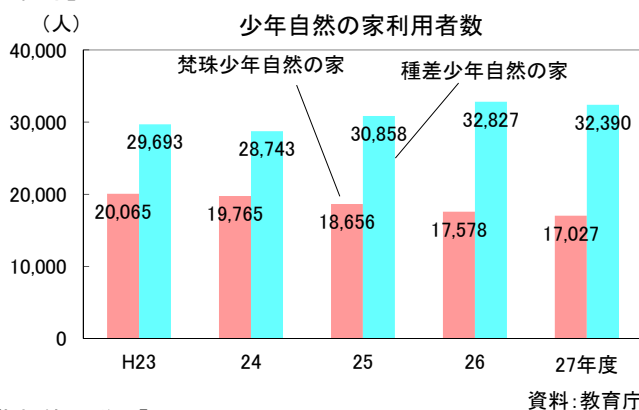
分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(1)	青森を理解し青森を発信できる人づくり
総合戦略の対応分野	地域でかなえる、子ども・未来の希望	政策	(2)	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	①	青森を理解し青森を発信できる人づくり
施策の説明	郷土の歴史・文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解し、国内外に誇りを持って青森を発信できる人財の育成に取り組みます。また、世界の国や地域の文化と伝統について関心と理解を深める教育を通じて、多様性を尊重する心を育み、国際社会に貢献できる人財の育成に取り組みます。			

施策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、観光国際戦略局、教育庁			
事業数計	10	事業費計	87百万円	

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
○こども民俗芸能大会の開催、小・中学校でのエネルギーに関する教育活動の支援、青少年教育施設における自然体験の充実、鉄道職場体験ツアーの実施など、本県の地域資源を活用した取組により、本県の歴史・文化、自然や産業の持つ魅力への理解促進を図りました。	○こども民俗芸能大会の開催や市町村のエネルギーに関する教育活動への支援などを引き続き行うとともに、農山漁村などの豊かな地域資源を活用した交流体験活動を実施することで、本県の歴史・文化、自然、産業などへの更なる理解促進に取り組みます。
○子どもたちの主体性などを育成するため、少年自然の家や、自然ふれあいセンター、白山山地ビジターセンターにおける自然体験プログラムの提供や、生徒自らの企画による教育活動、震災復興支援活動などを行いました。	○引き続き、少年自然の家などを活用した体験活動を通して「豊かな人間性」を育むとともに、地域交流や震災復興活動などを通して自ら考え主体的に行動する力と社会に貢献しようとする意識を育てます。
○グローバル化の進展に伴い、主体性、チャレンジ精神、語学力、コミュニケーション能力などを有するグローバルな人財の育成が求められていることから、平成27年度は拠点校を中心とした講演会やコミュニケーションスキル向上のためのイングリッシュキャンプなどを実施しました。	○豊かな語学力や主体性を身に付け、国際的に活躍する人財の育成に向け、国内外で活躍する企業・大学と連携した意識啓発、国外等での体験型学習を通じた実践力育成プログラムの開発を行います。 ○中学生の英語力向上のため、指導における実践事例集の普及促進などに取り組むとともに、引き続きイングリッシュキャンプを実施します。
○語学指導を行う外国青年の招致などにより、他地域や異文化を理解する広い視野を養うとともに、生徒の英語力や教員の指導力向上を図る必要があります。 ○教育旅行の本県への誘客拡大のためには、他県との差別化が図られ、学校現場の抱える課題などに即したプログラムを提供できる人財が必要であることから、県内観光事業者などを対象とした教育旅行プログラムの企画・開発に向けた研修会などを行いました。	○引き続き、語学指導等を行う外国青年を招致するとともに、人財育成のためにより効果的な活用法を検討します。 ○引き続き、県内観光事業者などに対する、学校現場の抱える課題などに即した教育旅行プログラムの企画・開発に向けた研修会などを行います。

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 少年自然の家の利用者数は、平成23年度以降ほぼ横ばいで推移しています。
- 語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数は、市町村の招致数が増加していることから、増加傾向にあります。

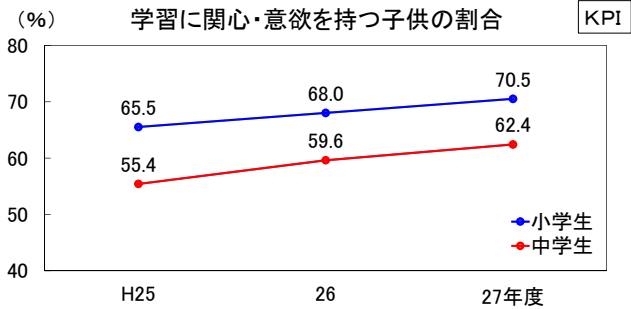
今後の取組の方向性

- 郷土に対する愛着と誇りを持って本県の魅力を積極的に発信する人財や、県内に定着し地域をけん引する人財を育成するため、郷土芸能や農山漁村、少年自然の家等の施設、本県に特徴的な産業など、地域資源を活用した取組を推進します。
- グローバル人財の育成に向け、指導体制の更なる充実や、児童生徒の主体的・実践的な活動の促進に取り組みます。
- 学校が求める学びを提供する「青森型教育旅行プログラム」を創出し、他県との差別化を図り、本県への更なる誘客を拡大できる人財の育成に取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(2)	一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり
総合戦略の 対応分野	地域でかなえる、 子ども・未来の希望	政策	(2)	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	②	「知・徳・体」の調和のとれた人づくりと環境教育の整備
施策の 説明	確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育成するため、基礎的な知識・技能やコミュニケーション能力を育むとともに、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力や、学習意欲の向上に取り組みます。また、他人を思いやる心・命を大切にすることを規範意識・倫理観の醸成、健康教育の推進、体力の向上など豊かな心と健やかな体の育成に取り組みます。			
施策関係部局	総務部、環境生活部、教育庁			
事業数計	23	事業費計	996 百万円	
施策の現状と課題		平成 28 年度の主な取組		
<p>○平成30年度以降の生徒減少や社会の変化に対応した高等学校の在り方を検討するため、青森県立高等学校将来構想検討会議を開催し、「青森県立高等学校将来構想について（答申）」を取りまとめました。</p> <p>○大学等進学率の向上に向け、校内研修体制の組織的改善と授業改善を図っていますが、本県の大学等進学率は44.0%と、全国値の54.5%と比較すると低い状況です。</p> <p>○本県独自の少人数学級編制などの実施により、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じた指導、問題行動の未然防止や早期発見などが可能となりました。</p> <p>○生徒一人ひとりが絆やつながりの大切さを認識するとともに、自ら社会貢献しようとする意識の醸成を図る必要があることから、県立高校生の震災復興ボランティア活動や被災者との交流活動を実施するとともに、私立高校に対して、これらの活動への支援を行いました。</p> <p>○本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識・技能は概ね定着しているものの、思考力・判断力・表現力などに課題が見られます。</p> <p>○平成27年6月に文部科学省が公表した調査において、本県の高校における学校司書の配置率は0%でした。</p> <p>○医師を目指す高校生の養成や教員の指導力向上のため、地区拠点校を中心とした学習セミナーの開催や、県内教員4名を対象とした県外派遣等を実施した結果、本県出身医学生は増加傾向にあり、平成27年度は84名が医学部医学科に合格しましたが、深刻な医師不足を解消するためには継続した取組が必要です。</p> <p>○協議会の設置やいじめ予防の普及啓発、スクールソーシャルワーカーの配置など、いじめ防止体制の強化を図っていますが、更なる体制の強化を図るとともに、情報・通信機器の急激な発展・普及によるインターネットを介したいじめなど、新たな問題行動への対応に取り組む必要があります。</p> <p>○問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動を通じた倫理観や規範意識、社会性の向上が求められています。</p>		<p>○青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申等を踏まえ、青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針を策定するとともに、第1期実施計画の検討に向けた地区意見交換会（仮称）を開催します。</p> <p>○各学校における生徒の進学力向上、教員の指導力向上、保護者の意識啓発を図る事業を支援するとともに、進学力向上の基礎となる校内研修体制の充実及び授業改善を支援します。</p> <p>○引き続き、小学校1～4年生及び中学校1年生を対象とした1学級33人の少人数学級編制などを実施し、これに要する教職員を配置します。</p> <p>○引き続き、震災復興支援の体験や被災地の方々との交流を通じ、生徒一人ひとりが絆やつながりの大切さを再認識するとともに、自ら考え主体的に行動する力と社会に貢献しようとする意識の醸成を図ります。</p> <p>○引き続き、小中学生の主体的に学ぶ力の育成に向けた実践研究、高校生の探究型学習の研究などを実施します。</p> <p>○生徒の思考力・判断力・表現力や情報活用能力の育成に向けて授業等での学校図書館の積極的な活用を促すため、県立高校6校に学校図書館サポーターを配置します。</p> <p>○引き続き、医学部医学科進学を志す高校生の学力養成と教員の教科指導力の向上により本県高校生の医学部医学科合格者の増加を図ります。</p> <p>○拠点校を中心とした学習セミナーにおいて、医師を目指す高校生の志を育成するためのワークショップを実施します。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーを各教育事務所2～3名、6県立学校各1名に拡充して配置するとともに、インターネット上のいじめの早期発見のため、引き続きソーシャルメディア等監視員を1名配置します。</p> <p>○スクールカウンセラーについて、前年度より39校拡充（中学校122校、小学校75校、高校3校）するとともに、引き続き緊急時の支援のためのスクールカウンセラーを配置します。</p> <p>○いじめ防止に向けた連絡協議会を開催するとともに、県立学校の管理下で子どもたちが心に傷を負う可能性のある事態が起きた際に、こころの緊急支援活動チームを派遣します。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携、教育相談や生徒指導の一層の充実を図るほか、いじめ根絶の取組を地域から支える啓発活動に取り組みます。</p>		
<p>○本県の児童生徒の肥満傾向児出現率が全年齢層において全国平均を上回る状況が続いていること、体力テストの結果が全国平均に達していない年齢層が多いこと、運動習慣の少ない児童生徒が多いことなどの課題があり、将来的な生活習慣病発症などが危惧されることから、子どもの健康づくりに向けた習慣の定着などに取り組む必要があります。</p> <p>○命を大切にすることを育む県民運動推進フォーラム、あいさつ・声かけ促進キャンペーン、未来への前向きな思いをテーマとしたメッセージの公募などを通して、命を大切にすることを育む県民運動を推進してきましたが、「青少年の意識に関する調査」（H26年度）によると、依然として孤立感、つながりの希薄化、自己肯定感の低さ、地域活動への参加の低さが見られます。</p>		<p>○子どもの健康づくりを推進するため、幼稚園と小学校を対象に、体力テスト等の結果を踏まえた健康づくりや体力向上に関するプログラムを作成し、実践します。</p> <p>○幼・小・中学校の養護教諭と栄養教諭が連携し、個別健康管理プログラムを活用した生活習慣の改善を図るとともに、歯・口の健康づくりを推進します。</p> <p>○引き続き、推進フォーラムの開催などを行うとともに、地域におけるあいさつ・声かけ促進キャンペーンなどを実施します。</p> <p>○未来への前向きな思いをテーマとしたメッセージ作品を県内小中高生から募集し、優秀作品を掲載したカレンダーを作成・配布します。</p>		

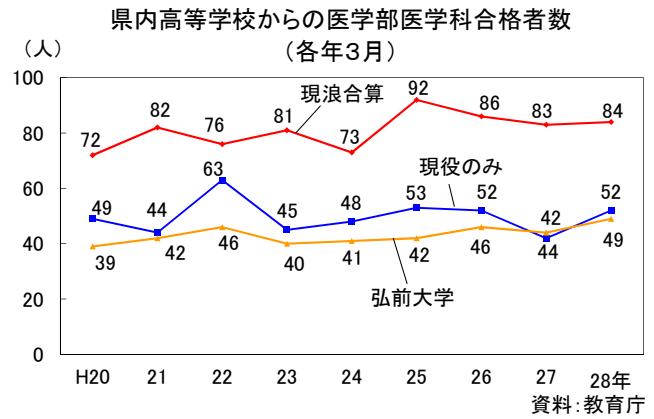
施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



(注)「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいるか」において、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合。

資料: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」



【指標等の説明】

- 学習に関心・意欲を持つ子供の割合は、年々増加しています。
- 平成20年3月から平成28年3月までの9年間の医学部医学科への合格者数は、70名を超える合格者数で推移しています。

今後の取組の方向性

- 基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、学習意欲などを含めた確かな学力の育成のため、児童生徒の学習習慣の定着や教員の指導力の向上、保護者への啓発など、学校と家庭の連携を促進するほか、主体的・探究的な学習に向けて地域や県内企業と連携した取組を進めます。
- 本県の課題である健康づくりに向けては、幼少期からの習慣付けが重要となることから、学校・家庭・地域が連携した取組を進め、運動や食事の健康的な生活習慣に対する園児・児童、教師、保護者の意識及び実践力の向上を図るとともに、指導方法の充実と教職員の資質向上を図ります。
- 道徳教育や体験活動を通じた倫理観や規範意識、社会性の向上に向け、インターネットを介したいじめや暴力行為などの新たな問題行動にも対応できる指導方針の作成に取り組むとともに、学校・家庭・地域の十分な連携、教育相談や生徒指導の体制の一層の充実を図ります。

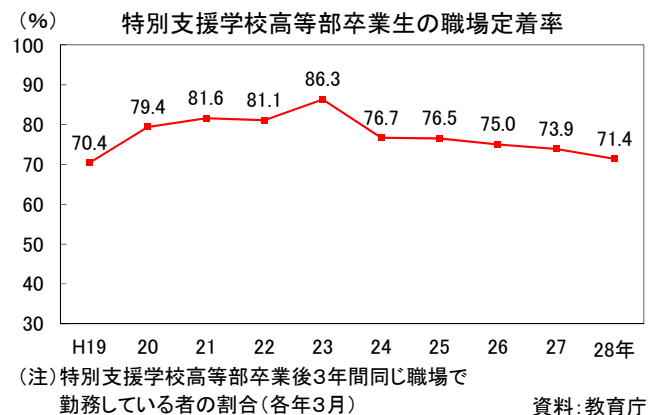
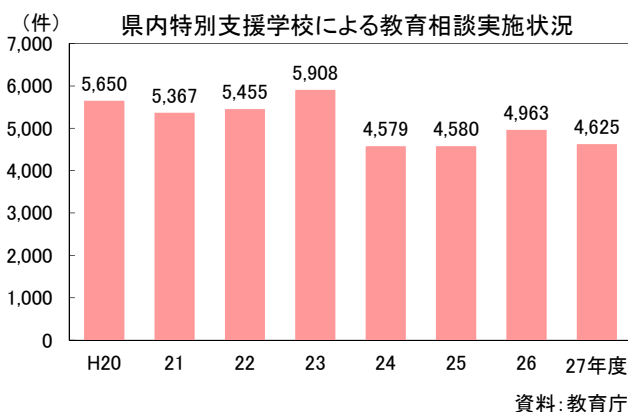
分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(3)	一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
総合戦略の対応分野	地域でかなえる、子ども・未来の希望	政策	(2)	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	③	学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
施策の説明	障害のある子どもたちが持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人ひとりの特性や成長に応じた適切な指導に取り組みます。また、医療・保健・福祉・労働など関係機関とのネットワークを活用した特別支援教育に取り組みます。			

施策関係部局	総務部、教育庁		
事業数計	4	事業費計	29百万円

施策の現状と課題	平成28年度の実績
○発達障害など特別な教育的ニーズを必要とする生徒が高等学校に在籍する場合があることから、その指導について研究するため、研究指定校1校において自立活動を教育課程に位置付けた個別の指導計画の作成や、ユニバーサルデザインの視点に立った指導などの取組を行い、個に応じた指導の充実を図りました。	○引き続き、研究指定校における指導研究を実施し、研究成果を県内高等学校及び特別支援学校に普及します。 ○発達障害等のある児童生徒を支援するため、関係諸機関で情報共有できる教育支援ファイルや特別支援教育のノウハウを集約したデータベースの開発・普及を行うとともに、支援体制の指導などを行う教育支援アドバイザーを配置します。
○国内外における障害者施策の進展、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化など、特別支援学校を取り巻く状況が変化する中で、特に社会参加や就労促進への取組が求められています。 ○特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識を育成し、生徒と事業所等との相互理解を促進するため、実習を段階的・計画的に実施した結果、就職希望者の就職率は向上し、平成27年度は97.8%に増加しました。	○障害のある生徒の社会的・職業的自立に向けた能力の向上と進路希望の実現を図るため、県教育庁障害者就労促進センターを設置し、特別支援学校高等部卒業生を任期付雇用するとともに、県民の理解啓発に取り組みます。 ○引き続き、青森県版「特別支援学校技能検定」を改善・実施するなど、特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の充実や、生徒の主体的な職業意識の育成に取り組みます。
○障害のある子どもたちの増加などに対応するため、教材・設備を整備し、子どもたちの障害の程度に応じたきめ細かな指導ができる教育環境づくりを推進しました。	○引き続き、特別支援学校の教育設備などについて、計画的な整備充実を図ります。
○心身障害児の幼稚園就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実現するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費について、平成27年度は30法人41園に対して支援しました。	○心身障害児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費について、引き続き支援します。

### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】



#### 【指標等の説明】

- 各地区にある特別支援学校を中心に教育相談の体制整備が早くから進められ、平成27年度の相談件数は4,625件でした。
- 特別支援学校高等部卒業生の職場定着率は、近年横ばいで推移しています。

### 今後の取組の方向性

- 高等学校において、発達障害などの特別な教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、タブレット端末の活用やユニバーサルデザインの視点に立った指導の研究などに取り組みます。
- 地域の産業界や関係諸機関との連携を深め、障害のある幼児児童生徒のキャリア教育や職業教育の一層の充実を図ります。
- 特別支援教育における設備等を整備することなどにより、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの障害の程度に応じたきめ細かな教育の充実を図ります。



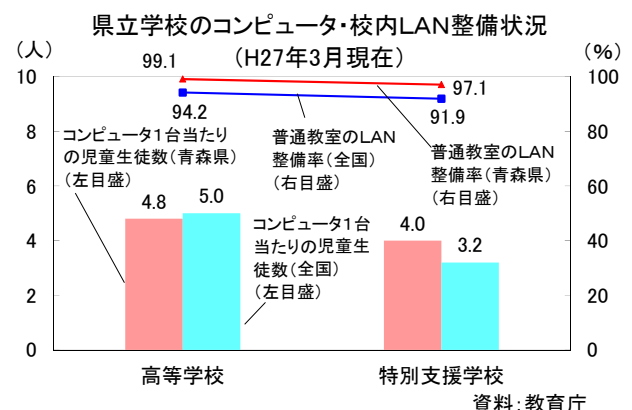
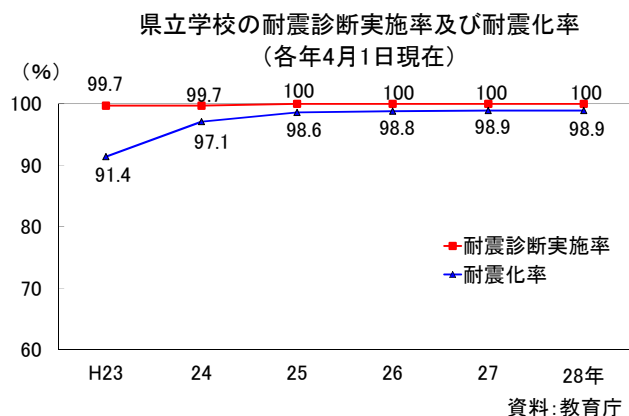
分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(4)	安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備
総合戦略の対応分野	-	政策	-	-
		施策	-	-
施策の説明	学校施設の耐震化や、情報化に対応する教育の推進、地域間で差のない教育環境の確保など、安全・安心で子どもの個性と能力を伸ばす教育環境の充実に取り組みます。			

施策関係部局	総務部、教育庁		
事業数計	29	事業費計	12,740百万円

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○県立学校の施設整備は、これまで耐震化を最優先に取り組んできましたが、耐震化に加え、老朽化対策や天井等落下防止対策、特別支援学校の教室不足解消などへの対応を進めるとともに、防災管理体制の充実により、安全・安心な教育環境を整える必要があります。</p> <p>○低所得世帯への支援や被災幼児児童生徒の就園奨励・就学支援を行うなど、全ての意志ある子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを推進する必要があります。</p>	<p>○引き続き、五所川原工業高校・青森商業高校の改築・改修工事を進めるとともに、屋内運動場14棟の天井落下防止対策（改修工事）を実施します。</p> <p>○特別支援学校における教室不足解消のため、八戸第二養護学校など4校の改修工事などを実施します。</p> <p>○30校の校舎等の長寿命化改修及び躯体調査を行います。</p> <p>○全ての意志ある子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを推進するため、引き続き低所得世帯への給付金の給付や被災幼児児童生徒の就園奨励・就学支援などを行います。</p>
<p>○私立学校の経常的経費に対する補助や私立高等学校等就学支援金の支給、低所得世帯の生徒等の授業料の減免に対する支援などを行い、私立学校の教育条件の維持向上と生徒などの経済的負担の軽減を図りました。</p>	<p>○引き続き、私立学校の経常的経費に対する補助や私立高等学校等就学支援金の支給、低所得世帯の生徒等への授業料の減免に対する支援などに取り組みます。</p>
<p>○県立学校における産業教育の振興、情報教育の推進、理科教育の充実及び障害に応じた教育の充実のため、産業教育設備や理科教育設備などの計画的な整備を進める必要があります。</p>	<p>○引き続き、県立学校における産業教育、情報教育、理科教育及び特別支援教育設備について、計画的に整備・充実を図るとともに、ICTを活用した遠隔授業に関する実証研究などを進めます。</p>
<p>○教員の各種研修について、教員免許更新制による講習との整合性を図るなどの必要な措置を講じつつ実施し、資質向上を図る必要があります。</p>	<p>○引き続き、新任教員や中堅教員に対し、実践的な研修を実施し、資質と指導力の向上を図ります。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 耐震診断実施率は100%に達し、耐震化率は耐震改築等の実施により、100%に近づいています。
- 普通教室のLAN整備率は全国平均を上回っています。コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、高校では全国平均並みですが、特別支援学校では全国平均に比べ、整備水準は低くなっています。

今後の取組の方向性

○引き続き、耐震化や老朽化対策、天井等落下防止対策、特別支援学校の教室不足解消などへの対応を進めるとともに、防災管理体制の充実により、安全・安心な教育環境を整えます。
○教育環境の維持・確保のため、私学助成制度について、今後とも持続可能な制度となるよう運用していきます。
○県立学校における産業教育の振興、情報教育の推進、理科教育や障害に応じた教育の充実のため、産業教育設備や理科教育設備などの計画的な整備に取り組みます。
○教員免許更新制による講習との整合性を図りながら喫緊の課題を盛り込んだ教員研修を行うなど、研修内容の見直しを常に行い、引き続き教員の資質の向上に取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(5)	夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(1)	青森県への移住と若者をはじめとする人財の還流・定着の促進
		施策	③	夢や志を持ち、想像力豊かなたくましい人づくり
施策の説明	子どもたちが、夢や志の実現に向けて、創造力などを生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、「人とのかかわり」や「体験活動」を通じて、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成する地域ぐるみのキャリア教育の充実に取り組みます。また、大学や高等専門学校など高等教育機関相互、あるいは高等学校、大学、職業教育訓練機関などの間における連携促進により人財育成機能の向上を図り、地域で活躍する人財の育成を進めます。			

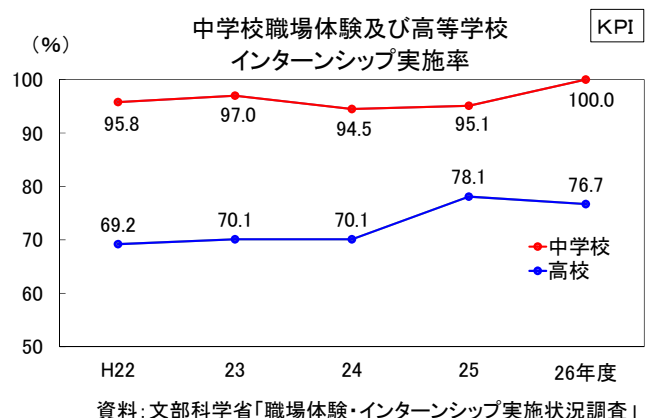
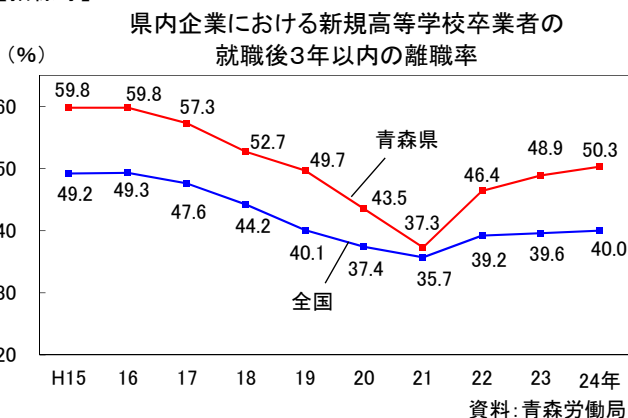
施策関係部局 総務部、企画政策部、商工労働部、教育庁

事業数計 8 事業費計 57 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
○若年者の早期離職が課題となっており、社会人・職業人としての基本的な資質能力の向上や、企業と生徒とのミスマッチ解消の就職支援に取り組む必要があります。	○引き続き、高校生の仕事力を養成するための就職指導プログラムを実施するほか、主体的に地域活動に取り組むリーダーの資質を高めるための実践講座を開催します。
○改正公職選挙法により 18 歳選挙権が成立したことや本県の投票率が全国的に低い水準であることから、若者の主権者意識向上を図る必要があります。	○県内高校 6 校を対象に模擬議会などを実施するとともに、高校生・大学生が選挙に触れる機会を設けるほか、小中学校 10 校において、模擬投票などを実施します。
○子どものキャリア教育に係る取組は、学校関係者を始め各方面から一定の評価を得ており、その必要性についても徐々に県民に浸透してきています。	○引き続き、地域の身近な先輩社会人を講師とする高校での講座開催や県内中学生向けサマーセミナーの開催、「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生派遣を行います。
○教育支援プラットフォームの定着や「我が社は学校教育サポーター」の登録企業の増加（841 社）など地域ぐるみのキャリア教育の成果が現れつつありますが、進学・就職に伴う若者の県外転出が課題となっています。	○引き続き、学校・家庭・地域におけるキャリア教育の充実に向けた取組を実施します。特に、高校生や教員の県内企業に対する理解促進を図るとともに、学校と地域産業界との連携・協働による教育活動を展開します。
○高大連携キャリアサポート推進事業などの実施により、地域や大学との連携のもとで、リーダーとしての人財、主体的に行動できる人財の育成を図りました。	○引き続き、ワークショップを 23 校の高等学校で開催するとともに、大学生を対象とした研修会により大学生のスキルアップを図ります。
○将来の本県農業及び地域の農業関連産業を支える人財の育成を図っており、平成 27 年度は柏木農業高校を中心として、県産品の PR 活動やリンゴ栽培に関連した研究、台湾との交流などを実施しました。	○五所川原農林高校において GAP 及び 6 次産業化に関する農業経営教育等に取り組むとともに、三本木農業高校において地域資源を活用した課題解決型学習などを行います。 ○名久井農業高校において、農工融合による水耕栽培の低コスト化や機能性野菜の普及などに取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 県内企業における新規高等学校卒業者の就職後 3 年以内の離職率は、全国平均よりも高くなっています。
- 平成 26 年度の中学校職場体験実施率は 100%に達しましたが、高等学校インターンシップ実施率は 76.7%と、前年度を下回りました。

今後の取組の方向性

- 小・中・高等学校向けの選挙出前講座などの取組に加え、グループワークや模擬議会などを実施し、主権者意識の更なる向上を図ります。
- 生徒と教員の双方が県内企業についての理解を深め、企業と生徒とのミスマッチの解消を図るとともに、学校と大学、産業界が相互理解のもとで連携し、若者の県内定着を視野に入れた教育活動の充実を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(6)	学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
総合戦略の対応分野	地域でかなえる、子ども・未来の希望	政策	(2)	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	③	学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
施策の説明	家庭は全ての教育の出発点であり、親子が共に学び、育ち合う家庭教育を支援するとともに、学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めます。			

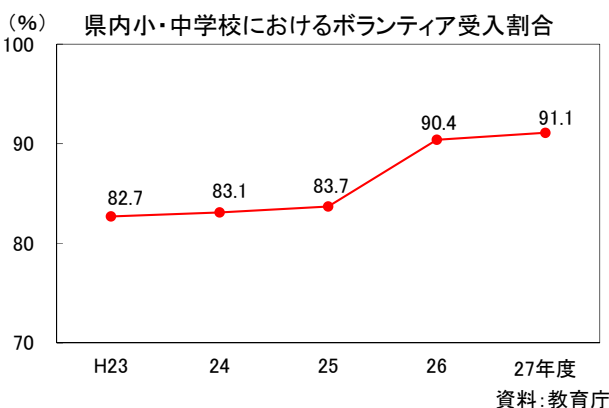
施策関係部局	環境生活部、商工労働部、教育庁			
--------	-----------------	--	--	--

事業数計	9	事業費計	68百万円	
------	---	------	-------	--

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
○子どもを取り巻く環境が複雑化しており、学校に求められる役割が拡大している中において、地域で学校を支える仕組みづくりに取り組む必要があります。	○地域で学校を支える仕組みづくりを推進するため、新たな学校支援活動を展開する市町村へ優先的に支援を行うとともに、学校支援関係者の資質向上と実践事例の普及啓発を図るフォーラムなどを開催します。
○「あおもり家庭教育アドバイザー」による家庭教育学習プログラムの普及などにより、各市町村での家庭教育支援の取組が活性化しつつある一方で、家庭の孤立化や子育てに不安感を持つ親の増加、乳幼児期からの家庭教育の必要性などが課題となっています。	○家庭教育の今日的な課題に対応する学習プログラムの改訂や、地域全体で子育てを支え合う絆を育む地域密着型の家庭教育支援者の育成を行います。 ○乳幼児期の家庭教育支援方を調査研究し、その結果の普及啓発を行うとともに、家庭をサポートする祖父母を対象とした研修会を開催します。
○24市町村で「放課後子ども教室」86教室を開設するとともに、指導員などの資質向上を図っていますが、子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる環境を整えるためには、放課後対策に関わる人財や地域資源の積極的な活用など、地域の協力が不可欠です。	○引き続き、「放課後子ども教室」を開設する市町村の支援や「放課後子ども総合プラン」に関わる人財の研修機会の提供に取り組めます。 ○農山漁村に対して土曜日等の学習活動への学生サポーター派遣を行うほか、県内の子どもたちの農山漁村留学を通じた交流体験活動などを行います。
○ニート、引きこもり、不登校などの困難を有する子ども・若者に対する支援については、民間団体に対する研修会など地域レベルでの連携促進や、公民館などを拠点とした若者のつながり形成などを進めています。地域に密着した寄り添い型の支援体制づくりに向けて、これらを継続して取り組む必要があります。	○青森県子ども・若者支援ネットワーク協議会の運営を通して、子ども・若者育成支援の課題や連携方を検討するほか、民間支援活動の拡大や県民の理解促進を図ります。 ○困難を有する若者の自立支援に向けたキャンプを実施し、社会とのつながりを持つきっかけづくりや自分への自信につなげます。

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



放課後子ども教室の開設数

H23	25市町村 93教室
24	24市町村 91教室
25	24市町村 87教室
26	24市町村 86教室
27年度	24市町村 86教室

※青森市を除く 資料:教育庁

放課後子どもプラン指導者研修会参加者(単位:人)

研修会名	H23	24	25	26	27年度
コーディネーター等研修	298	198	257	130	259
指導員等研修	1,093	1,118	1,019	1,032	1,184
計	1,391	1,316	1,276	1,162	1,443

資料:教育庁

【指標等の説明】

- 平成 26 年度以降、県内小・中学校の 9 割以上がボランティアを受け入れています。
- 放課後子ども教室の開設数は、学校の統廃合等がある中で、横ばい傾向にあります。

今後の取組の方向性

- 家庭の孤立化などに対応するため、引き続き家庭教育を支援していく人財を育成するとともに、支援者相互のネットワークづくりや市町村、支援者団体などとの連携を通して家庭教育支援の充実を図ります。
- 乳幼児期の家庭教育に係る調査研究成果について市町村の家庭教育・子育て支援策への反映を図るなど、乳幼児期の家庭教育支援の充実を図ります。
- 地域コミュニティや豊かな地域資源を活用した交流体験活動を行うことなどにより、放課後活動の充実を図ります。
- 困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制づくりを充実させるとともに、実態調査・ニーズ調査の結果を踏まえた社会性や人とのふれあいを育むための取組を進めます。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(1)	活力ある地域づくりのための人づくり
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(2)	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	①	活力ある地域づくりのための人づくり
施策の説明	地域の資源を生かした観光やものづくりなどの生業（なりわい）づくりに取り組むリーダーや地域の課題解決を支える人財を育成します。また、異業種間、異世代間、国内外の人財をつなぐ核となる人財の育成を進めます。			

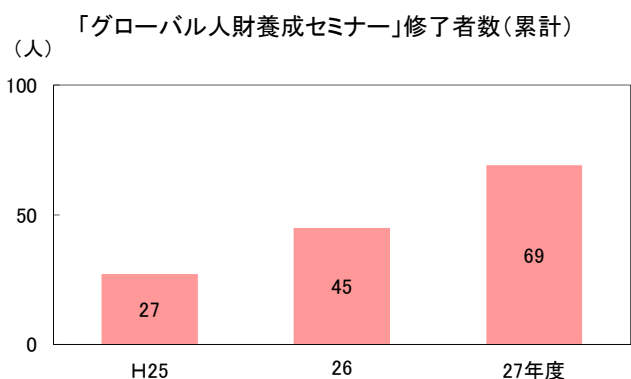
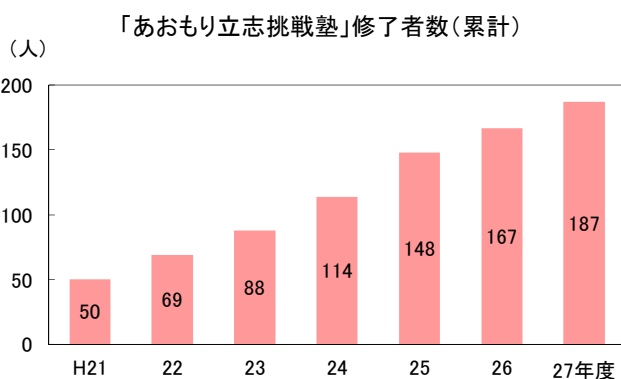
施策関係部局 総務部、企画政策部、商工労働部、教育庁

事業数計 12 事業費計 92 百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○地域経済、地域づくりをけん引する人財や、グローバル人財の育成を図る必要があるほか、人財のネットワーク化が求められています。</p> <p>○「あおもり立志挑戦塾」や「あおもりグローバルアカデミー2015」などを開催し、人財の育成を図るとともに、首都圏在住の本県出身者との交流サイトの運用を開始したほか、ウェブサイトユーザーの交流会を開催しました。</p>	<p>○引き続き、多様な分野や国際社会で活躍する人財を育成するためのセミナーなどを開催するとともに、ウェブサイトを通じた双方向の情報交換の強化や動画配信・ソーシャルネットワーク活用による情報の発信を図ります。</p>
<p>○創業・起業を支援する取組を充実させていく必要があるほか、持続的なものづくり産業の基盤を維持・発展させていくため、中長期的な視点に立った継続的な人財育成を進める必要があります。</p> <p>○起業志望者の養成を図るための研修や「販路開拓実践塾」の開催、成長分野産業に対応したものづくり基盤技術研修を実施しました。</p>	<p>○引き続き、各種研修や「販路開拓実践塾」を実施するほか、ものづくり産業の持続的発展などのため、起業家の育成を含め、中長期的な視点に立った人財育成を進めます。</p>
<p>○地域づくりに取り組む活動者の発掘と育成、仲間づくりの促進やネットワークの形成・強化、地域活動の活性化を図るため、一般県民を対象に活動者としての資質を高める講座を実施しました。</p> <p>○教育事務所の社会教育主事などが地域に出向いて、それぞれの地域課題解決に向けた方策や手法に関する検討会を開催しました。</p>	<p>○引き続き、一般県民を塾生として募集し、理論学習や事例研究などを通して資質向上のための講座や実践活動を行います。</p> <p>○引き続き、地域の課題解決に向けた方策や手法の検討会を開催するとともに、市町村域を超えた地域人財のネットワーク化を図ります。</p>
<p>○北海道新幹線開業を契機に、道南地域の高校生に対して本県の大学などへの進学を促進するため、函館市において進学説明会を開催しました。</p>	<p>○道南地域に限らず、県内及び岩手県北・秋田県北地域を含めた高校生に情報発信し、県内大学などへの進学をアピールし、地域で活躍する人財を地域で一体となって育てる取組を進めます。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 平成 27 年度あおもり立志挑戦塾は 20 名が修了し、累計の修了者数は 187 名となりました。
- 平成 27 年度グローバル人財養成セミナーは 24 名が修了し、累計の修了者数は 69 名となりました。

今後の取組の方向性

- 地域をけん引する人財やグローバル人財の育成及び持続した人財育成の仕組みづくりに取り組みます。また、地域を越えた人財交流の促進に取り組むとともに、県民の積極的な活動を促進します。
- 起業家の育成を図る取組や、販路開拓に向けたノウハウの習得による人財育成、県内外取引の拡大に向けた仕組みづくりに取り組むほか、中長期的視点での技術者育成を推進します。
- 実践力を伴った地域づくりに取り組む活動者の発掘と育成、仲間づくりに取り組むほか、地域課題の解決に向けた人財育成とネットワークづくりに取り組みます。



分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(2)	チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(2)	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	②	チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり
施策の説明	女性の活躍を推進するため、女性が学ぶ場やつながる場を提供し、そのネットワーク化を促進するほか、創業・起業などの新たな取組へのチャレンジを推進します。また、多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを行いながら、女性が継続して就業できる環境づくりに取り組みます。			

施策関係部局	企画政策部、環境生活部、商工労働部、農林水産部、県土整備部			
事業数計	5	事業費計	18百万円	

施策の現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○女性人財の育成や地域における男女共同参画ネットワークの構築が進んでおり、今後は、女性人財の交流促進とネットワーク強化が必要です。</p> <p>○「奥入瀬サミット」や「働く女性・活動する女性のネットワークセミナー」などを開催し、リーダーとして活躍する女性人財の育成とそのネットワーク化を図ったほか、様々な分野にチャレンジする女性が目標にできる女性を「ロールモデル」として広く紹介しました。</p>	<p>○引き続き、女性人財・女性リーダーの育成とネットワークづくりを推進するセミナーなどを開催するとともに、様々な分野にチャレンジする女性の生き方の目標としての「ロールモデル」を県ホームページ上で広く紹介します。</p>
<p>○農業経営や建設業などにおいては、担い手不足が深刻化しています。</p> <p>○建設業の技術系の職種において、女性の働く環境の改善や入職促進を図るため、女性建設技術者フォーラムの開催やネットワーク会議を設立しました。</p> <p>○農山漁村の若手女性起業志望者向けのインターンシップや異業種経営者との交流会、共同プロジェクトへの支援を行ったほか、起業の開始や発展のための新たな取組に対して支援を行いました。</p>	<p>○引き続き、建設業における女性建設技術者フォーラムの開催やネットワーク会議の運営を行い、女性の働く環境の改善や入職を促進します。</p> <p>○引き続き、農山漁村の女性起業家の更なる発展のため、インターンシップや異業種経営者との交流会、共同プロジェクトへの支援を始め、起業の開始や発展のための新たなチャレンジに対して支援を行います。</p>
<p>○男性の家事・育児・介護への参加の低さや長時間労働を背景として、女性は仕事と家庭との両立が難しく、社会で活躍する環境整備は必ずしも十分ではないことから、事業者や経済団体を巻き込んだ取組が必要です。</p> <p>○企業経営者や管理職などを対象に、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るためのセミナーなどを開催しました。</p> <p>○育児休業などを取得した労働者の生活安定のための融資や、男女雇用機会均等法などの各種法律への理解を深めるため「勤労女性講座」を開催しました。</p>	<p>○引き続き、企業経営者などを対象としたワーク・ライフ・バランスについての理解を深めるセミナーの開催や、男女共同参画社会実現に向けた活動を積み重ねた個人や、活躍する女性、団体に対する表彰を行うほか、男女共同参画啓発用のリーフレットを作成します。</p> <p>○引き続き、育児休業などを取得した労働者の生活安定のための融資や、「勤労女性講座」を開催します。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】

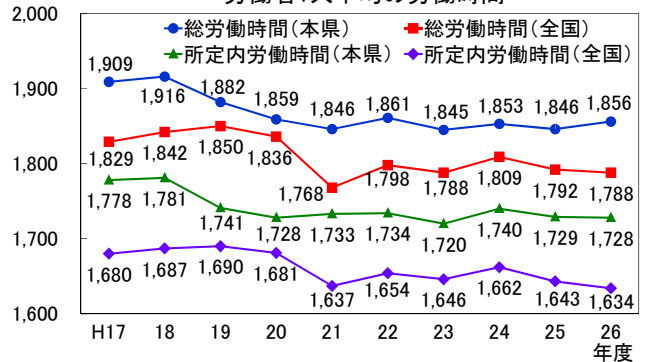
6歳未満の子どものいる夫・妻の  
総平均家事・育児時間(週全体平均)

区分		家事時間	育児時間	合計
青森県	夫	9分	30分	39分
	妻	3時間37分	2時間26分	6時間3分
全国	夫	12分	39分	51分
	妻	3時間35分	3時間22分	6時間57分

資料:総務省「平成23年社会生活基本調査」

(時間)

労働者1人平均の労働時間



資料:企画政策部

【指標等の説明】

- 夫の家事・育児時間は、全国平均、本県ともに、妻に比べ著しく短くなっています。
- 労働者1人平均の労働時間は、全体的に減少傾向にあるものの、本県の労働時間は、全国に比べて長くなっています。

今後の取組の方向性

- 女性人財の交流促進とネットワーク強化の取組を継続して行うとともに、女性人財の発掘や育成に取り組みます。
- 建設業などを始めとした各産業分野において、女性が活躍できるよう、企業や経営者の意識改革と女性登用に向けた取組を促します。
- 農山漁村における女性起業家の育成などを行うとともに、次世代の若手農業女性リーダーの育成を推進します。
- 女性が活躍できる環境を整備するため、出産・育児期における多様で柔軟な就業制度や、育児休業などを取得した労働者への融資、男性を含めた働き方の見直しなどの取組を推進します。

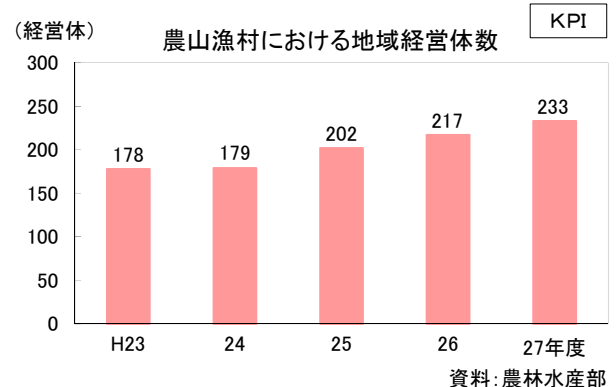
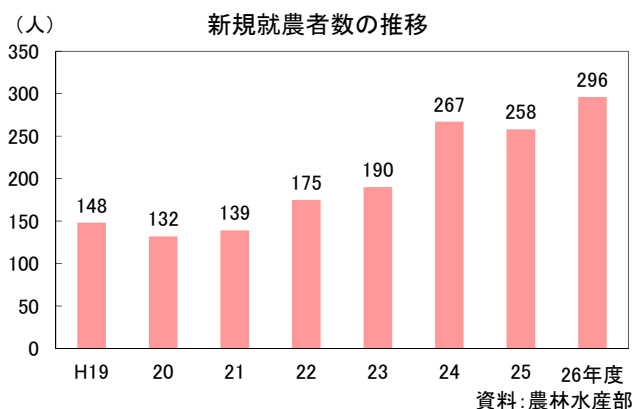
分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(3)	農山漁村を支える人づくり
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(2)	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	③	農山漁村を支える人づくり
施策の説明	本県の農林水産業における「攻めの姿勢」と「強み」を生かして、地域を持続的・自立的に発展させるため、地域を支える若手農業者や女性起業家などの育成を強化するほか、農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりを進めます。			

施策関係部局	農林水産部		
事業数計	13	事業費計	1,697百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○営農大学校において、マーケティングや6次産業化に関する科目の充実や新規就農チャレンジ研修の実施、新規就農者への短期講座や相談などを開催しました。</p> <p>○就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金を活用することで、安定した就農を支援しました。</p> <p>○「若手農業トップランナー塾第8期生」を募集し、経営セミナーの実施や展示商談会の参加支援などを行いました。</p> <p>○高齢化や担い手不足解消のため、新規就農者が抱える課題解決に向けた支援体制を確立し、就農定着を図る必要があります。</p> <p>○酪農家戸数が減少していることから、後継者を受け入れる組織的な取組や技術を習得する機会づくりが求められています。</p>	<p>○引き続き、授業内容の充実のため、専門家など外部の講師を招へいするほか、各種研修を実施し、新規就農を支援します。</p> <p>○引き続き、就農前の研修期間と経営が不安定な就農直後の所得を確保する青年就農給付金などによる支援を行い、新規就農者の定着に取り組みます。</p> <p>○引き続き、優れた経営能力を有する農業人財を育成するため、「若手農業トップランナー塾」の開催に加え、本塾の修了生を含め、共同で販路開拓する取組を支援します。</p> <p>○酪農後継者受入れのための新たな連携体制を構築するとともに、就農希望者を対象とした実技研修や高校生に対する出前授業の実施など、担い手育成に取り組みます。</p>
<p>○農山漁村女性リーダー育成のため、地域活動への支援や研修会を開催したほか、若手女性の技術習得のためのインターンシップやセミナー、起業家との情報交換会などを開催しました。</p> <p>○担い手不足が深刻化している中、女性の参画が進んでいます。</p>	<p>○引き続き、女性リーダーや経営発展を目指す若手女性起業家の育成に向け、経営管理や技術習得のためのセミナーや、若手女性農業者のネットワーク形成を支援する交流会などを開催します。</p>
<p>○漁業者の経営意識の向上を図るため、「浜の未来塾」を開塾し、「浜のマネージャー」9名を育成しました。</p> <p>○漁業においては、優れた経営感覚と企画力で地域をけん引するリーダーの育成が必要となっています。</p>	<p>○これまで育成した「浜のマネージャー」など浜の人財を対象としたセミナーを開催するほか、「スーパー浜マネ」を選抜し、地域活性化の実践プラン作成支援や実践活動報告会を開催します。</p>
<p>○青森県集落営農ネットワーク協議会が自主的に行う検討会議などの支援や地域県民局による普及啓発・指導活動などにより、集落営農組織のうち、12組織が法人化しました。</p> <p>○JA出資型農業法人の設立を促進するため、県内農協組合長を対象とした意見交換会などを実施しました。</p> <p>○農業経営体数は減少していますが、大規模な個別経営や集落営農組織が増加しており、経営体の法人化も進んでいます。</p>	<p>○引き続き、集落営農ネットワーク協議会の自立促進に向けた活動を支援するとともに、地域県民局による普及啓発・指導活動を強化することで、集落営農組織の法人化と人財育成を支援します。</p> <p>○新たに設立されたJA出資型農業法人を優良モデルとするための支援と、普及啓発のための勉強会などを実施します。</p>

施策の現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 新規就農者数は、県と市町村が連携した取組や、国の制度拡充などの理由により、平成 24 年度から急増しています。
- 農山漁村における地域経営体数は、県と市町村等が連携した支援などにより着実に増加しています。

今後の取組の方向性

- 知識・技術を習得する研修内容の充実、新規就農者などの取組支援などにより、就農定着や地域農業の持続的発展を図ります。
- 継続的な女性起業家の育成・確保や異業種との連携促進などにより、次世代の若手農業女性リーダーの育成を推進します。
- 集落営農組織や地域のリーダーなど「地域経営」を支える組織・人財を育成し、自立した取組を促進します。
- 漁業者のニーズに合った知識・技術の提供を行い、担い手不足の解消と多様な人財の確保に取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(4)	豊かな学びと社会参加活動の拡大
総合戦略の政策分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(2)	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	④	豊かな学びと社会参加活動の拡大
施策の説明	県民の生きがいづくりや心豊かな暮らしを支えるため、県民が、学びたいときに学べる機会づくりや、その学習成果を生かしてボランティア活動やNPO活動などの地域活動に取り組める環境づくりを進めます。			

施策関係部局	環境生活部、教育庁		
事業数計	6	事業費計	74百万円

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
○県民の生涯学習の推進と開かれた学校づくり促進のため、県立学校を開放した公開講座を実施するとともに、インターネットを通じた学習コンテンツを拡充することで、県民の学習機会の充実を図りました。	○引き続き、県民の学習・文化活動の場として、専門性の高い教育機能を有する県立学校を開放していくとともに、インターネットによる学習コンテンツを拡充し、学習機会の充実を図ります。
○地域課題に自主的・主体的に取り組むNPO法人などとの連携・協働を推進するため、県の戦略プロジェクトに沿った取組を支援しました。 ○多くのNPO法人が人財面や企画立案、情報発信能力に課題を抱えていることから、その活動が停滞しています。	○NPOなどが社会貢献活動を行いやすい環境を整備し、共助社会づくりを推進するため、社会貢献活動に対する共感獲得支援のためのブラッシュアップ講座や、資金獲得の手法などに関するセミナーを開催します。
○社会参加活動に積極的に取り組む「アクティブシニア」が持つ豊かな知識、技術、経験を学校支援、家庭教育、子どもの地域活動支援などに生かすため、フォーラムや講座を開催しました。	○引き続き、「アクティブシニア」の掘り起こしを図るフォーラムやファシリテーション能力を高めるための講座の開催に取り組みます。
○県立図書館において、県民の生涯学習に必要な資料の整備や情報提供を行うことで充実したサービスを提供しました。また、平成 27 年 3 月策定の「青森県子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、家庭・地域・学校が連携して、子どもが読書に親しむ機会の充実、環境の整備・充実、普及啓発を進めることを目的に各種広報活動やイベントを開催しました。	○引き続き、関係機関と連携・協力し、図書館サービスの向上に努めます。また、従来の取組に加え、中・高校生の読書意欲の向上を図る取組を進めます。

### 施策の現状と課題を表す指標

#### 【指標等】

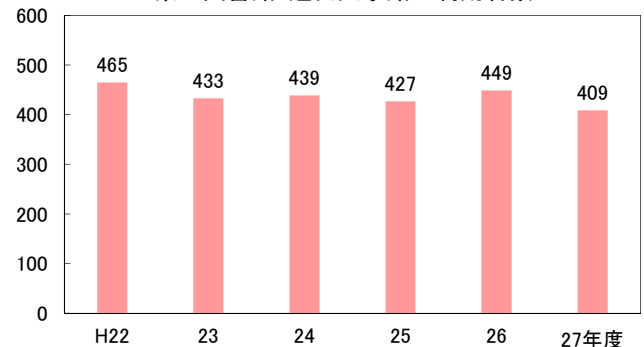
県内の認証NPO法人数等

(単位:法人)

区分	H21	22	23	24	25	26	27年度
認証NPO法人数 (年度末実数)	283	299	321	353	370	386	396
県と協働を行っている NPO数(延べ数)	54	92	105	98	79	111	97
認定NPO法人数 (年度末実数)	—	—	—	1	1	2	2
仮認定NPO法人数 (年度末実数)	—	—	—	1	1	1	—

資料:環境生活部

(千人) 県立図書館・近代文学館の利用者数



資料:教育庁

#### 【指標等の説明】

- 県内の認証NPO法人は年々増加しています。
- 県立図書館・近代文学館の利用者数は、概ね横ばいで推移しています。

### 今後の取組の方向性

○県民の学習機会の充実のため、県立学校で県民のニーズに沿った公開講座を開催するとともに、インターネットによる学習コンテンツの内容をさらに充実させます。
○NPOなどが継続して自主的・主体的に社会貢献活動を行うことができるよう、活動に対する県民の共感獲得及び人財確保の支援等の環境整備に取り組みます。
○持続可能な地域づくりに資するよう、シニアの社会参加活動等への支援を推進します。
○県立図書館においては、関係機関と連携・協力したサービスの強化や、子どもの読書活動の推進に取り組み、地域を支える情報拠点として幅広く県民に学習機会を提供します。また、中・高校生の読書活動への意欲を喚起するための取組を促進します。



分野	教育、人づくり	政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興
		施策	(1)	歴史・文化の継承と発信
総合戦略の対応分野	地域でかなえる、子ども・未来の希望	政策	(2)	あおもりの未来をつくる人材の育成
		施策	①	青森を理解し青森を発信できる人づくり
施策の説明	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録をめざす取組や県立郷土館などにおける資料の収集、保存、公開の取組などを通じて、本県の歴史・文化を国内外へ強力に発信するほか、価値ある文化財の適切な保存、伝統文化の鑑賞・体験の機会充実を図ることで、次代へと伝えます。			

施策関係部局	企画政策部、環境生活部、教育庁			
--------	-----------------	--	--	--

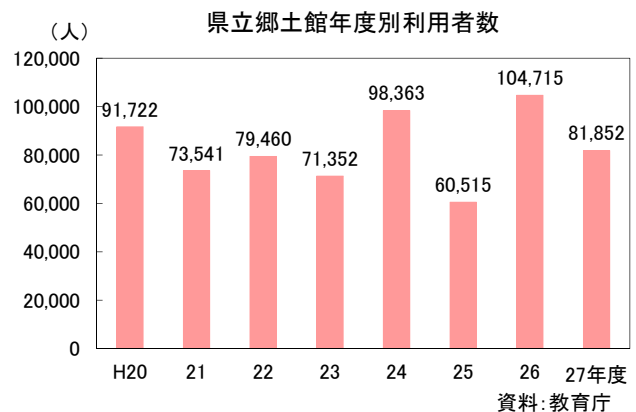
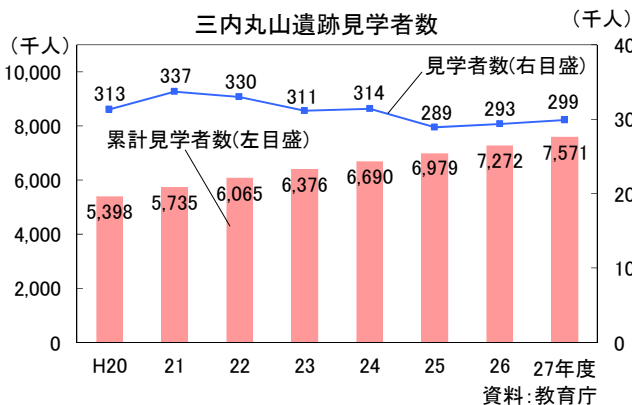
事業数計	12	事業費計	477 百万円	
------	----	------	---------	--

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
----------	---------------

<p>○縄文遺跡群の世界遺産登録に向け、推薦書案の整理・検討を進めたほか、国際会議やフォーラムの開催、ユネスコ世界遺産委員会でのPR活動を実施しました。</p> <p>○縄文文化の魅力発信について、民間団体と連携したプロモーション活動を実施したほか、SNSの活用や著名人を起用した情報発信、普及啓発、発掘調査の公開を行いました。</p> <p>○平成 29 年度の縄文遺跡群世界遺産登録を目指してきましたが、環境整備や学術的価値の国内外への浸透について更に検討を深める必要があるとともに、将来にわたって文化遺産を保護するため、気運醸成や普及啓発に向けた取り組みが必要です。</p> <p>○県立郷土館において、郷土に関する多数の企画展などを開催しました。また、双方向型情報発信システムを開発し、収蔵資料データベースやバーチャル展示室などを公開しました。</p> <p>○本県の史資料を収録した県史を 2 巻刊行しました。</p> <p>○平成 29 年度の県史全巻刊行に向け、編さん作業を着実に進めるとともに、収集した膨大な史資料を県民共有の財産として長く保存・公開していく必要があります。</p> <p>○文化財建造物などの保存修理や無形民俗文化財の用具修理を行う団体などに助成することで、文化財の適正な保存・活用が図られました。また、こども民俗芸能大会を開催し、貴重な無形民俗文化財の保存・伝承が図られました。</p>	<p>○引き続き、関係自治体と連携を深め、世界遺産登録推薦に向けた取組や国内外に学術的価値の浸透を図る取組を進めるとともに、遺跡活用団体と連携したプロモーション活動の実施やSNSによる情報拡散、体験学習、三内丸山遺跡の発掘調査の公開などを通して、情報発信を行います。</p> <p>○縄文時遊館における展示、収蔵などの機能充実確保を図るため、平成 27 年度は増築へ向けた調査・設計を行ったことから、平成 30 年度の公開を目指して、増築工事及び展示設計を行います。</p> <p>○郷土に関する資料の展示や講習会・講演会などを開催するとともに、児童生徒の学習活動を支援する取組を進めます。</p> <p>○県史 3 巻の編集・刊行にあたるほか、史資料の収集・整理を継続して実施します。</p> <p>○引き続き、文化財の適正な保存・活用を図るため、文化財建造物などの保存修理事業などに対して助成を行うとともに、無形民俗文化財の後継者育成に取り組みます。</p>
---	---

**施策の現状と課題を表す指標**

**【指標等】**



**【指標等の説明】**

- 三内丸山遺跡の年度ごとの見学者数は、毎年 30 万人以上で推移していましたが、平成 25 年度から 3 年連続で 30 万人を下回っています。
- 県立郷土館の利用者数は例年並みの約 8 万人となりましたが、前年度に比べると若年層利用者の減少が目立ちました。

**今後の取組の方向性**

- 早期の世界遺産登録を実現するため、関係自治体と連携した環境整備や学術的価値の国内外への浸透の取組を継続するとともに、展示施設の増築や登録実現に向けた気運を醸成する様々な取組により、縄文文化発信の拠点となることを目指します。
- 歴史研究の成果を県内外に分かりやすく伝えるための県史通史編の編集に取り組むとともに、収集した史資料の散逸を防ぎ、広く県民が利用できる体制づくりに取り組みます。
- インターネットにより郷土館が所蔵する資料などを検索できるデジタルミュージアムのコンテンツを充実させることで来館者の確保につなげます。
- 子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域の文化の良さや違いを理解できる広い視野を育むため、県内各地でこども民俗芸能大会を開催します。



分野	教育、人づくり	政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興
		施策	(2)	芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり
総合戦略の対応分野	人財きらめく、住んでよしの青森県	政策	(1)	青森県への移住と若者をはじめとする人財の還流・定着の促進
		施策	③	夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり
施策の説明	県立美術館などを拠点とした県内の芸術文化施設のネットワークを活用し、県民が、芸術文化に触れる機会を充実させるほか、子どもたちや若手芸術家など、本県から新たな芸術文化を生み出す人財の育成に取り組みます。			

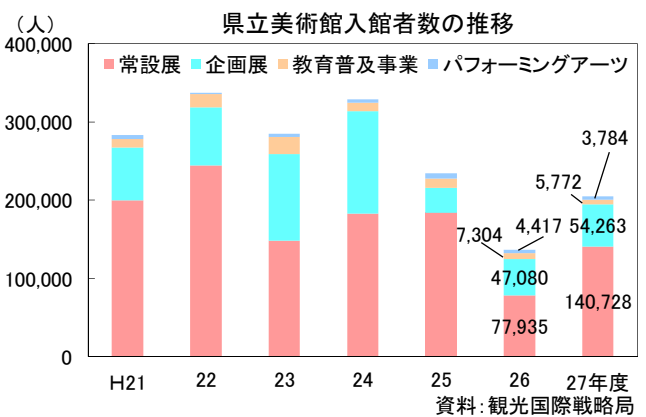
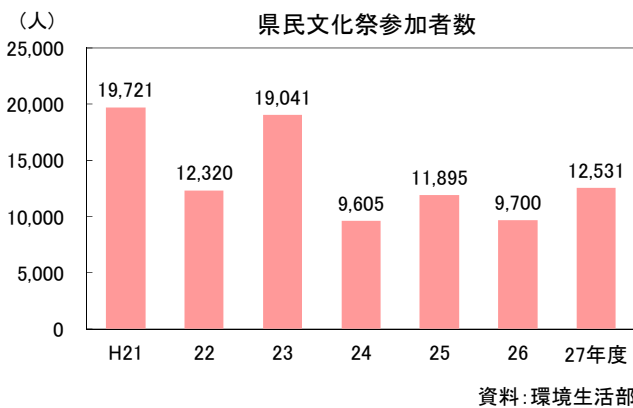
施策関係部局	環境生活部、観光国際戦略局		
--------	---------------	--	--

事業数計	13	事業費計	133 百万円
------	----	------	---------

施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○県立美術館においては、青森・函館・東京の出演者による舞台を制作し、文化による新たな交流を創り出したほか、県民が参加するパフォーミングアーツの創作・上演などを行いました。</p> <p>○多様なプログラムの魅力を広く発信する必要があります。</p>	<p>○県立美術館以外を会場とした出前公演の実施や、各種企画展などを行うとともに、県民を対象とした舞台芸術に関するワークショップや映画の上映などを行います。また、開館 10 周年の気運を高め、芸術文化の発信に取り組みます。</p>
<p>○芸術文化活動の発表・鑑賞の場として、三八地域において青森県民文化祭を開催するとともに、国民文化祭出演団体や青森県美術展覧会開催への支援を行い、多くの県民が芸術に触れる機会を増やしました。</p> <p>○県民の芸術文化への興味・関心の向上を図るためには、更に内容の充実化に取り組む必要があります。</p>	<p>○引き続き、中弘南黒地域において県民文化祭を開催するとともに、青森県美術展覧会などの各種芸術文化活動に対する支援を行います。</p>
<p>○芸術文化体験や活動の機会拡大と担い手育成のため、県内学校などへ芸術文化団体を派遣する出前教室を実施するとともに、メディア芸術の鑑賞・制作活動支援や市町村文化施設職員向け研修を開催しました。</p> <p>○芸術文化振興を支える人財育成に取り組む必要があります。</p>	<p>○引き続き、芸術文化出前教室を実施するとともに、県民一人ひとりが文化芸術に親しむ環境づくりを通じて、本県の創造性向上・地域づくりにつなげていくため、フォーラム、ラウンドテーブル（円卓会議）及び中高生を対象としたアートスクールを開催します。</p>
<p>○ファッションを通じた人財育成や産業振興、地域活性化を図るため、第 15 回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会（ファッション甲子園）の開催を支援しました。</p> <p>○ファッション甲子園は全国的に高い知名度を誇り、定着しています。</p>	<p>○引き続き、ファッションを通じた人財育成などを図るため、ファッション甲子園の開催を支援するほか、ファッション文化の振興を通じた産業振興、地域の活性化を図ります。</p>

#### 施策の現状と課題を表す指標

##### 【指標等】



##### 【指標等の説明】

- 県民文化祭参加者数は、平成 21 年度、平成 23 年度は美術展開催などにより入場者数が増加していますが、それ以外は概ね横ばいで推移しています。
- 県立美術館について、平成 27 年度は天井改修工事のため約半年間休館していましたが、入館者数は前年度よりも上回っています。

#### 今後の取組の方向性

- 県民参加型パフォーミングアーツの実施など、県立美術館を丸ごと活用して県民と連携する取組などにより、県立美術館の魅力を発信します。
- 県民文化祭及び芸術文化出前教室の充実を図るとともに、県民一人ひとりが文化芸術に親しむ環境づくりと県内各地において文化芸術が地域活性化に生かされる環境づくりに取り組みます。
- 引き続き、ファッション文化の振興を通じた人財育成、産業振興、地域の活性化に取り組んでいきます。

分野	教育、人づくり	政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興
		施策	(3)	豊かなスポーツライフの実現
総合戦略の対応分野	課題をチャンスに、めざせ健康長寿県	政策	(4)	スポーツを通じた健康づくりや地域活性化
		施策	①	豊かなスポーツライフの実現
施策の説明	県民が年間を通して、継続的にスポーツに取り組める環境を充実させるほか、全国大会などで活躍できる選手の育成や指導者の育成などに取り組み、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進めます。			

施策関係部局	県土整備部、教育庁			
--------	-----------	--	--	--

事業数計	11	事業費計	603 百万円	
------	----	------	---------	--

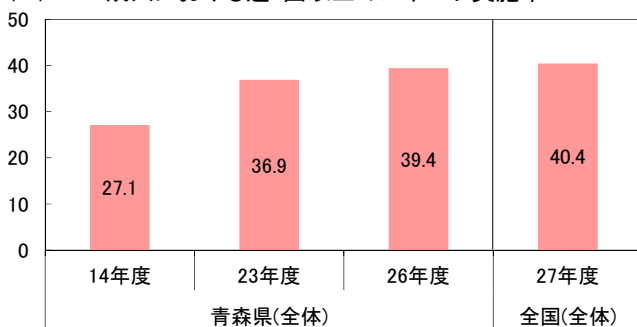
施策の現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○県民がスポーツに楽しむ環境づくりのため、新青森総合運動公園の整備を計画的に進める必要があります。</p> <p>○新青森県総合運動公園のテニスコート人工芝改修など都市公園施設の整備を行うとともに、陸上主競技場の建築や投てき練習場の造成工事に着手しました。</p> <p>○県民の日常生活における運動習慣を定着させるため、「青森県民スポーツ・レクリエーション祭」を県内各地で開催したほか、総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援を実施し、ホームページやSNS等で総合型地域スポーツクラブの理念や情報などを発信しました。</p> <p>○県民の日常生活における運動習慣が不足していることなどから運動習慣を定着させる取組が必要です。</p> <p>○本県の総合型地域スポーツクラブの設立数は増加していますが、未設立町村への積極的な取組や既存クラブの運営基盤強化のための助言・指導が必要です。</p> <p>○トップアスリートとの交流の場を設け、楽しみながら健康を維持・増進していく取組を進めました。</p> <p>○シンポジウムや研究会などの開催により、各地域でスポーツ・コミッションについての理解が得られ、各地域が主体となって検討を行う段階へ移行しつつあります。</p> <p>○競技力向上を図るため、優れた運動能力を有する小学生の発掘・育成や、各競技団体などが実施する選手強化事業への補助を行うとともに、国内トップレベルの指導者を招へいし、指導者の育成研修会を開催しました。</p> <p>○平成 37 年開催の第 80 回国民体育大会本大会について、国体検討懇話会を開催し、開催のあり方について検討しました。</p>	<p>○引き続き、新青森県総合運動公園の陸上主競技場、補助競技場、投てき練習場の工事を実施します。</p> <p>○引き続き、「青森県民スポーツ・レクリエーション祭」の開催や、総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援などを実施します。</p> <p>○アスリートとの交流機会を設け、楽しみながら健康を維持・増進できる取組を進めます。</p> <p>○スポーツ・コミッション設立へ結びつけるため、技術的な支援や情報提供を継続して行います。</p> <p>○引き続き、優れた運動能力を有するジュニア選手の発掘・育成に取り組むとともに、各競技団体などが実施する選手強化事業に対する補助や、将来、競技団体の核となって活躍することが見込まれる若手指導者の育成に取り組みます。</p> <p>○本県での国体開催について、準備委員会を設立し、各種基本方針を制定するなどの準備を進めます。</p>

### 施策の現状と課題を表す指標

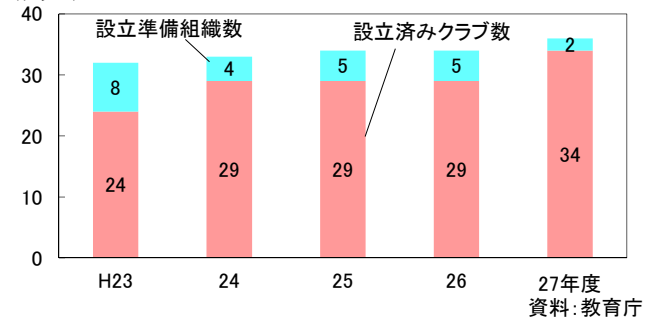
#### 【指標等】

KPI

(%) 成人における週1回以上のスポーツ実施率



設立済み総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数(クラブ)



#### 【指標等の説明】

- 週1回以上スポーツを実施する成人の割合は、全国平均と比較すると低いですが、増加傾向で推移しています。
- 設立済み総合型地域スポーツクラブの数は増加しており、未設立町村においても設立への関心が高まっています。

### 今後の取組の方向性

- 新青森県総合運動公園の計画的な整備を進め、国際的、全国的な規模の競技会の開催や選手の競技力向上のほか、日常生活の中で利用できる公共空間としての施設を目指します。
- 総合型地域スポーツクラブについて、地域住民による総合型スポーツクラブの自主的運営を目指し、先進クラブの実践事例を参考にするなど、クラブ未設立町村の実情に合わせた助言・指導や既存クラブの運営基盤強化の方策を検討します。
- スポーツを通じた健康づくりを推進するため、アスリートとのスポーツ交流会などを実施するとともに、有望選手の発掘や育成プログラムの充実、指導者の育成など、更なる競技力の向上を図ります。

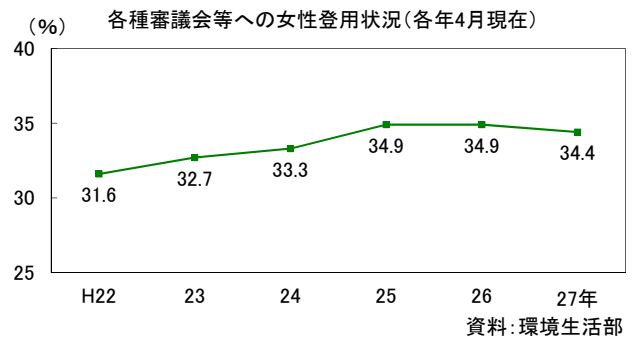
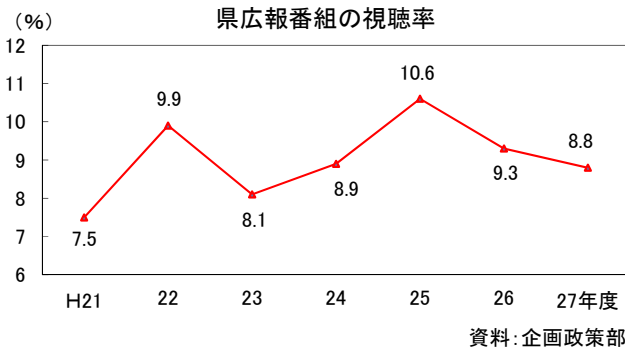
## 2 計画推進方法点検結果

特定の分野に属さず、基本計画を推進するための進行管理に資する取組などを点検したものです。

計画推進方法	1 情報発信	5 次代を担う若者の活躍と県外の人財との連携
	2 男女共同参画の推進	6 マネジメントサイクルの展開
	3 県民の参画と協働	7 行財政改革の推進
	4 市町村及び近隣道県との連携強化	8 東日本大震災からの創造的復興
政策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、危機管理局	
平成 27 年度の取組状況		
事業数計	11	事業費計 391 百万円
<p>○「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を策定し、「青森県基本計画未来を変える挑戦」とともに各種プロモーション（会議・研修等での講演、高校での説明等）を行い、幅広い年齢層への理解促進・周知を図りました。</p> <p>○毎戸配布紙を始め、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種媒体を活用し、質と到達量を意識した県政情報の広報を展開しました。</p> <p>○ウェブアンケートシステムを運用し、7,856 名の登録の下、32 件のアンケートを実施しました。</p>		<p>○引き続き、各種会議等での基本計画や総合戦略のプロモーション活動のほか、人口減少克服に向け、県民の気運醸成を促すキャンペーンを展開します。</p> <p>○引き続き、各種媒体を活用し、質と到達量を意識した戦略的クロスメディア広報等を展開します。</p> <p>○システムの保守・改修を行いながら、引き続き、ウェブアンケートシステムを運用し、幅広く政策ニーズを収集しながら県政の情報発信を進めます。</p>
<p>○政策・方針決定過程への女性参画拡大や男女共同参画意識の定着などの取組を進めました。</p> <p>○女性活躍推進法に基づく青森県特定事業主行動計画（平成 28～32 年度）を策定しました。</p>		<p>○引き続き、女性の参画拡大や男女共同参画意識の定着などに取り組むほか、「第 4 次あおり男女共同参画プラン 21（仮称）」（計画期間：平成 29～33 年度）を策定します。</p>
<p>○県民からの提案や意見をもとに構築した「未来デザイン県民会議枠事業」2 事業を実施したほか、知事による県民との意見交換、県民からの提案など、広聴活動を行いました。</p>		<p>○「未来デザイン県民会議枠事業」3 事業を実施するほか、集会広聴・個別広聴を通じ、県民と県政をしっかりとつなぎ、県民の提案や意見を県政に生かしていくきめ細かな広聴活動を行います。</p> <p>○子育てしやすい職場環境づくりや若者の県内定着の促進など、大学や企業等と連携した人口減少対策を進めます。</p>
<p>○まち・ひと・しごと創生に係る各市町村による総合戦略、人口ビジョン策定に向け、相談対応、助言等を行いました。</p> <p>○地域の元気支援事業費補助金により、市町村が自発的、主体的に実施する事業に対して支援したほか、第 19 回北海道・北東北知事サミットを通じて近隣道県との連携強化を図りました。</p> <p>○事前キャンプ誘致に向けて市町村と連携して取り組んだ結果、今別町がモンゴルフェンシング協会と事前キャンプの受入れ等について合意に至りました。</p>		<p>○総合戦略に基づく取組を本格展開していくに当たり、市町村による「地域デザイン」策定に向けた取組を支援するほか、総合戦略に基づく取組を支援するため、新たに創設した未来を変える元気事業費補助金に「総合戦略推進事業」枠を設けるなど、市町村への支援を強化します。</p> <p>○北海道・北東北知事サミットを通じて近隣道県との連携強化を図ります。</p> <p>○引き続き、事前キャンプの誘致に向けて市町村と連携した取組を進めるとともに、受入れが決定した市町村における交流の効果を県内に広げるための情報提供等を行います。</p>
<p>○大学生等が行う基本計画に係る調査研究の取組を支援したほか、若者の県内定着促進に向け、本県の暮らしやすさに係る指標を作成し、キャンペーンを展開しました。</p> <p>○本県に関わりのある企業人等との意見交換などを行う元気あおり応援隊の会議を東京、名古屋、福岡で開催しました。</p>		<p>○大学生等による基本計画に係る調査研究を支援するとともに、大学・企業等と連携しながら、若者の県内定着促進に取り組めます。</p> <p>○引き続き、元気あおり応援隊の会議を東京、大阪で開催するなど、県外人財との連携を図ります。</p>
<p>○政策点検や総合計画審議会からの提言を踏まえ、平成 28 年度の取組の重点化の基本方針を決定しました。</p> <p>○戦略プロジェクトの効果的な展開に向け、庁内での情報共有や連携に取り組みました。</p>		<p>○総合戦略に基づく取組の進捗も合わせて政策点検を行い、総合計画審議会の検証・提言も踏まえ、平成 29 年度の取組の重点化の基本方針を決定します。</p> <p>○戦略プロジェクトの効果的な展開に向け、庁内での情報共有等に取り組むとともに、部局間連携を更に強化します。</p>
<p>○行財政改革大綱に基づく取組の点検等を行った結果、取組事項 95 件全てについて、順調に取組を進めました。</p>		<p>○行財政改革大綱に基づき、引き続き取組の進行管理、進捗状況の点検などを行います。</p>
<p>○復興対策本部会議を 1 回開催し、復興の進捗状況、取組状況を確認したほか、復興関連基金事業として 40 事業を実施、翌年度事業に 35 事業を選定しました。</p> <p>○復興関連事業の予算措置及び地方負担に係る財政措置を要望し、その後の国予算について情報収集を行いました。</p>		<p>○復興対策本部会議を 1 回開催し、復興の進捗状況、取組状況を確認しながら事業を実施するとともに、平成 29 年度の復興関連基金事業の募集・選定を行います。</p> <p>○国に対して、地方の財政負担に係る支援の継続を要望するとともに、情報収集を行います。</p>

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 県広報番組の視聴率は、概ね8～10%で推移しています。
- 県の各種審議会委員などへの女性の登用率は、微増の傾向で推移しています。

現状と課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少克服に向け、県民や企業、大学など全県的な気運醸成を図り、各主体の取組を促進していく必要があります。</li> <li>○総合戦略に掲げる取組を本格展開し、KPI（重要業績評価指標）等で進捗を検証しながら、基本目標の達成などに向け着実に成果を上げていく必要があります。</li> <li>○戦略プロジェクトによる部局間連携や市町村との連携を更に強化する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種会議などの機会を捉え、基本計画に係る県民へのプロモーション活動を行うほか、人口減少克服に向けた県民全体の気運醸成を図るプロモーションを実施します。</li> <li>○基本計画と総合戦略のマネジメントサイクルを一体的に運用し、課題や今後の取組の方向性の整理を行うほか、戦略プロジェクトの効果的な推進に向けた部局間連携等の更なる強化や、市町村等との連携を進めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な媒体を活用し、県民に分かりやすい県政情報の発信や、集会広聴や個別広聴を通じ、県民からより有意義な提案や意見などが寄せられるよう広聴制度の周知を進めることが必要です。</li> <li>○サンプル数が少ない県内外の10代の会員層を拡充するなど、ウェブアンケートシステムの実施体制の充実を図っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、戦略的広報テーマを設定し、各広報メディアの関連付けと最適化を図り、戦略的クロスメディア広報の充実と広報テーマのマッチングの強化を行うとともに、「県民だよりあおもり」などを活用し、各種広聴制度の周知に取り組みます。</li> <li>○ウェブアンケートの制度周知に努め、実施体制の充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策・方針決定過程への女性の参画や雇用分野における男女共同参画はまだ十分ではありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「第3次あおもり男女共同参画プラン21」の設定指標の達成に向けて関係課とともに取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道・北東北知事サミットの合意事項による連携効果のより一層の発現が課題となっています。</li> <li>○東京オリンピック・パラリンピック開催効果を最大限に獲得するため、各分野での具体的な取組を進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、知事サミットの合意事項の達成状況調査を行い、フォローアップに取り組むほか、北海道新幹線開業を契機とした交流拡大など、連携を密にしていきます。</li> <li>○オリンピック関係者等への効果的なPRや市町村等の主体的な取組を促す気運醸成を進めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○しなやかで力強い行財政運営体制の構築に向けて、青森県行財政改革大綱に基づき、全庁を挙げて行財政改革に取り組む必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、行財政改革大綱に基づき着実に取組を進め、改革の歩みを緩めることなく、全庁一丸となって行財政改革に積極的に取り組んでいきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業やインフラは概ね震災前の水準に回復・復旧しています。</li> <li>○単なる復元にとどまらない創造的復興の実現に向け、引き続き事業の進捗管理・選定を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、国に対して特例的な財政支援の継続について要望するとともに、進捗状況を把握しながら、復興ビジョン等に基づく創造的復興に向け、必要な事業を選定・実施していきます。</li> </ul>



### 3 地域別政策点検結果

地域	取組の基本方針
東青地域	(1) 地域の魅力づくりと広域観光の推進
	(2) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり
	(3) 地域資源の高付加価値化と販売の促進
	(4) 一人ひとりが健康で暮らせる「住んでい(み)たい地域」づくり
中南地域	(1) 地域の特産品を活用した稼げる農林業の推進
	(2) ものづくり産業の基盤強化
	(3) 広域観光の拠点となる態勢づくり
	(4) 地域全体で連携・協働して取り組む健康なまちづくり
三八地域	(1) ものづくり産業の活性化
	(2) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築
	(3) 農林水産資源の高付加価値化と地域経営体の育成
	(4) 広域観光の推進
	(5) 健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域づくり
西北地域	(1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進
	(2) チャンスを生かし、地域の人が主役となる観光の推進
	(3) 普段から健康を意識する地域づくり
	(4) 一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり
上北地域	(1) 農林水産業の成長産業化と人財育成
	(2) 地域特性を生かした多彩なエネルギーの利活用
	(3) 資源を最大限に生かした魅力づくりと滞在型観光の振興
	(4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進
下北地域	(1) 地域の特長を生かした産業の充実
	(2) 特選下北観光の推進
	(3) 健康なまちづくりの推進
	(4) 元気な下北をつくる人づくり

地域	東青地域																																
取組の基本方針	(1) 地域の魅力づくりと広域観光の推進 (2) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり (3) 地域資源の高付加価値化と販売の促進 (4) 一人ひとりが健康で暮らせる「住んでい(み)たい地域」づくり																																
総合戦略の関連分野・政策・施策	1(1)①、1(1)②、1(4)①、1(4)③、2(2)①、4(1)①																																
事業数計	8	事業費計	61百万円																														
現状と課題		平成28年度の主な取組																															
<p>○北海道新幹線開業により東青地域へのアクセスが向上するとともに、平成28年7～9月の「青森県・函館デスティネーションキャンペーン」により旅行者の注目の高まりが期待されます。</p> <p>○北海道新幹線開業効果を地域全体で獲得するため、体験型観光コンテンツ等の充実や津軽海峡を中心に据えた幅広い視点での誘客に取り組む必要があります。</p> <p>○「食」産業の基盤となる農林水産業の維持発展のため、伝統野菜の生産拡大や津軽海峡本まぐろ、海藻加工品の高付加価値化等に取り組んでいます。</p> <p>○地域で強みを有する農林水産物の更なる高付加価値化等が求められるほか、観光の視点から東青果樹の知名度向上や経営安定化を進める必要があります。</p> <p>○東青地域は、がんや脳卒中、心疾患などの死亡率がいずれも全国平均より高くなっています。</p> <p>○三大死因による死亡率を減少させるため、喫煙や食習慣等の生活習慣の改善が必要です。</p> <p>○今別町と外ヶ浜町の人口減少率・高齢化率が県内で上位となるなど、管内町村では人口減少が著しく進んでいます。</p> <p>○コミュニティ機能の維持に向けて、地域の主体的な活動を支援する必要があります。</p>		<p>○首都圏等における観光キャラバンでのPR活動や奥津軽いまべつ駅開業1周年記念イベントを実施します。また、奥津軽いまべつ駅発着のサイクリングイベント開催や各種アクティビティに関する戦略的な情報発信を行います。</p> <p>○東青・道南地域の民間団体が連携して行う多様なイベントの開催支援や首都圏旅行エージェンツ等に対する売込みを行うほか、北海道内各種イベントでのPR活動を行います。</p> <p>○津軽海峡本まぐろの非破壊型品質測定機による品質調査と市場関係者等に対する品質表示のPR等に取り組めます。</p> <p>○奥津軽いまべつの海藻加工品試作と各種媒体及び商談会等を活用したPRを実施します。</p> <p>○果樹観光実践研修の開催と地域の特徴を生かしたモデル園の設置を行います。</p> <p>○管内町村の公共施設などの受動喫煙防止対策を働きかけ、施設内禁煙の認証施設を増やしていきます。</p> <p>○平内町における漁業者の健康改善を進めるためのモデル的取組を町内他地区や他町村でも行っていきます。</p> <p>○外ヶ浜町における平成27年度の社会環境・構造等の調査結果を踏まえ、外ヶ浜町において更に小規模なモデル地域を設定し、現状・地域資源・課題等を整理した上で、ワークショップを開催し、持続的な地域づくりに向けた住民等の主体的な行動を促します。</p>																															
<b>現状と課題を表す指標</b>																																	
<b>【指標等】</b>																																	
<p style="text-align: center;"><b>東青地域の観光入込客数の推移</b></p> <table border="1"> <caption>東青地域の観光入込客数の推移 (千人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>入込客数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>6,015</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>5,847</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>5,884</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>5,840</td> </tr> <tr> <td>26年</td> <td>6,471</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料: 観光国際戦略局</p>		年	入込客数	H22	6,015	23	5,847	24	5,884	25	5,840	26年	6,471	<p style="text-align: center;"><b>津軽海峡本まぐろの漁獲量及び平均単価の推移</b></p> <table border="1"> <caption>津軽海峡本まぐろの漁獲量及び平均単価の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>漁獲量 (トン)</th> <th>平均単価 (円/kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>77</td> <td>3,771</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>114</td> <td>3,276</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>115</td> <td>3,425</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>82</td> <td>3,749</td> </tr> <tr> <td>27年</td> <td>85</td> <td>4,412</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料: 農林水産部</p>		年	漁獲量 (トン)	平均単価 (円/kg)	H23	77	3,771	24	114	3,276	25	115	3,425	26	82	3,749	27年	85	4,412
年	入込客数																																
H22	6,015																																
23	5,847																																
24	5,884																																
25	5,840																																
26年	6,471																																
年	漁獲量 (トン)	平均単価 (円/kg)																															
H23	77	3,771																															
24	114	3,276																															
25	115	3,425																															
26	82	3,749																															
27年	85	4,412																															
<b>【指標等の説明】</b>																																	
<p>○東青地域の観光入込客数は、近年横ばい傾向で推移しています。(平成26年に一部施設において集計方法を変更したため単純比較はできません。)</p> <p>○津軽海峡本まぐろの高付加価値化に取り組んだ結果、平均単価は上昇傾向にあります。</p>																																	
<b>今後の取組の方向性</b>																																	
<p>○北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業効果を持続的に獲得するため、引き続き地域の魅力づくりと広域観光の推進に取り組みます。併せて、地域で強みを有する農林水産物の生産量の確保・拡大や高付加価値化に向けた取組などを進めます。</p> <p>○公共施設などの更なる受動喫煙防止対策の推進、喫煙者減少方策などの検討などにより、たばこの害のない地域を目指すほか、漁業者へ生活習慣改善を提案し、漁業者自ら生活習慣改善に取り組むよう進めていきます。</p> <p>○人口減少と高齢化が進む中、持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と協働・連携して、地域における商業やコミュニティなど各種機能の維持・充実を目指した取組を進めていきます。</p>																																	

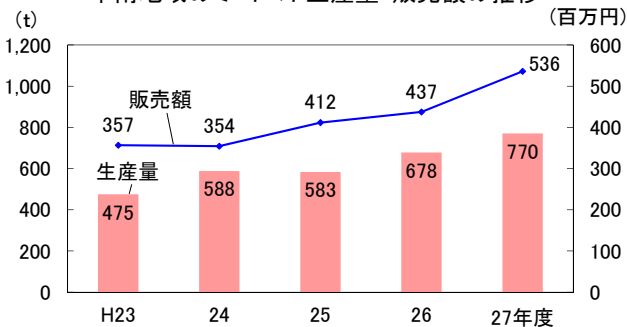
地域	中南地域		
取組の基本方針	(1) 地域の特産品を活用した稼げる農林業の推進 (2) ものづくり産業の基盤強化 (3) 広域観光の拠点となる態勢づくり (4) 地域全体で連携・協働して取り組む健康なまちづくり		
総合戦略の関連分野・政策・施策	1(1)①、1(1)②、1(1)④、1(4)①、1(5)②、2(1)①、4(1)①		
事業数計	11	事業費計	34百万円

現状と課題	平成 28 年度の主な取組
<p>○管内のミニトマトの生産量は年々増加し、7～9月の産地として評価されていますが、全国的に生産量が増え、新品种に取り組む産地などとの競争が課題となっています。</p> <p>○管内のももは販売額が1億円を超え、市場評価も高まりつつありますが、生産量や品種構成に対する市場側からの要望対応、選果作業の過密化などが課題となっています。</p> <p>○効率的なりんごの雪害対策や、保育、子育て等に県産材玩具等を取り入れた木育の普及を進めるなど、地域の農林水産資源を守り、有効活用していく取組を進めています。</p> <p>○津軽塗の重要無形文化財指定に向けた動きや 2020 年東京五輪開催など、当地の伝統工芸をPRする好機が到来している一方で、伝統工芸品の売上額の低下、職人の後継者不足及び地域一体となった取組が課題となっています。</p> <p>○マラソンやサイクリングなど、楽しみながら健康増進につながる誘客イベントの展開や地域の暮らしを体験できる街歩きの観光コンテンツ化などを進めました。</p> <p>○全国的に増加傾向にある自然愛好者を対象にしたメニュー開発及びPRのほか、街歩き観光の各取組を組織的にバックアップする仕組みづくりが課題となっています。</p> <p>○移住者の受入体制整備やニーズの高い住まい、仕事及び暮らしに関する情報発信の強化が課題となっています。</p> <p>○特に若年層の喫煙率が高く、がんによる死亡率も高水準であるため、引き続き、若者の喫煙対策の強化を始めとした健康的な生活習慣の基礎を支えるヘルスリテラシー（健やか力）の普及定着を進めていく必要があります。</p>	<p>○ミニトマト生産拡大のため、安定生産と新規栽培者の確保・支援を行うとともに、「夏が旬・秋も美味しい津軽のミニトマト」をキャッチフレーズに販売PR活動を行います。</p> <p>○中南地域のももへの拡大する市場ニーズ及び増加する生産量に対応するため、主力品種の端境期に出荷できる新たな有望品種の作付推進と、選果作業の集中緩和に向けた現有冷蔵施設の効率活用により、集出荷体制の充実を図ります。</p> <p>○低質材の活用のための県民協働型の供給体制の構築のほか、市町村との連携による食産業づくりを進めます。</p> <p>○大手メーカーのデザイン部門等に対して、津軽の手仕事のプロモート活動を展開し、認知度の向上を図るとともに、首都圏と直結した産地問屋機能をモデル的に実施し、首都圏での新たな販路の開拓、流通基盤の整備を図ります。</p> <p>○白神山地の既存体験コースメニューを自然愛好家向けにブラッシュアップし、リピート率の高いモデルコースへ再構築するとともに、中南エリア全体で街歩き観光を推進する仕組みづくりを進めます。</p> <p>○スノーアート制作などの体験プログラムの開発・試行等により、雪を地域資源として活用した観光客誘致を進めます。</p> <p>○暮らし・生業体験ツアーの実施など移住・交流受入体制づくりに取り組みます。</p> <p>○市町村の喫煙対策の推進に向け、継続して自己点検できる体制づくりを行うほか、同年代に健康アドバイスができる学生のピアリーダー育成とサークル化に取り組み、児童生徒等への健康教育や若者の健やか力向上を推進します。</p>

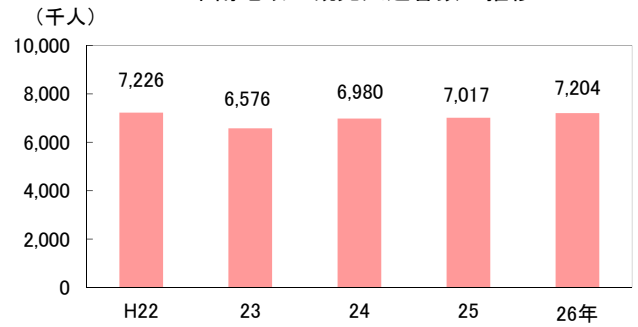
### 現状と課題を表す指標

#### 【指標等】

中南地域のミニトマト生産量・販売額の推移



中南地域の観光入込客数の推移



#### 【指標等の説明】

- ミニトマトの生産量、販売額は増加していますが、認知度はまだ低い状況にあります。
- 中南地域の観光入込客数は、平成 21 年以降は減少傾向にありましたが、平成 24 年度以降は増加に転じています。

### 今後の取組の方向性

- 収益性と生産性向上のため、地域経営体の育成や施設型農業の推進、生産基盤の整備のほか、6次産業化や米などのブランド化、りんごの輸出と果樹の生産促進、収益性の高い作物の生産拡大と安定出荷に向けた取組を進めます。
- 域内企業の強みを生かした企業間連携の促進や人材育成を進めるとともに、津軽の手仕事に対する全国的な認知度の向上や、基盤整備による工芸品の流通促進、若手職人（後継者）の育成などに取り組みます。
- 白神山地、雪を活用した体験、街歩きなどの観光素材の魅力を地域が一体となって発信し、誘客拡大を進めます。
- 移住・交流促進に向けた市町村の体制づくり支援と、移住先としての魅力や実際の生活に関する情報発信を強化します。
- 若者の健康意識の向上やたばこを吸わない世代の育成のため、ピアリーダーを活用した知識の普及啓発等に取り組むとともに、喫煙対策の自己点検を学生が市町村と連携して実践することなどを通じて、市町村全体の対策の推進を図ります。

地域	三八地域																																		
取組の基本方針	(1) ものづくり産業の活性化 (2) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 (3) 農林水産資源の高付加価値化と地域経営体の育成 (4) 広域観光の推進 (5) 健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域づくり																																		
総合戦略の関連分野・政策・施策	1(1)②、1(4)①、1(5)①、1(5)②、2(1)②、2(2)①、2(4)②																																		
事業数計	14	事業費計	66 百万円																																
現状と課題		平成 28 年度の主な取組																																	
○地域のものづくり企業は、需要低迷や人財不足などの状況にあり、経営革新や人財育成などによる競争力強化、効果的な情報発信力の強化などの必要性が高まっています。		○三八地域のものづくり企業と学生等との協同による人財育成や産学出合いの場の設置などにより、産学連携の加速化とイノベーション創出などを図ります。																																	
○東日本大震災以降の再生可能エネルギーへの関心や期待の高まりから、地域の強みを生かした環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築を進める必要があります。		○未利用熱エネルギー活用研究会や普及啓発フォーラムを開催し、有効活用されずに廃棄されている未利用熱エネルギーを活用した、環境配慮型、循環型社会の創造を図ります。																																	
○域内の農業の担い手の減少及び高齢化が進行しているため、高付加価値品目の導入、生産者の組織化、生産コストの削減などを進めていく必要があります。		○アスパラガスの立茎栽培の実証・普及、おうとう新品種「ジュノハート」の産地化、酪農の担い手確保、シジミ・ヒメマスの産地力向上などに取り組みます。																																	
○地域資源の特性を生かした観光商品づくりが活発化されましたが、旅行客の多様化への対応、地域資源を活用した新たな着地型旅行商品の開発などを進める必要があります。		○公共交通機関を活用して地域内をめぐるコースの磨き上げに加え、上北地域や下北地域など地域外と連携したコースをつくることで、誘客促進を図る仕掛けづくりを進めます。																																	
○住民一人ひとりのヘルスリテラシー（健やか力）向上に取り組むとともに、住民が生き生きと暮らせる地域づくりを進める必要があります。		○引き続き、地域づくりセミナーや市町村職員の勉強会（3回）、地域団体モデル支援（座談会6回×7市町村）など、住民・団体の自立的・継続的な取組を促進します。																																	
○大規模な林野火災の発生を防ぐための予防措置の強化を図る必要があります。		○夜間パトロールや警告用掲示板を設置し、不審火に対する監視を強化することで林野火災発生の抑止を図ります。																																	
<b>現状と課題を表す指標</b>																																			
<b>【指標等】</b>																																			
<b>（億円） 三八地域の製造品出荷額等の推移</b> <table border="1"> <caption>三八地域の製造品出荷額等の推移 (億円)</caption> <thead> <tr><th>年</th><th>出荷額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>5,613</td></tr> <tr><td>H18</td><td>5,900</td></tr> <tr><td>H19</td><td>6,912</td></tr> <tr><td>H20</td><td>6,920</td></tr> <tr><td>H21</td><td>5,945</td></tr> <tr><td>H22</td><td>6,146</td></tr> <tr><td>H23</td><td>5,402</td></tr> <tr><td>H24</td><td>5,990</td></tr> <tr><td>H25</td><td>5,577</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,995</td></tr> </tbody> </table> 資料：経済産業省「工業統計調査」		年	出荷額	H17	5,613	H18	5,900	H19	6,912	H20	6,920	H21	5,945	H22	6,146	H23	5,402	H24	5,990	H25	5,577	H26	4,995	<b>（千人） 三八地域の観光入込客数の推移</b> <table border="1"> <caption>三八地域の観光入込客数の推移 (千人)</caption> <thead> <tr><th>年</th><th>入込客数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>8,374</td></tr> <tr><td>H24</td><td>8,494</td></tr> <tr><td>H25</td><td>8,511</td></tr> <tr><td>H26</td><td>8,577</td></tr> </tbody> </table> 資料：観光国際戦略局		年	入込客数	H23	8,374	H24	8,494	H25	8,511	H26	8,577
年	出荷額																																		
H17	5,613																																		
H18	5,900																																		
H19	6,912																																		
H20	6,920																																		
H21	5,945																																		
H22	6,146																																		
H23	5,402																																		
H24	5,990																																		
H25	5,577																																		
H26	4,995																																		
年	入込客数																																		
H23	8,374																																		
H24	8,494																																		
H25	8,511																																		
H26	8,577																																		
<b>【指標等の説明】</b>																																			
○平成 20 年 9 月のリーマンショック後、三八地域の製造品出荷額等は減少傾向が続いています。																																			
○三八地域の観光入込客数は、東日本大震災の前後を通じて微増傾向を続けています。																																			
<b>今後の取組の方向性</b>																																			
○地域のものづくり産業のポテンシャルを生かし、地域企業の強化・底上げに取り組むとともに、大学、高等専門学校、高校などの教育機関や研究機関との連携によるイノベーション創出によって、関係者一体となったものづくり産業の活性化に取り組めます。																																			
○低炭素・循環型社会の構築に向けて地域住民や事業者の意識高揚を図るなどにより、環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築に取り組めます。																																			
○農林水産物の生産基盤の強化とともに、地域資源の高付加価値化や 6 次産業化を進め、農林水産業を核とした産業振興と地域経済の活性化に取り組めます。																																			
○公共交通機関を活用し、地元の生活感を味わうモデルツアーを実施するほか、新たな旅行商品の創出や既存商品の磨き上げ、効果的な情報発信などを継続するなど、八戸広域観光推進協議会や各市町村等と連携した広域観光の推進に取り組めます。																																			
○人口減少社会における地域課題の解決を担う住民・団体の自立的・継続的活動を推進するため、トップセミナーや市町村職員の勉強会、地域団体モデル支援などを行うとともに、食生活改善などによる健康づくりや、地域づくりを担う人財の育成、交流の促進など、地域住民が健康長寿で生き生きと暮らせる地域づくりに取り組めます。																																			
○広域化する不審火から森林を守るため、関係機関とも連携して監視体制を強化し、安心安全な地域づくりに取り組めます。																																			



地域	西北地域																																												
取組の基本方針	(1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進 (2) チャンスを生かし、地域の人が主役となる観光の推進 (3) 普段から健康を意識する地域づくり (4) 一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり																																												
総合戦略の関連分野・政策・施策	1(1)①、1(1)②、1(4)①、1(4)③、1(4)⑤、4(1)①																																												
事業数計	11	事業費計	38 百万円																																										
現状と課題		平成 28 年度の主な取組																																											
<p>○経営耕地面積の 8 割が水田であり、10ha 未満の米の販売農家が 98%を占めていることから、農家の経営安定に向けた野菜等の導入促進と各種支援策の周知徹底を図るため、地域県民局、市町、JA との連携による個別訪問など、周知活動を強化しました。</p> <p>○消費者ニーズが高いシャインマスカット等大粒系ぶどうの販売戦略の検討や栽培・長期貯蔵技術の確立が急務です。</p> <p>○特産のながいもの塊茎障害(根部障害)対策など根菜類の安定・高品質生産に向けた技術の定着や、作物の輪作を円滑に行うための地域一帯となった取組が必要です。</p> <p>○ウスメバルやマグロなど、高品質な水産物の知名度は徐々に高まっているものの、一層の販売力強化が求められていることから、北海道新幹線開業を好機と捉え、観光客ニーズに対応した魅力的で具体的な内容の情報発信が必要となっています。</p> <p>○西北地域では、まだ知られていない観光コンテンツも多いうえ、内容の固定化により情報発信されにくい状況やお客様のニーズに対応しきれない場合があることから、これらに対応するため地域のヒト・モノ・コトのポテンシャルを見つけ、高めていくことが重要です。</p> <p>○がん等、生活習慣に起因する疾病の死亡率が全国や県平均に比べ高く、中年期(45 歳～64 歳)世代の、いわゆる働き盛り世代の早世(特に男性)が当地域の平均寿命が短い要因となっています。</p>		<p>○引き続き、野菜の栽培マニュアルと経営指標を配布し、野菜導入農家の技術支援をするほか、複合経営に転換した農家による事例発表会を開催し、一層の意識高揚を図ります。</p> <p>○大粒系ぶどう産地育成会議の設置による生産・販売戦略の検討及びモデル実証ほの設置や講習会の開催により、貯蔵技術の確立及び栽培技術の早期普及を図ります。</p> <p>○産地力強化のための戦略構築や、ながいもの塊茎障害に係る情報収集、委託調査による発生要因の解明と防止策、新たな作物の検討のほか作付状況の視覚化を地域全域で実施し合理的な輪作体系システムの普及を図ります。</p> <p>○「西海岸の魚」の販売促進に向け、異業種・市町連携により、観光客をターゲットとした戦略を策定、魚の品質アップや高鮮度お土産品の搬送試験の実証、情報発信に取り組みます。</p> <p>○まち歩き団体のスキルアップとネットワーク化の取組とともに、津軽半島北部エリアを中心に道南地域や札幌等を主な対象とした誘客のための情報発信や旅行商品造成を促す取組、「太宰ミュージアム」リニューアル支援に向けた検討委員会を設置しプロモーションを実施します。</p> <p>○健診(検診)の受診率向上等に向けた企業経営者等への働きかけや関係団体の研修機会を活用した働く人に対する周知・啓発を図るとともに、関係機関等によるネットワーク会議で課題の解決策や連携策を検討し取り組みます。</p>																																											
<b>現状と課題を表す指標</b>																																													
<p><b>【指標等】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">西北地域の市町村内総生産(実額、農林水産業)の推移 (百万円)</p> <table border="1"> <caption>西北地域の市町村内総生産(実額、農林水産業)の推移 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>農業</th> <th>林業</th> <th>水産業</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>23,896</td> <td>234</td> <td>3,194</td> <td>27,324</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>22,569</td> <td>248</td> <td>2,986</td> <td>25,803</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>25,719</td> <td>264</td> <td>3,293</td> <td>29,276</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>27,855</td> <td>277</td> <td>3,045</td> <td>31,177</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>26,084</td> <td>322</td> <td>3,199</td> <td>29,605</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料:企画政策部</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">西北地域の観光客入込数の推移 (千人)</p> <table border="1"> <caption>西北地域の観光客入込数の推移 (千人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>観光客入込数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>4,488</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>3,794</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>3,845</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>3,770</td> </tr> <tr> <td>26年</td> <td>3,804</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料:観光国際戦略局</p> </div> </div> <p><b>【指標等の説明】</b></p> <p>○市町村内総生産(実額、農林水産業)は、平成 22 年度から増加傾向にありましたが、平成 25 年度は減少しました。</p> <p>○西北地域の観光客入込数は、平成 23 年以降、ほぼ横ばいで推移しています。</p>				年度	農業	林業	水産業	合計	H21	23,896	234	3,194	27,324	22	22,569	248	2,986	25,803	23	25,719	264	3,293	29,276	24	27,855	277	3,045	31,177	25年度	26,084	322	3,199	29,605	年度	観光客入込数	H22	4,488	23	3,794	24	3,845	25	3,770	26年	3,804
年度	農業	林業	水産業	合計																																									
H21	23,896	234	3,194	27,324																																									
22	22,569	248	2,986	25,803																																									
23	25,719	264	3,293	29,276																																									
24	27,855	277	3,045	31,177																																									
25年度	26,084	322	3,199	29,605																																									
年度	観光客入込数																																												
H22	4,488																																												
23	3,794																																												
24	3,845																																												
25	3,770																																												
26年	3,804																																												
<b>今後の取組の方向性</b>																																													
<p>○市町村やJA等との連携により、早期に導入可能な野菜への転換促進や、大粒系ぶどうの産地育成を進めるほか、屏風山地域では基盤整備部門と生産販売・営農指導部門が連携して、スイカやメロン、ながいも、ごぼう等の産地力強化を図ります。</p> <p>○引き続き、観光客等をターゲットにした「西海岸の魚」の効果的な情報発信や、高鮮度のお土産品の開発など品質向上に取り組みながら、一層の販売促進に取り組んでいきます。</p> <p>○人財としての観光ガイド、奥津軽いまべつ駅と津軽中里駅を結ぶ路線バス、本県を代表する文化的な観光資源の太宰ミュージアムをより一層活用するとともに、世界自然遺産の白神山地やりんご・ぶどうなどの果樹園、日本海の魚など、周辺のコンテンツも巻き込みながら一体となった観光振興に取り組みます。</p> <p>○働き盛り世代の早世の減少に向け、引き続き特定健診・がん検診の受診率向上に取り組むとともに、各市町観光協会による禁煙・分煙の普及に向けた店頭表示店を増やすなど、関係機関と連携して企業経営者や働く人の健康意識の醸成を図ります。</p>																																													

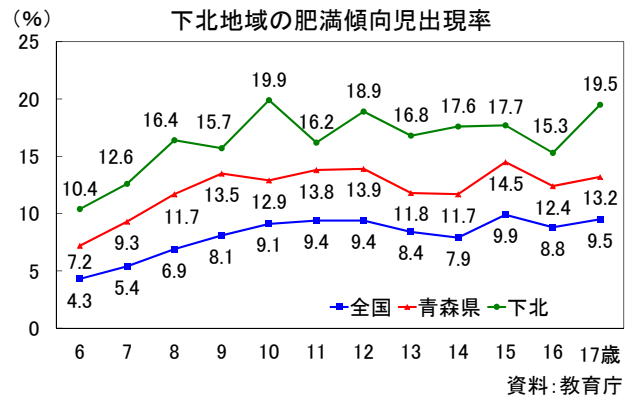
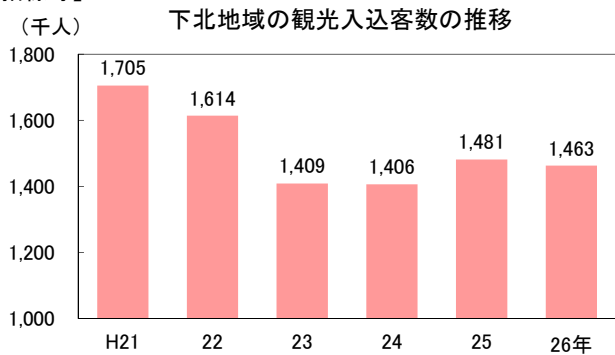
地域	上北地域																																																																						
取組の基本方針	(1) 農林水産業の成長産業化と人財育成 (2) 地域特性を生かした多彩なエネルギーの利活用 (3) 資源を最大限に生かした魅力づくりと滞在型観光の振興 (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進																																																																						
総合戦略の関連分野・政策・施策	1(1)①、1(1)②、1(1)④、1(4)①、1(4)②、2(2)③、2(4)②、4(1)②																																																																						
事業数計	12	事業費計	32 百万円																																																																				
現状と課題		平成 28 年度の主な取組																																																																					
<p>○「まっしぐら」や野辺地葉つきこかぶなど、豊富な農産物の産地でありながら、その素材を十分に生かしてきていない側面があるため、産地の意識啓発や情報発信を積極的に行っていく必要があります。</p> <p>○女性農業者組織の高齢化が進み、次世代リーダー育成及びネットワーク化が必要となっています。</p> <p>○上北地域は酪農及び肉用牛の県内における一大産地である一方で、後継者不足などにより廃業や飼養頭数の減少などが続いており、産地力の強化が急務となっています。</p>		<p>○地域での「まっしぐら」魅力周知と農業者の意識啓発の活動に取り組みます。また、野辺地葉つきこかぶについても、産地力の向上とともに首都圏等への積極的な情報発信に取り組みます。</p> <p>○農業と美容や食を組み合わせた講座の開設と他地域の若手農業女性との交流などに取り組みます。</p> <p>○後継者への技術普及強化や、集約化の検討に取り組みほか、後継者の仲間づくりによる産地の基盤強化に取り組みます。</p>																																																																					
<p>○上北地域は、家畜ふん尿や食品残渣などのバイオマス資源に恵まれています。これを生かしたバイオエネルギーの導入は進んでいない状況です。</p>		<p>○地域の特性に応じた理想的なバイオエネルギーの導入を支援するため、実際の検討手順に基づいた導入モデル構築に取り組みます。</p>																																																																					
<p>○観光入込客数は震災前の水準に戻りましたが、アクティビティなど引き続き地域の資源を生かした観光コンテンツの発掘や、情報発信に取り組む必要があります。</p>		<p>○アクティビティや環境教育など引き続き観光コンテンツの開発や情報発信に取り組みます。また、多言語に対応したPR動画を作成し、海外情報発信力の強化に取り組みます。</p>																																																																					
<p>○圏域の自殺による死亡率は減少傾向にあるものの、全国や青森県全体と比較すると依然として高い水準にあるため、関係者と連携した取組を推進する必要があります。</p> <p>○東日本大震災により被害を受けた海岸防災林は復旧まで植栽から 30 年以上かかるため、地域住民の理解・連携による保全体制の整備が必要です。</p>		<p>○高校生向け自殺予防プログラムを作成し、自殺予防教育を行うとともに、従業員 50 人未満の小規模事業所に出向いてゲートキーパーの育成を行うなど、関係機関と連携しながら総合的な自殺対策を進めます。</p> <p>○引き続き出前講座及び復興植樹祭などを開催し、海岸防災林の再生・保全に取り組みます。</p>																																																																					
<b>現状と課題を表す指標</b>																																																																							
<b>【指標等】</b>																																																																							
<p>(千人) 上北地域の観光入込客数の推移</p> <table border="1"> <caption>上北地域の観光入込客数の推移 (千人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>入込客数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>6,686</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>5,697</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>6,498</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>6,554</td> </tr> <tr> <td>26年</td> <td>6,442</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料: 観光国際戦略局</p>		年	入込客数	H22	6,686	23	5,697	24	6,498	25	6,554	26年	6,442	<p>(人口10万対) 自殺死亡率の推移</p> <table border="1"> <caption>自殺死亡率の推移 (人口10万対)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>上十三圏域</th> <th>青森県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H14</td><td>50.0</td><td>35.0</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>15</td><td>51.0</td><td>38.0</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>16</td><td>52.0</td><td>38.0</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>17</td><td>45.0</td><td>37.0</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>18</td><td>35.0</td><td>32.0</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>19</td><td>33.0</td><td>34.0</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>20</td><td>40.0</td><td>34.0</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>21</td><td>45.0</td><td>35.0</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>22</td><td>38.0</td><td>30.0</td><td>23.0</td></tr> <tr><td>23</td><td>30.0</td><td>28.0</td><td>22.0</td></tr> <tr><td>24</td><td>28.0</td><td>25.0</td><td>21.0</td></tr> <tr><td>25</td><td>30.0</td><td>24.0</td><td>21.0</td></tr> <tr><td>26年</td><td>25.0</td><td>21.0</td><td>20.0</td></tr> </tbody> </table> <p>資料: 厚生労働省「人口動態統計」</p>		年	上十三圏域	青森県	全国	H14	50.0	35.0	25.0	15	51.0	38.0	25.0	16	52.0	38.0	24.0	17	45.0	37.0	24.0	18	35.0	32.0	24.0	19	33.0	34.0	24.0	20	40.0	34.0	24.0	21	45.0	35.0	24.0	22	38.0	30.0	23.0	23	30.0	28.0	22.0	24	28.0	25.0	21.0	25	30.0	24.0	21.0	26年	25.0	21.0	20.0
年	入込客数																																																																						
H22	6,686																																																																						
23	5,697																																																																						
24	6,498																																																																						
25	6,554																																																																						
26年	6,442																																																																						
年	上十三圏域	青森県	全国																																																																				
H14	50.0	35.0	25.0																																																																				
15	51.0	38.0	25.0																																																																				
16	52.0	38.0	24.0																																																																				
17	45.0	37.0	24.0																																																																				
18	35.0	32.0	24.0																																																																				
19	33.0	34.0	24.0																																																																				
20	40.0	34.0	24.0																																																																				
21	45.0	35.0	24.0																																																																				
22	38.0	30.0	23.0																																																																				
23	30.0	28.0	22.0																																																																				
24	28.0	25.0	21.0																																																																				
25	30.0	24.0	21.0																																																																				
26年	25.0	21.0	20.0																																																																				
<b>【指標等の説明】</b>																																																																							
<p>○上北地域の観光入込客数は、東日本大震災前の水準に回復しています。</p> <p>○自殺による死亡率は減少傾向にあるものの、全国や青森県全体と比較すると、依然として高い水準にあります。</p>																																																																							
<b>今後の取組の方向性</b>																																																																							
<p>○上北地域の強みである農林水産物を質・量ともに安定して生産できる基盤づくりを進めるとともに、担い手育成のための技術向上や仲間づくりに取り組みます。</p>																																																																							
<p>○地域においてポテンシャルに見合ったバイオエネルギーの導入が進むよう農商工業が連携した事業の構築に取り組みます。</p>																																																																							
<p>○北海道新幹線開業を踏まえ、上北地域隣接エリアを含めた滞在型の自然体験型観光の促進、環境教育への展開、国立公園地域を含む周辺地域の情報発信及びインバウンド対策の強化に取り組みます。</p>																																																																							
<p>○安全・安心で健康に暮らせる地域づくりのため、市町村など関係機関とともに、総合的な自殺対策、健康づくりを推進します。</p>																																																																							

地域	下北地域		
取組の基本方針	(1) 地域の特長を生かした産業の充実 (2) 特選下北観光の推進 (3) 健康なまちづくりの推進 (4) 元気な下北をつくる人づくり		
総合戦略の関連分野・政策・施策	1(1)①、1(1)②、1(4)④、2(2)①、2(2)②、2(2)③、4(1)①、4(2)①		
事業数計	9	事業費計	56百万円

現状と課題	平成28年度の主な取組
<p>○主力魚種等の漁獲の激減等によって漁家所得は低迷しており、特産水産物の資源管理対策や消費者ニーズに対応した販売対策が課題となっています。また、ホヤ養殖試験の結果、養殖生産サイクルの確立が課題となっています。</p> <p>○飼料の高騰が畜産経営を圧迫しており、良質粗飼料を確保する必要があるほか、公共牧場の利用が低迷しています。</p> <p>○産地直売所は慢性的な品不足にあるほか、出荷農家は高齢者が多く、新たな取組への対応が難しい状況にあります。</p>	<p>○特産水産物の資源管理等対策、ホヤ養殖生産サイクルの確立に取り組むほか、健康機能性等の分析による産地優位性の確立、販売促進等に取り組めます。</p> <p>○土づくりによる良質な自給飼料生産や公共牧場の活用等に取り組めます。</p> <p>○直売所の店舗診断の実施のほか、運営方法等を検討し、直売所の活性化に取り組めます。</p>
<p>○多くの外国人観光客が訪れる函館市から大間町までフェリーで結ばれて優位性があるものの、下北の知名度不足や外国人観光客に対応できるガイドの人財不足が課題となっています。</p> <p>○情報発信力の高い人財の育成等が課題となっています。</p>	<p>○インバウンド誘客のための情報発信、商談会等を通じた下北地域観光PRの実施、観光ガイド育成による受入体制の構築に取り組めます。</p> <p>○情報発信セミナーを開催するほか、研究部会での検討、下北PRキャラバン等に取り組めます。</p>
<p>○保健保安林等に対する住民の理解が不十分である上、下北地域の健康状態は特に厳しい状況にあります。</p> <p>○運動の習慣化が課題となっており、運動不足を解消するため、ウォーキングに次ぐ運動手段としての自転車の活用が課題となっています。</p> <p>○受動喫煙対策は、飲食店や一般事業所での対策が進んでおらず、空気クリーン施設認証数も伸び悩んでいます。</p>	<p>○モデルコースによる森林ウォーキングの実施、モデルコース等を活用した林業体験に取り組めます。</p> <p>○自転車健康増進検討ワークショップを開催し、自転車を活用した健康増進対策に取り組めます。</p> <p>○飲食店等における受動喫煙対策と空気クリーン認証への動機付け、阻害要因の調査・分析をするほか、空気クリーン施設のブランド化に取り組めます。</p>
<p>○若い世代を中心に地域づくり活動を活発にしていく必要があります。</p> <p>○地元出身土木技術者や地域資源を効果的に情報発信できる人財が少なく、地域の魅力が十分に知られていません。</p>	<p>○地域づくりの人財確保・育成、若手人材間のネットワーク強化に取り組めます。</p> <p>○女性の土木関係者や魅力ある地域資源を効果的に情報発信できる人財を育成し、地域産業の活性化に取り組めます。</p>

現状と課題を表す指標

【指標等】



【指標等の説明】

- 東日本大震災以降減少していた観光入込客数は回復傾向にありますが、震災以前の水準に戻っていません。
- 下北地域の児童・生徒の肥満傾向児出現率は、全ての年齢層で全国平均及び県平均を上回っています。

今後の取組の方向性

- 下北地域の特産水産物やホヤを対象に持続可能な生産対策と産地優位性の確立や首都圏・関西圏での販売促進などによる産地間競争力向上を進めます。
- 良質な自給飼料生産に向けた草づくりや地域の稲WCSの利用拡大、公共牧場の活用を推進します。
- 台湾国内での下北地域の地名度向上に向けた情報発信を行うとともに、外国人観光客に対応可能なガイド養成などの受入環境整備等を進めます。
- 下北地域健康なまちづくりに向け、受動喫煙対策の推進、自転車の利用促進による運動の習慣化、森林ウォーキングの実施等を進めます。
- 将来の地域づくりを担う若手人材のスキル・マインドアップや既存団体の地域づくり活動へのインターン等を進めます。

## 第 4 章 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ

この章では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」における現在の立ち位置を確認するとともに、両者をつなぎこれからの伸びしろにつながる「県内総時間」の現状を記載しています。

### 1 1人当たり県民所得

#### 1 「1人当たり県民所得」に見る本県の立ち位置

- 本県の平成 25 年度の「1人当たり県民所得」は 2,426 千円で、前年度から 8 千円増加（対前年度比+0.3%）し、1人当たり国民所得を 100 とした場合の水準は 85.3（対前年度比-2.3 ポイント）となりました。
- 全国との比較では、直近で各都道府県のデータが揃う平成 25 年度のデータで比較すると、本県は 40 位となっています。
- 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等から平成 27 年度の状況を推測すると、百貨店・スーパー販売額や新規住宅着工戸数の前年同期比がプラス傾向にあることや、有効求人倍率も過去最高の水準で推移していることなどから、全体として緩やかな持ち直しの動きが続いていると考えられます。
- 平成 27 年の青森県人口移動統計調査では、老年人口比率が初めて 30%に達しました。今後も人口減少と高齢化が進行し、労働力人口の減少や消費活動の低迷など県経済に与える影響が懸念される中、引き続き、基本計画に掲げるめざす姿の実現に向けて、様々な課題に果敢にチャレンジしていく姿勢が求められます。



## 2 「1人当たり県民所得」の概念～「1人当たり県民所得」は個人の所得ではない～

「1人当たり県民所得」とは、県民経済全体の水準を表す指標で、「県民雇用者報酬<sup>※1</sup>」と「財産所得<sup>※2</sup>」、「企業所得<sup>※3</sup>」の合計（統計用語で「県民所得」と言います。）を「総人口」で割ったものです。

この「1人当たり県民所得」は、各都道府県が内閣府により示された標準方式推計方法に準拠した方法で推計するため、同一都道府県の経済状況を年次比較することはもとより、都道府県間の比較などに用いられる、地域全体の経済力を表す最も一般的な指標のひとつです。

※1 賃金に雇用主が負担した保険料等を加えたもの

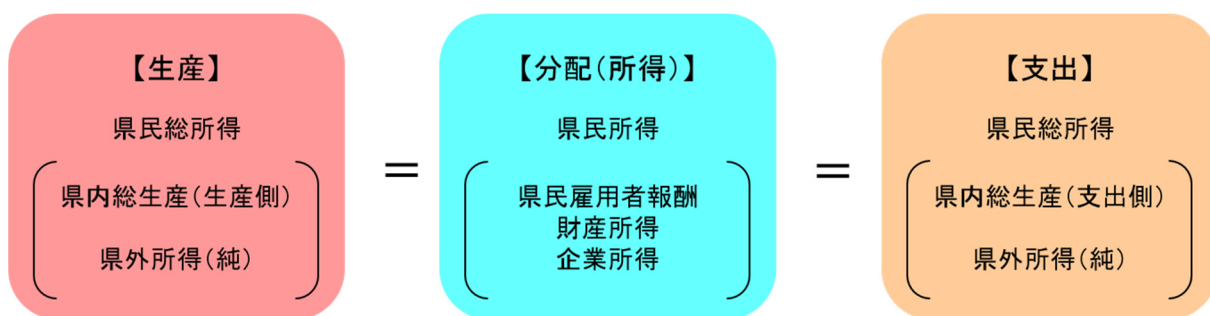
※2 利子や配当、賃貸料等

※3 営業余剰に純財産所得を加えたもの、農林水産業等の所得が含まれる

$$1人当たり県民所得 = \frac{\text{県民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}}{\text{総人口}}$$

県民所得という用語のため、個人の所得水準を表した指標と誤解されがちですが、実際には上の式にあるとおり、企業の利潤等を含む地域全体の付加価値を、実際には働いていない子どもや高齢者も含んだ総人口で割っていますので、個人の給与所得を表すものではありません。

また、経済には「生産」と「分配（所得）」と「支出」という3つの側面があり、これらの額は理論的には等しくなるという「三面等価の原則」があります。これにより、県民所得にあっては三面等価の原則に従い、次の関係が成立します。



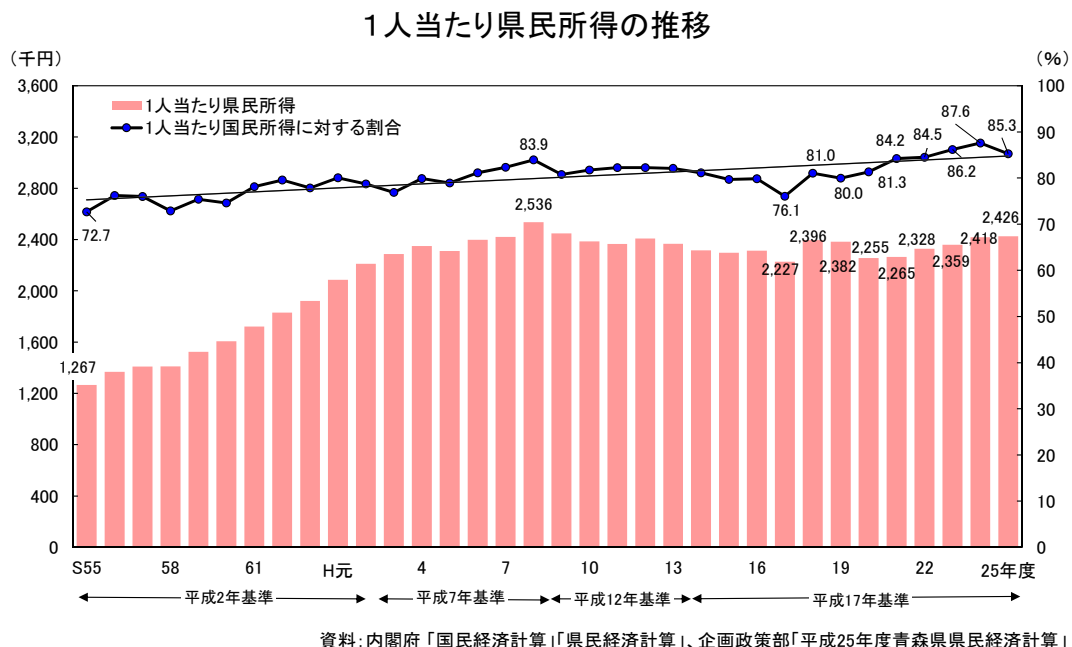
図の県内総生産とは、県内の様々な経済活動により生み出されたすべての価値を、市場価格によって評価したものの合計金額で、地域経済の規模を示す指標です。

「県内総生産」を国全体で見たものが「国内総生産（GDP）」であり、一般的に、ある年度の我が国の経済成長率とは、このGDPの前年度からの伸び率を指します。

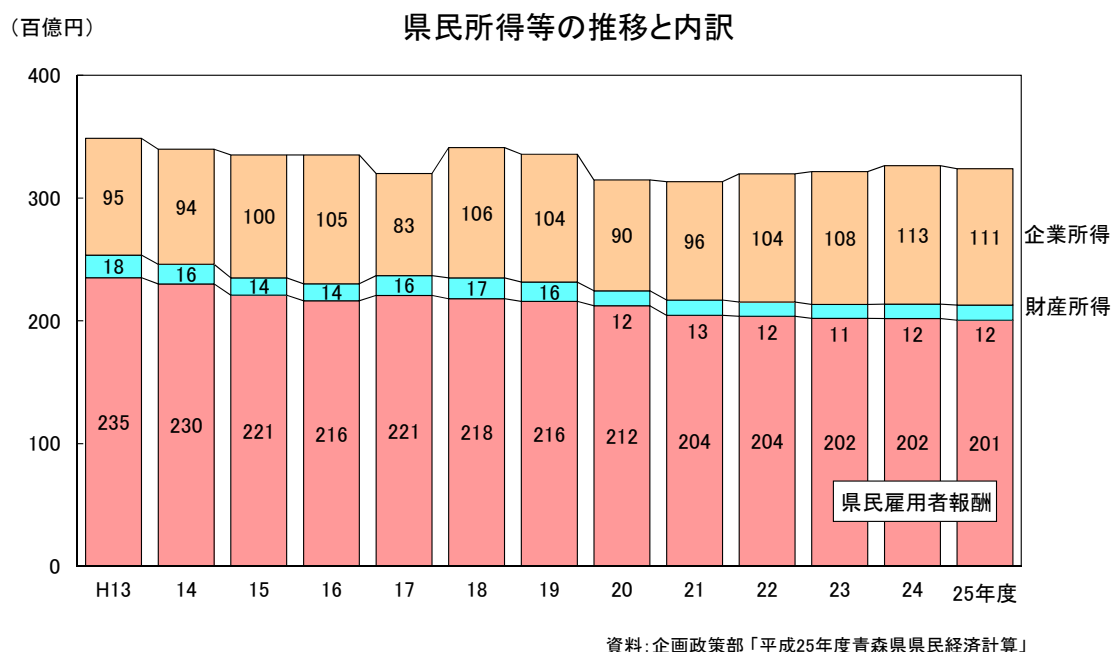
したがって、県内総生産の伸び率は、本県の経済活動全体の動きを的確に示すものであり、「県内総生産を向上させる」ために行われるすべての活動は、県内総生産に県外所得（純）を加えた「県民総所得」を向上させることに結び付く活動、つまり「1人当たり県民所得」の向上に役立つ活動であると言えます。

### 3 「1人当たり県民所得」の推移等

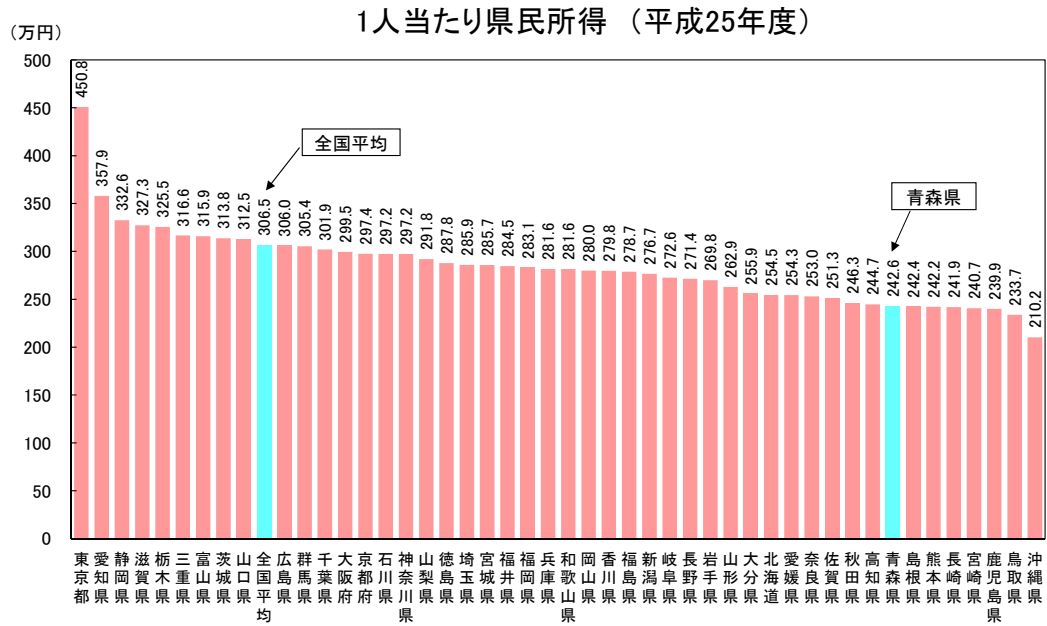
本県の平成25年度の1人当たり県民所得は、前年度から0.3%増加の2,426千円となりました。また、1人当たり国民所得を100とした場合の水準は85.3で、前年度より2.3ポイント減少しました。



平成25年度の県民所得の内訳を見ると、「県民雇用者報酬」は201百億円（対前年度比-0.6%）、「財産所得」は12百億円（同+5.0%）、「企業所得」は111百億円（同-1.5%）となっています。



1人当たり県民所得の全国との比較では、大手企業の本社が集中している東京都が突出して高く、以下、愛知県、静岡県、滋賀県が続いています。本県は40位となっています。



資料：内閣府「平成25年度県民経済計算」

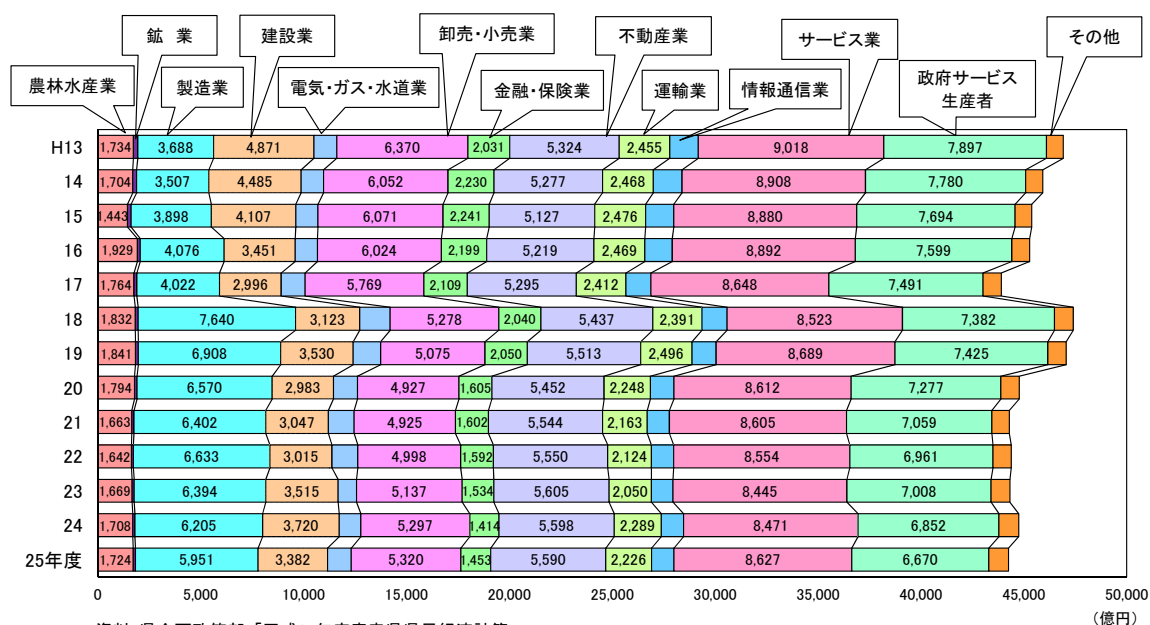
## 【参考】経済活動別県内総生産の動向

経済活動別県内総生産の動向をみると、平成13年度は大きい順に、サービス業、政府サービス生産者、卸売・小売業となっており、不動産業がそれに続いていました。それが、平成25年度にはサービス業、政府サービス生産者、製造業の順に入れ替わっています。

製造業は、平成17年度に4,022億円であった生産額が、翌年度には7,640億円と大幅に増加し、平成25年度においても5,951億円と大きなウェイトを占めています。

一方、建設業は平成13年度と比べると3割以上減少しており、本県の産業構造は変化しています。

経済活動別県内総生産(名目)の推移

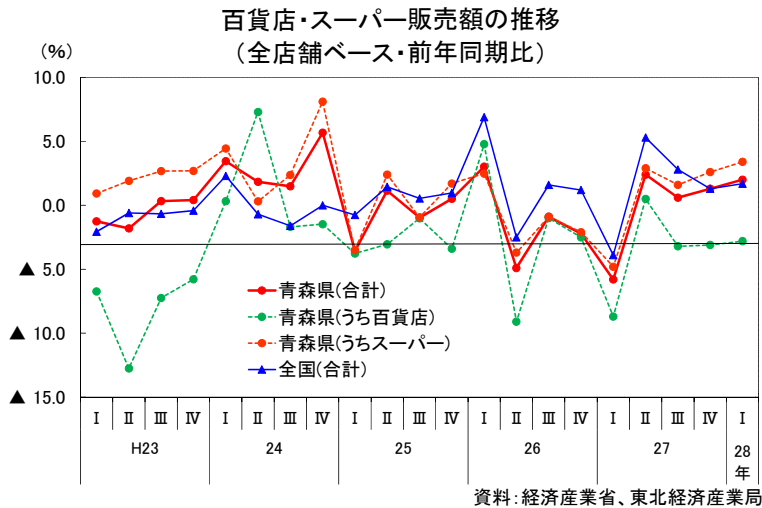




#### 4 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等

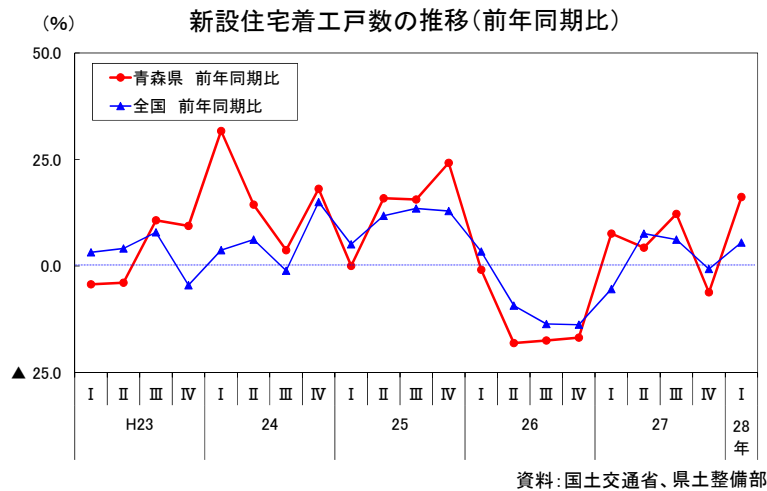
1人当たり県民所得は、その結果が公表されるまでに2年程度かかるため、平成27年度の状況について、早期に公表される関連指標の動向により、その見込みを探っていきます。

##### (1) 個人消費



本県の百貨店・スーパー販売額の推移を前年同期比で見ると、平成27年第1四半期には、前年の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、大きく減少しましたが、第2四半期以降は、販売額の7割以上を占めるスーパーの増加によってプラスに転じています。

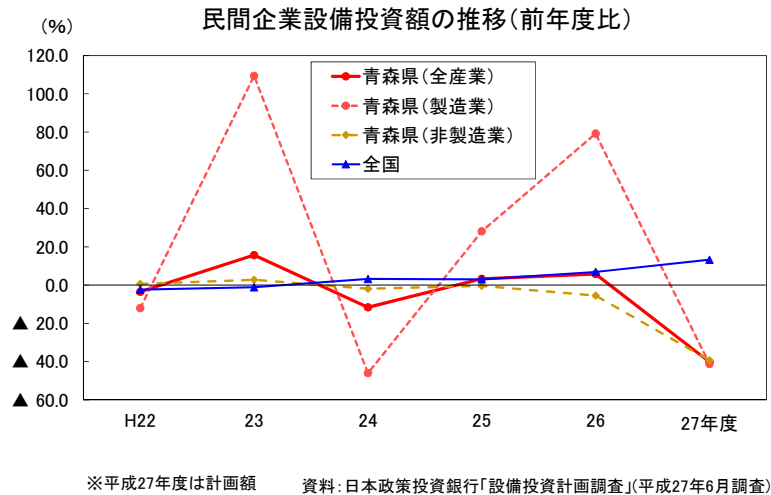
##### (2) 住宅投資



本県の新設住宅着工戸数の推移を前年同期比で見ると、震災を経て、平成23年第3四半期からはプラスに転じましたが、消費税増税の駆け込み需要の反動減の影響もあり、平成26年からは再びマイナスに転じました。

平成27年からは、概ねプラスとなっており、平成28年第1四半期は全国を上回る伸びとなっています。

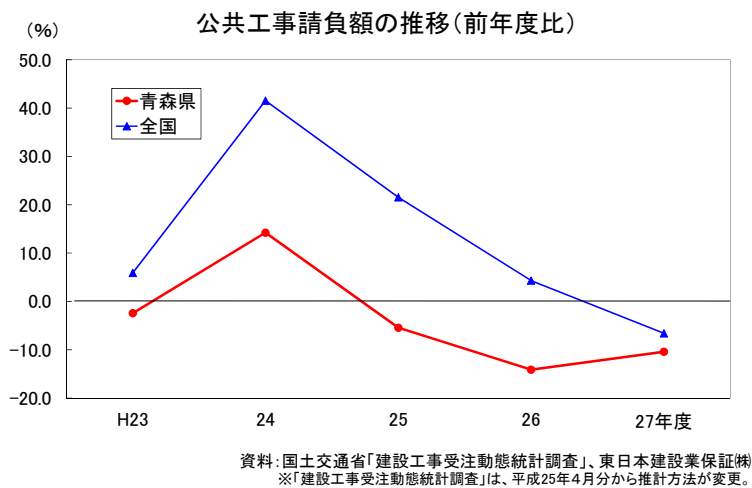
### (3) 民間企業設備投資



本県の民間企業設備投資額の推移を前年度比で見ると、製造業では、平成23～24年度にかけて、震災復旧に向けた設備投資の増加とその反動減と考えられる大幅な増減がありました。

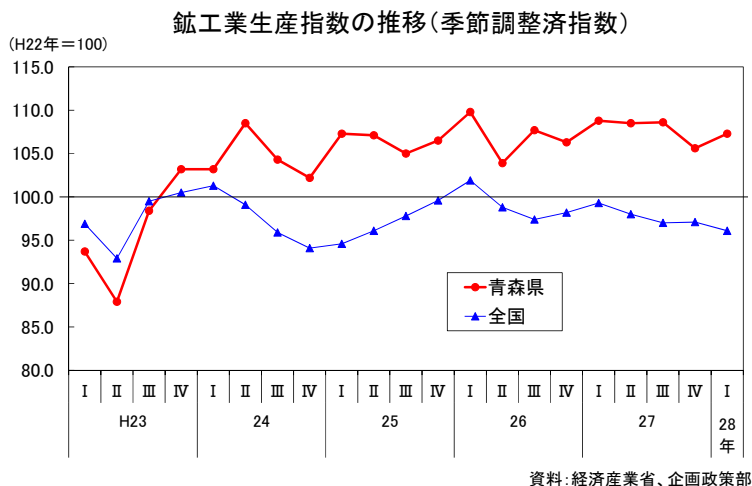
平成27年度は、前年度の石油関連の大型投資が落ち着いたほか、非製造業でも再生可能エネルギー関連の大型投資の一巡を受け、電力が減少したことから、大幅な減少となっています。

### (4) 公共投資



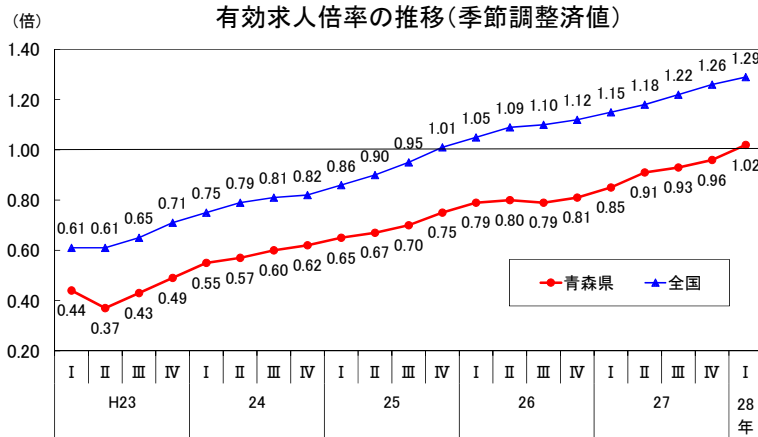
公共工事請負額の推移を前年度比で見ると、本県では、東日本大震災からの復旧・復興に伴う土木工事などにより、平成24年度は大きく増加しましたが、平成25年度以降は再び減少に転じています。

### (5) 鉱工業生産



鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移をみると、平成23年第1四半期に震災の影響を受け、大幅な下落があったものの、生産活動の回復により、同年第4四半期には震災前の水準まで回復し、平成24年第2四半期まで上昇を続け、その後は100以上の水準を維持しています。

## (6) 雇用情勢

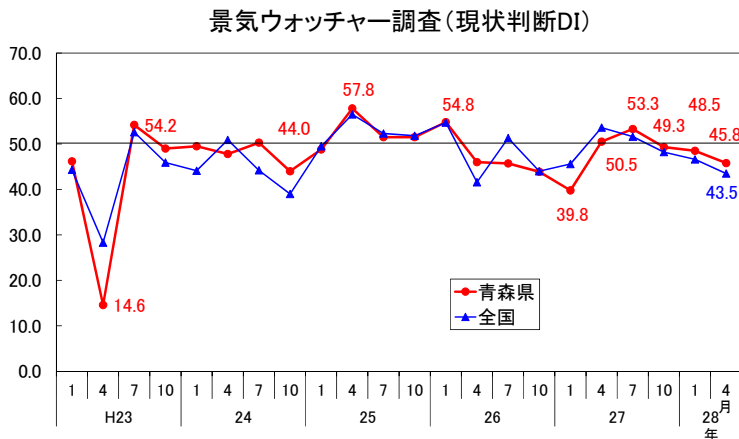


資料:厚生労働省

有効求人倍率(季節調整済値)をみると、全国は平成3年第1四半期(1.44)以来の高い水準で推移しており、本県においても、平成28年第1四半期には過去最高となる1.02倍となっています。

## ■ 総括

平成27年度については、公共事業や前年度に大型投資があった民間企業設備投資などは減少していますが、百貨店・スーパー販売額や新規住宅着工戸数の前年同期比がプラス傾向にあることや、有効求人倍率も過去最高の水準で推移していること、また、景気ウォッチャー調査でも、平成27年4月～平成28年1月は概ね50前後で推移していることなどから、平成27年度における1人当たり県民所得に関連する指標は、全体として緩やかな持ち直しの動きが続いていると考えられます。



資料:内閣府、企画政策部

## 5 「1人当たり県民所得」に関連する指標

### (1) 指標検証に当たっての考え方

1人当たり県民所得の水準を決定する要因は、就業率、労働生産性などが挙げられます。

ア 就業率 = 就業人口 / 総人口

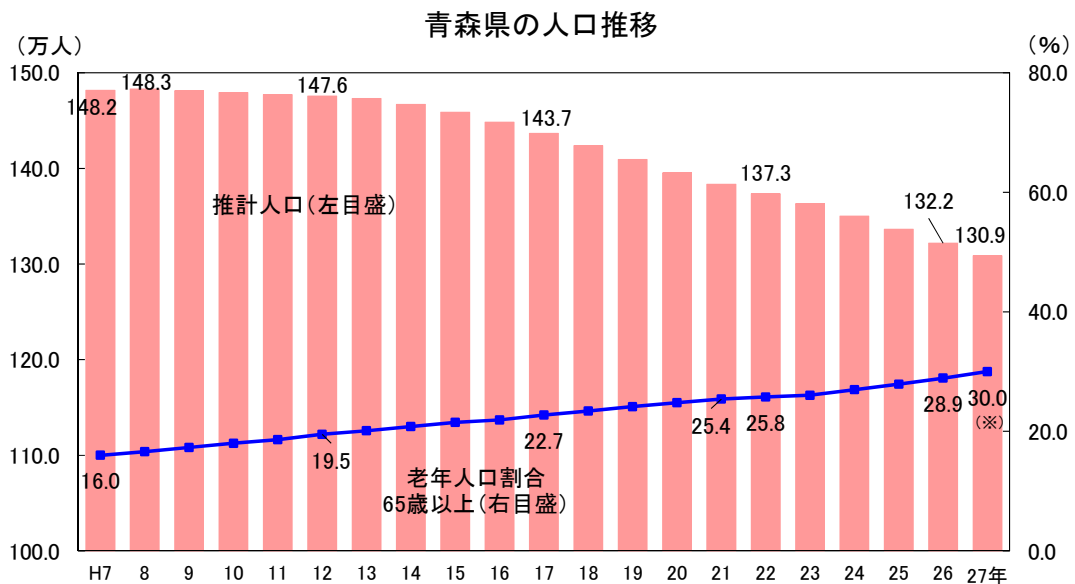
イ 労働生産性 = 県内総生産 / 就業人口

ここでは、これらの関連指標の動向を確認します。

### (2) 各指標の動向

#### ① 総人口の推移

「1人当たり県民所得」の分母となる、本県の総人口の推移をみると、平成8年に増加したのを最後に、平成9年から平成27年まで19年連続で減少しており、平成27年の国勢調査速報値では130.9万人です。また、老年人口（65歳以上の人口）の割合は一貫して上昇を続け、平成27年には初めて30%（青森県人口移動統計調査）に達しており、今後も上昇していく見込みです。



資料:総務省「国勢調査結果による補間補正人口」(~平成22年まで)

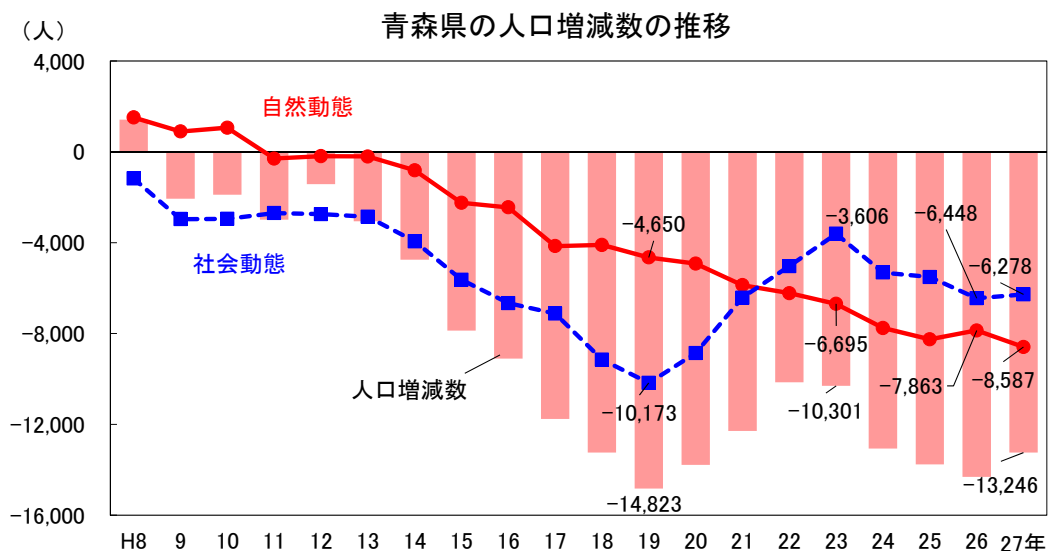
総務省「国勢調査速報」(平成27年の人口)

企画政策部「青森県人口移動統計調査」(平成23~26年の人口、平成27年の老年人口割合※)



人口増減数については、平成17年から毎年1万人を超える減少が続いており、平成27年は13,246人の減少となっています。（国勢調査速報の結果による総人口を用いているため、自然増減と社会増減の合計が人口増減数に一致しない。）

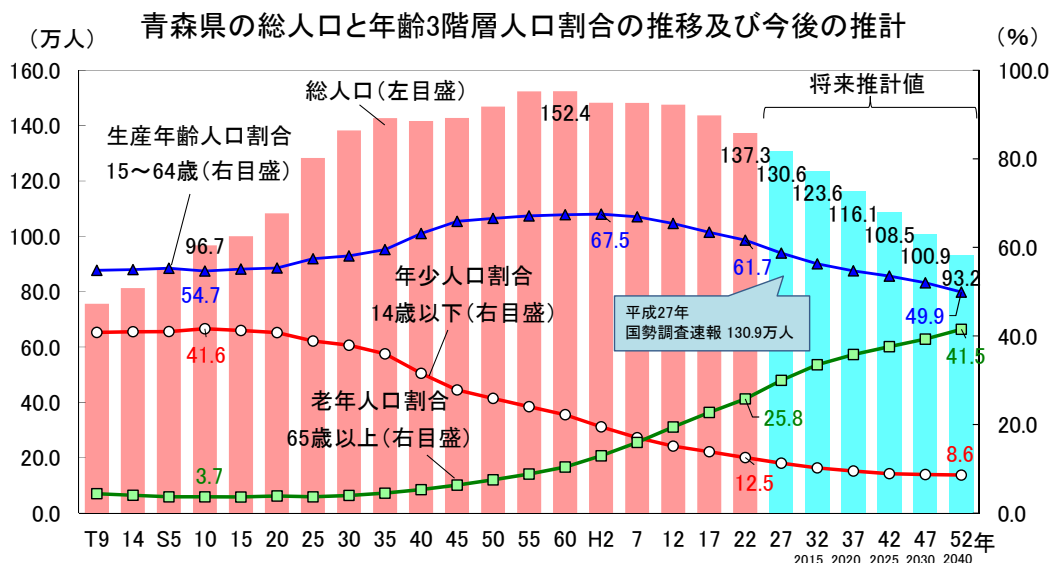
動態別では、自然動態の減少幅は拡大傾向が続く一方で、社会動態の減少幅は平成20年以降、縮小傾向にありましたが、平成23年を境に再び拡大傾向に転じています。また、平成22年からは自然動態の減少幅が社会動態の減少幅を上回っています。



資料: 総務省「国勢調査結果による補間補正人口」(～平成22年までの人口増減数)  
 企画政策部「青森県人口移動統計調査」(平成23～26年の人口増減数)  
 ただし、H12、17、22、27年の人口は、総務省「国勢調査」結果を用いているため、  
 自然動態と社会動態の合計が人口動態に一致しない。(平成27年は速報)

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(平成25年3月推計)によると、本県の人口は平成52(2040)年には93.2万人と、昭和ひと桁代の水準まで減少し、老年人口割合は41.5%まで上昇するものと推計されています。

なお、平成27年の同推計値と国勢調査速報値を比較すると、国勢調査速報値が3千人余り上回っています。

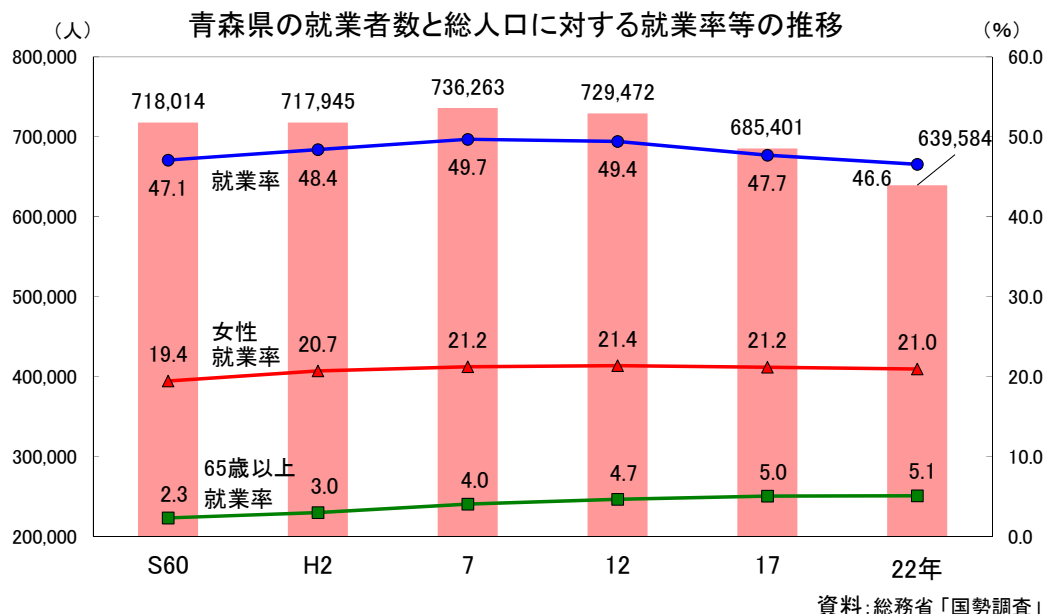


資料: 総務省「国勢調査」(～平成22年)  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成25年3月推計)」(平成27年～)

## ② 就業率の推移

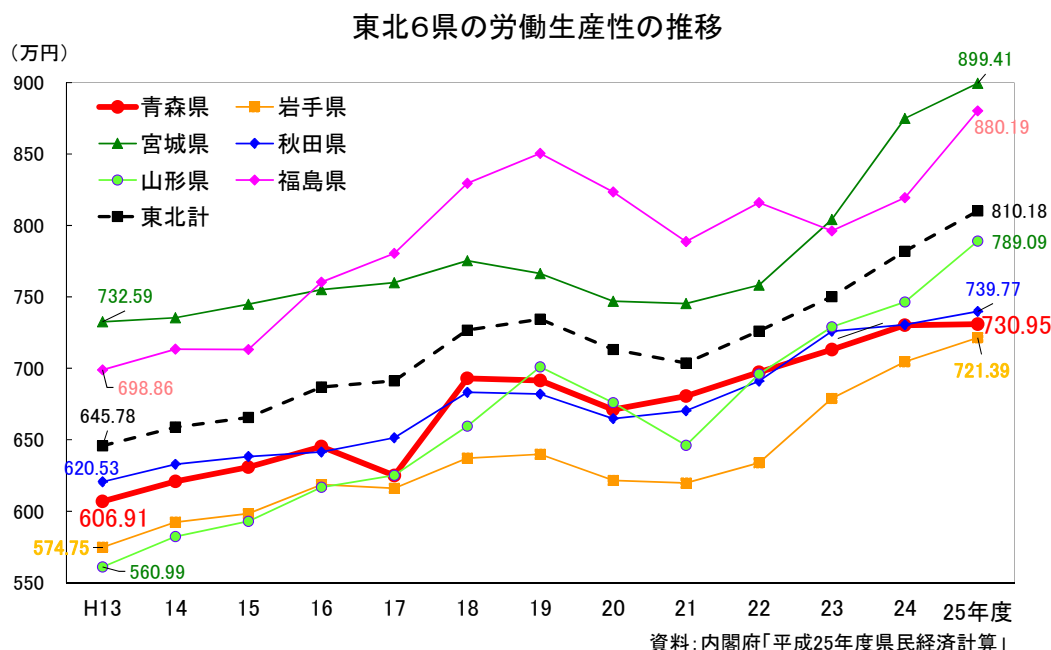
本県の実業者数は、平成17年まで70万人前後、総人口に対する47～50%の割合で推移していましたが、平成22年には65万人を割り込み、約64万人となっています。

就業率は、平成22年が46.6%となっており、前回調査の平成17年と比較すると減少していますが、高齢者の就業率については、平成22年は5.1%となり、平成17年と比較して増加しています。

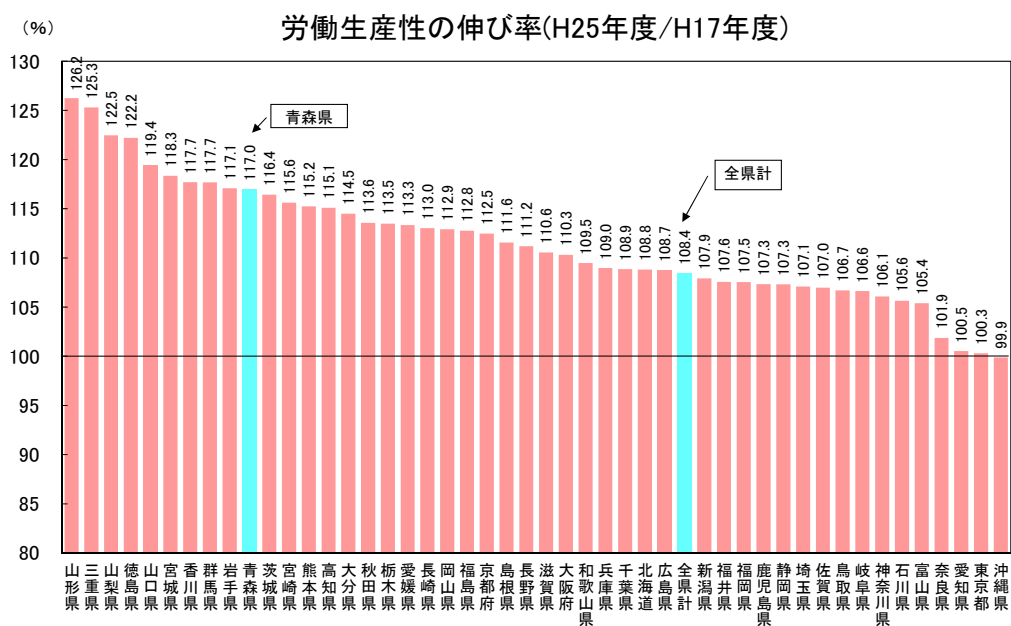


## ③ 労働生産性の推移

県内総生産を就業人口で割ることで求められる「労働生産性」は、本県では、近年緩やかに上昇し、平成25年度は約731万円となっています。(※県内総生産は実質を使用。)



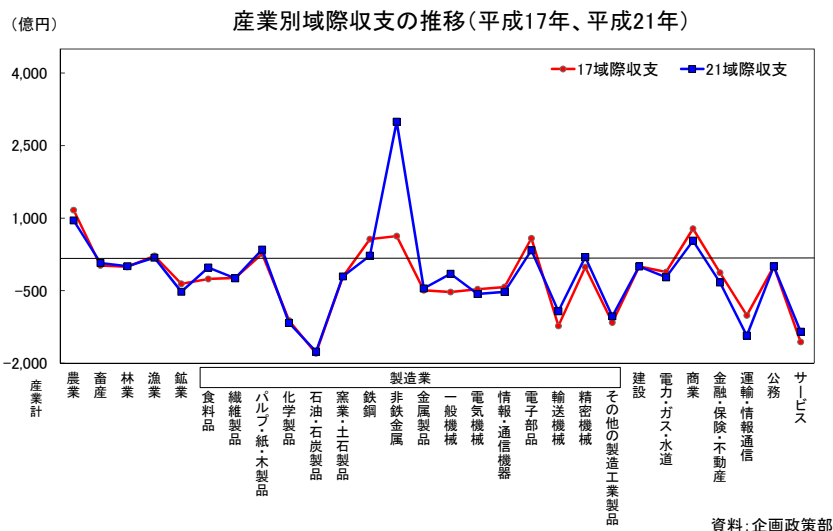
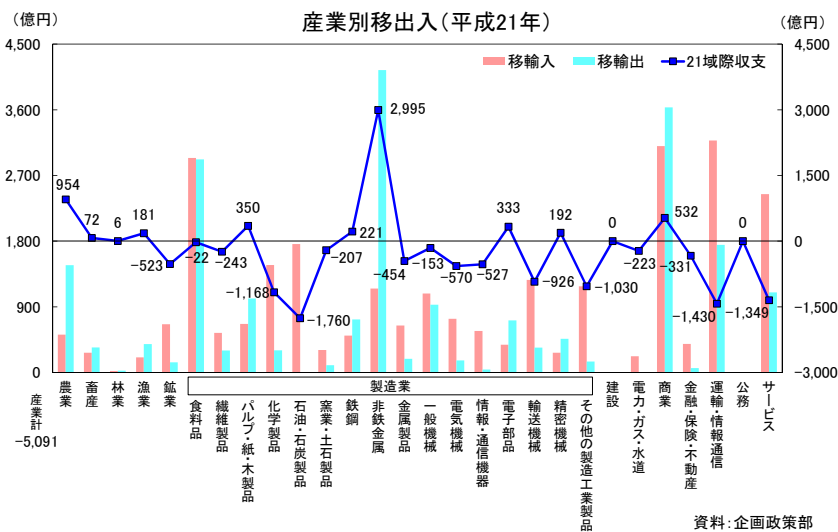
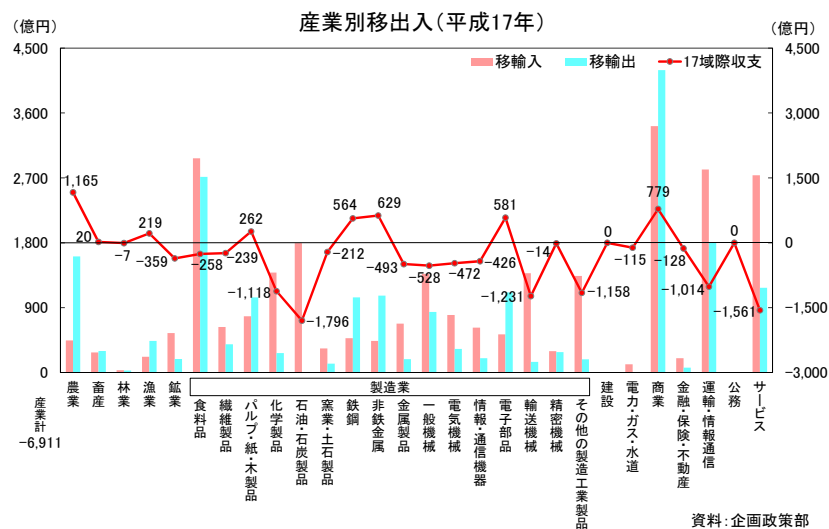
平成 25 年度の労働生産性を平成 17 年度に対比すると、本県は 117.0%と伸びが大きく、全国第 10 位の伸び率となっています。（推計仮定での県内総生産は実質を使用。）



資料：内閣府「平成25年度県民経済計算」

#### ④ 財貨・サービスの移出入の推移

平成17年青森県産業連関表と平成21年青森県延長産業連関表で本県の産業別移出入を比べてみると、産業全体でみた域際収支は1,820億円の改善となっています。特に製造業（非鉄金属）の移輸出の伸びが大きく、域際収支は2,366億円の増加となりました。また、平成17年では農業が最も多くの外貨を稼いでいましたが、平成21年においても農業が本県の外貨獲得に大きく貢献しています。

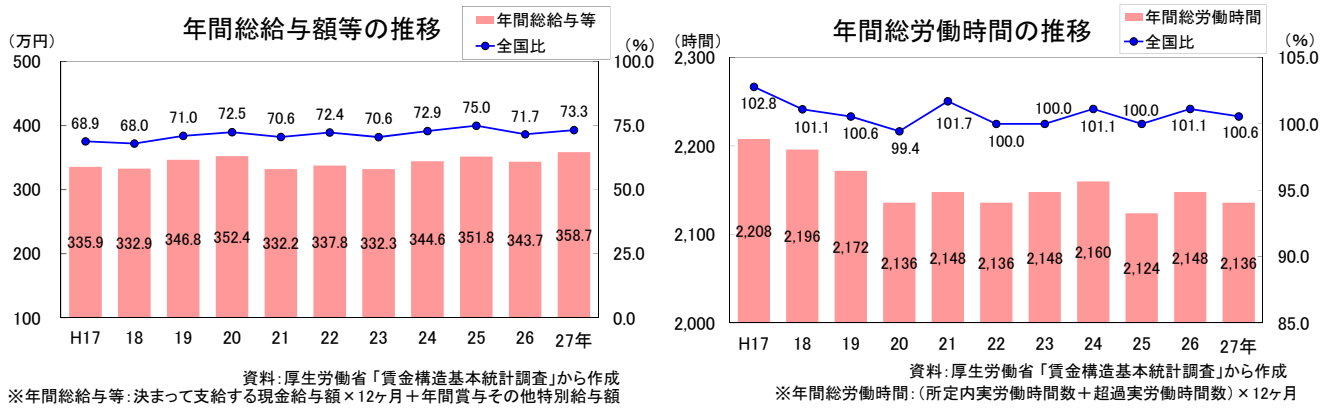




## ⑤ 給与・労働時間の推移

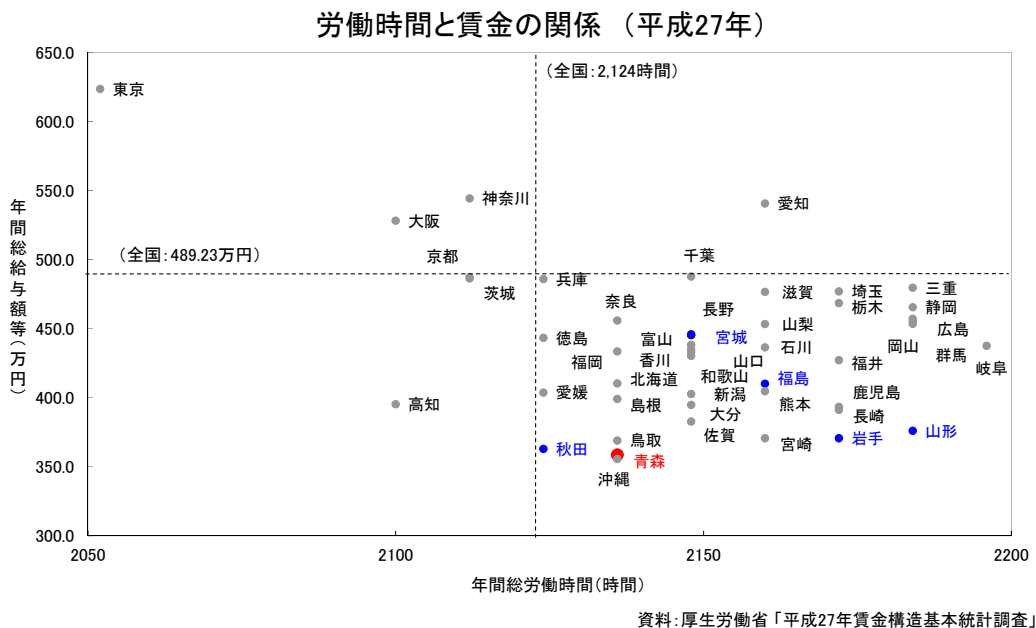
賃金構造基本統計調査の結果をもとに年間総給与額等を試算したところ、本県の給与水準は、全国の70%程度の水準で推移していますが、平成27年の年間給与総額は358万円7千円と、平成17年以降で最高となっています。

一方、年間総労働時間数は、全国と同程度の水準で推移していますが、その内訳をみると、本県の所定内実労働時間数は全国より多く、超過実労働時間数は全国より少ない状態となっています。



平成27年の上記の試算値について、下の散布図では縦軸に年間総給与額等、横軸に年間総労働時間をプロットしており、本県の現状が確認できます。点線は、全国値です。

本県の労働時間は、全国を上回っていますが、給与等の額は依然として低く、沖縄県や、秋田県、鳥取県などが含まれる全国最下位グループに位置しています。



## 6 関連指標一覧

指標名		単位	H23	H24	H25	H26	H27	出典
1	経済成長率(名目)	年度 %	-0.2	1.0	-1.2	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
2	経済成長率(実質)	年度 %	0.5	1.3	-0.9	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
3	県民所得	年度 百万円	3,214,485	3,263,504	3,239,540	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
4	県民総所得	年度 百万円	4,491,805	4,532,361	4,493,046	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
5	消費者物価指数(青森市)	年平均 —	100.1	99.3	99.6	103.0	103.2	総務省「消費者物価指数」
6	企業倒産件数	年 件	73	57	53	66	52	東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」
7	新規求人数	年平均 人	7,214	8,512	9,269	9,701	10,187	厚生労働省「職業安定業務統計」
8	推計就業者数(県内ベース)	年度 人	645,291	638,304	631,986	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
9	推計雇用者数(県内ベース)	年度 人	530,939	528,054	525,037	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
10	百貨店・スーパー販売額	年 百万円	175,736	181,246	179,920	177,668	172,465	東北経済産業局
11	新設住宅着工戸数	年 戸	4,890	5,578	6,461	5,469	5,686	県土整備部「建築着工統計」
12	建築着工床面積(※)	年 m <sup>2</sup>	141,179	117,982	169,106	119,414	187,478	県土整備部「建築着工統計」
13	公共工事請負額	年度 億円	1,826	2,086	1,972	1,694	1,525	東日本建設業保証(株)青森支店
14	農業産出額	年 億円	2,804	2,759	2,835	2,879	—	農林水産省「農業生産統計」
15	製造品出荷額等	年 億円	14,032	14,923	15,203	15,951	—	経済産業省「工業統計調査」
16	県民可処分所得	年度 百万円	4,481,589	4,495,573	4,419,148	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
17	雇用者1人当たり雇用者報酬	年度 千円	3,804	3,822	3,819	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
18	財貨・サービスの移出入 (移入—移出)	年度 百万円	-592,542	-575,510	-591,809	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
19	人口1人当たり 民間最終消費支出	年度 千円	1,930	1,968	2,035	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
20	乗用車新車登録届出台数	年 台	38,137	49,397	49,982	52,046	44,577	青森県自動車会議所「車種別登録・届出台数」

※「鉱業・建設業用」、「製造業用」、「卸売・小売業用」、「金融・保険業用」、「不動産業用」及び「飲食店・宿泊業用」の計

## 2 平均寿命

### (1) 「平均寿命」に見る本県の立ち位置

- 本県の平均寿命（平成22年）は、男性が77.28年（全国79.59年）、女性が85.34年（全国86.35年）となっています。全国との比較では、男性が2.31年、女性が1.01年下回っており、男性は昭和50年から、女性は平成12年から、全国順位が最下位となっていますが、男女ともこれまで同様着実に延びており、特に男性の平均寿命の伸び幅は全国平均を上回るなど明るい兆しが見えています。
- 特定の死因を除去すると平均寿命がどのくらい延びるかを示した結果をみると、本県では男女ともに三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による影響が大きく、男性では8.53年で全国2位、女性でも7.01年で全国3位となっています。年齢別にみると、比較的若い世代の三大死因による死亡が多くなっています。
- 本県の主な死因別の死亡率（平成26年）をみると、三大死因のひとつである悪性新生物による死亡率は男性で増加しているものの、心疾患及び脳血管疾患の死亡率は男女とも2年連続で低下しているほか、自殺による死亡率も男女ともに引き続き減少し、女性では全国を下回る水準となっています。  
また、主な死因・年齢階級（10歳階級）別の死亡率を見ると、死亡率の高い三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）のうち、悪性新生物は、男女とも40代から、心疾患（高血圧性を除く）については、男性が40代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性が50代から、女性が70代から全国との差が顕著になっています。
- 平均寿命を延ばすためには、これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が必要です。各年代・性別ごとに分析した上で適切な対策を講じていくことが重要であり、働き盛り世代など、若い世代からの死亡率の改善を目指すことによって、平均寿命の延伸とともに、平均寿命と健康寿命との差の縮小が今後可能になると考えます。

## (2) 「平均寿命」の推移等

本県の平均寿命（平成22年）は、男性77.28年、女性85.34年であり、全国順位は最下位となつています。平均寿命自体は年々延びており、昭和40年（男性65.32年、女性71.77年）からみると、男性は11.96年、女性は13.57年延びています。

また、本県の男性と女性の平成22年の平均寿命の差をみると、8.06歳となつており、全国で最も差が大きくなつています。

### 本県の平均寿命の全国順位の推移

【男性】

(単位：年)

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京都	69.84	東京都	71.30	東京都	73.19	沖縄県	76.34	長野県	78.08	長野県	78.90	長野県	79.84	長野県	80.88
2	東京都	69.18	東京都	71.08	神奈川県	72.95	長野県	75.91	福井県	77.51	福井県	78.55	滋賀県	79.60	滋賀県	80.58
3	神奈川県	69.05	神奈川県	70.85	東京都	72.63	福井県	75.64	熊本県	77.31	奈良県	78.36	神奈川県	79.52	福井県	80.47
4	愛知県	69.00	愛知県	70.74	長野県	72.40	香川県	75.61	沖縄県	77.22	熊本県	78.29	福井県	79.47	熊本県	80.29
5	岐阜県	68.90	岐阜県	70.69	愛知県	72.39	東京都	75.60	静岡県	77.22	神奈川県	78.24	東京都	79.36	神奈川県	80.25
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
42	福島県	66.46	鹿児島県	68.14	茨城県	70.58	秋田県	74.12	鳥取県	76.09	鹿児島県	76.98	福島県	77.97	高知県	78.91
43	長崎県	66.29	岩手県	68.03	鹿児島県	70.54	長崎県	74.09	和歌山県	76.07	大阪府	76.97	鹿児島県	77.97	長崎県	78.88
44	岩手県	65.87	高知県	68.02	岩手県	70.27	鹿児島県	74.09	秋田県	75.92	佐賀県	76.95	高知県	77.93	福島県	78.84
45	秋田県	65.39	青森県	67.82	高知県	70.20	高知県	74.04	大阪府	75.90	長崎県	76.85	岩手県	77.81	岩手県	78.53
46	青森県	65.32	秋田県	67.56	秋田県	70.17	大阪府	74.01	兵庫県	75.54	秋田県	76.81	秋田県	77.44	秋田県	78.22
47	青森県	65.32	青森県	69.69	青森県	73.05	青森県	73.05	青森県	74.71	青森県	75.67	青森県	76.27	青森県	77.28

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

【女性】

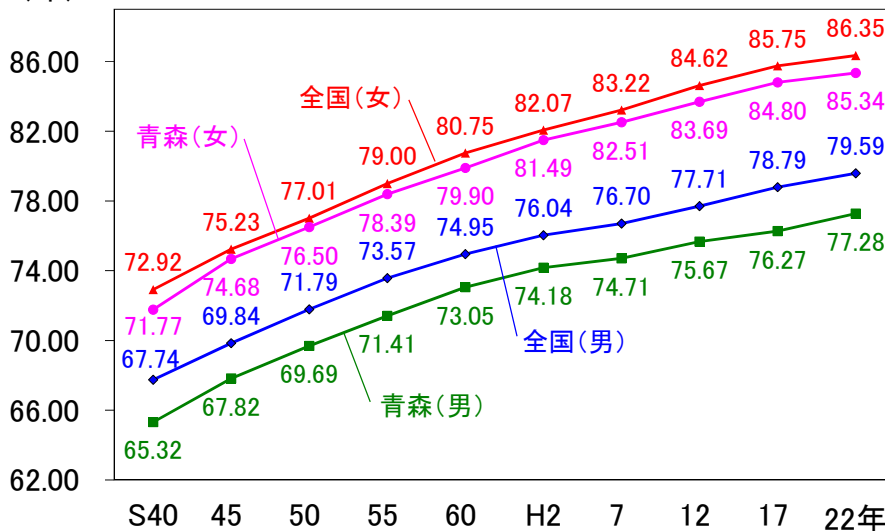
(単位：年)

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京都	74.70	岡山県	76.37	沖縄県	78.96	沖縄県	83.70	沖縄県	85.08	沖縄県	86.01	沖縄県	86.88	長野県	87.18
2	神奈川県	74.08	神奈川県	75.97	東京都	77.89	島根県	81.60	熊本県	84.39	福井県	85.39	島根県	86.57	島根県	87.07
3	静岡県	74.07	東京都	75.96	神奈川県	77.85	熊本県	81.47	島根県	84.03	長野県	85.31	熊本県	86.54	沖縄県	87.02
4	岡山県	74.03	静岡県	75.88	岡山県	77.76	静岡県	81.37	長野県	83.89	熊本県	85.30	岡山県	86.49	熊本県	86.98
5	広島県	73.93	広島県	75.80	岡山県	77.64	岡山県	81.31	富山県	83.86	島根県	85.30	長野県	86.48	新潟県	86.96
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
32	...	...	青森県	74.68	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
35	石川県	72.40	...	...	青森県	76.50	北海道	80.42	秋田県	83.12	群馬県	84.47	岐阜県	85.56	兵庫県	86.14
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
44	青森県	71.77	栃木県	74.27	岩手県	76.20	栃木県	79.98	和歌山県	82.71	茨城県	84.21	大阪府	85.20	茨城県	85.83
45	岩手県	71.58	秋田県	74.14	茨城県	76.12	茨城県	79.97	大阪府	82.52	栃木県	84.04	秋田県	85.19	和歌山県	85.69
46	秋田県	71.24	岩手県	74.13	徳島県	76.00	青森県	79.90	青森県	82.51	大阪府	84.01	栃木県	85.03	栃木県	85.66
47	青森県	71.24	青森県	75.86	秋田県	75.86	大阪府	79.84	兵庫県	81.83	青森県	83.69	青森県	84.80	青森県	85.34

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

(年) 平均寿命の推移(青森県、全国)



資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」



【平均寿命の伸び】

(単位:年)

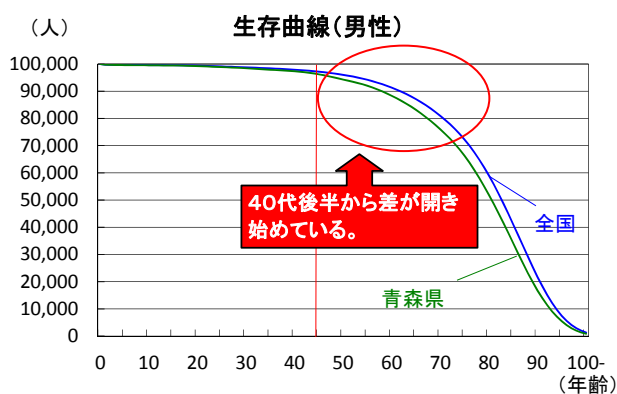
都道府県	昭和45年 —昭和40年	昭和50年 —昭和45年	昭和55年 —昭和50年	昭和60年 —昭和55年	平成2年 —昭和60年	平成7年 —平成2年	平成12年 —平成7年	平成17年 —平成12年	平成22年 —平成17年
青森県 (男性)	2.50	1.87	1.72	1.64	1.13	0.53	0.96	0.60	1.01
全 国 (男性)	2.10	1.95	1.78	1.38	1.09	0.66	1.01	1.08	0.80
青森県 (女性)	2.91	1.82	1.89	1.51	1.59	1.02	1.18	1.11	0.54
全 国 (女性)	2.31	1.78	1.99	1.75	1.32	1.15	1.40	1.13	0.60

資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

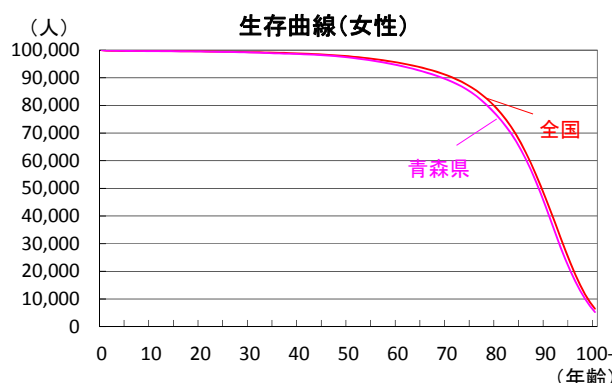
(3) 本県の死亡状況

①平均寿命と長生きの関係 ～青森県民は長生きできないのか?～

平均寿命は、単純に人生の長短を意味するものではありません。下のグラフは、本県と全国の年齢ごとの生存数を比べたものです。これによると、男性の場合、40代後半から差が開き始めていることがわかります。



資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」



資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

※ここでの生存曲線は、0歳の時点での人口を10万人として、何歳のときに何人生存しているのかを表しています。

平均寿命の差は、一人の人生の最終時点の差ではなく、青森県という集団全体において、「比較的若い世代で亡くなる人が多い」ことも含めた結果であり、差が大きく開いている世代の死因を把握し、その死亡数を少しでも減らしていくことが、平均寿命の延伸につながるようになります。

<参考>

◆「平均寿命」の概念

「平均寿命」とは、現在の各年齢における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、いま生まれたばかりの子ども(0歳児)が、今後、何年生きられるのかを計算したものです。

計算に当たっては、各年齢の死亡数など死亡状況を集約したものとなっていることから、死亡状況の分析に不可欠なものとなっているほか、保健医療福祉水準を総合的に示す指標として、広く活用されています。

◆「生命表」について

「平均寿命」は一定期間における各年齢の生存数や死亡数、平均余命などを示した「生命表」によって表され、特に0歳児の平均余命を「平均寿命」と呼びます。

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
男性	0歳	100,000	264	77.28
	20歳	99,240	64	57.81
	40歳	97,349	163	38.72
	65歳	83,137	1,267	17.59
	80歳	51,859	3,340	7.9

平均  
寿命

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
女性	0歳	100,000	167	85.34
	20歳	99,515	31	65.73
	40歳	98,583	63	46.24
	65歳	92,333	529	23.28
	80歳	76,611	2,045	11.15

平均  
寿命

資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」、5年に1度公表されている。

## ②年齢階級別にみた主な死因別の死亡率について

主な死因・年齢階級（10歳階級）別に死亡率（平成26年）を見ると、死亡率の高い三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）のうち、悪性新生物は、男女とも40代から、心疾患（高血圧性を除く）については、男性が40代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性が50代から女性が70代から全国との差が顕著になっています。

【主な死因・年齢階級(10歳階級)別死亡率(人口10万対)】※ ■は全国との差が10(人/10万人)以上 (平成26年)

		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	
総数	男	青森県	38.8	17.5	102.6	89.4	238.5	570.2	1,474.5	3,456.8	10,958.6
		全国	34.1	19.5	56.8	78.3	165.6	435.6	1,124.7	2,741.9	9,672.6
		差	4.7	-2.0	45.8	11.1	72.9	134.6	349.8	714.9	1,286.0
	女	青森県	29.8	11.5	23.4	51.0	127.0	292.0	529.3	1,342.5	7,269.0
		全国	30.0	9.7	25.8	44.9	96.0	221.6	473.8	1,236.4	7,025.4
		差	-0.2	1.8	-2.4	6.1	31.0	70.4	55.5	106.1	243.6
悪性新生物	男	青森県	2.0	1.6	12.6	13.6	54.9	204.9	672.5	1,448.6	2,789.7
		全国	2.2	2.7	3.8	10.8	36.4	156.1	526.6	1,143.3	2,450.9
		差	-0.2	-1.1	8.8	2.8	18.5	48.8	145.9	305.3	338.8
	女	青森県	0.0	3.3	3.9	16.6	64.7	162.0	279.5	517.4	1,252.7
		全国	1.7	1.4	4.2	15.7	47.4	127.0	257.7	483.4	1,163.6
		差	-1.7	1.9	-0.3	0.9	17.3	35.0	21.8	34.0	89.1
心疾患(高血圧性を除く)	男	青森県	2.0	1.6	10.8	4.1	35.8	80.8	190.1	403.1	1,617.5
		全国	1.1	1.1	3.2	8.4	25.3	65.3	150.2	351.6	1,439.0
		差	0.9	0.5	7.6	-4.3	10.5	15.5	39.9	51.5	178.5
	女	青森県	2.1	1.6	0.0	4.1	3.5	20.3	62.2	181.0	1,391.0
		全国	1.0	0.4	1.0	2.6	6.9	16.6	44.8	174.5	1,352.0
		差	1.1	1.2	-1.0	1.5	-3.4	3.7	17.4	6.5	39.0
脳血管疾患	男	青森県	0.0	0.0	7.2	5.4	16.7	53.5	131.5	303.1	1,127.5
		全国	0.1	0.3	0.9	4.0	15.4	36.1	79.3	224.3	867.5
		差	-0.1	-0.3	6.3	1.4	1.3	17.4	52.2	78.8	260.0
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	4.1	15.0	18.1	38.8	138.4	869.7
		全国	0.3	0.2	0.6	1.5	6.7	15.9	32.1	104.4	736.1
		差	-0.3	-0.2	-0.6	2.6	8.3	2.2	6.7	34.0	133.6
糖尿病	男	青森県	0.0	0.0	1.8	0.0	6.0	11.4	26.3	59.5	89.6
		全国	0.0	0.0	0.3	0.6	2.2	6.1	15.9	35.1	86.0
		差	0.0	0.0	1.5	-0.6	3.8	5.3	10.4	24.4	3.6
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	1.4	1.2	5.3	8.1	23.4	100.1
		全国	0.0	0.0	0.1	0.2	0.6	2.0	5.5	16.2	70.5
		差	0.0	0.0	-0.1	1.2	0.6	3.3	2.6	7.2	29.6
肝疾患	男	青森県	0.0	0.0	1.8	2.7	20.3	23.9	31.4	47.9	52.7
		全国	0.1	0.0	0.2	1.8	8.4	22.0	31.8	41.3	58.5
		差	-0.1	0.0	1.6	0.9	11.9	1.9	-0.4	6.6	-5.8
	女	青森県	0.0	0.0	2.0	0.0	2.3	8.5	7.2	24.5	49.4
		全国	0.0	0.0	0.1	0.9	2.6	4.9	8.1	19.8	43.1
		差	0.0	0.0	1.9	-0.9	-0.3	3.6	-0.9	4.7	6.3
腎不全	男	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	12.5	26.3	84.1	302.9
		全国	0.1	0.0	0.1	0.2	0.8	3.4	12.0	44.2	229.3
		差	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	0.4	9.1	14.3	39.9	73.6
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	11.7	34.1	234.7
		全国	0.1	0.0	0.0	0.2	0.4	1.3	5.2	20.0	170.0
		差	-0.1	0.0	0.0	-0.2	-0.4	-0.2	6.5	14.1	64.7
不慮の事故	男	青森県	4.1	1.6	21.6	17.6	21.5	27.3	73.8	142.1	295.0
		全国	3.4	5.0	9.5	8.7	12.5	21.0	37.5	85.0	276.5
		差	0.7	-3.4	12.1	8.9	9.0	6.3	36.3	57.1	18.5
	女	青森県	6.4	3.3	0.0	4.1	8.1	18.1	15.3	46.8	143.3
		全国	2.2	1.7	2.8	2.7	3.5	6.8	14.2	41.8	167.3
		差	4.2	1.6	-2.8	1.4	4.6	11.3	1.1	5.0	-24.0
交通事故	男	青森県	2.0	0.0	1.8	2.7	7.2	4.6	16.2	23.2	34.3
		全国	0.9	3.1	5.2	3.5	4.5	6.4	7.6	12.2	21.7
		差	1.1	-3.1	-3.4	-0.8	2.7	-1.8	8.6	11.0	12.6
	女	青森県	0.0	1.6	0.0	2.8	1.2	3.2	2.7	7.5	9.9
		全国	0.6	1.1	1.2	0.6	0.8	1.2	3.3	6.7	9.5
		差	-0.6	0.5	-1.2	2.2	0.4	2.0	-0.6	0.8	0.4
自殺	男	青森県	0.0	4.8	27.0	32.5	28.6	42.1	37.4	46.4	52.7
		全国	0.0	6.4	29.9	29.0	32.4	38.8	32.3	32.9	39.5
		差	0.0	-1.6	-2.9	3.5	-3.8	3.3	5.1	13.5	13.2
	女	青森県	0.0	1.6	13.7	12.4	13.9	14.9	12.6	17.0	6.2
		全国	0.0	2.7	11.4	12.3	12.5	13.7	14.1	16.1	16.2
		差	0.0	-1.1	2.3	0.1	1.4	1.2	-1.5	0.9	-10.0

資料：厚生労働省「人口動態統計」を用いて企画政策部が作成

※ 分母となる人口は、全国分は平成26年10月1日現在推計日本人口（総務省統計局）を使用。青森県分は、年齢階級別の推計人口のデータがないことから、平成22年国勢調査のデータを参考として、年齢階級別の推計日本人口を算出した。

### ③特定死因の除去による平均寿命の改善

特定の死因を除去すると平均寿命がどのくらい延びるかを示した結果をみると、男女とも、1位が悪性新生物、2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっており、それぞれ1～4年程度の平均寿命の延びが期待されます。また、男性においては、自殺の場合は0.91年、不慮の事故の場合は0.71年の延びが期待されます。これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が、平均寿命を大きく延伸させることにつながります。

【特定死因を除去した場合の平均寿命の延び】

(単位：年)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故		自殺	腎不全	肝疾患	糖尿病
					うち交通事故				
青森県(男)	4.01	1.73	1.10	0.71	0.13	0.91	0.19	0.23	0.14
全国(男)	3.86	1.48	0.94	0.55	0.17	0.77	0.15	0.23	0.12
青森県(女)	3.21	1.56	1.11	0.36	0.08	0.34	0.19	0.12	0.12
全国(女)	2.96	1.54	0.96	0.34	0.07	0.35	0.17	0.11	0.10

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

## (4) 平均寿命に関連する指標

### ①指標検証に当たっての考え方

これまで見てきたとおり、本県の場合、特に若い世代から死亡率が高くなっていることが平均寿命に大きく影響しています。平均寿命には、健康、医療面だけでなく、経済状況、労働環境、生活環境など、様々な要素が関係していることが知られていますが、本県の平均寿命の改善に向けては、若い世代の死亡状況に着目しながら、主な死因である三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）、自殺、不慮の事故による死亡率を下げることが、効果的な方策となるものと考えられます。

以上の観点から、平均寿命の検証に当たっては、次のような指標を選定し、その状況を継続的に確認していくこととします。

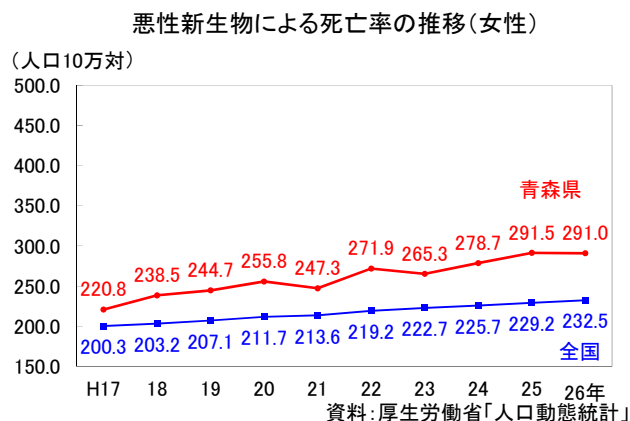
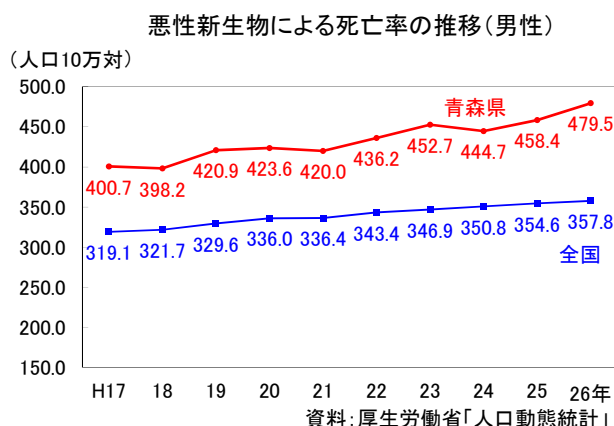
- ・三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡率
- ・不慮の事故、自殺による死亡率
- ・三大死因に関連するとされている食生活や運動、肥満、喫煙などの状況

### ②主な死因別死亡率の推移

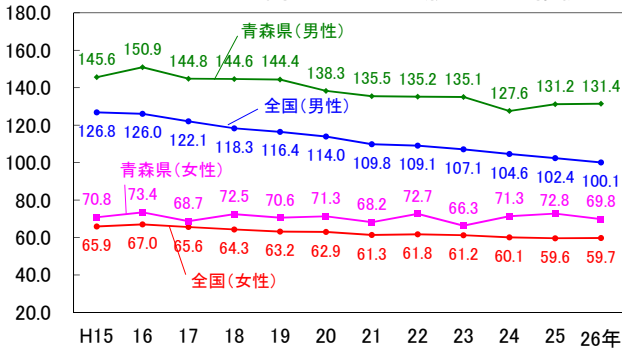
#### ア 悪性新生物

悪性新生物（がん）による死亡率は、男女とも全国を上回っています。

年齢構成の違いを考慮した年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対、次頁参照）から見ても、男女とも全国を上回っていますが、平成26年については、わずかながら女性は減少しています。



(人口10万対) がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の推移



資料：国立がん研究センター

※ 年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢を調整して計算した死亡率です。

年齢構成の異なる集団を比較すると、高齢者の多い集団では若年者の多い集団よりがんによる死亡率が高くなる傾向があります。

年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

がんによる死亡状況を部位別にみると、「気管、気管支及び肺」、「大腸」、「胃」での死亡構成率が高くなっています。

悪性新生物による死亡状況(部位別)

(平成26年)

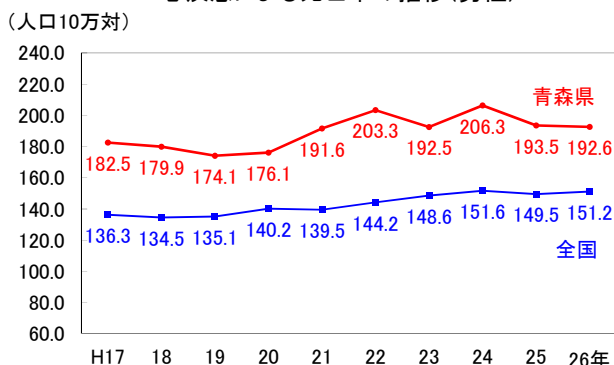
	総数		男		女	
	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比
悪性新生物	5,002	-	2,968	-	2,034	-
口唇、口腔及び咽頭	88	1.8	68	2.3	20	1.0
食道	137	2.7	113	3.8	24	1.2
胃	657	13.1	461	15.5	196	9.6
大腸	565	11.3	298	10.0	267	13.1
結腸						
直腸S状結腸移行部及び直腸	228	4.6	148	5.0	80	3.9
肝及び肝内胆管	358	7.2	230	7.7	128	6.3
胆のう及びその他の胆道	310	6.2	154	5.2	156	7.7
膵	434	8.7	203	6.8	231	11.4
咽頭	21	0.4	19	0.6	2	0.1
気管、気管支及び肺	945	18.9	688	23.2	257	12.6
皮膚	26	0.5	13	0.4	13	0.6
乳房	182	3.6	1	0.0	181	8.9
子宮	71	1.4	-	-	71	3.5
卵巣	65	1.3	-	-	65	3.2
前立腺	156	3.1	156	5.3	0	0.0
膀胱	123	2.5	74	2.5	49	2.4
中枢神経系	24	0.5	10	0.3	14	0.7
悪性リンパ腫	119	2.4	67	2.3	52	2.6
白血病	88	1.8	55	1.9	33	1.6
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	52	1.0	22	0.7	30	1.5
その他の悪性新生物	353	7.1	188	6.3	165	8.1

資料：健康福祉部「平成26年青森県保健統計年報」

### イ 心疾患(高血圧性を除く)

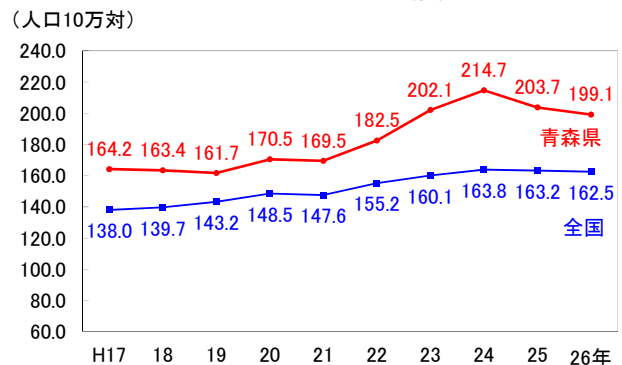
心疾患による死亡率は、男女とも全国を上回っていますが、2年連続で減少しています。

心疾患による死亡率の推移(男性)



資料：厚生労働省「人口動態統計」

心疾患による死亡率の推移(女性)



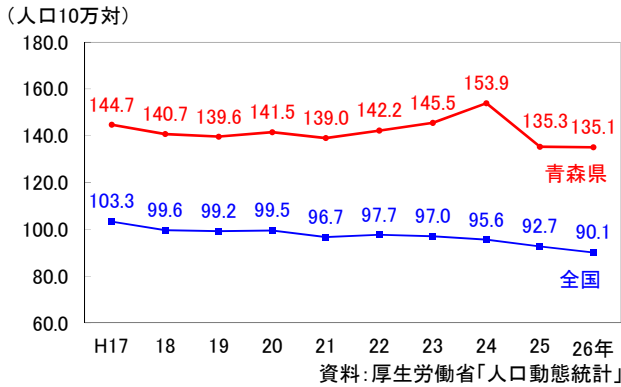
資料：厚生労働省「人口動態統計」



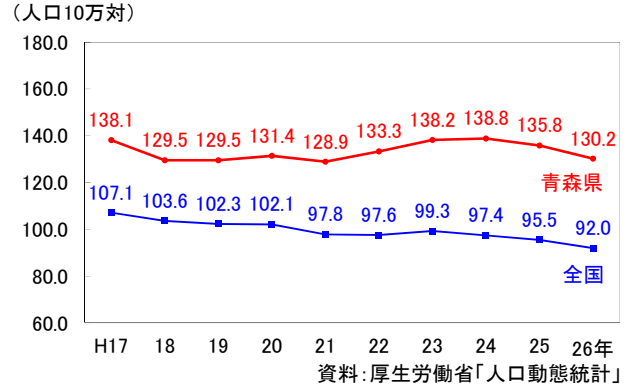
## ウ 脳血管疾患

脳血管疾患による死亡率は、男女とも全国を上回っていますが、2年連続で減少しています。

脳血管疾患による死亡率の推移(男性)



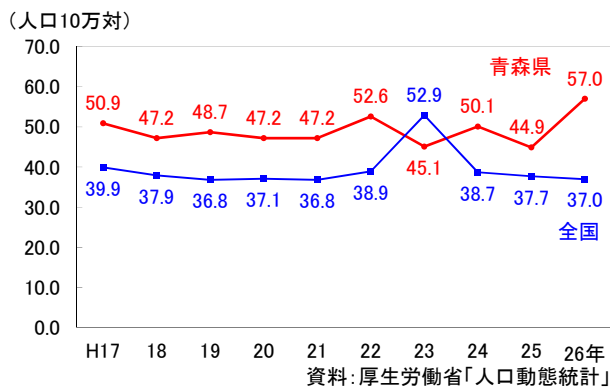
脳血管疾患による死亡率の推移(女性)



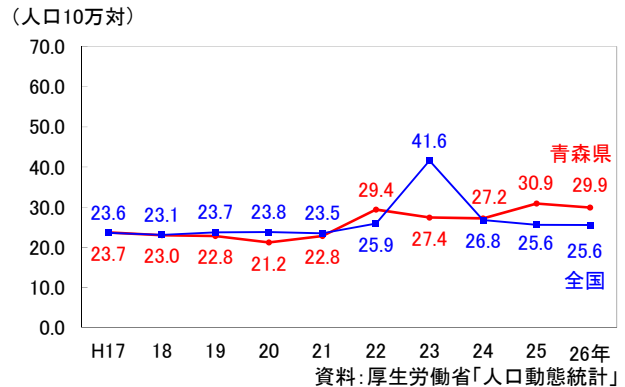
## エ 不慮の事故

不慮の事故による死亡率は、男性で大きく増加するなど、依然として男女ともに全国を上回っています。なお、平成23年の不慮の事故による全国の死亡率が増加した要因は、東日本大震災の影響と考えられます。

不慮の事故による死亡率の推移(男性)



不慮の事故による死亡率の推移(女性)



平成26年の不慮の事故の原因別構成比を見ると、「不慮の窒息」が26.7%（前年比+1.4ポイント、+24人）と最も多く、次いで「不慮の溺死及び溺水」（同+1.4ポイント、+19人）、「交通事故」（同+0.7ポイント、+13人）、「転倒・転落」（前年と同じ）の順となっています。

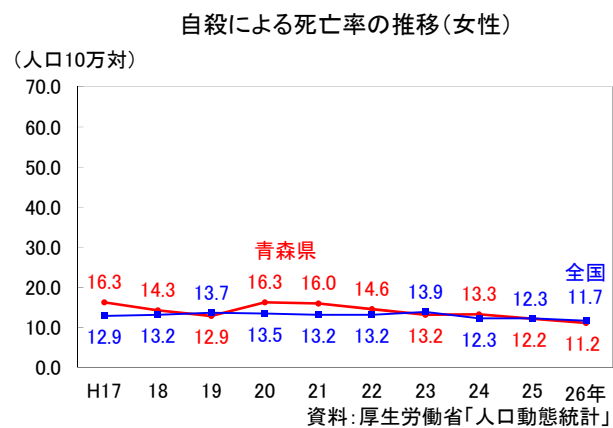
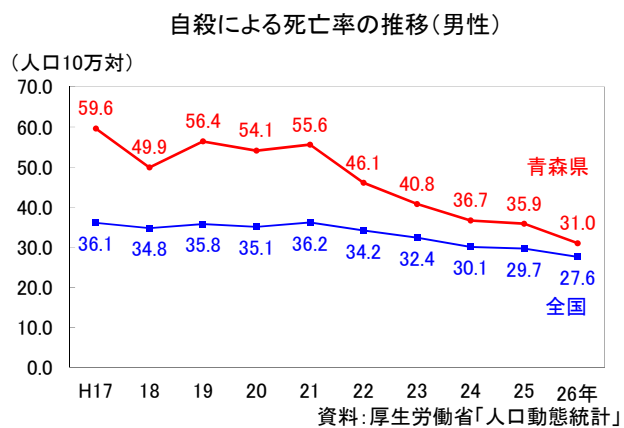
(平成26年)

死 因	総 数		0～9歳		10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳～	
	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率
不慮の事故	562	-	5	-	3	-	12	-	16	-	25	-	41	-	90	-	142	-	228	-
交通事故	84	14.9	1	20.0	1	33.3	1	8.3	4	25.0	7	28.0	7	17.1	19	21.1	23	16.2	21	9.2
転倒・転落	76	13.5	0	0.0	0	0.0	1	8.3	1	6.3	3	12.0	6	14.6	11	12.2	24	16.9	30	13.2
不慮の溺死及び溺水	110	19.6	2	40.0	1	33.3	2	16.7	2	12.5	5	20.0	8	19.5	21	23.3	30	21.1	39	17.1
不慮の窒息	150	26.7	2	40.0	0	0.0	2	16.7	2	12.5	2	8.0	9	22.0	20	22.2	34	23.9	79	34.6
煙、火及び火災への曝露	22	3.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	12.5	1	4.0	3	7.3	3	3.3	6	4.2	7	3.1
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	21	3.7	0	0.0	0	0.0	1	8.3	3	18.8	4	16.0	5	12.2	1	1.1	3	2.1	4	1.8
その他の不慮の事故	99	17.6	0	0.0	1	33.3	5	41.7	2	12.5	3	12.0	3	7.3	15	16.7	22	15.5	48	21.1

資料:健康福祉部「平成26年青森県保健統計年報」

## オ 自殺

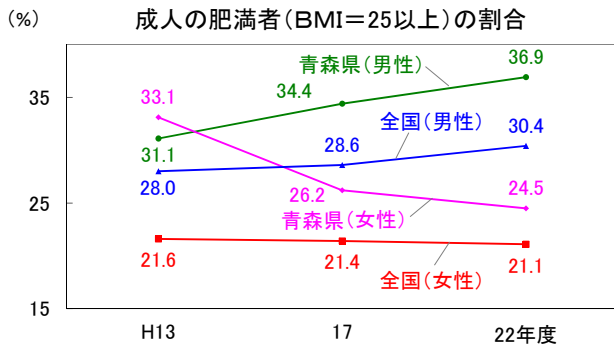
本県の自殺による死亡率は、男女とも減少していますが、男性は全国を上回っています。



～参考～

1 成人の肥満者の割合

本県の成人の肥満者（BMI=25以上）の割合は、平成22年度で男性が36.9%、女性が24.5%となっています。全国では男性が30.4%、女性が21.1%となっており、本県は男女とも、全国よりも肥満者の割合が高くなっています。

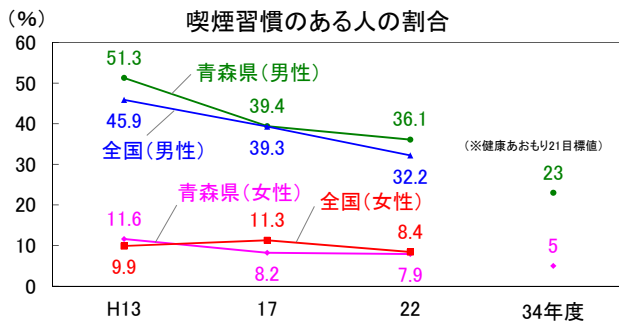


資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」  
健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

※BMIとは、一般的に適正な体重を維持するために用いられており、日本肥満学会ではBMIが25以上を肥満、18.5未満を低体重と定義しています。

$$BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$$

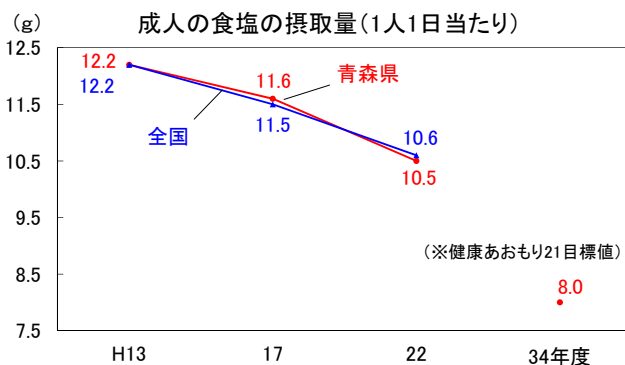
2 喫煙率



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」  
健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

喫煙習慣がある人の割合は、男性が平成17年度に39.4%だったのに対し、平成22年度は36.1%、女性も平成17年度に8.2%だったのに対し、平成22年度が7.9%とどちらも減少傾向にあります。

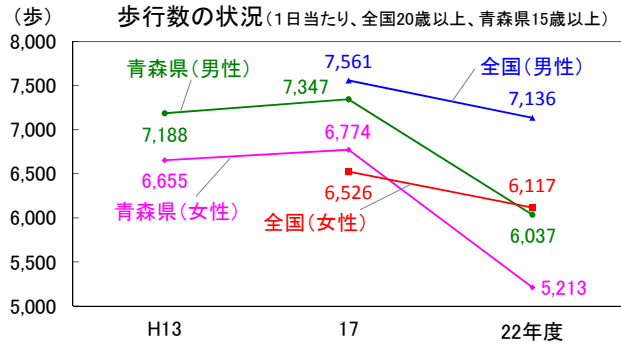
3 食塩摂取量



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」  
健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

成人1人1日当たりの食塩の摂取量は、平成13年度は12.2gでしたが、平成22年度には10.5gまで減少しており、着実な改善が見られます。

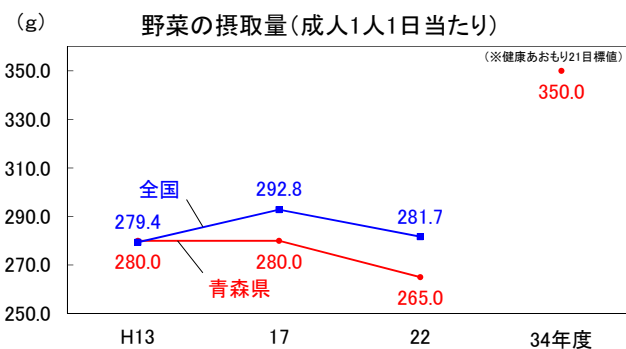
#### 4 歩行数



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」  
健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

15歳以上の1日当たりの歩行数は、平成17年度に比べて男女とも減少し、女性の歩行数は男性を下回っています。

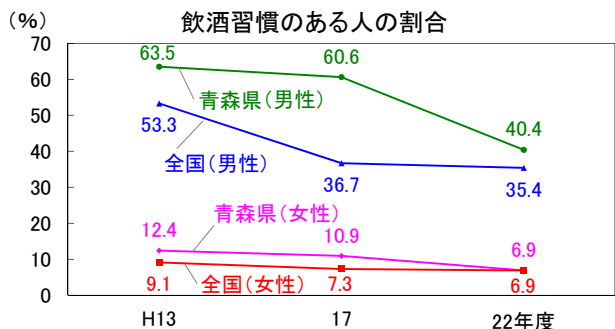
#### 5 野菜の摂取量



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」  
健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

成人1人1日当たりの野菜の摂取量は、平成13年度から平成17年度は280gでしたが、平成22年度には265gまで減少しています。

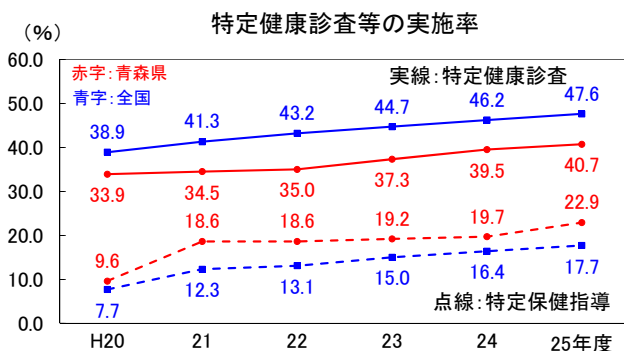
#### 6 飲酒習慣者の割合



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」  
健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

飲酒習慣がある人の割合は、男性が平成17年度に60.6%だったのに対し、平成22年度は40.4%、女性も平成17年度に10.9%だったのに対し、平成22年度が6.9%とどちらも減少傾向にあります。

#### 7 特定健康診査実施率



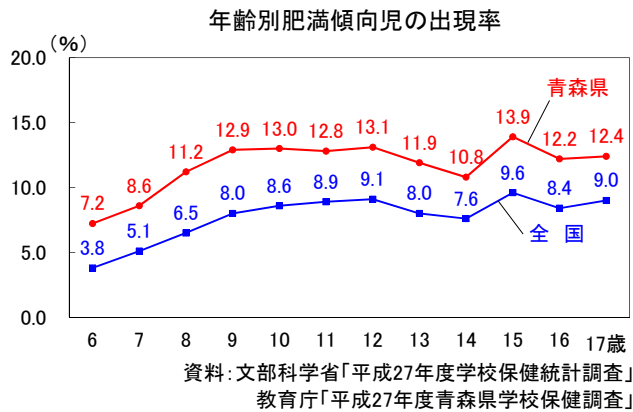
資料:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」

特定健康診査実施率は、平成20年度から約7ポイント上昇しましたが、全国平均を下回る水準で推移しています。

一方、特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方に実施する特定保健指導は、全国平均を上回る水準で推移しています。

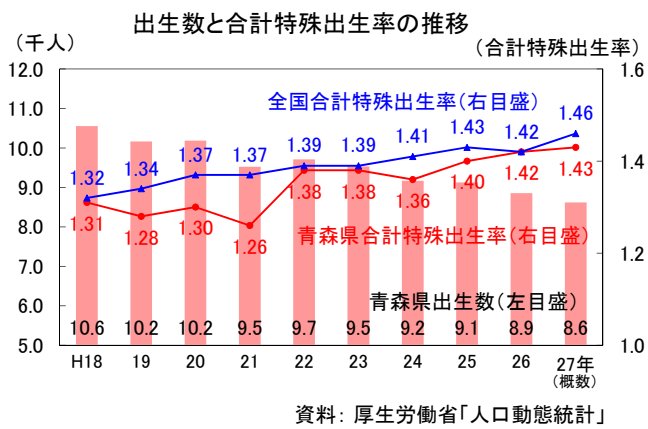


## 8 肥満傾向児出現率



肥満傾向児出現率は、本県の全ての年齢において、全国を上回っています。

## 9 出生数



15～49歳の女性人口の減少などにより、本県の出生数は減少傾向ですが、合計特殊出生率は、平成24年以降、上昇傾向にあります。

### 3 県内総時間

「県内総時間」を伸ばしていくためには、次の項目が向上・改善するような取組を進めていくことが必要であり、今後、参考となる指標により伸びしろを確認していくこととします。

#### (1) 県民総時間

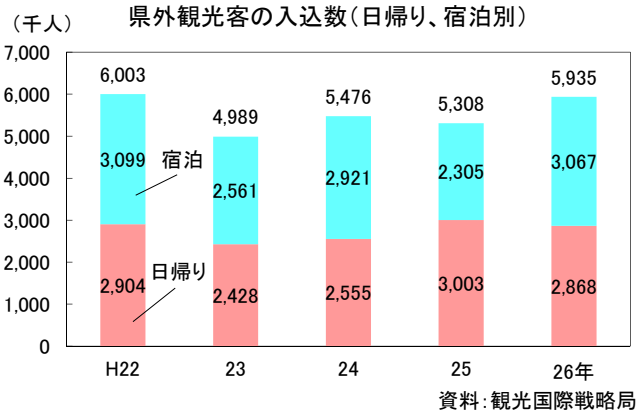
着目点	項目	区分	青森県	全国	単位	出典
平均寿命の延伸に影響	75歳未満がん年齢調整死亡率	男性	131.4	100.1	人口10万対	国立がん研究センター (H26)
		女性	69.8	59.7		
	心疾患（高血圧症を除く）による死亡率	男性	192.6	151.2	人口10万対	厚生労働省「人口動態統計」 (H26)
		女性	199.1	162.5		
	脳血管疾患による死亡率	男性	135.1	90.1	人口10万対	厚生労働省「人口動態統計」 (H26)
		女性	130.2	92.0		
	不慮の事故による死亡率	男性	57.0	37.0	人口10万対	厚生労働省「人口動態統計」 (H26)
		女性	29.9	25.6		
	自殺による死亡率	男性	31.0	27.6	人口10万対	厚生労働省「人口動態統計」 (H26)
		女性	11.2	11.7		
生活習慣病発症に影響	成人の肥満者の割合	男性	36.9	30.4	%	厚生労働省「国民健康・栄養調査」 (H22)
		女性	24.5	21.1		
	喫煙率	男性	36.1	32.2	%	健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」 (H22)
		女性	7.9	8.4		
	食塩摂取量	成人	10.5	10.6	g / 日	健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」 (H22)
	歩行数	男性	6,037	7,136	歩 / 日	
	野菜の摂取量	成人	265.0	281.7	g / 日	健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」 (H22)
飲酒習慣者の割合	男性	40.4	35.4	%		
	女性	6.9	6.9			
生活習慣病の早期発見・予防	特定健康診査実施率	-	40.7	47.6	%	厚生労働省 (H25)
	特定保健指導実施率	-	22.9	17.7		
児童生徒の健康状態	肥満傾向児出現率	6歳	7.2	3.8	%	文部科学省「保健統計調査」 (H27) 教育庁「青森県学校保健調査」 (H27)
		7歳	8.6	5.1		
		8歳	11.2	6.5		
		9歳	12.9	8.0		
		10歳	13.0	8.6		
		11歳	12.8	8.9		
		12歳	13.1	9.1		
		13歳	11.9	8.0		
		14歳	10.8	7.6		
		15歳	13.9	9.6		
		16歳	12.2	8.4		
17歳	12.4	9.0				
出生の状況	合計特殊出生率	-	1.42	1.42		厚生労働省「人口動態統計」 (H26)

※個々の項目の指標については、「2 平均寿命」を参照

(2) 県外からの来訪者などの滞在時間

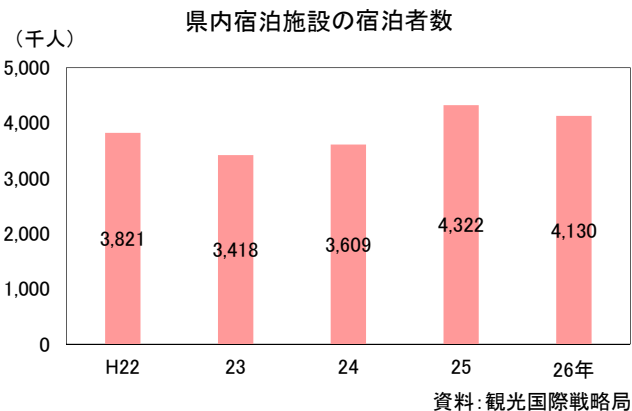
着目点	項目	数値	単位	出典
県外からの来訪者数	県外観光客の入込数	5,935	千人	観光国際戦略局 (H26)
宿泊者数	県内宿泊施設の宿泊者数	4,130	千人	観光国際戦略局 (H26)
宿泊者の動向	平均宿泊日数(県内)	1.30	泊	観光庁「宿泊旅行統計」 (H26)
教育旅行による来訪者数	県外からの教育旅行宿泊者数	39,828	人	観光国際戦略局 (H27)
国内外からの来訪者数	県内空港利用者数 (チャーター便含む)	1,276	千人	企画政策部 (H27年度)
海外からの来訪者数	外国人延べ宿泊者数	108,180	人	観光庁 「宿泊旅行統計調査」 (H27速報値)
海外からの来訪者の動向	外国クルーズ客船寄港数	12	隻	県土整備部 (H27)

ア 県外観光客の入込数(日帰り、宿泊別)



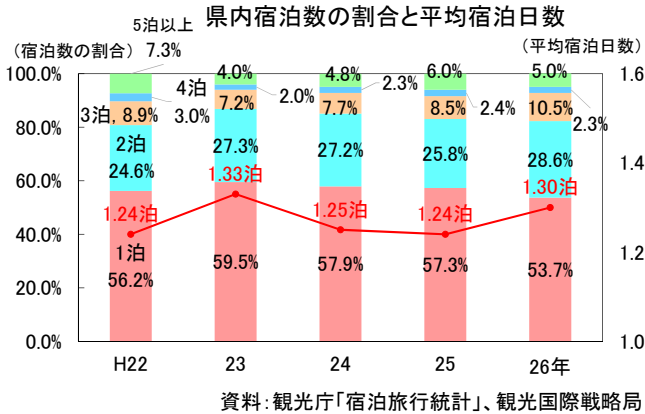
県外観光客の入込は、東日本大震災等の影響を受け大きく減少しましたが、以後は持ち直し、震災前と同水準まで回復しています。

イ 県内宿泊施設の宿泊者数



県内宿泊施設の宿泊者数は、東日本大震災前を上回る水準となっています。

## ウ 宿泊日数

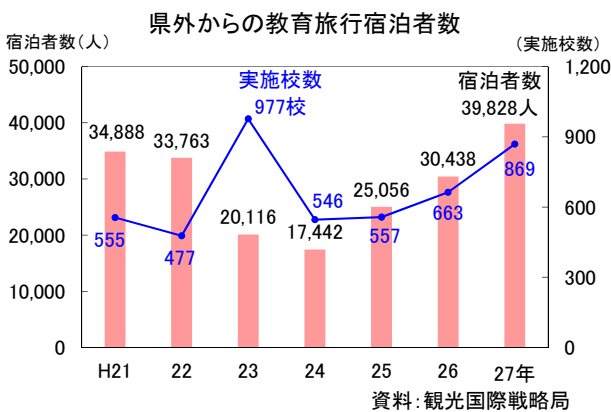


宿泊数は1泊又は2泊が全体の約8割となっています。

※ 平均宿泊日数

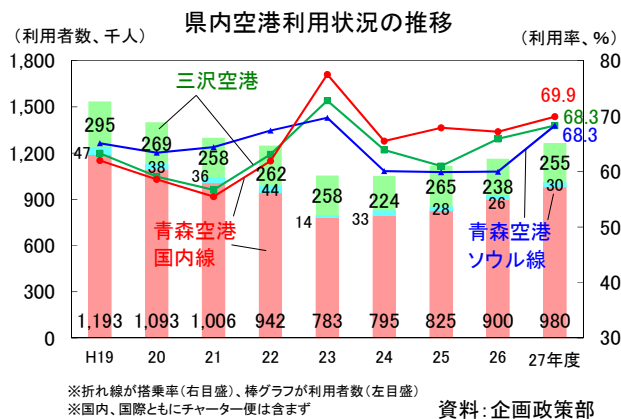
= 延べ宿泊者数 ÷ 実宿泊者数

## エ 教育旅行入込状況



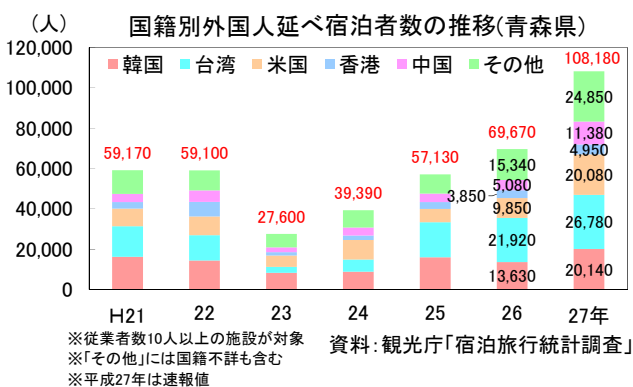
県外からの教育旅行宿泊者数は、東日本大震災以降減少していましたが、平成27年は震災前を大きく上回っています。

## オ 県内空港利用者数



平成27年度は、青森空港の国内線と、ソウル線、三沢空港（国内線のみ）のいずれにおいても利用者数、利用率ともに増加しました。青森空港の国内線については、東日本大震災前を上回っています。

## カ 外国人宿泊者数

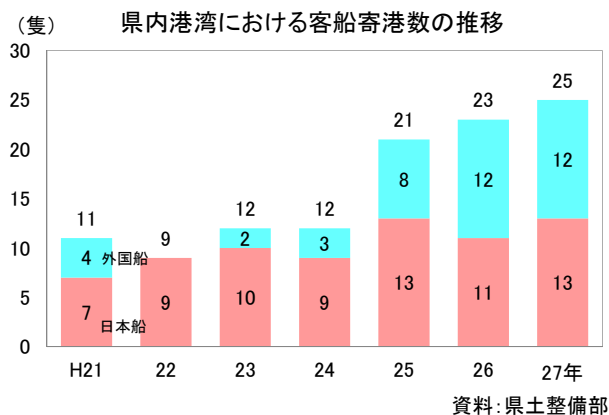


平成27年の県内の外国人宿泊者数は、平成19年の宿泊旅行統計の調査開始以来、過去最高となっています。

国別では、台湾、韓国、中国、香港で約6割を占め、平成27年では特に中国が増加（対前年比124%増）しています。



## キ 外国クルーズ客船寄港数



県内港湾における客船寄港数は、平成 25 年に大型客船の入港が可能となってから大幅に増加しています。

## 4 まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略の進捗状況

平成27年8月に策定した「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」では、社会減対策、自然減対策の両面から設定した4つの各政策分野に基本目標（2020年の目標値）と重要業績評価指標（KPI）を設定し、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することで、施策の検証・改善を図っていくこととしています。

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の対象期間初年度である平成27年度までの状況は以下のとおりです。（※グラフ等は第3章の再掲）

### 社会減対策

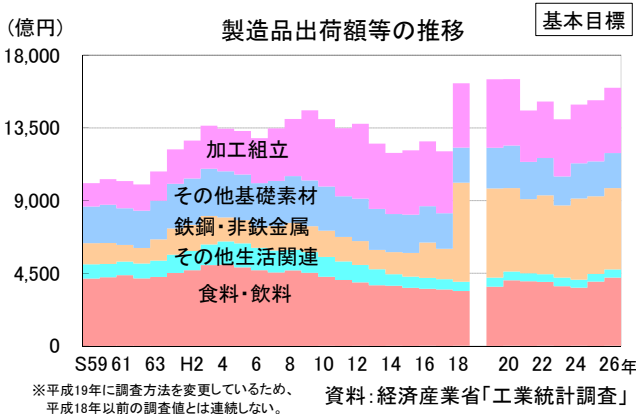
#### ■政策分野1■ 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり

#### <基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧>

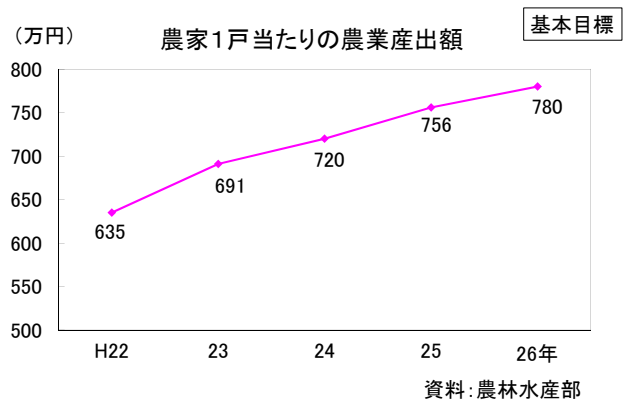
No.	区分	指標	現状値(H27戦略策定時)		目標値 (2020年)	直近値(今回検証値)			所管部局等	基本計画 における 政策分野
			数値	対象年度 (年)	数値	数値	確定・速 報値の別	対象年度 (年)		
1	基本 目標	製造品出荷額等	1兆5,203億円	25年	現状より増加	1兆5,951億円	確定値	26年	商工労働部	産業・雇用 5-(2)
2	基本 目標	農家1戸当たりの農業産出額	756万円	25年	現状より増加	780万円	確定値	26年	農林水産部	産業・雇用 1-(2)
3	基本 目標	県産農林水産品輸出額	175億円	25年	220億円	184億円	確定値	26年	観光国際戦略局	産業・雇用 1-(3)
4	基本 目標	延べ宿泊客数	476万人泊	25年	550万人泊 以上	502万人泊	速報値	27年	観光国際戦略局	産業・雇用 4-(6)
5	KPI	りんごの輸出量	2万トン	25年	3万トン	35,258トン	速報値 (~H28.4)	27年産	観光国際戦略局	産業・雇用 1-(3)
6	KPI	6次産業化アドバイザー等の派遣を通じた 個別相談件数	304件	26年度	400件	251件	確定値	27年度	農林水産部	産業・雇用 1-(4)
7	KPI	ライフ産業新規事業分野参入企業数	3社	26年度	25社	8社	確定値	27年度	商工労働部	産業・雇用 2-(1)
8	KPI	青森県再生可能エネルギー産業ネットワー ク会議会員数	171者	26年度	200者	212者	確定値	27年度	エネルギー 総合対策局	産業・雇用 3-(1)
9	KPI	外国人延べ宿泊者数	57,130人泊	25年	8万人泊以上	108,180人泊	速報値	27年	観光国際戦略局	産業・雇用 4-(4)
10	KPI	観光消費額	1,478億円	25年度	1,800億円	1,493億円	確定値	26年	観光国際戦略局	産業・雇用 4-(6)
11	KPI	(公財)21あおり産業総合支援センターの コーディネーター等による県内中小企業の 積極的な事業展開に対する指導・助言件数	1,218件	26年度	1,410件	1,426件	確定値	27年度	商工労働部	産業・雇用 5-(2)
12	KPI	青森県内の創業支援拠点を利用した創業 者数	43人	25年度	5年間で250人	63人	確定値	27年度	商工労働部	産業・雇用 6-(1)

⇒ 全ての基本目標で数値が改善しており、りんごの輸出量や外国人延べ宿泊客数などのKPIも既に目標値を上回っています。

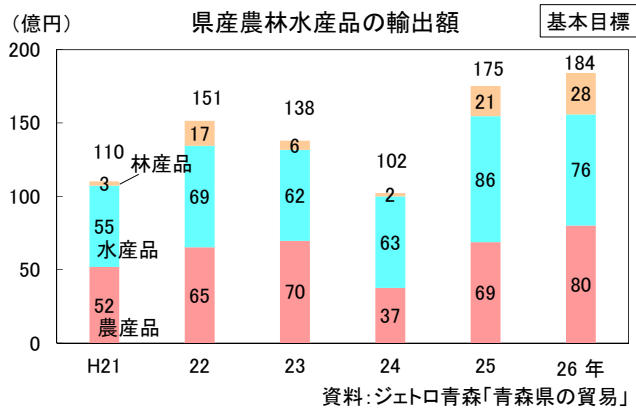
## 【基本目標】



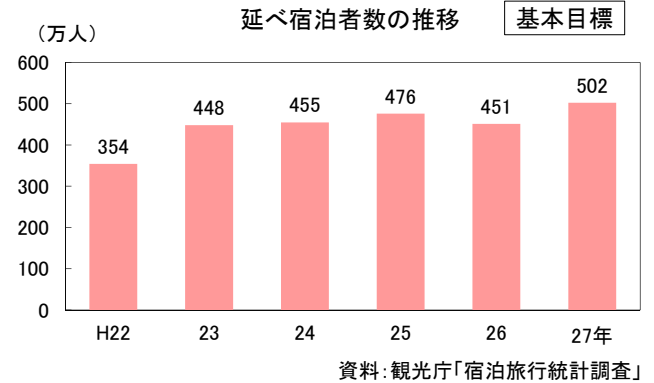
平成20年をピークに減少傾向にありましたが、平成24年から増加に転じています。(平成27年: 1兆5,951億円)



着実に増加傾向にあります。

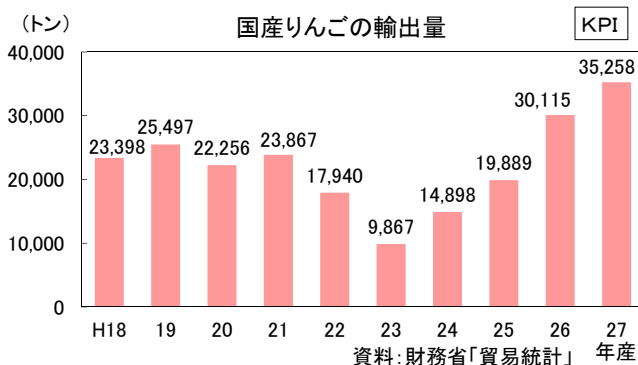


平成24年に約102億円まで落ち込みましたが、平成26年は約184億円と大幅に回復しています。



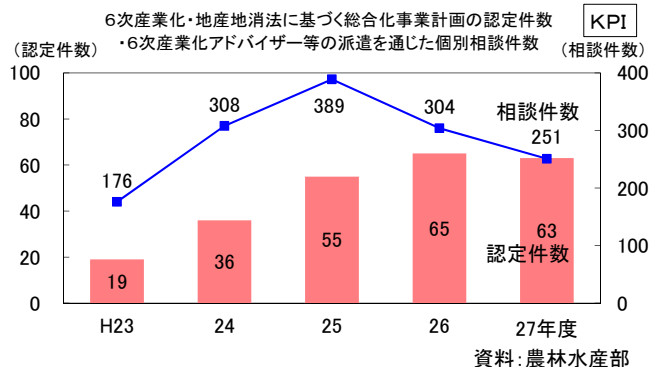
平成27年は、平成19年の調査開始以降最高となり、初めて500万人を超えました。

## 【重要業績評価指標 (KPI)】



※ 国産りんご輸出量のうち、青森県産は約9割と推計している。  
 ※ H18～25年産は当該年9月～翌年8月、27年産は27年9月～28年4月

平成27年産は、過去最高だった平成26年産を上回る状況にあります。(4月までの速報)



平成23年の関連法施行以降、着実に増加していましたが、平成27年度の相談件数は、前年度に引き続き減少しています。

ライフ産業新規事業分野参入企業数

KPI

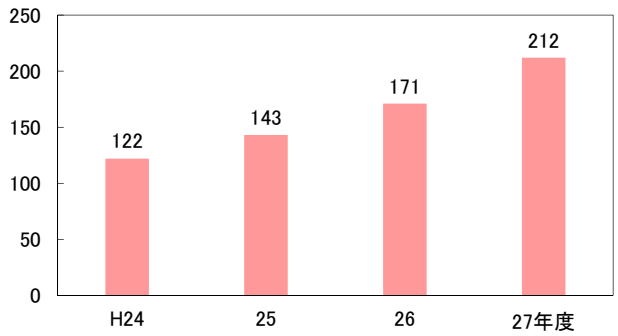
年度	H26	27	28	29	30	31年度
計画(累計)	0	5	10	15	20	25
実績	3	5				
実績(累計)	3	8				
進捗状況	12.0%	32.0%				
計画に対する進捗状況	—	160.0%				

資料:商工労働部

着実に増加しています。

青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議会員数

KPI

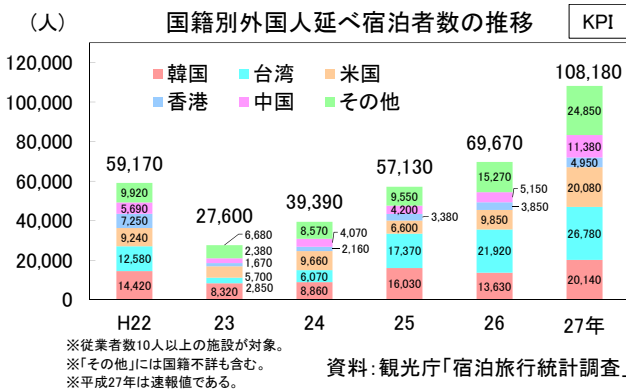


資料:エネルギー総合対策局

着実に増加しています。

国籍別外国人延べ宿泊者数の推移

KPI

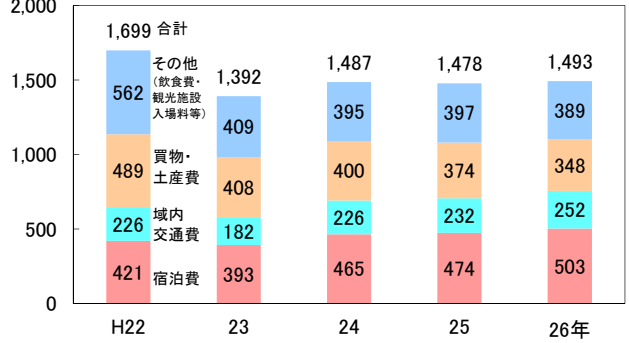


資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」

目標の8万人を超え、10万人を突破しました。

観光消費額の推移

KPI

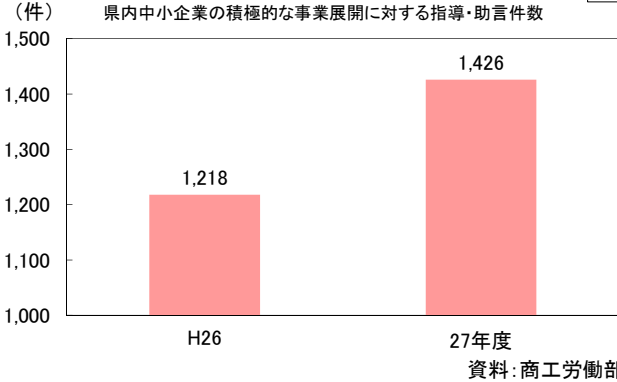


資料:観光国際戦略局

平成23年以降横ばい傾向にあります。

(公財)21あおり産業総合支援センターのコーディネーター等による  
県内中小企業の積極的な事業展開に対する指導・助言件数

KPI

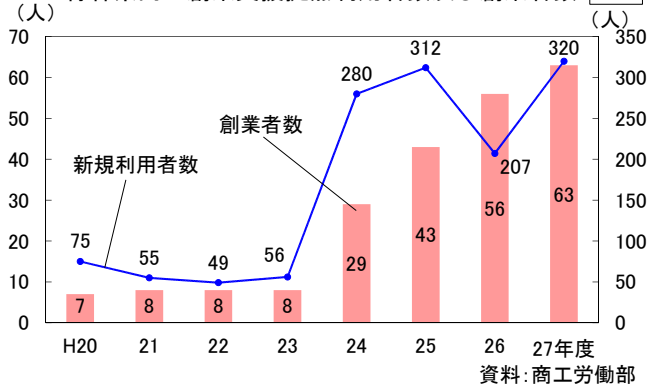


資料:商工労働部

着実に増加しています。

青森県内の創業支援拠点利用者数及び創業者数

KPI



資料:商工労働部

訪問型の伴走支援などにより、大幅に増加しています。



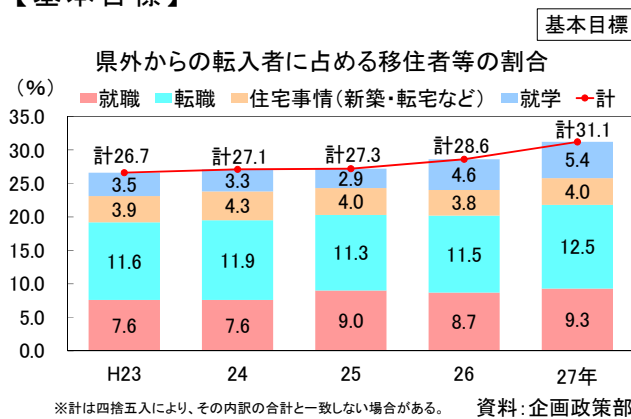
■ 政策分野 2 ■ 人財きらめく、住んでよしの青森県

<基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧>

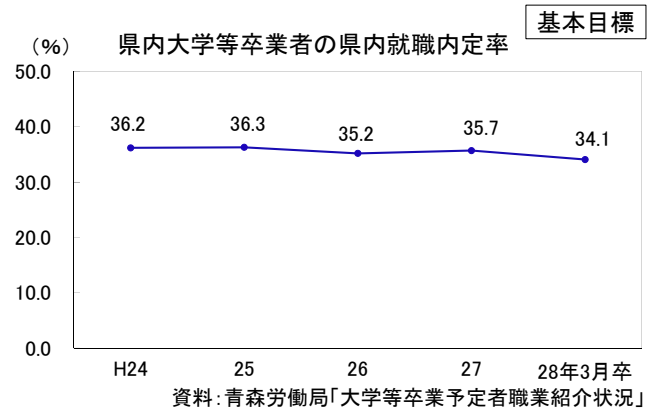
No.	区分	指標	現状値(H27戦略策定時)		目標値(2020年)	直近値(今回検証値)			所管部局等	基本計画における政策分野
			数値	対象年度(年)	数値	数値	確定・速報値の別	対象年度(年)		
1	基本目標	県外からの転入者に占める移住者等の割合	28.6%	26年	現状より増加	31.1%	確定値	27年	企画政策部	産業・雇用 4-(5)
2	基本目標	県内大学等卒業者(大学、短大、高専、専修学校)の県内就職内定率	35.2%	26年3月卒	現状より増加	34.1%	確定値	28年3月卒	企画政策部	産業・雇用 6-(1)
3	基本目標	県内高校卒業就職者の県内就職率	58.9%	26年3月卒	現状より増加	57.8%	確定値	27年3月卒	教育庁	産業・雇用 6-(1)
4	KPI	移住に関する相談・情報提供の件数	4,100件	26年度	現状より増加	11,197件	確定値	27年度	企画政策部	産業・雇用 4-(5)
5	KPI	中学校職場体験及び高等学校インターンシップ実施率	中学校95.1% 高等学校78.1%	25年度	中学校98.0% 高等学校80.0%	中学校100.0% 高等学校76.7%	確定値	26年度	教育庁	教育、人づくり 1-(5)
6	KPI	農山漁村における地域経営体数	217経営体	26年度	300経営体	233経営体	確定値	27年度	農林水産部	教育、人づくり 2-(3)
7	KPI	介護保険制度の要支援1・2の方の維持・改善率	87.7%	25年度	90%以上	88.4%	確定値	26年度	健康福祉部	安全・安心 4-(1)
8	KPI	地域移行(障害者支援施設の入所者数)	2,567人	25年度	2,464人以下	2,610人	確定値	26年度	健康福祉部	安全・安心 4-(2)
9	KPI	自主防災組織の組織率	43.3%	26年度	50%以上	45.6%	確定値	27年度	危機管理局	安全・安心 7-(2)
10	KPI	県内における地域公共交通会議の設置数(県及び市町村)	28	26年度	30	28	速報値	27年度	企画政策部	安全・安心 8-(4)

⇒ 県内の高等学校・大学等卒業者の県内就職(内定)率などは横ばい傾向ですが、転入者に占める移住者等の割合や農山漁村の地域経営体数など、多くの項目で着実に増加しています。

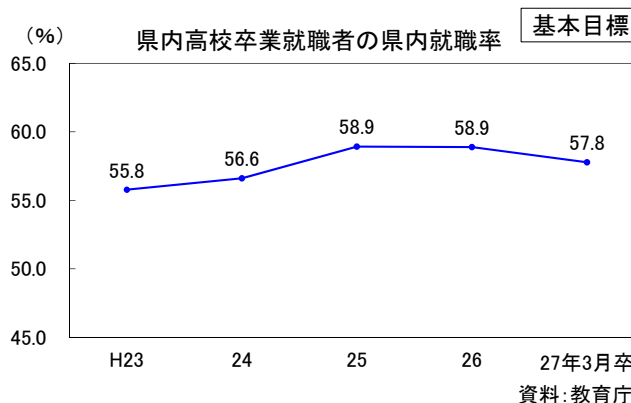
【基本目標】



着実に増加しています。

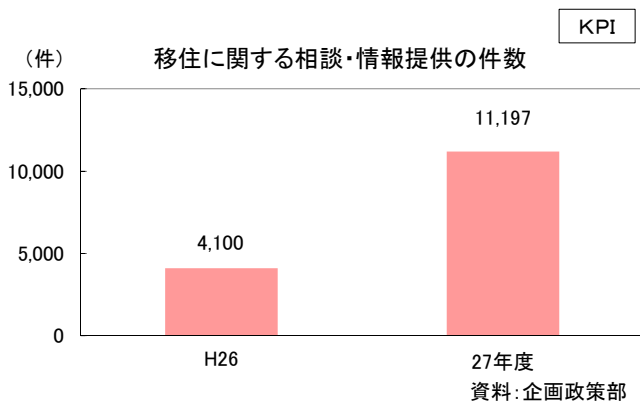


35%前後で推移しています。

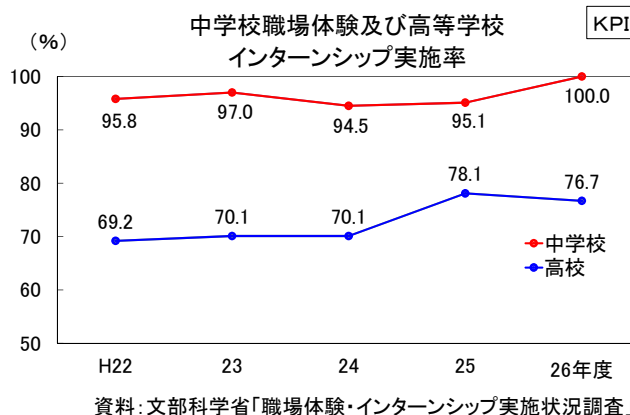


50%台後半で推移しています。

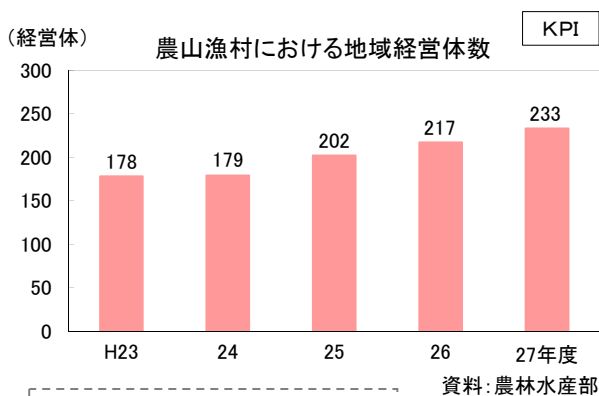
【重要業績評価指標（KPI）】



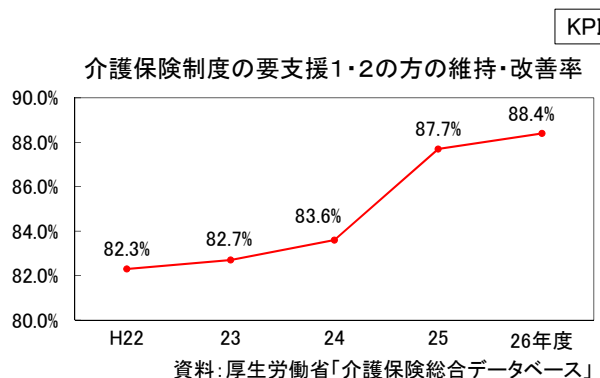
前年度から大幅に増加しています。



中学校職場体験実施率は100%に達しましたが、高等学校インターンシップ実施率は前年度を下回りました。



着実に増加しています。



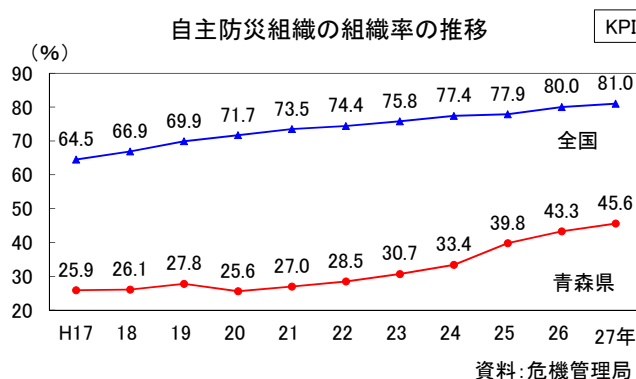
着実に上昇しています。

地域移行(障害者支援施設の入所者数)

H24	25	26年度
2,596人	2,567人	2,610人

資料:健康福祉部

障害者支援施設の入所者数は増加しており、地域移行は進んでいません。



増加傾向にあるものの、全国平均に比べて低い状況です。

地域公共交通会議の設置数(県、市町村)

H22	23	24	25	26	27年度
25	26	27	27	28	28

資料:企画政策部

着実に増加しています。

## 自然減対策

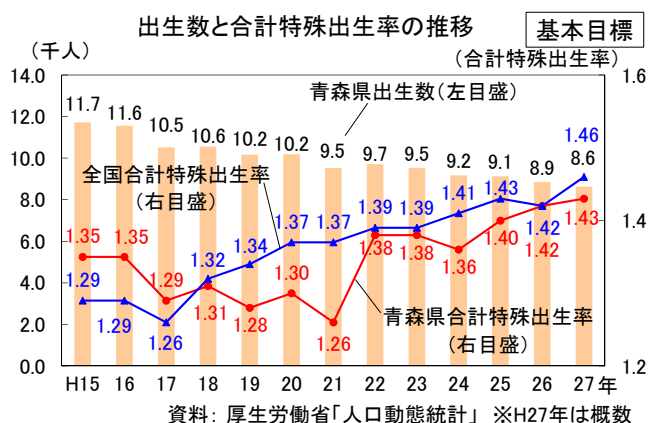
### ■ 政策分野 3 ■ 地域でかなえる、子ども・未来の希望

#### ＜基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧＞

No.	区分	指標	現状値(H27戦略策定時)		目標値 (2020年)	直近値(今回検証値)			所管部局等	基本計画 における 政策分野
			数値	対象年度 (年)	数値	数値	確定・速 報値の別	対象年度 (年)		
1	基本 目標	合計特殊出生率	1.40	25年	現状より増加	1.43	速報値	27年	健康福祉部	安全・安心 5-(1)
2	KPI	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.3%	25年度	94.2%以上	※国資料の公表時期未定			健康福祉部	安全・安心 5-(1)
3	KPI	学習に関心・意欲を持つ子供の割合	小学生68.0% 中学生59.6%	26年度	現状より増加	小学生70.5% 中学生62.4%	確定値	27年度	教育庁	教育、人づくり 1-(2)

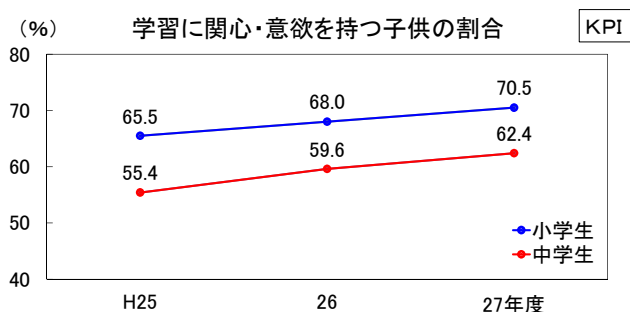
⇒ 合計特殊出生率は近年増加傾向が続いているほか、学習に関心・意欲を持つ子供の割合も年々増加しています。

#### 【基本目標】



合計特殊出生率は近年増加傾向にあります。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】



着実に増加しています。

(注)「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいるか」において、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合。

資料: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※ 「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」(KPI)は、国資料が公表未定のため、直近データなし。

■政策分野4■ 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県

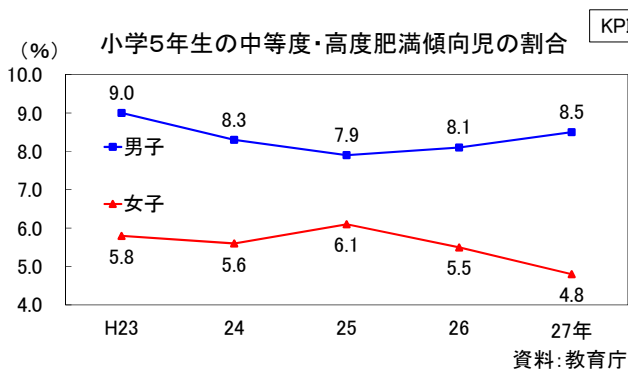
<基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧>

No.	区分	指標	現状値(H27戦略策定時)		目標値(2020年)	直近値(今回検証値)			所管部局等	基本計画における政策分野
			数値	対象年度(年)	数値	数値	確定・速報値の別	対象年度(年)		
1	基本目標	平均寿命	男2.31年 女1.01年	22年	全国平均との差を縮小	—	—	—	健康福祉部	注目標
2	KPI	肥満傾向にある子ども(小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児)の割合	男子7.9% 女子6.1%	25年度	現状より減少	男8.5% 女4.8%	確定値	27年度	健康福祉部	安全・安心1-(1)
3	KPI	メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群の割合	26.2%	24年度	19.2%以下	26.2%	確定値	25年度	健康福祉部	安全・安心1-(1)
4	KPI	ゲートキーパーの育成数	2,385人	25年度	5,985人	3,734人	確定値	27年度	健康福祉部	安全・安心1-(2)
5	KPI	がん診療連携拠点病院充足率(がん診療連携拠点病院の整備された二次医療圏の割合)	83.3%	26年度	100%	83.3%	確定値	27年度	健康福祉部	安全・安心2-(2)
6	KPI	医師臨床研修マッチング率	61.4%	26年度	68.3%	53.1%	確定値	27年度	健康福祉部	安全・安心3-(1)
7	KPI	周産期死亡率	4.3人	20年~24年平均	全国平均(4.2人)以下	3.8人	速報値	27年(23~27年平均)	健康福祉部	安全・安心3-(2)
8	KPI	総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数	34クラブ	26年度	現状より増加	36クラブ	確定値	27年度	教育庁	教育、人づくり3-(3)

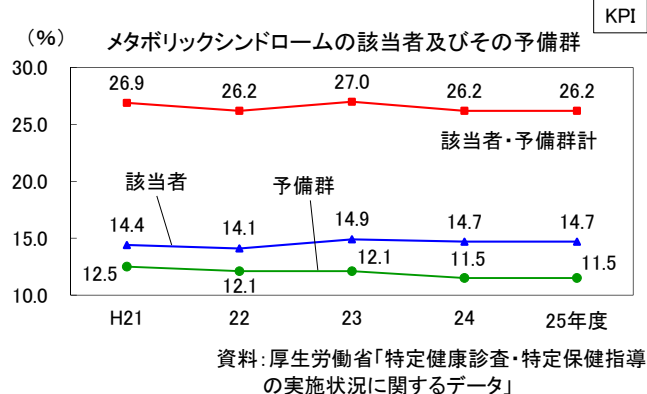
⇒ 肥満傾向児の出現率やメタボリックシンドロームの該当者数などは横ばい傾向にあるものの、ゲートキーパーの育成も進み、自殺者数が着実に減少しているほか、周産期死亡率も全国平均を下回るまで改善しています。

※ 基本目標である平均寿命は、厚生労働省「都道府県別生命表」により5年ごとに算出・公表され、平成27年値は未公表。

【重要業績評価指標(KPI)】

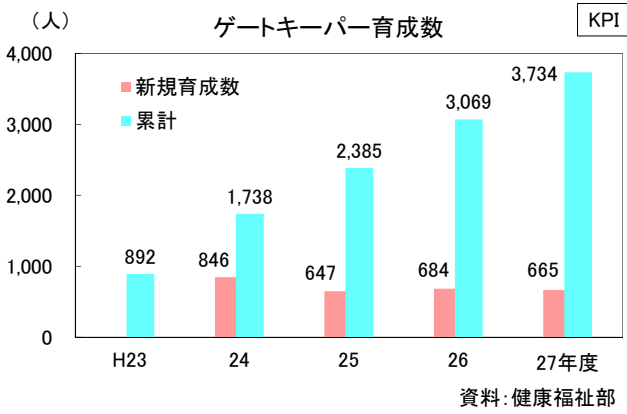


女子で低下、男子で上昇傾向にあります。



ほぼ横ばいで推移しています。





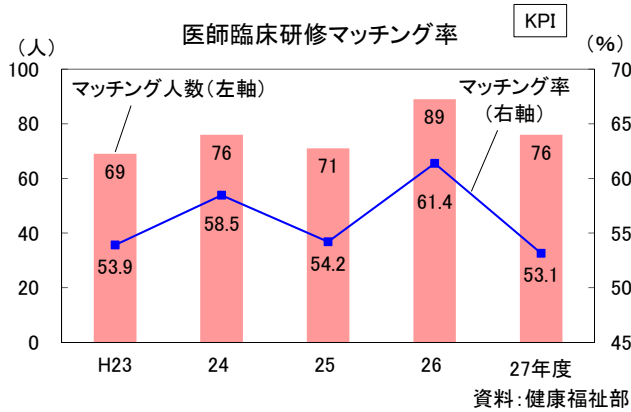
近年、毎年 600～700 人新たに育成しており、これまでの累計では 3,734 人となっています。

### 二次保健医療圏におけるがん診療連携拠点病院の整備状況

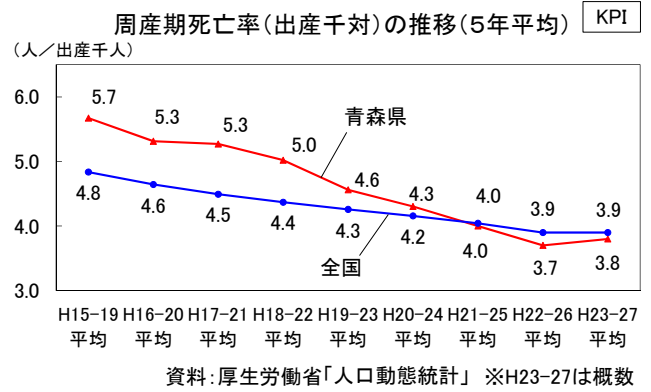
区分	圏域数	備考
整備済み	5圏域	青森地域(青森県立中央病院) 津軽地域(弘前大学医学部附属病院) 八戸地域(八戸市立市民病院) 上十三地域(三沢市立三沢病院、十和田市立中央病院) 下北地域(むつ総合病院)
未整備	1圏域	西北五地域

資料:健康福祉部

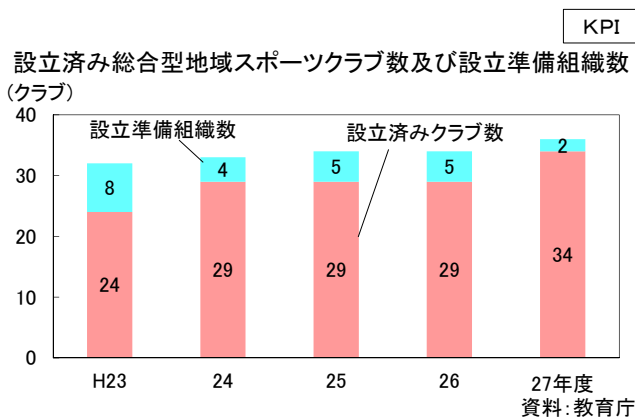
5 / 6 圏域 (83.3%) となっています。  
(※横ばい)



50～60%で推移しています。



従前に比べ大きく改善され、全国平均よりも低くなっています。



着実に増加しており、未設立町村においても、設立への関心が高まっています。

※ その他の関連データは、注目指標「平均寿命」の記載 (P123～) を参照。

5 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る事業実施結果  
(各交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)の実績値等)

No	基本計画における政策分野	① 交付対象事業の名称	② 交付金の種類	③ 実績額 単位:円	取組概要	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)			⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 評価 実績等に対する意見	
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値		事業効果
1	計画推進方法	青森県総合戦略(仮称)等策定事業	基礎交付	4,362,041	農林水産業、エネルギー、観光など青森県の強みを生かしたことで、移住や県内定業を推進するための魅力的な地域づくり、次世代を担う子どもを健やかに産み育てられる環境づくり等を推進するため、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定しました。	指標① ※H27.8月に戦略策定済				総合戦略のKPI達成に有効であった	迅速に地方版総合戦略が策定された。	
2	安全・安心 5-(1)	20代を変える「生き方ナビ」事業	基礎交付	28,163,073	20代が早い時期に結婚、出産を実現する意識を醸成する若ミナーを関与(4大学で計15回)した他、大学生が青森の魅力を伝える小冊子を制作し、新規入約1万人に配布しました。	指標① 20代が早い時期に結婚、出産を実現する意識を醸成する若ミナー等の参加者	600	人	H28.3	603	地方創生に非常に効果的であった	文科省の地(知)の拠点整備事業に採択された大学等と連携し、20代をターゲットにした効果的な取組が実施されている。
3	産業・雇用 6-(2)	青森空港国際線就航20周年記念・路線維持強化事業	基礎交付	28,494,066	青森・ソウル線の安定運航に向けた利用率向上を図るため、航空会社へのトップセールスや、本県と友好協定を締結している韓国済州特別自治道との、より一層の交流による需要喚起とともに、就航20周年を契機とした一層の路線の周知と利用促進を併せて行いました。	指標① 青森・ソウル線の乗降客	30,000	人	H28.3	30,283	地方創生に非常に効果的であった	PRイベントや知事のトップセールスなど効果的な取組が実施されている。
4	産業・雇用 4-(5)	人口減少に対応した移住者受入促進事業	基礎交付	26,293,510	取組の進んでいる市町村の移住・交流施策を充実し、青森県への移住を推進するため、市町村の主体的な取組の促進や、首都圏の情報発信拠点等を最大限活用した移住関連情報の発信強化等を行いました。	指標① 移住相談件数(移住に関する相談・情報提供の件数)	現状(H26年度厚込み3,600件)より増加	件	H28.3	11,197	地方創生に非常に効果的であった	市町村の主体的な取組を促す取組と市町村等と連携した強力な情報発信を組み合わせてより効果的に取組が実施されている。
5	産業・雇用 4-(5)	あおもり暮らし情報発信サイト整備事業	基礎交付	11,232,000	移住希望者への情報提供の充実を図り、移住・交流を促進するため、生活関連情報等を元的に提供する国の「全国移住ナビ」に対応し、青森県版移住・交流ポータルサイトを整備しました。	指標① 情報提供の地域連携数	40	市町村	H28.3	40	地方創生に非常に効果的であった	総務省の情報システムへの対応による利便性向上など効果的に情報発信できるサイトの整備が実施されている。
6	教育、人づくり 2-(1)	集落経営再生・活性化事業	基礎交付	14,296,512	〇市町村、大学等との連携のもと、県内6モデル地区において、H26年度に策定した地域目標に基づき、具体的な実施計画の策定と住民の主体的な活動を支援しました。(報告会出席者102人) 〇市町村及び県職員の人財育成とネットワークづくりのため、あおもり未来創造塾を実施しました。(33市町村参加)	指標① 集落の維持・活性化のためのプランを策定し、取り組んだ集落数	6	件	H28.3	6	地方創生に非常に効果的であった	関係機関と連携のもと、6地区において、県内集落対策のモデルとなる事業が実施されている。

No	基本計画における政策分野	① 交付対象事業の名称	② 交付金の種類	③ 実績額 単位:円	取組概要	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)					⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 評価
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	
7	安全・安心 4-(1)	生活支援サービス基盤整備強化事業	基礎交付	11,673,434	広域的・先進的に生活支援サービスを提供する多様な担い手育成し、生活支援サービスの提供体制を整備することを目的に、県内6団体と業務委託しました。	指標① 広域的・先進的な生活支援サービスの実績	6	件	H28.3	6	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	県内6老人福祉圏域において、市町村のモデルとなる事業が実施されている。
8	安全・安心 4-(1)	まちなか高齢者サロンづくりの場モデル事業	基礎交付	8,407,175	青森駅前アウガ内に「あったかふれあいサロン」を開設し、関係団体の協力のもとで健康づくり、趣味・娯楽等の活動を実施しました。H27年11月11日の開設以来、平成28年3月末までの来場者は9千人以上、活動への参加者は3千人以上となりました。	指標① まちなか高齢者サロンの年間利用者数	9,000	人	H28.3	9,640	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	高齢者の居場所づくりを複合的に進めるモデルとなる取組が実施されている。
9	安全・安心 5-(1)	あおもり出会い・結婚応援事業	基礎交付	14,405,644	結婚、出産、子育てに前向きになれるよう、社会全体で応援する気遣いを醸成するため、テレビCMやポスターを利用して広報を行ったほか、民間団体に委託して「あおもり出会いサロンセンター」を設置し、行政、民間企業、民間団体からなる連絡協議会を開催したほか、会員登録業務や会員に対するイベント情報の提供を行いました。	指標① 登録会員の成婚報告者数	30	人	H28.3	29	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	地域全体の気運醸成や民間企業・関係機関等のネットワーク形成など効果的な取組が実施されている。
10	安全・安心 5-(1)	妊娠期からのマザーサポート推進事業	基礎交付	3,381,770	産婦人科医療機関と青森県医師会の連携対応マニュアルを作成し、青森県医師会と地域の産婦人科医療機関が、早産相談所や市町村と連携し、妊娠期からサポートを必要とする母親を早期に見出し適切な支援を行う本事業をH27年10月1日から運用しました。(年度末までの相談支援活動の受付件数は6件。)	指標① マザーサポート相談援助システムの立ち上げ	1	件	H28.3	1	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	連携が必要な関係者と協力しながら、支援が必要な母親に対して効果的な体制で取組が実施されている。
11	安全・安心 5-(1)	病児・病後児保育促進支援事業	基礎交付	9,847,730	病児保育事業の体制整備を促進するため、病児保育事業スタートアップマニュアルを作成するとともに、病児を一時的に預かる「マイ保育所」をモデル的に設置(6か所)しました。	指標① 広域連携による病児保育事業の集約 指標② 病児保育事業への移行施設 指標③ 県外技術系人材の採用数	3 6	自治体 か所	H28.3 H28.3	4 2	地方創生に相対程度効果があつた	総合戦略のKPI達成に有効であった	病児・病後児保育のモデルとなる取組が実施されている。
12	産業・雇用 5-(4)	誘致企業県外技術系人材確保支援事業	基礎交付	425,000	誘致企業の人材確保を支援するため、有料職業紹介事業者を利用した人材確保に対して、紹介手数料の助成を行いました。(採用人数1人)	指標① 誘致企業の人材確保を支援するため、有料職業紹介事業者を利用した人材確保に対して、紹介手数料の助成を行いました。(採用人数1人)	15	人	H28.3	1	地方創生に効果があつた	総合戦略のKPI達成に有効であった	一部の企業に対して効果的な取組が実施されている。本制度が利用されなかった要因を踏まえ、今後の取組へつなげる必要がある。
13	産業・雇用 6-(1)	あおもりUターン・促進支援事業	基礎交付	31,732,240	Uターンの促進のため、転職フェアへの出張等の支援を行いました。転職フェア出席企業数 15社、マッチング数 302人 ・人材マッチング出張企業数 74社、マッチング数 149人 ・採用広告掲載件数 300件	指標① 首都圏からの人材選流入数	47	人	H28.3	32	地方創生に相対程度効果があつた	総合戦略のKPI達成に有効であった	大都市圏に在住する県出身者をターゲットとして効果的な取組が実施されている。

No	基本計画における政策分野	① 交付対象事業の名称	② 交付金の種類	③ 実績額 単位:円	取組概要	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)					⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 評価 実績等に対する意見
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	
14	産業・雇用 5-(2)	ULJターンプロフェッショナル人材受入事業	基礎交付	642,000	地域の中小企業等がプロフェッショナル人材を雇用、有期雇用で受け入れる際の費用の半額を6か月を上限に補助しました。 ・補助金交付件数 2件	指標① ULJターンプロフェッショナル受入数 15 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	人	H28.3	2	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	国の拠点整備が遅れたため事業期間が短くなっているが、一部の企業に対しては効果的な取組が実施されている。	
15	産業・雇用 6-(1)	地域しごと支援事業	基礎交付	167,386,239	失業者等を雇用した上で、就業に必要な知識・技術を習得させる取組や、非正規労働者の正社員化や在職者の賃上げ等の取組を推進しました。 ・雇用者数:90人	指標① 新規雇用者数 40 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	人	H28.3	90	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	適切なプロセスにより、失業者等の雇用拡大や処遇改善に効果的な取組が実施されている。	
16	産業・雇用 6-(1)	若年者人材確保・定着促進強化事業	基礎交付	33,960,894	県出身大学生等に対する就職支援や、若年者の早期離職防止に向けた県内事業所に対する支援等を行いました。 ・企業情報誌の作成・配布 2千部 ・合同企業説明会(東京・仙台、106社、99人) ・企業ガイダンス(札幌・青森・仙台・東京、100社、144人) ・高校生と保護者に対するセミナー等(16校42人) ・県出身大学生に対する学内就職セミナー(27校1,630人) ・企業人材育成研修(216社、475人)	指標① 首都圏からの人材選流入数 8 指標② 若年者の職場定着率改善のための研修会参加企業数 60 指標③ 指標④ 指標⑤	人 社	H28.3 H28.3	23 91	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	様々な手法により、大学生等の就職支援や早期離職防止に向けた効果的な取組が実施されている。	
17	産業・雇用 6-(1)	あおもり型創業ジャンプアップ事業	基礎交付	18,836,132	地域の創業支援拠点となる創業相談ルームを五所川原、三沢、むつ市の3市に設置したほか、選任のインキュベーションマネージャー3名により、県内全庁を対象に件数型支援を展開しました。	指標① 創業者数 100 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	名	H28.3	63	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	支援拠点整備や伴走型支援など効果的な取組が実施されているが、今後は、より多くの創業を支援するための工夫が必要。	
18	産業・雇用 2-(1)	青森ライフイノベーション戦略ステップアップ推進事業	基礎交付	83,150,445	ライフイノベーション戦略の重点3分野(医工連携・サービス、プロダクト)におけるアクションプランに基づく取組を実施しました。	指標① ライフ産業の新規事業分野参入企業数 5 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	社	H28.3	5	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	新規事業分野に参入した企業など適切なターゲットに対して効果的な取組が実施されている。	
19	産業・雇用 5-(1)	知財技術・デザイン導入加速化事業	基礎交付	10,250,000	県外大企業が開発した知財技術を県内企業に取り入れ、知財を活用した事業展開を、プログラマー配置やアシスタントデザイナー派遣等により推進しました。	指標① 大企業、大学等の知財(特許等)技術を活用した新事業案件数 2 指標② 指標③ 指標④ 指標⑤	件	H28.3	2	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	知財活用に前向きな県内企業に対して効果的な取組が実施されている。	
20	産業・雇用 1-(1)	あおもり産品販売力強化・販路拡大事業	基礎交付	143,727,703	これまで構築した大手量販店とのネットワークを最大限に活用・拡大しながら、首都圏を中心に全国の量販店でフェアやポップアップセールスを25回開催するとともに、ハイヤーの産地案内や商談会などを12回実施しました。	指標① 青森フェア開催回数 450 指標② 販売関連企業等への就職者数 20 指標③ 指標④ 指標⑤	回 人	H28.3 H28.3	1,070 25	地方創生に非常に効果的であった ※指標①は連日開催	総合戦略のKPI達成に有効であった	あおもり産品の販売ネットワーク拡大や県内事業者の販売力強化が図られている。さらなる県外からの外貨獲得に向けた販路促進活動が必要。	



No	基本計画における政策分野	① 交付対象事業の名称	② 交付金の種類	③ 実績額 単位:円	取組概要	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)					⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 評価 実績等に対する意見
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	
21	産業・雇用 1-(4)	「地域の6次産業化」推進事業	基礎交付	5,965,451	県内の6次産業化の取組拡大に向け、地域の農林水産物を活用し、地域の食品製造業者への委託製造や販売事業などとの「地域内連携」を重視した6次産業化の取組を支援しました(6次産業化セミナーの開催、生産者と食品製造業者のマッチング、商品開発支援(補助事業:17件、開発された新商品:42アイテム))。	指標① 6次産業化アドバイザー等の派遣を通じた個別相談件数	390	件	H28.3	251	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	地域の食品事業者等に対して効果的な取組が実施されている。今後は事業者ニーズを踏まえ、より取組が拡大するための工夫が必要。
22	産業・雇用 4-(1)	グリーン・ツーリズム新規需要創出事業	基礎交付	9,801,921	グリーン・ツーリズムの推進に向け、国内外にコーディネート者を配置し、誘客宣伝活動に取り組み、結果、宿泊客は震災前の水準である約6千名まで回復しました。	指標① 新たに農家民泊で青森県へ来訪することになった学校等の数	3	件	H28.3	6	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	学校などの適切なターゲットに対して効果的な取組が実施されている。
23	教育、人づくり 2-(3)	「地域経営」担い手育成システム確立促進事業	基礎交付	38,023,698	各地域から提案のあった取組を支援し、鹿山漁村の「地域経営」を支える人材や組織の育成などに努めました。また、県段階の取組では、集落営農の企業化を図り、12組織が法人化しました。	指標① 市町村農山漁村「地域経営」担い手育成5か年計画に基づく取組市町村数	40	市町村	H28.3	40	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	各地域の事情を踏まえた形で効果的な取組が実施されている。
24	産業・雇用 4-(5)	北海道新幹線開業県内気運醸成事業 (1)観光おもてなしブラッシュアップ事業	基礎交付	21,594,366	北海道新幹線開業に向けて、観光客の満足度を高めるためのおもてなし向上実践講座の開催、県内優良事例の表彰、宿泊施設の接客責任者等を対象としたホスピタリティを学ぶ塾の開催、県有観光施設や観光案内板の多言語語化に取り組みました。	指標① H27.1～H27.12観光客の満足度	100	%	H27.12	99	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	適切なターゲットに対して効果的な取組が実施されている。
25	産業・雇用 4-(5)	北海道新幹線開業県内気運醸成事業 (2)観光マインドアップ事業	基礎交付	77,903,000	北海道新幹線開業に向け、気運醸成やおもてなしに関する情報を発信するなど県民全体におもてなしに関心を抱いてもらう取組を実施しました。	指標① H27.1～H27.12観光客の満足度	100	%	H27.12	99	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	適切なターゲットに対して効果的な取組が実施されている。
26	産業・雇用 4-(3)	青函地域誘客推進事業 (1)青森県・函館誘客促進プロモーション事業	基礎交付	277,323,525	JRの「重点販売地域指定」と連携した東京駅等における観光PRキャンペーン、カイトフック作成などを実施しました。	指標① H27.1～H27.12延べ宿泊者数	500	万人泊	H27.12	502	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	民間企業と連携のと、効果的な取組が実施されている。
27	産業・雇用 4-(3)	青函地域誘客推進事業 (2)青函広域観光連携事業	基礎交付	1,384,800	北海道島高島合振振興局と連携した共同PRや旅行商品の造成を促進しました。	指標① H27.1～H27.12延べ宿泊者数	500	万人泊	H27.12	502	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	関係機関と連携のと、効果的な取組が実施されている。

No	基本計画における政策分野	① 交付対象事業の名称	② 交付金の種類	③ 実績額 単位:円	取組概要	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)					⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 評価 実績等に対する意見
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	
28	産業・雇用 4-(4)	国際観光誘客促進事業 (1)国際観光重点エリア誘客拡大事業	基礎交付	92,974,557	青森県の外国人観光客の大半を占める韓国・台湾・中国・香港を重点エリアとして、知名度向上対策や現地旅行エージェントとのネットワーク構築等を行うことで誘客を拡大を図りました。	指標① H27.1~H27.12外国人延べ宿泊者数	6	万人泊	H27.12	11	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	適切なターゲットに対して効果的な取組が実施されている。
29	産業・雇用 4-(5)	国際観光誘客促進事業 (2)インバウンド受入環境改善加速化事業	基礎交付	6,999,576	外国人観光客が個人でも安心して旅行できるように、市町村や事業者等と連携して、外国人の受入体制の改善を促進しました。	指標① H27.1~H27.12外国人延べ宿泊者数	6	万人泊	H27.12	11	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	関係機関と連携のもと、適切なターゲットに対して効果的な取組が実施されている。
30	産業・雇用 4-(1)	魅力ある観光コンテンツ開発事業	基礎交付	30,981,073	富裕層向け観光コーデネイタールの育成、観光コンテンツ開発、あおもりの暮らしリズムの商品化、旅行商品開発を実施しました。	指標① 旅行商品化取組件数	9	件	H28.3	15	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	富裕層などのターゲットを明確にして効果的な取組が実施されている。
31	産業・雇用 1-(1)	水田農業の成長産業化促進事業	タイプI	39,246,306	・高単価作物を導入した複合経営を推進するための方策検討や啓発、地域農業者の活動支援を行いました。 ・徹底した品質管理により加価値をつけるブランド米産地の育成や収益性の高いおとうと新品種ブランド産地化に向けた普及拡大を図りました。	指標① 儲かる水田活用チャレンジャー会議の設 置数	20	地域	H28.3	30	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	地域農業者に対する効果的な取組が実施されている。今後は、より多くの経営体がブランド産地の育成に参加するよう取組の工夫が必要。
32	産業・雇用 5-(2)	青森県総合流通プラットフォーム利用促進事業	タイプI	30,000,000	新たな輸送サービス(A! Premium)の利用促進を図るため、県内サプライヤーや車アジ、関西圏のスクワットニーズの掘り起こし、商談会開催などに取り組みました。	指標① 本輸送サービス利用契約者数	75	社	H28.3	88	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	国内外のターゲットに対して効果的な取組が実施されている。
33	産業・雇用 2-(1)	青森ライフィイノベーション戦略ステップアップ推進事業 【基礎交付→タイプIへ、指標等はNo.18に記載】	タイプI	0	基礎交付→タイプIへ、指標等はNo.18に記載	指標① 基礎交付→タイプIへ、指標等はNo.18に記載							【基礎交付→タイプIへ、指標等はNo.18に記載】
34	産業・雇用 6-(2)	国際航空路線運航促進事業	タイプI代替	8,300,000	台湾への知事トップセールス等プロモーションを実施し、台湾とのチャーター一度44便を含む、51便のチャーター一度が就航しました。	指標① チャーター便の運航実績	50	便	H28.3	51	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	知事のトップセールスなど効果的な取組が実施されている。
35	産業・雇用 5-(4)	コンタクトセンター産業活性化促進事業	タイプI代替	4,500,000	コンタクトセンターの定着及び事業拡大を促進するため、求職者を対象とした就業体験セミナー(9回、62名)を実施するとともに、研修員の補助(1社)や求人広告による支援(4社)を行いました。	指標① セミナーの出産者数	6	名/回	H28.3	7	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	人材の確保が困難という明確な課題に対して効果的な取組が実施されている。

No	基本計画における政策分野	① 交付対象事業の名称	② 交付金の種類	③ 実績額 単位:円	取組概要	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)					⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 評価 実績等に対する意見
						指標	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価		
36	産業・雇用 5-(1)	協業型新時代ITビジネス推進事業	タイプI代替	22,700,000	県内IT企業による情報産業の活性化と新事業等の創出を図るため、交流会、ハンズオン研修、ギルドの運営、ビジネスコンテストの実施など、民間主導のコミュニティ運営や首都圏からの共同受注の仕組みづくりなどを行いました。	指標① 七ミナ一参加人数	500人	H28.3	1,793	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKP達成に有効であった	官民協業により、効果的な取組が実施されている。	
37	産業・雇用 6-(1)	子育て女性の就職応援事業	タイプI代替	3,600,000	就業意欲のある女性等の再就職を支援するため、再就職支援センター・企業見学会(参加者数:130人)の開催や社会保険労務士訪問(100事業所)を実施しました。	指標① 訪問事業所数	100事業所	H28.3	100	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKP達成に有効であった	子育て女性等に対して効果的な取組が実施されている。	
38	産業・雇用 6-(1)	中高年就職支援事業	タイプI代替	14,500,000	中高年職者の就職支援のための制度周知やキャリアカウンセリング等を実施しました。 あおもり中高年就職支援センター利用状況(登録者:159人、就職者:48人<H28年2月末現在)	指標① 中高年齢者就職者数	60名	H28.3	51	地方創生に相応程度効果があつた	総合戦略のKP達成に有効であった	中高年齢者等に対して効果的な取組が実施されている。	
39	産業・雇用 1-(2)	地域農業の構造改革先進モデル育成事業	タイプI代替	14,000,000	地域農業の構造改革をリードする先進モデルを育成するため、県、農地中間管理機構、経営コンサルタンタが連携し、対象5地区において農地集積・集約の促進や、経営強化の支援活動を実施し、2組織が法人化、3地区が農地中間管理事業を活用しました。	指標① 地域の構造改革の方向性を意図した地区数	5地区	H28.3	5	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKP達成に有効であった	水田地域の再編の課題に対して効果的な取組が実施されている。	
40	産業・雇用 4-(4)	クルーズ船寄港拡大事業	タイプI代替	14,000,000	クルーズ船の寄港と外国人観光客の増加に向けて、英国大使館でのセミナーの実施、欧州船社の招へい、県内PR、旅行社等へのポートセールス、Wi-Fi機器の設置、案内所のフレハブ化等を実施しました。	指標① ポートセールス回数	5回	H28.3	7	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKP達成に有効であった	クルーズ船の寄港拡大に向けた効果的な取組が実施されている。	
41	産業・雇用 4-(1)	青函圏サイクル・ツーリズム推進事業	タイプI代替	6,700,000	サイクル・ツーリズムの確立により新たな観光客等を獲得するため、外国語ガイドブック作成、台湾からのアラムアアなどの情報発信、サイクルステーション設置(90か所)を実施しました。	指標① 延べ宿泊者数(H27年)	500万人泊	H27.12	502	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKP達成に有効であった	北海道新幹線開業見据えた滞在型コンテンツの充実に向けた効果的な取組が実施されている。	
42	産業・雇用 5-(3)	東アジアビジネス重点支援事業	タイプI代替	10,300,000	中華圏の現地有力者等を招へいしてのビジネスツアー、現地商談会(G社)、テストマーケティング、ビジネスコーディネーターの配置等を実施しました。	指標① 東アジア地域におけるマッチング件数	29件	H28.3	29	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKP達成に有効であった	東アジアという明確なターゲットを設定し、商談機会を創出するなどの効果的な取組が実施されている。	
43	計画推進 方法	まち・ひと・しごと創生「暮らしやすさ」発信事業	タイプII	9,955,600	青森県の暮らしやすさを表現する指標を作成するとともに、これを活用して人口減少克服に向けたキャンペーンを展開しました。	指標① 県外への転出者数(10~3月)	15,399人以下	H28.3	12,469	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKP達成に有効であった	適切なターゲットに対して効果的な取組が実施されている。	





# 分野別政策点検結果 INDEX

産業・雇用分野(仕事づくりと所得の向上)		掲載ページ
1 アグリ(農林水産業)分野の成長産業化	(1) 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」	29
	(2) 安全・安心で優れた青森県産品づくり	31
	(3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進	34
	(4) 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化	35
2 人口減少などに対応したライフ(医療・健康・福祉)分野の成長産業創出	(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成	36
	(2) 生活関連サービス産業の創出・拡大	37
3 グリーン(環境・エネルギー)関連産業の推進	(1) 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興	38
	(2) 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興	39
	(3) 原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成	40
4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進	(1) 地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進	41
	(2) 戦略的な情報発信	42
	(3) 戦略的な誘客の推進	43
	(4) 外国人観光客の誘致の強化・推進	44
	(5) 観光客の満足度を高める受入態勢の整備	45
	(6) 幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化	47
5 青森県の強みを生かした地域産業の振興	(1) 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成	48
	(2) 地域産業の成長・発展	49
	(3) 海外ビジネス展開の推進	50
	(4) 戦略的企業誘致の推進	51
6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備	(1) 雇用の改善に向けた環境整備	52
	(2) 産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備	54

安全・安心、健康分野(命と暮らしを守る)		掲載ページ
1 県民一人ひとりの健康づくりの推進	(1) ヘルスリテラシー(健やか力)の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善	56
	(2) 社会で取り組むこころの健康づくり	57
	(3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実	58
2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策	(1) 戦略的ながん対策の推進	59
	(2) がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり	60
3 質の高い地域医療サービスの提供	(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着	61
	(2) 医療連携体制の強化	62
4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり	(1) 高齢者が生きがいをもち、安心して暮らせる環境づくり	63
	(2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり	64
5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進	65
	(2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実	66
	(3) 親子の健康増進	67
6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	(1) 安全確保対策と防災対策の充実	68
	(2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進	69
7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり	(1) 安全・安心な県土づくり	70
	(2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実	71
8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 犯罪に強い地域づくりの推進	72
	(2) 交通安全対策の推進	73
	(3) 消費生活と「食」の安全・安心確保	74
	(4) 安全で快適な生活環境の確保	75

環境分野(自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成)		掲載ページ
1 自然との共生と暮らしを育む環境づくり	(1) 世界自然遺産白神山や貴重な自然の保全と活用	76
	(2) 暮らしや生業(なりわい)とつながる環境の保全と活用	77
	(3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全	78
2 県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり	(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進	79
	(2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進	80
	(3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進	81
	(4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進	82
3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり	(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり	83
	(2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり	84

教育、人づくり分野(生活創造社会の礎)		掲載ページ
1 あおもりの未来をつくる人財の育成	(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり	85
	(2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり	86
	(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	88
	(4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備	89
	(5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり	90
	(6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成	91
2 あおもりの今をつくる人財の育成	(1) 活力ある地域づくりのための人づくり	92
	(2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり	93
	(3) 農山漁村を支える人づくり	94
	(4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大	95
3 あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信	96
	(2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり	97
	(3) 豊かなスポーツライフの実現	98



Chance Challenge Change  
AOMORI



Good to buy, Good to visit and Good to live.

Aomori Brand

